



# 01

## カシオ サステナビリティレポート 2015

CASIO SUSTAINABILITY REPORT 2015

**CASIO**

## 目 次

目次	2
編集方針	3
事業概要	5
トップコミットメント	6
特集 サステナブルな社会実現のため、今カシオに求められる CSRとは	8
経営理念とカシオのCSR	12
カシオのマネジメント	17
CSR推進体制	18
コーポレート・ガバナンス	21
コンプライアンス&リスクマネジメント	24
社会活動 行動目標・実績	29
ステークホルダーへの責任	32
お客様とカシオ	32
お取引先とカシオ	52
株主・投資家とカシオ	56
従業員とカシオ	58
社会とカシオ	81
環境活動	89
環境ビジョン	89
カシオグリーンスター・プラン	92
地球温暖化対策	95
生物多様性の保全	97
グリーンスター商品	101
環境行動目標（目標と実績）	104
2014年度 カシオ環境行動目標実績	107
マテリアルバランス	108
環境パフォーマンス	109
スコープ3	117
環境会計	120
プリンタの取り組み	122
包装	124
物流	127
設計と調達	129
生産	132
オフィス	133
環境マネジメント	137
環境コンプライアンス	139
環境コミュニケーション	142
第三者検証報告書	148
第三者意見	149
GRI ガイドライン対照表	150

# 編集方針

カシオでは、持続可能な社会の実現に向けたカシオのCSR(企業の社会的責任)の取り組みについてステークホルダーの皆様へ報告するとともに、今後の取り組みのレベルアップに向けてステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図ることを目的に情報を開示しています。

- 報告媒体として、読者の皆様の関心事に合わせてご活用いただけるよう「環境・CSRウェブサイト」「サステナビリティレポート」「CSR Communication Book」の3つの媒体を用意しています。

#### 【環境・CSRウェブサイト】

カシオのCSRの取り組みを網羅的に報告し、検索性に優れたウェブサイトを目指し情報開示しています。

#### 【サステナビリティレポート 2015】

「環境・CSRウェブサイト」の情報をダウンロードできるPDFファイルを用意しています。すべての情報の一括印刷や、必要な部分のみの分割印刷が可能です。必要に応じてご活用ください。

[こちら](#)よりダウンロードできます。

#### 【CSR Communication Book 2015 -持続可能な社会の実現に向けたカシオの挑戦-】

カシオの取り組みの中から特にお伝えしたい内容について、カシオ創造憲章をもとにまとめました。一般の方でもわかりやすくご覧いただけるよう報告しています。



「CSR Communication Book 2015 -持続可能な社会の実現に向けたカシオの挑戦-」

[こちら](#)よりダウンロードできます。

- 報告内容全体についての客観的な評価として、社外有識者からご意見を頂戴して掲載しています。また、環境パフォーマンスデータについては、信頼性を確保するために第三者検証を受けています。
- 掲載情報については、ステークホルダーや有識者との対話により得られた意見、カシオのCSR報告への読者からのアンケート回答、SRI 調査機関によるアンケート項目、下記ガイドラインに掲げられている項目・指標などを勘案し、「社会にとっての重要性」と「カシオグループの重要性」の両面を考慮のうえ、決定しています。
- カシオの経営・財務情報については、[「投資家情報ウェブサイト」](#)で詳細な情報を開示しています。

## 報告範囲

- 対象期間  
2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)。  
ただし、一部で過去の取り組みや直近の活動も記載しています。
- 発行時期  
発行日2015年7月  
(前回報告書発行2014年7月/次回発行予定2016年7月)
- 対象組織  
カシオ計算機(株)にのみ適用されるものと、カシオグループも含んでいるものがあります。個別の対象範囲を定義しているものについては、当該箇所に明示しています。本レポートで、「カシオ」と記述している場合はカシオグループを、「カシオ計算機」と記述している場合はカシオ計算機(株)単体を意味します。  
なお、環境会計、環境負荷データの集計・記載範囲は、カシオ計算機(株)の国内10拠点、グループ企業の国内10社、および海外24社です。

## 参考にしたガイドライン

- GRI (Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン第3.1版/第4版」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
- 環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」
- (財)日本規格協会「ISO26000:2010」  
(GRIガイドラインの対照表はWebサイトに掲載しています)

## お問い合わせ先

カシオ計算機株式会社 <http://casio.jp/>

CSR推進室(CSR全般について)

所在地 〒151-8543 東京都渋谷区本町一丁目6番2号

TEL 03-5334-4901

E-mail [✉ csr-report@casio.co.jp](mailto:csr-report@casio.co.jp)

環境企画室(環境全般について)

所在地 〒205-8555 東京都羽村市栄町三丁目2番1号

TEL 042-579-7256

E-mail [✉ eco-report@casio.co.jp](mailto:eco-report@casio.co.jp)

## 将来に関する予測、計画について

本レポートに掲載されている、カシオ計算機(株)とカシオグループの将来の予測や計画に関する記述は、現時点で入手している情報に基づいて判断したものであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれ事業活動の結果がこれらの予測とは異なることがあります。



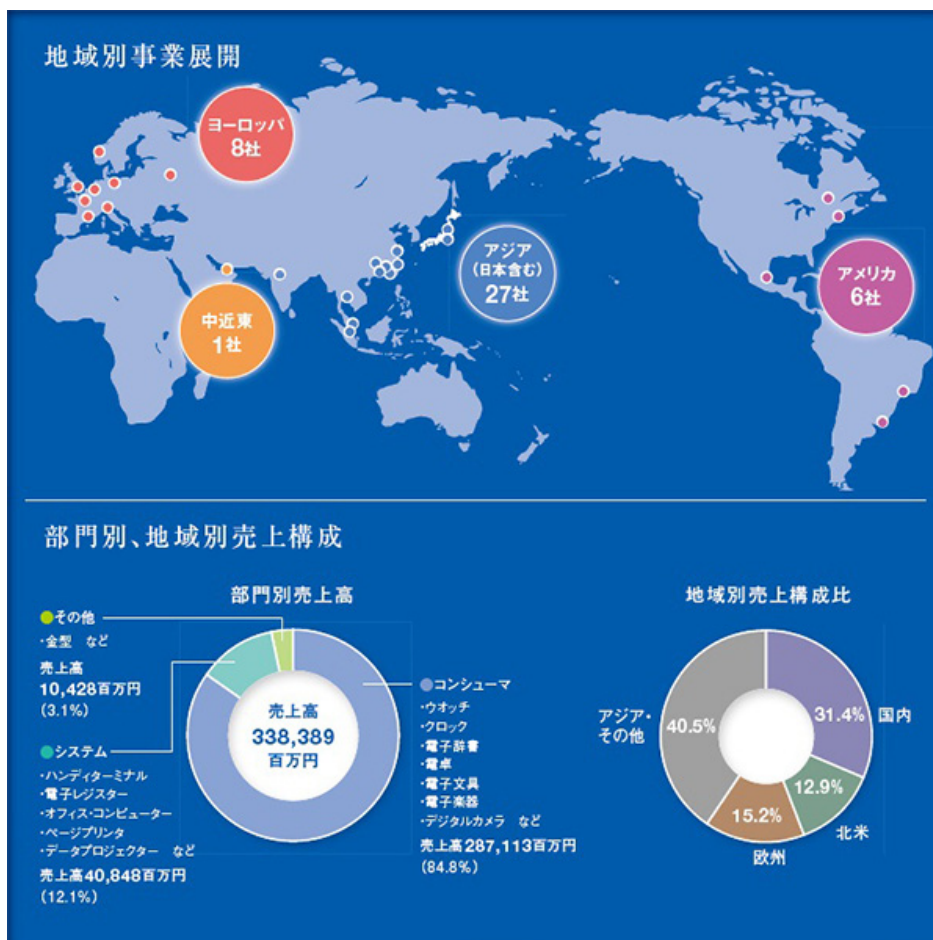
# 事業概要

## 会社概要

◆社名	カシオ計算機株式会社 (CASIO COMPUTER CO., LTD.)
◆本社	〒151-8543 東京都渋谷区本町一丁目6番2号
◆設立	1957(昭和32)年6月1日
◆代表取締役 社長	樫尾 和宏
◆社員数	2,677名(連結:11,592名)※
◆資本金	48,592百万円※
◆売上高	338,389百万円(連結)※
◆営業利益	36,763百万円(連結)※
◆経常利益	37,857百万円(連結)※
◆当期純利益	26,400百万円(連結)※
◆主要製品	時計、電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器、デジタルカメラ、ハンディターミナル、電子レジスター、オフィス・コンピューター、ページプリンタ、データプロジェクター、金型など

※2015年3月31日現在

## 地域別事業展開／部門別、地域別売上構成



# トップコミットメント

## Top Commitment

お客様視点を追求した「市場の創造」で、カシオらしさを発揮し、社会に貢献します。

### ブランドは「お客様との約束事」

創業以来、カシオ計算機は0から1を生み出すという独自のものづくりを展開し、世の中の期待を超えたさまざまな新しい製品を送り出してきました。アナログからデジタルへの変革を起こし、さらに軽薄短小を追求することで進化を遂げてきたのが当社の歴史です。

近年、私たちをめぐる事業環境はめまぐるしく変化しています。スマートフォンやタブレットが爆発的に普及し、インターネットであらゆるものがつながり合う社会が到来する中、人々の暮らし方や嗜好が変わり、モノの流れが変わりました。カシオが社会から必要とされる企業として持続的成長を続けていくためには、私たちもまた時流を的確に捉え、自己変革を遂げていかなければなりません。

こうした変化のうねりの中で2015年6月に社長に就任し、全社の舵を取るという重責に身の引き締まる思いです。カシオの一員として、私もまた、入社以来「創造 貢献」という経営理念を最も大切に考えてきました。「創造」に込められる意味は非常に深く、ただ単にモノをつくることにとどまるものではありません。今まで世になかった製品の開発・提供を通して人々の暮らしを豊かにし、さらには新しい文化を生み出し、市場を育て上げるということ。そこにカシオらしい「貢献」の形があります。

今この「創造 貢献」への認識を改めて深めることは、未来に向けて私たちが進むべき道を確認するために極めて大切です。「この機能を加えたから売れるはず」などスペックの充実に主眼を置いた製品展開では、この先社会の期待に応え続けることはできません。徹底したお客様視点に立ち、その将来像にまで想像を広げ、どのように楽しく便利な暮らしを提供していくかを真摯に考えることが不可欠です。言い換えればそれは、従来の「モノづくり」を超えた「コトづくり」への新たな一歩を踏み出していくということです。

また、「ブランド」の重要性を今一度見つめ直していくことも肝要です。ブランドとは、製品・サービスを通じてカシオとお客様とを結ぶ絆であり、お客様と交わす約束事に他なりません。一度商品を購入されたお客様が当社のブランドに信頼を寄せるファンとなり、再び購入していただけるようなサイクルをつくるのが、コンシューマ事業を営む企業として最も本質的なコミュニケーションといえます。多くのカシオファンの皆様からこそ、私たちの市場は支えられてきました。

### 教育市場で築いてきた確かな優位性

カシオならではの強いブランドのもと、お客様の支持を得て確かな足跡を残してきた一例が、電子辞書と関数電卓に代表される「教育」の分野です。

当社の電子辞書は圧倒的な国内シェアを持ち、多くの高校生がカシオ製品を使用しているといえます。教育現場の生の声に耳を傾けて改良を繰り返したことで、「充実したコンテンツ」と「先生たちとのネットワーク」という二つの資産を築いてくることができました。そこには、毎年大学受験を目指す高校生の多くがカシオの電子辞書を購入するという切れ目のない市場が広がっています。現在は、東南アジア諸国へもこのノウハウを活かした展開を進める段階です。

一方、関数電卓でも欧米を中心に新たな市場を切り拓いていくことができました。担当チームは各国の授業を実際に見て回るところから始め、学校との関係を強化して現場に即した製品作りを進めるとともに、数学教育をめぐる法整備をもサポートしてきました。結果として、ここでも国や州によって高校入学生の多くがカシオの関数電卓を購入するという状況が実現されています。世界初の「数学自然表示」などにより関数電卓に数々の革命を起こしてきた「CLASSWIZ」シリーズは、2014年度には高精細ディスプレイの搭載で各国の言語での表示を可能にし、他社の追従を許さないレベルにまで到達することができました。



これらは単なるモノづくりをはるかに超えた「市場の創造」として、カシオらしさを発揮したものであると自負しています。「学校教育のサポート」というミッションを掲げ、その実現に向けて着実に歩んできた結果、多くのカシオファンをつくる画期的な製品・サービスを生み出すことができました。経済成長を遂げる新興国を中心に、今後も各国での教育ニーズが高まる中、「世界の教育に貢献する」というロードマップを描いた当社ならではの展開を続けていきます。

## 長期的ビジョンに基づく市場戦略を展開

教育に限らず既存の市場では、ブランドというお客様との約束事をこれからも固く守り続けなければなりません。培ってきた文化を受け継ぎ、時代に合った新商品を投入しながらも、変わらぬ価値を提供し続けていきます。その一方で、従来とは異なるジャンルに挑戦し、新たなカシオファンを獲得して、今までになかった市場を創出していくことも重要です。

そのために、当社が乗り越えていくべき課題もあります。ひとつ目は、教育分野などにおいては市場とのコミュニケーションに成功してきながらも、全社的には販売店や代理店に売り上げを頼ってきた傾向があり、最終ユーザーにしっかりとつながり合った事業を推進できていなかった点です。お客様ニーズを捉える目をあらためて磨き、お客様との直接的・継続的な接点を持てるような仕組みづくりを進める必要があります。

二つ目は、商品軸での事業部体制を敷いてきたことから、個々の製品ごとに分断されたモノづくりに陥りがちだった点です。製品の垣根を越えて、お客様視点という俯瞰から柔軟なコトづくりを進められるよう、組織のあり方を見直し、横串を通していくことが求められます。

また、市場戦略においては中長期的視点が極めて重要になります。短期的な売上や利益に左右されることなく、5年後、10年後、20年後という将来を見据えてカシオとしての大きなビジョンを描き、その一連のストーリーの中で今何に注力するかを考えなければなりません。

折しも2015年度にはコーポレートガバナンス・コードが制定され、中長期的に企業の価値を計る機運が社会全体が高まってきています。一上場企業として当社もまた、どのように社会の発展に貢献していくかを長期目標によって宣言し、実行していくことを要請されています。表面的な対応で受け流せるようなものでは決してなく、カシオという企業の本質そのものを見つめ直す契機として真剣に取り組んでいきます。

## 原点に立ち返り、「創造 貢献」を高い次元で実現する

このような状況を踏まえ、従業員には一層広い視野を持つことを望みます。それは、短期から中長期へという「時間軸」のシフトで必要になる一方、自部署や担当業務にとどまらず全社の動きを注視するという「面」でも求められるものです。

カシオが明るい未来に向けて変革を遂げていくには、部署ごとの個別最適ではなく、従業員一人ひとりがひとつのカシオとして全体最適を意識していくことが欠かせません。全社戦略を個別の事業に反映させていくため、私がトップからカシオというチームを率いますが、各部署でもまたリーダーを中心に真摯に未来を考え、それぞれの立場でどう変わっていくべきか積極的に声を挙げてほしいのです。

最後に、メーカーである当社にとって、すべての土台になるのは技術力です。その原点を忘れることなく、カシオの心臓部ともいえる羽村技術センター・八王子技術センターのエンジニアたちが存分に力を発揮していける環境づくりに取り組みます。また、若い従業員の熱意なくして当社の未来はなく、若い人材がいきいきと働ける会社を目指していきます。「創造 貢献」をより高い次元で実現し、社会とともに持続可能な発展を遂げていくため、全社が一丸となって歩んでいきます。

代表取締役社長

榎尾 和宏  
Kashio Kazuhiro

# 特集 サステナブルな社会実現のため、今カシオに求められるCSRとは

社会から今まさに寄せられるCSRへの要請は何か、カシオはそれにどのように応えていくべきか。サステナビリティ日本フォーラム代表理事の後藤敏彦氏をお招きし、CSRの最新動向を伺うとともに、将来へ向けたカシオの取り組みについて、総務人事統轄部CSR推進室室長・木村則昭との対談を行いました。

## これからの経営戦略にかかわるCSRの新たな潮流(後藤氏からの説明)



現在、企業を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。背景には、活発な経済活動による「大量生産・大量消費・大量廃棄」という産業革命以来のシステムが限界にきていることが挙げられます。

産業革命以降、生産力の向上に伴って世界人口は著しい伸びを見せてきました。1900年の16.5億人から20世紀中には約4倍に達し、現在は73億人を突破しています。また、先進国を中心に資源・エネルギーの消費量は増え続け、その需要をまかなうためには1.5個分の地球が必要といわれるまでになっています。今後、さらに世界人口が増えて新興国や途上国において先進国と同じパターンで経済成長が進めば(ビジネス・アズ・ユー・ジュアール、BAU)、人類社会は間違いなく破綻するでしょう。

こうした危機的状況は、気候変動や生物多様性の減少などに如実に表れ、人類の活動は地球の環境許容量(人口扶養能力)を超えてしまったことが世界で少しずつ認識されてきています。人類の存続にかかわる問題として、持続可能な社会への移行が訴えられてきました。

そして、社会が変わるため企業が担うべき役割にも注視されてきています。欧州においては1990年頃から、財務情報だけでなく、社会性や環境の観点からも企業を評価する「社会的責任投資」(SRI: Socially Responsible Investment)が浸透してきました。また、2006年には国連が「責任投資原則」(PRI: Principles for Responsible Investment)を提唱し、機関投資家に対しESG※に配慮した投資判断を求めています。さらに、2013年にはIIRC(国際統合報告評議会)から、財務・非財務情報を統合した長期的発展についての報告を促す枠組み、「国際統合報告フレームワーク」が発行されました。

※ ESGとはEnvironmental(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)の意味で、企業が事業活動を行うにあたって配慮や責任を求められるものとして、CSRとほぼ同義語として使われる。

時代が20世紀から21世紀に変わり、CSR(≒ESG)の概念がグローバルに普及するとともに、企業の価値がパフォーマンス(財務的価値)によって評価された時代から、社会の持続可能性への貢献(ESG/非財務的価値)によって評価される時代へと、大きな変化を遂げてきています。つまり、財務情報はあくまで過去情報でしかなく、長期にわたってどのように価値を創造するかを説明する非財務情報が、より重要視される時代へと移ってきているのです。企業はこうした大きな時代の境目で事業活動を行っていることを深く認識しなければなりません。

世界でこうした機運が高まる中、日本ではアベノミクスの一環として、ステュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コードが始動しています。ステュワードシップ・コードは、機関投資家に投資先企業の社会・環境問題のリスク対応やガバナンスなどの状況の的確な把握を求めたもの、コーポレートガバナンス・コードは上場企業に対しESGへの積極的な対応などを求めたもので、いずれも画期的な動きといえます。特に、「コンプライ・オア・エクスプレイン(comply or explain:実施するか、実施しない場合はその理由を説明するか)」という手法を採用したのが大きな特徴となっています。

日本が、ひいては人類社会が持続可能な形で発展し、人々が未来も安心して心豊かに暮らせるよう、企業は自社の成長を社会のサステナビリティに重ね合わせていくことを要請されています。現在はまさに新しい時代の黎明期です。2003年が日本の「CSR元年」なら、2015年は日本の「CSR(ESG)経営元年」と言えるでしょう。この時流をうまくつかんだ企業は発展し、そうでない企業は衰退するという潮目を迎えているのです。





後藤 敏彦 氏  
サステナビリティ日本フォーラム代表理事

昭和39年東京大学法学部卒業。サステナビリティ・コミュニケーションネットワーク代表幹事、社会的責任投資フォーラム最高顧問、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン理事、環境監査研究会代表幹事、環境経営学会会長。環境管理規格審議委員会EPE小委員会・14005国内委員会委員、環境コミュニケーション大賞審査委員会委員、など。著書に「環境監査入門」(共著)ほか、講演多数。

## 長期的な視野から目標を策定する(以下対談)

**後藤氏** 2015年2月までに、184の機関投資家がステewardシップ・コードの受け入れを表明し、ESGなどの非財務情報を運用に組み込んだ仕組みづくりのため、急速に動き出しています。ただ、日本ではこれまで企業のESG要因を測る土壤が育ってきておらず、多くの機関がまずは対応のための勉強に取り組んでいる段階といえます。企業と投資家が対話を重ねつつ、ともに成長していくことも必要でしょう。貴社では、ステewardシップ・コードに基づいて投資家から対話を求められるという例は既にありますか？

**木村** まだまだ数は少ないですが、金融機関からインタビューの要請を受けるなど、少しずつ動きが出始めています。ESG投資の流れにいかに対応していくかが、今後の盛衰に大きく影響するという潮流を感じます。コーポレートガバナンス・コードが制定された今、私たち企業側もしっかりと備えていかなければなりません。

**後藤氏** コーポレートガバナンス・コードにどのくらい真剣に取り組むか、その姿勢が問われる時期だと思えます。原則2-3①にあるようにサステナビリティをめぐる課題を本気で考えれば、短期の売上計画などだけでは到底対応できません。環境面を例に見ても、安倍政権では2050年までに温室効果ガス排出量を8割以上削減することを閣議決定しています。また、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)では、気温上昇を2℃以下におさえるためには2100年までに全世界での排出量をゼロもしくはマイナスまで減らす必要性を述べています。企業は、そうしたさまざまな所与の条件がある中で、自社の進むべき道を明らかにしなければなりません。長期的視野での確かな方針と計画性をもって取り組む企業には、持続的成長への道が開けていますが、表面的なグリーンウォッシュで終わらせようとする企業は必ず変化についていけなくなります。

**木村** 「できない数字は掲げない」というのが従来の日本企業にはありがちでした。しかし、達成可能な無難な目標を考えて設定するのではなく、まずは「当社はこういうやり方で計画を立てて進んでいく」という確固とした方針を示すことが求められているのだと実感します。

**後藤氏** その通りです。上場企業である以上、コンプライ・オア・エクスプレインが必要であり、初年度である2015年は、12月末までには新制度のもとでのコーポレート・ガバナンス報告書の提出が義務付けられています(3月決算会社の場合)。ただし、限られた期間の中でその期日に合わせて拙速に方針をつくることは避けるべきです。今まで長期計画を十分に意識してこなかった企業が、数カ月間で全従業員が共有できるような方向性を打ち出すのは難しいでしょう。間に合わせの方針を策定するよりも、例えば「2050年を目標年とする長期計画をこの先1年かけて策定し、3年単位での中期計画のもと実行していく。そのために今、このように動き始めている」という状況を説明することの方が実質的で重要だと思えます。

## 社内外から高まる変革への要請をチャンスに

**木村** 当社は今、全社が一丸となりひとつの方向に向かっていくための長期目標の策定に取り組んでいます。例えば、今から10年後の2025年、あるいはさらに長期となる2050年の社会においてカシオが信頼ある企業として存在感を示しているために、どういうビジネス・ドメインへの展開を図り、どういう事業ポートフォリオを目指すべきかを懸命に考えている段階です。ただ、難しさを感じるのは、気候変動や人口の問題、文化的動向を含め、2050年はおろか、10年後の2025年の未来でさえ予測は難しく、人によっても見方が異なるという点です。

**後藤氏** おっしゃるとおりで、数十年後の社会はさまざまな異なる想定ができます。また、事態が悪い方向に進んでいるのが分かれば人間は避けようと努力するため、見通しは必ず狂います。目標策定となると数値目標にこだわる人が出てきますが、そうした中で数字を決めることにほとんど意味はないのです。例えば温室効果ガス削減に向けた代替エネルギーの利用についても、電源のあり方は一社単独で決められるようなものではなく、日本全体の状況に大きく左右されます。ただし、未来予測が難しい中でも「可能な限りCO2排出量をゼロに近づける」など大きな方向性を定めることは可能です。その上で、自社を取り巻く環境を常に注視しながら、社会のニーズを先取りしていくこと。それがESGをリスク要因のみではなく、リターン要因とし競争力の源泉にしていくことにも



なるのです。

**木村** カシオは今年度、27年ぶりとなる社長交代を経て、新たな時代を歩み始めます。長期的な取り組みの重要性は新社長も深く認識しており、まさに今、盤石な体制をつくり、全従業員が力を合わせて変化に挑んでいくことが大切なのだと思います。

**後藤氏** フレッシュな経営者の登場は、内部からの改革が進みやすい時です。外部からも変化の要請を受ける中、社内外の動きが合わさった最高のタイミングを貴社はつかんでいるといえます。そうした状況で、新社長が腰を据えて計画策定を意識されているというのは素晴らしいことです。

## 未来へのストーリーを意識したマテリアリティの特定を

**木村** これまでにも当社はISO26000を基軸にCSRを推進し、GRIガイドライン第4版に準拠した情報開示を準備してきましたが、今後はCSV※を意識した「攻めのCSR」を一層発展させていかなければなりません。新体制のもと未来戦略の大きな方向性を打ち出してこそ、いつまでに何をするべきかというマイルストーンも考えられます。その中でCSRの重要課題であるマテリアリティの特定も進むのだと思います。

※ CSV(Creating Shared Value)とは「共通価値の創造」の意味。企業が事業を営む地域社会の経済条件や社会状況を改善しながら、自らの競争力を高める方針を立て実行すること

**後藤氏** 社会・環境問題への対応を含めたマテリアリティの特定は、コーポレートガバナンス・コードでも求められていることです。大企業になるほど、あらゆる側面から要請を受け、多岐にわたる取り組みが欠かせなくなります。それでも中長期視野から重要なものを意識し、優先順位をつけていくためには、自社がどういう道に進んでいくかというストーリーとの関係が問われます。ストーリーへの認識を全社で確実に共有していくことも欠かせません。

**木村** ストーリーテリングが非常に重要ということだと思います。経営者は優れたストーリーテラーとして、従業員が夢をもち、高いモチベーションで前進していけるようなストーリーを発信していかなければならないでしょう。

**後藤氏** そのとおりです。投資家もまたそうしたストーリーを求めています。ESGに関するストーリー性のある企業の価値評価は高まる傾向にあり、的確な情報発信を行っていくことが不可欠です。

**木村** ステewardシップ・コードを受け、今後投資家との対話の機会が増えてくるのは自明であり、その対応に当たる専任の責任者の指名が必要になるのではと考えています。さらには、投資家に限らず消費者やお取引先など多様なステークホルダーとの対話にも、その責任者を通じてしっかりと向き合い、メッセージを発信していくことが重要ではないかと考えています。

**後藤氏** コーポレートガバナンス・コードでは「株主との建設的な対話」を定めた原則があり、そこには「建設的な対話を実現するように目配りを行う経営陣または取締役の指定」とあります。エンゲージメントを担当する責任者の指名は、十分これに対応するものとなりますし、株主や金融機関だけでなく、様々なステークホルダーに向けて同一のメッセージを発信していくというお考えも、企業のポリシーとしてしっかり決められることが重要です。

## CSRを自分事として捉えるために

**後藤氏** 長期にわたる全社的なビジョンを策定していく際には、社内に「一本の横串を通す」ことが大切になってきます。企業規模が大きくなれば、社内の縦割り化が進みがちです。CSR委員会などの組織をつくって共通認識を浸透させることも必要でしょう。



**木村** 企業の長期目標は、CSR・営業・人事・財務などあらゆる部門の戦略が、有機的に結合した上になければ意味がないと私も考えます。横串を通していく重要性は、社内でも少しずつ理解されてきているように感じています。当社でもCSR委員会を設けて取り組む一方で、現在もひとつの施策として考えているのが、「CSRリーダー」の選定です。これは、各部門から選んだ100名程度の従業員に優先的にCSR教育を行い、将来の方向性への議論を交わしたり、各部門で中心となってCSRの浸透を図ってもらうというものです。

**後藤氏** そうした時、ぜひ意識していただきたいのが「若手の視点も十分に取り入れる」という点です。少なくとも活動の担い手の半数程度は30代ぐらいまでの若い世代に任せるとよいでしょう。2050年の会社の未来像を考える際、その時点でまだ現役世代であるということは当事

者意識を大きく高めます。

**木村** 当事者意識というのは大切なポイントですね。現時点では、多くの従業員が目前の利益目標や開発目標に比べて、CSRを自分の仕事にリンクできていないという課題を感じています。しかし、従業員一人ひとりがバリューチェーンの川上から川下までの必ずどこかにかかわっており、CSRが自分と無縁であるということはありません。自分がかかわるステークホルダーにどのような貢献ができるかを考え、CSR課題を自分の業務目標

に組み入れていくことが肝要です。そのためには、人事評価制度の見直しも必要だと思っています。上司が部下を適切に評価する仕組みがない限り、従業員はCSRを自分事と捉えることはできません。

### 全社を巻き込み、さらなる飛躍を目指す

**後藤氏** ひとつの案として、CSRや経営環境をめぐる昨今の潮流を伝えた上で、「2050年を目指してカシオはどうあるべきか、何に取り組むべきか」を書く懸賞論文を社内で募集するなど良いかもしれません。これは、従業員に未来を考えさせる効果と、従業員が何を考えているか、特に若手にどのような意見があるかを吸い上げる効果の2つが期待できます。

**木村** 非常に興味深い案ですね。経営の意思決定に従業員が参加できる貴重な機会となり、従業員のモチベーションを喚起するという点でも良いと思います。会社をもっと元気にしていければと願ってやみません。

**後藤氏** それはほんとうに重要な視点で、イキイキ、ワクワクできるものでなければ活動は続きません。Whyがわからないままに、WhatとHowのみを押し付けられると従業員は面白さを感じることができないのです。自ら勉強し、「なぜ」CSRやESGが大事なのかを自分事として理解できてこそ、「何を」「どうすべきか」をほんとうの意味で考えることができます。

また、Whyが重要なのは外部に対しても同様で、今まで多くの企業は「なぜこの取り組みを重視するのか」を説明しないままに、取り組み項目や実施方法だけを並べる傾向がありました。しかし、もはやそれが通用する時代ではありません。

貴社は、コーポレートガバナンス・コードの制定に先駆けて、1年以上にわたり長期ビジョンについて真剣に考えてきたアドバンテージをもちます。全社を巻き込み、目の前に訪れた変化の大波をうまく捉え、飛躍を果たしていただきたいと思います。

# 経営理念とカシオのCSR

## Casio's Corporate Creed and Approach to CSR

カシオの経営理念「創造 貢献」は、独創的な発明品によって人々の生活を便利で豊かにしたい、という創業者の志から生まれました。カシオが目指すCSRとは、カシオで働く一人ひとりがこの経営理念をしっかりと継承し、「0→1」を生む事業活動を通じて持続可能な社会の発展に継続的に貢献し続けることです。

### 持続可能な社会の実現に向けたカシオの挑戦

近年、「人類の持続可能性」が問われていることは周知の通りです。人々の暮らしを豊かにしてきた経済活動は、その反面、地球環境や社会生活に大きなひずみをもたらしています。私たちには、このような危機的な状況を地球社会全体で乗り越え、将来世代に持続可能な社会を引き継ぐ責任があります。持続可能な社会の実現には、個人、企業、政府、国際機関など、あらゆるレベルでの積極的な取り組みが期待されますが、個人に比べ企業の社会に与える影響が圧倒的に大きいこと、また上記のひずみの原因に企業活動の結果も含まれることから、特に企業による主体的・積極的な課題解決への取り組みに対して、社会からの期待・要請が急速に高まってきています。こうした取り組みは企業の社会的責任（CSR）と呼ばれていますが、今ではCSRの取り組みのレベルがその企業の価値を決めるとまで言われており、しかるべき社会的責任を果たさない企業は、価値のない企業として社会から存続を許されなくなります。

カシオの経営理念「創造 貢献」には、それまでにない斬新な働きを持った製品を提供することで、社会貢献を実現するという創業者の想いが込められています。カシオのCSRとは、カシオで働く一人ひとりがこの経営理念をしっかりと継承し、「0→1」を生む事業活動を通じて持続可能な社会の発展に継続的に貢献することです。

カシオでは、企業理念を実現し続けるため、カシオ人として期待される意識と行動の基本原則である「カシオ創造憲章」、カシオ創造憲章実践のための具体的な行動指針である「カシオ創造憲章行動指針」、カシオグループのすべての役員・従業員が法令・社内規則などを遵守し、倫理的観点から適切に行動するための規範として「カシオグループ倫理行動規範」を定めています。倫理行動規範については、カシオグループを取り巻く社内外の環境変化を踏まえ、人権、サプライチェーンマネジメント、腐敗防止等、国際社会からの期待、要請が高い項目を中心に見直しを図り、改訂を実施いたしました。（2013年6月）

また、カシオでは事業運営上、直接・間接に関係する社会・環境課題として、具体的に次の4つのキーワードを定め、持続可能な社会への貢献を目指しています。

現在、世界では経済・環境・社会のすべての側面において、深刻かつ複雑な問題が多発しており、その解決策も含め、社会のあり方が問われています。そうした有限な地球において事業を継続する以上、社会の一員として持続可能な社会を目指さなければなりません。

従って、カシオは「創造 貢献」の経営理念に基づき、常に社会に新しい価値を提供すると同時に、事業運営上直接間接に関係する社会環境課題の解決を通じて社会への貢献を目指します。そしてそれぞれの課題に対しあるべき姿を思い描き、具体的な取り組みとして確実に推進していきます。

### 【持続可能な社会のキーワードとカシオの主な取り組み】

- 資源循環性(有限な地球の中で社会経済的な営みを行うこと)  
地中熱の利用、蓄熱装置の導入による昼間消費電力の削減 等
- 生物多様性(生きものたちの豊かな個性とつながりを尊重すること)  
環境行動目標の策定、事業領域全般に渡る影響度評価の実施 等
- 世代を越えた公平性(現世代が過去世代の遺産を正當に受け継ぎ、将来世代に受け渡すこと)  
中長期CO<sub>2</sub>削減目標の設定、次世代育成教育の推進 等
- 地域を越えた公平性(地域間で富や財の分配が公平に行われること)  
グローバル・コンパクトへの加盟、CSRのグローバル展開 等



## カシオのCSR概念図



## カシオ創造憲章 行動指針

カシオは2003年より、この経営理念を常に従業員が意識して実践するために、カシオで仕事に従事するすべての人の誓いとして、「カシオ創造憲章 行動指針」を定めています。ここにはCSRの3つの側面（経済・環境・社会）とコンプライアンスに対する考え方が含まれています。

### カシオ創造憲章

第1章 私たちは、独創性を大切に、普遍性のある必要を創造※します。

第2章 私たちは、社会に役立ち、人々に喜びと感動を提供します。

第3章 私たちは、プロフェッショナルとして、常に誠実で責任ある言動を貫きます。

※普遍性のある必要を創造：誰にとっても必要でありながら、まだ世の中になかったものを、新たに生み出すこと。  
これは製品開発のみならず、すべての業務においてカシオが追求すべきものです。

### ▶ カシオ創造憲章 行動指針

#### 浸透定着への取組み

こうした考え方を実現するために、「カシオ創造憲章 行動指針」については、役員及び部門長は毎年署名し、自ら遵守すること並びに所属員に周知徹底することを誓約しています。また、全従業員もこれを記載したカードに署名の上、常時携帯しています。

この他、「CASIO Style」と題して、経営理念や「カシオ創造憲章 行動指針」に関する、創業者である四人兄弟の逸話や、例えを用いたわかりやすい訓話等を月1回のペースでWEB上に連載し、グループ全従業員への理解促進と定着を図っています。

さらに1年おきの割合で、国内の全グループ会社の従業員を対象に、「カシオ創造憲章 行動指針」、「カシオグループ倫理行動規範」、「公益通報ホットライン」に関する総合的なアンケートを実施し、それぞれの定着度合い等を分析しています。

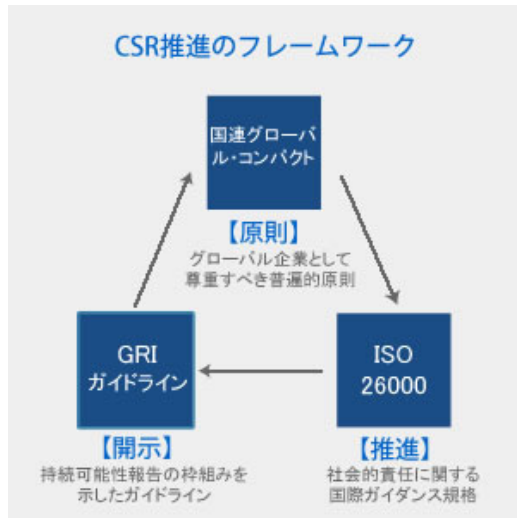
アンケートの結果は、さまざまな浸透定着策の立案に生かされています。

また、2012年から毎年、主に従業員向けにCSR Communication Bookを発行し、創造憲章の各章について具体的な事例を紹介することで、創造憲章の理解浸透を図っています。

## CSR推進のフレームワーク

カシオは、2010年には国連グローバル・コンパクトに参加し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」から構成される10原則を支持するとともに、企業活動全般に取り入れています。

CSRの推進にあたっては、社会的責任に関する国際ガイダンス規格「ISO26000」を参考としています。また、GRIガイドラインを参考にして開示項目を選定し、2016年度報告からはG4準拠を目指すなど、国際社会の要請に応える内容を備えたCSR活動の充実に努めています。



## 「国連グローバル・コンパクト」への加盟

カシオ製品はグループ内だけではなく、国内外を問わず多くの部品メーカーや製造委託先企業のご協力によって作られています。また、世界中の流通を通じて、世界140カ国に販売されています。

こうしたグローバルなサプライチェーンを持つカシオにとって、世界中の消費者の方々に安心してカシオ製品を購入していただくためには、少なくともサプライチェーン全体で国際社会の持続的成長に向けた世界共通の原則を支持し、これを遵守していく必要があります。

このため、カシオは2010年12月に社長がGCとその原則への支持を表明する書簡に署名し、「グローバル・コンパクト」に加盟しました。そして、グループ内への周知徹底と、原則の実現に向けた具体的な取り組みを推進するとともに、その実施状況を適切に開示しています。

また、日本におけるローカル組織である「グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク」のメンバーとして、分科会に積極的に参加し、他企業の皆様との情報の共有や協同によって昨今の課題解決に取り組んでいます。



### 国連グローバル・コンパクトの10原則

<人権> 企業は、

- 原則1. 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2. 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

<労働基準> 企業は、

- 原則3. 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則4. あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5. 児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6. 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

<環境> 企業は、

- 原則7. 環境上の課題に関する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8. 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9. 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

<腐敗防止> 企業は、

- 原則10. 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

関連リンク:

▶ [国連グローバル・コンパクト](#)

## カシオグループの主なステークホルダー

カシオは、自社の活動が、環境や社会にどのような影響を与えているのか、どのような貢献ができるのかを理解・把握し、対策を実行するために、ステークホルダーを特定すべく対応しています。

CSRを推進することで社会からの信頼を得るためには、取り組みが独りよがりになってはいけません。自社の取り組みについて理解・共感していただくためには、ステークホルダーは何を求めているのかに耳を傾け、積極的にコミュニケーションをとることが大切です。また、コミュニケーションは、どちらからの一方通行ではなく、双方向で行い、互いの利益、社会の利益につなげるために解決すべき課題を知ることが重要です。カシオは、ステークホルダーとの積極的な対話の機会を設けることで、カシオには何が期待されているのかを知り、既存の活動の評価や今後の活動の計画に役立てています。

主なステークホルダー	カシオグループの主な責任	対話の主な機会・情報開示
お客様	魅力的で安全・安心な製品の提供 製品の安定供給 製品についての適切な情報提供 お客様満足の上昇 お客様への迅速で的確なサポート お客様情報の適切な管理	日常の営業活動 お客様相談センターの設置 お客様満足度調査 カシオオフィシャルホームページ
お取引先	公平・公正な取引 CSR遂行への協力要請・支援	日常の調達活動 ベンダー会議の開催 CSRアンケート
株主・投資家	適時・適切な情報開示 適切な利益還元	株主総会 投資家向け説明会 株主・投資家向けホームページ 事業報告書(株主通信)の発行 社会責任投資家からのCSRアンケートへの対応
従業員	人権の尊重 多様性の確保 ワークライフバランスの促進 人材の登用と活用 公正な評価・処遇 労働安全衛生と健康保持・増進	社内イントラネット 労使協議会 安全衛生委員会 キャリアチャレンジ制度 社内報
地域社会	地域の文化の尊重・保護 地域社会への貢献活動 事業所における事故、災害の防止 事業所周辺地域での災害時支援	工場・事業所見学 出前授業 インターンシップ 従業員の地域イベントへの参加
地球環境	製品開発における環境配慮 生産活動における環境への貢献 環境法規制の遵守 生物多様性保全	—————
NGO/NPO	環境、人権、生物多様性への配慮 地域社会、文化活動への支援	アンケート調査への対応 意見交換会(ダイアログ) NGO/NPOと協業した社会貢献プログラムの実施

## マテリアリティ(CSR重要課題)の特定に向けて

持続可能な社会の実現に向けた世界の潮流も変化しています。企業には、事業活動(本業)を通じて、より戦略的に持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行うことが期待されるようになりました。グローバルに事業を展開するカシオもその例外ではなく、これまで取り組んできた「0→1」を生む事業活動を通じた貢献を、より戦略的に実施することが求められています。こうした流れを受けて2013年5月、持続可能性報告書の国際的ガイドラインであるGRIは、これまでの網羅的な情報開示から、マテリアリティに焦点を当てた情報開示を求めるGRIガイドライン第4版(G4)を発行しました。カシオでもこれに対応し、2016年発行のサステナビリティレポートより、カシオが重点的に取り組むべきマテリアリティを明確に示していく予定です。

### これまでの対応と今後の予定

#### 2013年度実績 現状確認

・持続可能な社会の実現に向けて、「0→1」を生む事業活動をどのように進化させていくか、従業員によるワークショップを実施。「カシオらしさ」と「目指す姿」を共有し、そのギャップを埋めるために何をすべきかを議論しました。

※詳細は、2014年版レポート [特集1 カシオの未来を創造する 従業員が考えるカシオの未来戦略](#)をご参照ください。

・また、「カシオがステークホルダーから期待されていること」をテーマに有識者の皆様からご意見をいただいています。

※詳細は、2014年版レポート [特集2 有識者懇談会「カシオに期待すること、カシオが今後優先的に取り組むべきことは何か」](#)をご参照ください。



#### 2014年度実績 自社における課題の優先順位を整理

・カシオの事業分野、事業地域などに即して詳細に課題を整理し、自社における優先順位を整理しました。(下図 横軸)



#### 2015年度予定 外部視点での課題の優先順位を整理、マテリアリティの特定

・ステークホルダーへのアンケート・ヒアリングを実施し、ステークホルダーの視点から重要と考えられる課題を整理します。(右図 縦軸)

・横軸と縦軸の協議結果をもとに最終的には役員会での承認を得てカシオのマテリアリティを決定します。

・決定したマテリアリティは当社サステナビリティレポート2016にて公開する予定です。



# カシオのマネジメント

## Management

カシオは、社会やステークホルダーから信頼される企業を目指し、CSRの実効性をより高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実をはじめ、さまざまな取り組みを行っています。

### ▶ CSR推進体制

ISO26000を手引きとして、環境変化に応じて社会からの期待・要請に応えるべく取り組むべき課題を設定しています。

▶ さらに詳しく



### ▶ コーポレート・ガバナンス

さまざまな取り組みを通して、経営の健全性と透明性を高める努力をしています。

▶ さらに詳しく



### ▶ コンプライアンス&リスクマネジメント

倫理行動規範、リスクマネジメント、公益通報ホットラインを三位一体としてコンプライアンスの徹底を図っています。

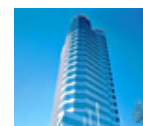
▶ さらに詳しく



### ▶ 社会活動 行動目標・実績

年度ごとに課題を抽出して、推進計画を立案し、実行することで、CSRを確実に遂行しています。

▶ さらに詳しく



# CSR推進体制

社会的責任の国際規格であるISO26000を手引きとし、環境変化に応じて社会からの期待・要請に応えるべく取り組むべき課題を設定し、解決に向けてのマネジメントサイクルを推進しています。

## CSR推進の経緯

### 1. 「守りのCSR」から「攻めのCSR」へ（2004年～2010年）

カシオは2004年にCSR推進室を設置して以来、取り組むべきCSRテーマと影響を及ぼす対象範囲を拡大しながらCSRを推進しています。初期の段階では、コンプライアンス・リスクによる企業価値の毀損を抑制すること（守りのCSR）に力点を置いていましたが、2010年度以降はCSRによって企業価値を向上させること（攻めのCSR）に主眼をおいて取り組んでいます。

### 2. ISO26000の中核主題への取り組み状況の棚卸し（2011年）

2011年度は、全世界のグループ企業を対象にCSRをグローバルに推進するため、CSR推進の責任者・担当者を設置するとともに、ISO26000に定める中核主題に基づき各社の取り組み状況の棚卸しを行い評価・分析を行いました。

### 3. 「人権課題」への重点的な取り組み（2012年～）

2012年度には前年の棚卸しから抽出された優先課題から特に「人権の尊重」に焦点を当て、再度グループ企業全体を対象に実態調査を行いました。2013年度からはその調査結果の評価・分析に基づき、グループ全体の「人権問題」に対する感度の向上を重点課題として取り組んでいます。その一環として、2013年6月には「人権の尊重」や「公正な事業慣行」に関する最新のグローバル基準を反映して「カシオグループ倫理行動規範」の改訂を実施し、また2014年7月にはカシオの人権問題へのコミットメントを内外に示すため、「カシオグループ人権尊重に関する基本方針」（「カシオ人権方針」）を制定し公表しました。

また独自に開発した「人権チェックツール」によってグループ各社における人権への取り組み状況の棚卸しを実施しました。今後、定期的にこの「人権チェック」を実施し、その評価・分析及びフィードバックのプロセスをルーティン化することによってグループ全体の人権デューデリジェンスの向上に努めていきます。

▶「カシオグループ人権尊重に関する基本方針」 (PDF / 120KB)

### 4. GRIのG4対応の推進（2014年～）

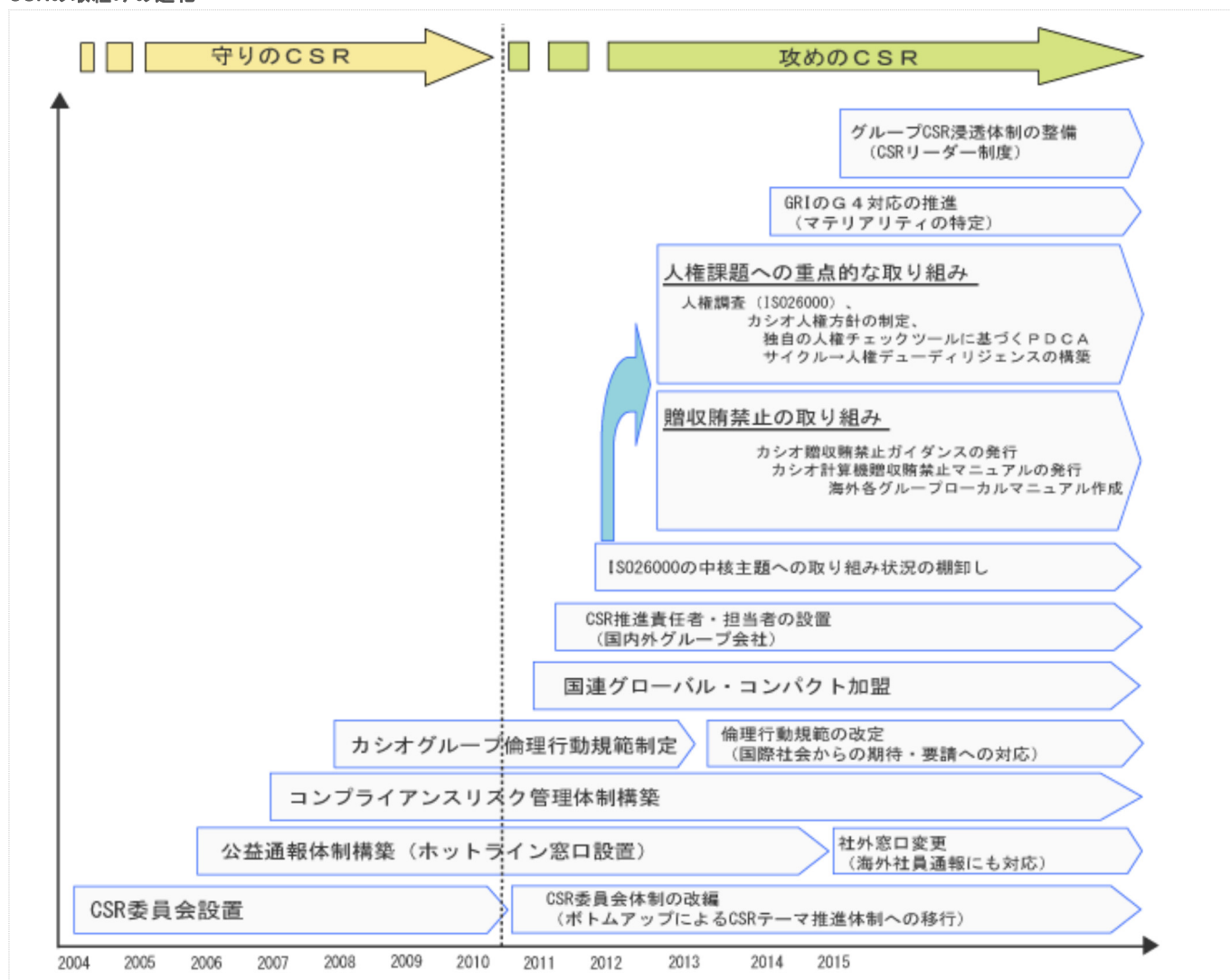
また、カシオにとってのマテリアリティ（重要課題）の特定に向けて、まず従業員目線のマテリアリティを探るために「従業員ワークショップ・CSR委員会ワークショップ」（2014年4月・5月）を実施、続いてステークホルダー目線のマテリアリティに触れるために各方面の有識者にご参集いただいて「有識者懇談会」（2014年6月）を開催しました。また、2015年5月から有識者・従業員・顧客に対してそれぞれアンケート調査を行い、様々なステークホルダーの立場から、カシオのマテリアリティに対するご意見を収集し、アウトプット（カシオのマテリアリティ）の精度を高める取り組みを進めています。2015年の末までにはカシオのマテリアリティの特定を完了し、2016年度のCSR報告に反映しGRIのG4に準拠した報告にする予定です。

### 5. グループCSR浸透体制の整備

2015年から新たな取り組みとして、「CSRリーダー制度」の構築を進めています。これは、各部門から選んだ100名程度の従業員をその部門の「CSRリーダー」として重点的にCSR教育を行うことでCSRの核人材を育成し、CSRリーダー同士で将来の方向性への議論を交わしたり、各部門で中心となってCSRの浸透を図ってもらうというものです。2015年度では、まず本社での体制構築を計りますが、ゆくゆくは国内外のグループ各社にも体制を拡充し、グローバルレベルでグループ全体のCSRリテラシーの向上を計ります。



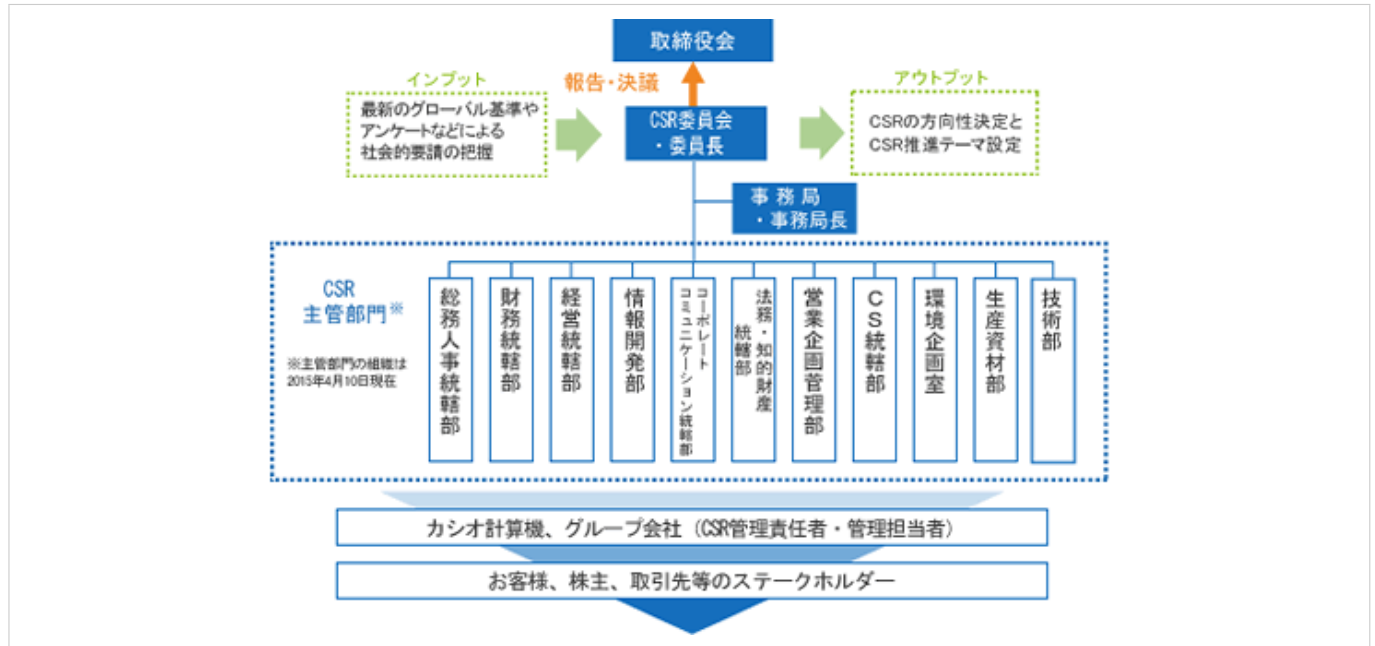
CSRの取組みの進化



## CSR委員会

カシオではCSRを推進する中核組織として、取締役会の下部に、CSR担当取締役を委員長とする「CSR委員会」を設置しています。このCSR委員会はカシオ計算機のスタッフ系主管部門、国内・海外におけるグループ会社のCSRの管理責任者と管理担当者により構成され、CSR委員会事務局が運営を主導しています。定例の会議開催は半期に一度ですが、委員会活動は事業年度におけるマネジメントサイクルに基づき、年間を通じて推進しています。事務局は、まず、年度の初めに前年度のCSR推進テーマの進捗状況を確認します。これら進捗状況と社会的な要請や環境の変化等を俯瞰し、年度ごとに取り組むべき優先テーマを決定し、具体的な施策の活動計画を立案します。この活動計画に従って、継続テーマの推進、及び新規テーマの設定を行ないます。次に、現状と課題の把握を行ない、また主管部門の要請に応じて、新規テーマを設定します。テーマの推進にあたり、主管部門は本来のあるべき姿と当該年度の計画を策定したプログラムにて推進しています。また、期末にはテーマの進捗を評価するとともに、実績や成果を踏まえ、課題を抽出し、改善のための次年度の計画策定につなげています。

### CSR委員会体制



2014年度は、ISO26000の中核主題の一つである「人権の尊重」、「公正な事業慣行」に「GRIガイドライン第4版(G4)への対応」を加え、CSR課題への対策を5テーマ、コンプライアンス違反への対策を2テーマとして、合計7テーマを推進しました。なお、2014年度の個別テーマにおける推進の状況、2015年度計画は以下の通りです。

#### <2014年度の個別のテーマの推進状況と2015年度計画>

No.	テーマ	2014年度実績	状況	2015年度計画
1	公正な事業慣行〔贈収賄禁止への取組み〕	国内マニュアル策定と周知	継続	海外ローカル・ルール策定促進
2	人権尊重確認の仕組作成	方針策定と人権課題チェック実施	継続	人権尊重の理解と周知
3	人的多様性の向上と活用	ダイバーシティ・グローバル強化	継続	ダイバーシティ・グローバル強化
4	紛争鉱物不使用の推進	第2次取引先調査の実施・評価	継続	第3次取引先調査の実施検討
5	GRIガイドライン第4版(G4)への対応	マテリアリティ: 自社軸の特定	新規	マテリアリティの決定
6	OSSリスク低減活動の取組み	ガイドライン改定と啓蒙周知	継続	ガイドライン改定とツール有効活用
7	「不当景品類及び不当表示防止法」の改正への対応	法令遵守の体制整備	新規	文書化・ツール、仕組み整備



# コーポレート・ガバナンス

経営目標を確実に達成し、企業価値を継続的に高めていくためには、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全性と透明性を高める経営監視機能の強化が極めて重要と認識しています。

## コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会による経営の監視機能に加えて、執行役員制度の充実と社外取締役の役割拡大を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。

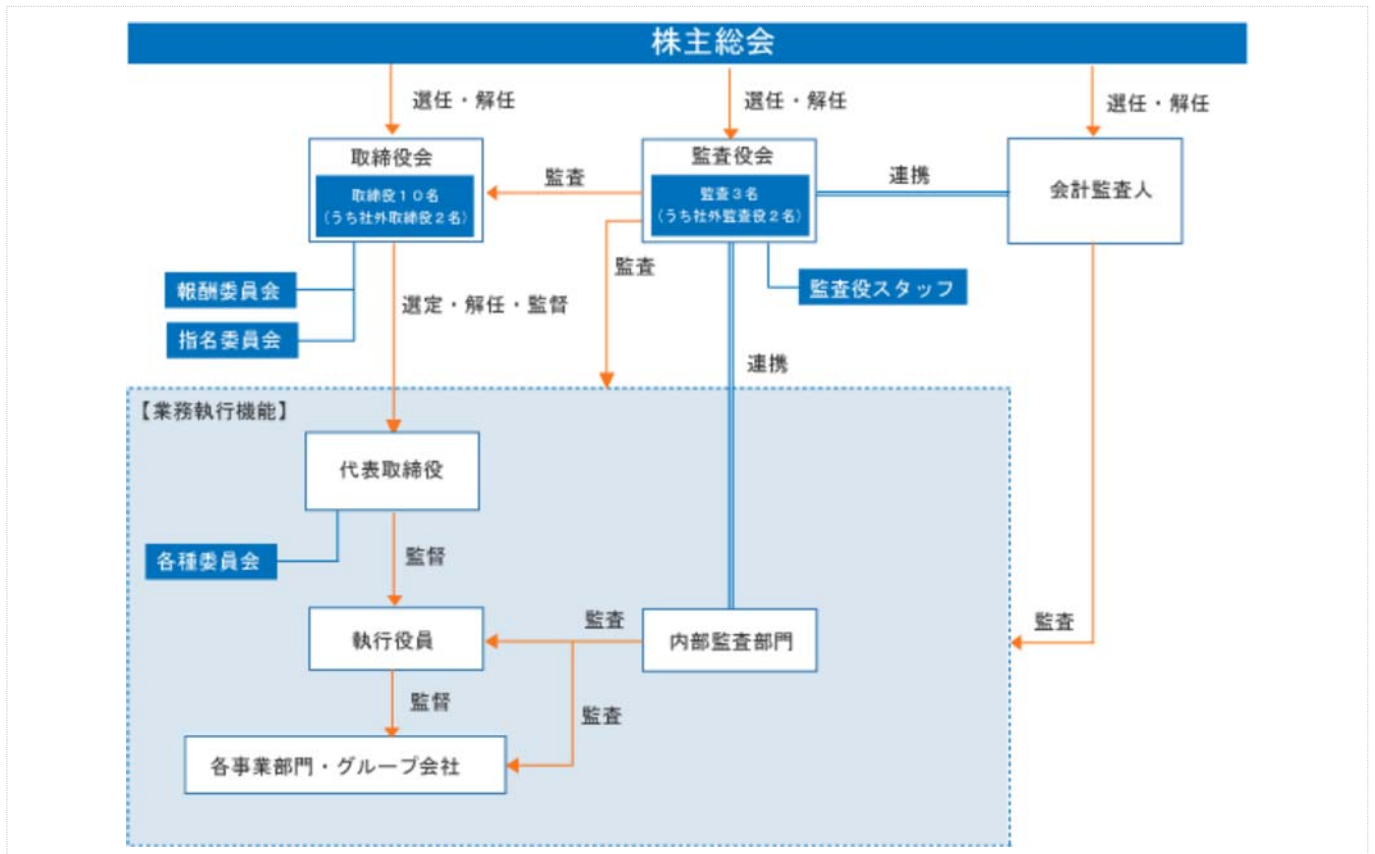
取締役会では、重要な業務執行に係る権限の大部分を執行役員に委譲しており、迅速かつ効率的な業務執行を可能にしています。一方で取締役会では、法令、定款に定めるほか特に重要な業務執行案件について決議を要することとし、留保権限を持たせることにより、その監督機能を実質的に担保しています。また、取締役会の経営監督機能強化の一環として、社外取締役をそのメンバーに含む指名委員会、報酬委員会を設置しています。取締役会の構成は、経営監督機能が有効に機能するために、多様な視点・経験・能力を持つメンバー構成とすることが必要であると考えており、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、幅広い見識と豊富な経験を有する社外取締役に構成しています。現在の取締役は10名(うち社外取締役2名)で構成し、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるよう、その任期を1年としています。

監査役会は、事業運営の健全性と透明性を確保するため、監査役会で定めた監査方針と業務分担などに従い、取締役会及び各種の重要な会議・委員会に出席し聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正な監査を実施しています。また、必要に応じ社外取締役と連携して情報収集や意見交換を行うほか、監査役をサポートするための専任スタッフを配置して、監査業務の一層の強化を図っています。

監査役会の構成は、監査役総数の半数以上を社外監査役とし、監査機能の強化を図るため財務・会計に知見を有する監査役を含むこととしています。現在監査役は3名(うち2名は社外監査役)によって構成されています。社外取締役および社外監査役は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。

会計監査人による外部監査においては、我が国で一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査を受けています。内部監査部門では、各種法令およびグループ共通の基準に従い、組織運営が適切に行われているか監査を実施しています。

## コーポレート・ガバナンス体制



## 内部統制システムの整備

カシオ計算機では、内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況について、以下のとおり定めています。

### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ会社は、『創造 貢献』の経営理念に基づき、「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を定め、以下の通り、業務の適正を確保するための体制を整備しています。

- (1) 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 職務の遂行に係る各種法令を遵守するべく、必要に応じて方針・規程・規則等の文書類を整備し、CSR委員会を始めとする各種委員会での審議・検討を経て、ルールの周知・徹底を図る。
  - b. 法令違反行為等に関する問題を相談又は通報する窓口として「公益通報ホットライン」を社内外に設置し、整備・運用を図る。通報者に対しては不利益のないことを確保する。
  - c. 市民社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関わりを持たず、不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
  - d. 上記ルールの妥当性と運用の適切性について内部監査等、継続的な見直しによる改善を行い、不祥事の未然防止を図る。
- (2) 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役及び使用人の職務執行に係る情報は「文書管理規程」、その他の規則に基づき、各担当部門が保存及び管理する。
- (3) 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、CSR委員会の下で関連部門と事務局が一体となって推進する体制を確立する。
  - b. 製品安全リスクについては、製品の安全に対するお客様の信頼に応えることが経営上の重要な課題であるとの認識のもと「製品安全に関する基本方針」を定め、推進体制を構築する。
- (4) 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 当社及びグループ会社の経営上の重要案件は、当社の取締役及び監査役が出席する取締役会で審議・決定する仕組みをとり、原則として毎月1回以上開催することにより経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う。
  - b. 業務執行上の重要事項については、当社の執行役員、取締役及び監査役が出席する執行役員会で審議・決定し、グループ横断的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとる。
  - c. 執行手続の詳細については、「業務執行決裁権限規程」、「グループ会社決裁権限規程」に定める。
  - d. グループ会社は、連結ベースの経営計画、グループ会社決裁権限規程、各種グループ基本方針等に基づき、職務執行体制を構築する。
- (5) 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
  - a. 業務の適正を確保するために「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を基礎として、諸規程を定める。
  - b. 当社は、グループ会社担当役員制度によりグループ会社ごとに当社の取締役あるいは執行役員を担当に割り当て、「グループ会社決裁権限規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い必要に応じてモニタリングを行う。
  - c. 財務報告の適正性及び信頼性を確保すべく推進体制を構築し、業務フロー及び財務報告に係る内部統制を点検の上、文書化し、評価、改善を行う。
- (6) 当社監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 監査役職務を補助すべき使用人を任命する。
  - b. 監査役を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒に関する事項は、監査役会の事前同意を必要とする。
- (7) 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制と監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 当社の取締役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、遅滞なく当社監査役に報告する。
  - b. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、当社のグループ会社担当役員に遅滞なく報告し、当該担当役員は遅滞なく当社監査役に報告する。
  - c. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査役に報告する。

- d. 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。
- e. 当社内部監査部門は当社及びグループ会社の監査結果を定期的に当社監査役に報告する。
- f. 公益通報ホットライン事務局は通報状況・処理状況を当社監査役に報告する。
- g. 当社監査役へ報告をした者に対しては不利益のないことを確保する。
- h. 当社監査役が当社に対して職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等を請求したときは速やかに処理する。
- i. 当社監査役は、当社内の重要な会議に出席できる。
- j. 当社及びグループ会社の重要な稟議書は決裁終了後、当社監査役に報告する。

コーポレート・ガバナンスに関するより詳しい情報は下記をご覧ください。

▶ [「コーポレートガバナンス報告書」](#)

(東京証券取引所 コーポレート・ガバナンス情報サービス)

# コンプライアンス&リスクマネジメント

「カシオグループ倫理行動規範」を基盤に、公益通報ホットライン、リスクマネジメントの体制を運営することで、これらを三位一体としてコンプライアンスマネジメントを推進しています。

## カシオグループ倫理行動規範

カシオでは、すべての役員および従業員が、日常の活動において、国際規範、各国・地域で適用される法令、および社内規則等を遵守することはもとより、高い倫理観と良識をもって行動するために「カシオグループ倫理行動規範」を制定しています。そして、社会的責任の国際規格である「ISO26000」の発行(2010年11月)や国連グローバルコンパクトへの参加(2010年12月)、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の採択(2011年6月)等、近年のカシオを取り巻く社会環境の潮流を捉え、国際社会からの期待・要請に応えるため、2013年6月1日に「カシオグループ倫理行動規範」を改定し、普及に取り組んでいます。規範改定の主なポイントは以下の3点です。

- (1) 人権、サプライチェーン、腐敗防止等、国際社会からの期待、要請が高い項目を中心に見直しを実施。
- (2) 役員・従業員が果たすべき役割ごとに条文を整理。
- (3) 国内外の全グループ共通の指針としての内容の充実。

カシオは国内外のグループ全体を対象として、この規範を和文・英文・中文のほか、必要に応じて各国の現地語に翻訳し、内容のより一層の理解と浸透を目的に教育を実施しています。また、この教育とあわせて2年に1度、コンプライアンスに関するアンケートを実施し、課題や問題点の集約と回答結果のフィードバックによって改善を促進しています。

## 倫理行動規範の項目

### I. 総則

1. 目的
2. 適用範囲
3. 基準遵守の責任

### II. 規範の実践

#### 1. 価値創造のために

- 1-1. 社会に有用な商品・サービスの提供

#### 2. 社会への責任を果たすために

- 2-1. 人権の尊重
- 2-2. 地球環境の保全
- 2-3. サプライチェーン全体での健全な取り組み
- 2-4. 社会との調和

#### 3. お客様の信頼を得るために

- 3-1. お客様への安全・安心の提供

#### 4. 良い職場を創るために

- 4-1. 働きやすい職場環境の構築

#### 5. 自らの行動を正すために

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| 5-1. 法令等の遵守              | 5-6. 反社会的勢力への関与の禁止 |
| 5-2. 贈収賄の禁止、および接待・贈答の制限等 | 5-7. 公私の区別         |
| 5-3. 公正な競争と取引            | 5-8. 情報の保護         |
| 5-4. インサイダー取引の禁止         | 5-9. 知的財産の創造・保護と活用 |
| 5-5. 安全保障貿易管理の徹底         |                    |

#### 6. 社会との信頼関係をつくるために

- 6-1. 社会とのコミュニケーションの促進

### Ⅲ. 規範の維持

1. 規範の制定および改廃
2. 違反行為の報告
3. 違反に対する措置

▶ カシオグループ倫理行動規範

## 教育・啓発活動

カシオでは国内及び海外のグループを対象とした年1回のCSR学習(Eラーニング等)を行なっています。2014年度のCSR学習では、経営理念「創造貢献」と、その実践のための行動価値規準である『カシオ創造憲章』並びに「カシオ行動指針」について理解の深化を図り、改定した「カシオグループ倫理行動規範」や「企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)」について改めて学習を実施しました。なかでもCSRの分野は、当グループが参加する「国連グローバルコンパクト」やCSRの国際規格ガイダンスである「ISO26000」への理解、「人権の尊重」、および腐敗防止や競争法遵守に代表される「公正な事業慣行」といった社会的課題に対する問題意識が高く、またカシオグループにとっても重要度の高い分野に重点を置きました。今後もカシオはグループにおける教育・啓発活動を通して、経営理念の浸透とCSRリテラシーの向上を図っていきます。

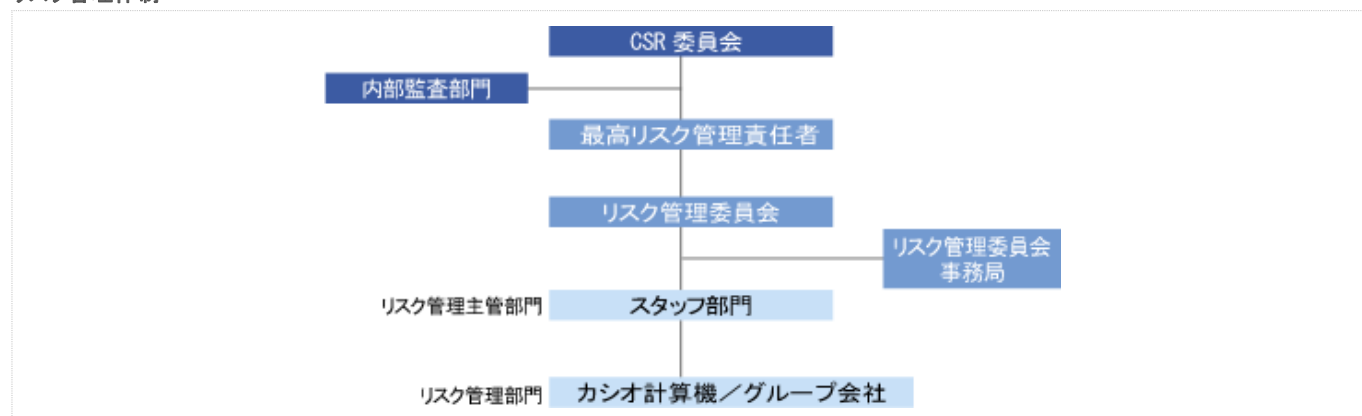
## リスクマネジメント

カシオでは「リスク管理基本方針」に基づき、2007年度からコンプライアンスリスクに重点を置いたリスクマネジメントを効率的に推進するリスク管理システムを構築しています

その初期にはカシオが事業を推進する上で関連のある70法令を抽出し、各法令への対応状況について棚卸しを行いました。リスクの発生可能性と経営への影響度から取組みの優先順位を決定し、個別の対策の立案・実施と、全体のマネジメント体制の整備を行いました。

このリスクマネジメントの仕組みは、それぞれのリスクに関連する主管部門がリスクの回避・低減を行う施策を計画的に策定するというものであり、それを事務局がPDCAサイクルにより包括的にマネジメントするものです。そしてこの仕組み全体についても、監査部門が監査を実施しています。この結果、2010年度末までにすべてのリスクについて所定の対策を実施し、全体を俯瞰することができました。現在は従来のリスク管理の推進方法を改め、日常的に新法や改正法をチェックするとともに、委員会事務局が必要に応じてリスク棚卸を実施し、これまで整備したリスク対策について定期的なモニタリングを行い、実施状況に不備がないか確認する体制に移行しています。

### リスク管理体制



## 事業継続計画(BCP)の取組み

カシオでは不測の事態に会社組織として対応していくために、役員・従業員とその家族の安全確保、企業資産の保全を主眼として、従来から「危機管理マニュアル」を制定し、運用しています。事業環境変化に対しては逐次、マニュアルのアップデートを行い、合わせて以下の具体的な取り組みも行っています。

- ・従業員参加による定期的な避難訓練と普通救命講習の実施
- ・緊急支援キットの従業員への配布、災害備蓄品の追加導入
- ・地域社会との連携による防災訓練並びに、災害時の一時避難場所としての公開空地の提供など

未だ記憶に新しい2011年3月の東日本大震災では従来の想定をはるかに超える事態が生じたため、さまざまな改善点を抽出したうえで、従来の



マニュアルを大幅に改訂し、首都直下型の大規模震災に対応した「危機管理マニュアル」にリニューアルしました。そして従業員の家族向けに「震災対策ハンドブック」を作成し、家庭内での震災対策についての理解を深め、準備をすすめるよう周知しました。

また、これらの取り組みとあわせ、カシオは首都直下型等の大規模地震等の発生により、事業の中断に追い込まれるような事態が発生した場合、役員及び従業員の安否情報や被害状況の速やかな確認を行ない、早期に事業の復旧を図り、事業を継続し得る「事業継続計画(BCP)」の充実に取り組んでいます。これは、カシオのグローバルなサプライチェーンを中心とした仕組であり、例えば本社が被災した場合に、予め定めた主要拠点の優先順位にしたがって対策本部を設置し、本部の指揮にしたがって、限られたリソースで世界各国へ製品・サービスの提供を継続することで、ダメージを最小限にとどめ、迅速な事業復旧を図ることで、お取引先やお客様の信頼に応えることを目指します。

## システムの災害対策

2011年3月に起きた東日本大震災による停電リスク等、今まで以上に災害への対策が重要となっています。カシオでは、企業内データセンターだけでなく、免震構造で自家発電を備えたより堅牢な外部データセンターを活用しています。

これまでに災害リスクの低減対策として、基幹業務をはじめとした全社重要サーバーの外部データセンターへの移設を完了し継続稼働可能な環境の構築や、コミュニケーションツール(電子メールシステム)の外部サービスへの移行などを行ってきました。

また、災害時を想定した訓練等の対策についても、全社の事業継続計画と連携を取りながら推進しています。

## 情報セキュリティ

カシオは、お客様をはじめ、企業活動に関連するステークホルダーの方々よりお預かりする情報の保護を、重要な社会的責務として認識し、重要情報の保護に努めてきました。「情報セキュリティ規程」を制定し、保護のルールを明確にすると共に、従業員の定期教育を実施し、情報セキュリティに対する意識向上と安全対策の徹底を継続的に推進しています。



### - 定期教育

情報セキュリティにおいては技術的な対策も必要ですが、情報を取り扱う一人ひとりが必要な安全対策の知識を持ち、常に意識して行動できることが重要です。当社では毎年、すべての役員、従業員を対象に、eラーニングを用いて定期教育を実施しています。教育コンテンツは、社会環境や当社事業をとりまく変化を踏まえて、情報セキュリティ全般、個人情報保護、およびその他のコンプライアンスに関する事項をタイムリーに取り上げて内容を構成することにより効果の向上を図っています。また、グループ会社に対しても教育コンテンツを提供し、教育を実施しています。

### - 情報漏洩防止の取組み

情報漏洩防止の取組みとしては、まず組織的な対策として、社内ルールを整備し上記のように教育を実施することにより、情報および情報機器の社外持出しや社外へのメール送信の制限、あるいは情報の廃棄方法などに関して、情報を取り扱う各従業員等に対して安全対策の周知と徹底を図ることで人為的なミスや管理不徹底に対する対策強化を図っています。

技術的な安全対策としては、先ず近年における標的型攻撃やマルウェアなど外部からの攻撃への対策として、インターネットの出入口において攻撃をブロックする仕組みの導入により対策強化を図っています。また、社内においても、パソコンにセキュリティ対策ソフトの導入、及びセキュリティパッチの適用を義務付けるなどの対策を行い、多層的な防御を実施しています。

### - 情報セキュリティ関連の認証取得と取組み

特に重点的な対策として、個人情報の保護に関しては、「個人情報保護体制」を構築するとともに、Webサイトにてプライバシーポリシーを公開し、個人情報の安全・適正な取り扱いに努めており、カシオ計算機において2005年12月にプライバシーマーク※1の認定を受け、以降、認定を継続しています。

また、全社の情報資産を預かる情報システム部門においては、その専門性における役割責任の評価のため、2007年11月に情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)※2の認定を受けており、その後もPDCAサイクルの実行による継続的な改善を行い、2014年1月の更新審査により改めて適合性・有効性が評価されています。



JQA-IM0536

情報開発部およびカシオ情報サービス株式会社

カシオ計算機株式会社およびカシオテクノ株式会社 社内情報システムならびカシオグループ内ネットワークインフラ

- ※1プライバシーマーク: 個人情報の取り扱いについて、適切な保護措置を講じる体制を整備している事業者に対して一般財団法人日本情報経済社会推進協会が評価・認定し、プライバシーマークを付与し、その使用を許諾する制度。
- ※2情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格に基づいて、会社で定めた適用範囲(業務及び所在地など)の中で情報を運用・維持及び保全する仕組みを構築し、審査登録機関が審査を行い、認証を与える制度。

## 公益通報ホットライン

カシオでは、コンプライアンスを担保する目的で、2006年4月に「公益通報ホットライン」を立ち上げて以来、社内外に設置した窓口機能を通じて、中立で公正な対応を図ってきました。

分け隔てなく、すべての相談、通報に対応すること、不適切な行為に対しては毅然とした対応を図ることを基本として、リスクが現実的な問題に拡大する前に予防を施すことに力を注いでいます。

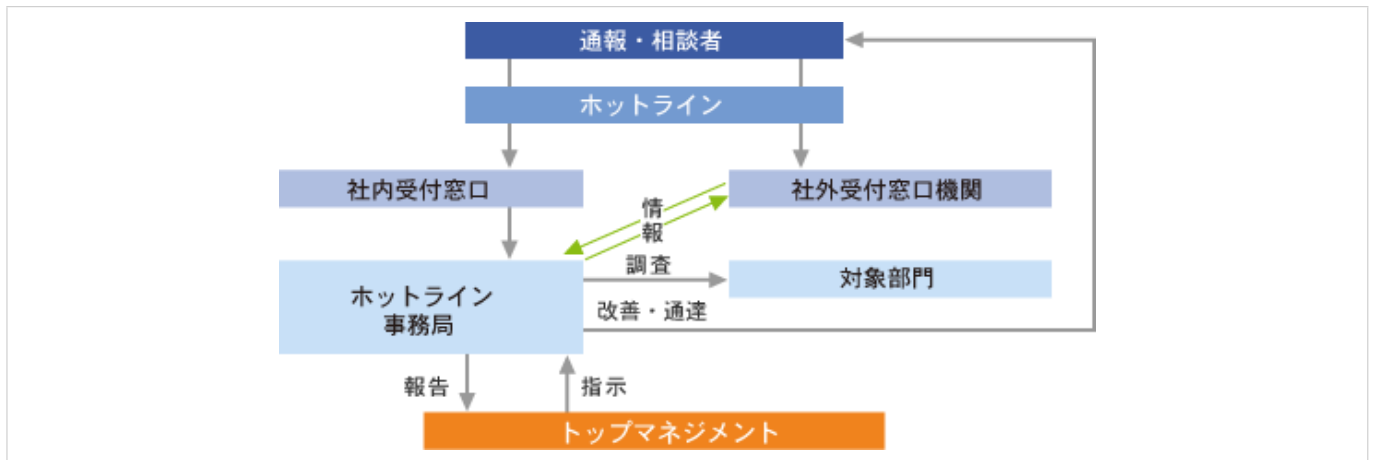
通報件数は、2014年度は6件ありました。通報者との面談、通報内容に即した調査活動および是正処置を実施し、通報者のご理解を得、解決を図ることができました。今後も顕在化していない事項の可能性については、継続して注視し、企業風土の更なる改善を図っていきます。

2015年4月より公益通報の社外窓口の委託業者を変更いたしました。これによって英語と中国語によるウェブ相談・通報と、英語による電話相談・通報も可能になり、海外グループ会社からの通報にも対応が可能になりました。

2015年度は本制度の浸透定着をより充実化すべく、社内に設置した公益通報者保護のホームページ上で英語と中国語の言語対応を行ない、海外を含めたグループ従業員への理解の促進に努めています。

通報内容内訳	パワハラ	倫理上の課題
件数	5件	1件

### 公益通報ホットラインの設置



## 輸出管理

輸出管理(正式には安全保障貿易管理)とは、国際的な平和と安全の維持を目的とし、大量破壊兵器や通常兵器の開発などに転用される恐れのある貨物・技術の輸出を規制することで、懸念国や地域、テロ組織にそれらが渡ることを防ぐためのものです。

カシオ計算機は1987年、輸出管理を適切に実施するために「カシオ計算機安全保障輸出管理プログラム(コンプライアンスプログラム)」を自主管理規程として策定し、以来、法令の改正の都度、これを改定し今日に至っています。

コンプライアンスプログラムを確実に実施するための社内体制として、関係部門に輸出管理責任者を配置し、プログラムの確実な遂行に努めています。

2010年4月の「輸出者等遵守基準」の施行に伴い、国内グループ会社に対する教育活動を強化するなど、関係法令の改正などに呼応して、法令遵守の徹底を図るとともに毎年の自主監査により、体制の維持管理に努めています。

また、国内法のみならず米国の再輸出規制に対する管理体制も整え、2012年には英国、ドイツのグループ会社で、また2013年には米国のグループ会社で輸出管理教育を実施するなどグローバルに輸出管理の拡充に取り組んでいます。

また、一般財団法人 安全保障貿易情報センター(CISTEC)が、毎年北米と欧州に交互に派遣している訪米・訪欧ミッションに2012年からメンバーを派遣し、現地の輸出管理関連機関や政府機関、大手企業との面談によって日本の輸出管理者に有益な情報を持ち帰る社会貢献活動に参加しています。

## 独占禁止法・景品表示法など遵守の取り組みについて

適正な取引および公正・透明・自由な競争を推進するためには、「独占禁止法」「景品表示法」などの関係法令の正しい理解が必須であることから、カシオ計算機の営業部門では、同法に対するコンプライアンス体制の強化を図っています。

適正かつ公正な競争・取引を推進するツールとして、2011年より「営業コンプライアンスカード」を国内営業に携わる全従業員に配布し常時携帯を義務付けてきましたが、2013年9月のカード改定を機に海外営業を担当する従業員にも配布先を拡大し、公正な競争・取引への理解ならびに周知徹底を図っています。カードには「カシオ創造憲章」、「カシオグループ倫理行動規範(抜粋)」の他、コンプライアンステストや相談窓口・通報窓口を明記し、日常の活動において判断に迷った場合などには、本カードを活用し、すみやかにセルフチェックや所定の窓口への相談・通報を行うよう従業員に指導しています。

また、競争法コンプライアンスに関するモニタリングとして、専任部署において定期的に、独禁法や公正取引委員会告示「不正な取引方法」に抵触するおそれがある行為がないか内部検証を行っています。さらに、景品表示法等や自主規制に基づき、製品カタログや、販促物のチェックを行い、お客様に誤解を与える可能性のある表示を是正することで、適切な製品情報の提供にも努めています。

2014年の2度にわたる景品表示法改正により、コンプライアンス体制整備の義務化や不当表示に対する課徴金制度が導入され、この対応の一環として、公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会に新規に入会するとともに、機能を拡充した新たな表示委員会を発足させ、なお一層の表示や広告の適正化を推進中です。

また、海外営業部門では、競争法全般と外国公務員贈賄禁止の講習受講を同部門への異動対象者に義務付け、継続して実施しています。

### カシオ営業コンプライアンスカード(改訂版)

The image shows a 'Casio Compliance Card' with a blue header and a white background. The header includes 'カシオ創造憲章' (Casio Creation Charter) on the left and the 'CASIO' logo on the right. Below the header, there are three main sections:

- 第1章 私たちは独創性を大切にし、普遍性のある必要を創造します。**
- 第2章 私たちは社会に役立ち、人々に喜びと感動を提供します。**
- 第3章 私たちはプロフェッショナルとして、常に誠実で責任ある言動を貫きます。**

To the right of these chapters is a vertical box with the characters '創造' (Creation) and '貢献' (Contribution) in a stylized font. Below the chapters is a section titled 'カシオグループ倫理行動規範(項目)' (Casio Group Ethics Code (Items)), which is divided into two columns:

- II-1 価値創造のために**
  - [1-1 社会に有用な商品・サービスの提供]
  - II-2 社会への責任を果たすために
    - [2-1 人権の尊重]
    - [2-2 地球環境の保全]
    - [2-3 サプライチェーン全体での健全な取り組み]
    - [2-4 社会との調和]
  - II-3 お客様の信頼を得るために
    - [3-1 お客様への安全・安心の提供]
  - II-4 良い職場を創るために
    - [4-1 働きやすい職場環境の構築]
- II-5 自らの行動を正すために**
  - [5-1 法令等の遵守]
  - [5-2 贈収賄の禁止、および接待、贈答の制限等]
  - [5-3 公正な競争と取引]
  - [5-4 インサイダー取引の禁止]
  - [5-5 安全保障貿易管理の徹底]
  - [5-6 反社会勢力への関与の禁止]
  - [5-7 公私の区別][5-8 情報の保護]
  - [5-9 知的財産の創造・保護と活用]
- II-6 社会との信頼関係をつくるために
  - [6-1 社会とのコミュニケーションの促進]

## 腐敗防止の取り組み

カシオは社会的責任の国際規格である「ISO26000」に基づき2012~2013年に国内外のグループ各社においてCSRの主要課題に対する各社の取り組み状況を評価・分析する棚卸を行いました。その結果、「人権の尊重」と共に優先的に取り組むべき課題として浮き上がってきたのが「公正な事業慣行」に関する課題の中の「腐敗防止への取組み」でした。

カシオは「贈収賄禁止」を「カシオグループ倫理行動規範」に定めていますが、2015年7月に「カシオ贈収賄禁止に関するガイダンス」を、そして同11月に「カシオ計算機贈収賄禁止マニュアル」を策定しました。それによってグループ各社に基本的な考え方を明示し、贈収賄が持続可能な社会の発展を阻害することを周知します。そして、海外各グループ会社におけるローカル・ルールやマニュアル作成を促進し、グループ全体での贈収賄禁止に関する体制を強化します。



# 社会活動 行動目標・実績

評価 ◎:すべての目標達成、○:目標をおおむね達成、△:成果より課題が残る、×進捗なし

## マネジメント

2014年度の行動目標	2014年度の実績	評価	2015年度の行動目標・計画
カシオ計算機が発行する「贈収賄禁止ガイダンス」を手引きとして、海外グループの拠点におけるローカル・ルールの作成を促進。	7月に「贈収賄禁止ガイダンス」、10月に「贈収賄禁止マニュアル」をそれぞれ発行し、これを手引きとして、グループの国内拠点はもとより、海外拠点におけるローカル・ルールの作成を促進。	△	前期に引き続き、腐敗防止への取組みとしてグループの海外拠点を中心に「贈収賄禁止マニュアル」のローカル・ルールの作成を促進。
国内においては再度、グループ内を俯瞰し、コンプライアンスに関するリスクの状況を把握し、モニタリングを実施。 引き続き、「カシオグループ倫理行動規範」の周知・徹底を目的に、CSR学習を実施。	コンプライアンスに関するリスクの状況を把握するために棚卸を実施し、優先順位にしたがいモニタリングを実施し、改善を促進。CSRの理解・普及とともに「カシオグループ倫理行動規範」の周知・徹底を目的として、グループ内教育を8月に実施。	○	コンプライアンスに加え、社会的な課題と解決の理解・周知を目的として、グループ内教育を実施。また、コンプライアンス・リスクの状況を把握し、優先順位に従いモニタリングを実施。
カシオグループ全体における情報セキュリティガバナンスの強化と関連する安全対策の推進。	情報セキュリティガバナンス強化の検討会議を開催。USBメモリ利用の安全対策を強化。	○	カシオグループ全体における情報セキュリティガバナンスの強化と関連する安全対策の推進。
IT-BCPの成熟度向上に向けた継続的改善の促進。	重要サーバーの外部データセンターへの移設を推進。	○	IT-BCPの成熟度向上に向けた継続的改善の促進。

## お客様

2014年度の行動目標	2014年度の実績	評価	2015年度の行動目標・計画
安全に関する法規制対応の体制整備。	新規モデル・重要安全部品の安全審査強化。	○	安全に関する法規制対応の体制整備。
新技術の重点管理による品質トラブルの低減。	過去問題の共有化による再発防止の徹底。	○	新技術の重点管理による品質トラブルの低減。
海外営業拡大に伴う品質重点管理。	海外品質情報の整備。	○	海外営業拡大に伴う品質重点管理。
CSアンケートを活用したお客様満足度向上と利便性向上の継続推進。	プレミアムブランド専用修理ラインの新稼働と引取りサービス開始。 時計再修理保証期間の見直しの実施。	○	CSアンケートを活用したお客様満足度向上と利便性向上の継続推進。
中近東／アフリカエリアのアフターサービスのテクニカルサポート拠点のドバイへの設置。	3月にドバイのカシオミドルイーストに現地人スタッフを採用し、中近東・アフリカ地域のサポート活動を開始。	○	海外の「お客様の声」共有化の為の海外相談拠面向けコールトラッキングシステムの開発。
CS向上や業務改善を目的としたお客様相談センターシステムの改革。	お客様相談に関わる基幹システムのリプレースと抜本的改良を実施。	○	新システムを元とした「お客様の声」の積極的活用を推進。
中国集中のリスク分散の推進。 ・ソフト面での体制作りの推進。	多品目でのさらなる安定供給を図るため、新設したカシオタイの第三工場にて、関数電卓と電子辞書の生産、供給を開始。また、生産体制と同時に、タイ現地調達を強化し、サプライヤ開拓を推進。	○	中国集中のリスク分散の推進による製品安定供給体制作り。 ・生産方式のグローバル標準化。 ・アセアン調達拡大。 ・内製部品の拡大。

## お取引先

2014年度の行動目標	2014年度の実績	評価	2015年度の行動目標・計画
国内・海外のCSRアンケート継続実施。 海外向けアンケートの質問項目見直し。 (国内固有の法令部分を除き、国内向けと項	海外向けアンケートの質問項目を見直し、国内・海外ともアンケート継続実施。 国内アンケート回収223社、	○	国内・海外のCSRアンケートの継続による、CSR遂行度のモニタリングの実施。

目を統一。)	回答回収率99%。 中国・タイでのアンケート回収283社、 回答回収率99%。		
海外のお取引先に対するCSR遂行度立入調査の継続拡大実施。 立ち入り監査につき、中国では累計で、取引金額ベース70%のお取引先をカバー。	中国では9社立入調査実施。5年間の累計で、取引金額ベースで69.4%のお取引先をカバー。 タイでは6社立入調査実施。洪水による活動中断時期があったが5年間の累計で、取引金額ベースで58.6%のお取引先をカバー。	○	海外での立入調査継続。 調査を通じたカシオのCSR調達方針の周知徹底。
サプライヤーミーティングでのお取引先との課題の共有化。 ・紛争鉱物不使用。 ・CSR遂行課題、ノウハウの共有。	カシオからのCSR調達方針の説明、また、代表お取引先のCSR取り組み事例の発表による課題・ノウハウの共有化。	○	サプライヤーミーティングでの双方向コミュニケーションを通して、サプライチェーン全体でのCSR調達の定着化。

## 従業員

2014年度の行動目標・計画	2014年度の実績	評価	2015年度の行動目標・計画
<b>■グローバル</b> ・国内社員の各種グローバル強化策実施(グローバル人材定義等社内HP公開による周知、社内リーダー層への異文化疑似体験研修実施)。 ・海外グループ会社人事体制強化策実施(グローバル人事会議開催、各社人事制度確認・共有化・改定指導)。	<b>■グローバル</b> ●国内社員の各種グローバル強化策実施。 1.グローバル人材定義、グローバルキャリアパスの設定と昇格語学力要件の導入 2.海外後継人材登録育成制度の導入(グローバルアセスメント研修の導入) 3.海外赴任者役割基準の導入による海外強化 4.異文化疑似体験プログラムによる社員意識改革(100名超の優秀リーダー層に実施) 5. 海外赴任前研修の強化  ●海外グループ会社人事体制強化策実施。 1.第1回グローバル人事会議の開催(販社系) ⇒人事方針共有化、人的課題の可視化、ノウハウ共有化、世界人事ネットワーク構築 2.海外グループ会社の人事ポリシー統一方針に基づく制度構築 ⇒タイ(コラート)、ブラジル、シンガポールミドルイーストの人事制度構築 3.現地情報収集分析体制再構築 ⇒真に有効なデータの定期入手と早期分析による処遇他への効果的反映	◎	<b>■グローバル</b> ●世界基準で活躍できる国内社員育成強化。 1.グローバル人材のスキルアップ強化 2.海外赴任者役割基準の浸透と役割記述書の軌道化  ●海外グループ会社の人事体制強化。 1.グローバル人事会議(生産系)の開催 2.海外グループ会社の人事ポリシー統一(グローバル人事ポリシーと各国の地域性・価値観・法律等の最適化) 3.海外連結要員、人件費管理体制再構築 4.連結人事DB再構築プラン策定
<b>■女性社員</b> ・復職面談制度の効果測定。 ・短時間勤務者への評価ガイドライン社内周知。 ・女性活躍に関する意識調査の実施。 ・アクションプランの見直し。 ・全社男女比と幹部社員昇進男女比率の同等化。	<b>■女性社員</b> ・復職面談制度の効果測定。 ・短時間勤務者への評価ガイドライン社内周知。 ・メンター制度の拡充。 ・アクションプランの見直し。 ・全社男女比と幹部社員昇進男女比率の同等化。 ・女性キャリアフォーラムの実施。	◎	<b>■女性社員</b> ・女性活躍推進法への対応策の策定。 ・全社男女比と幹部社員昇進男女比率の同等化。

<p>■障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結障害法定雇用率の達成。</li> <li>・積極的な採用活動の展開。</li> <li>・フォロー制度の継続実施。</li> <li>・職場への障害者理解増進施策の実施。</li> </ul>	<p>■障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用体制の強化と精神障害者の雇用。</li> <li>・連結障害雇用率の維持。</li> <li>・フォロー体制の強化。</li> <li>・安全な職場環境の見直し。</li> <li>・障害者時差通勤制度の策定。</li> </ul>	<p>○</p> <p>■障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結障害法定雇用率の達成。</li> <li>・障害者時差通勤制度の導入、施行。</li> </ul>
<p>■外国人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内施設のイスラム教徒対応。</li> <li>・外国籍社員の自己啓発企画。</li> <li>・就労許可申請のサポート。</li> <li>・外国籍社員にそぐわない制度の改定。</li> </ul>	<p>■外国人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍社員からのヒアリング実施。</li> <li>・母国帰国休暇制度の新設。</li> <li>・食堂表記のグローバル対応（英語併記・食材マーク）。</li> <li>・お祈り部屋の設置。</li> </ul>	<p>◎</p> <p>■外国人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人社員とのコミュニケーション強化。上司同僚の接し方。</li> </ul>
<p>■高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定年退職者への就業機会の提供継続。</li> <li>・「セカンドキャリア分科会」において、高齢者活躍に向けた提言、施策の策定と実施。</li> </ul>	<p>■高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティプロジェクト推進の一環として「セカンドキャリア分科会」を発足。高齢者活躍に向けた施策の検討を開始。</li> <li>・シニア社員任用時の役割の明確化。</li> <li>・シニアライフセミナーでの意識付け。</li> <li>・マネジャー研修にてマネジメント能力強化。</li> </ul>	<p>○</p> <p>■高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結シニア社員制度の見直し。</li> <li>・定年退職者への就業機会の提供継続。</li> <li>・「セカンドキャリア分科会」において、高齢者活躍に向けた提言、施策の策定と実施。</li> </ul>
<p>育児休業取得率 90%以上維持継続。</p>	<p>育児休業取得率 90%以上維持継続。</p>	<p>◎</p> <p>育児休業取得率 90%以上維持継続。</p>
<p>全社時間外労働の10%削減の実施。</p>	<p>部門別時間外労働目標の策定とモニタリング実施。</p>	<p>◎</p> <p>全社時間外労働の10%削減の実施。</p>
<p>健診結果のハイリスク者への事後措置の徹底。事後措置実施率80%。</p>	<p>健診結果のハイリスク者への事後措置を徹底。事後措置実施率は86%。</p>	<p>◎</p> <p>健診結果のハイリスク者への事後措置の徹底。事後措置実施率目標を80%以上を継続。</p>
<p>八王子技術センターでのプログラム推進。</p>	<p>初台本社のプログラム継続を優先して実施。</p>	<p>○</p> <p>八王子技術センターでのプログラム推進。</p>

## 地域社会

2014年度の行動目標	2014年度の実績	評価	2015年度の行動目標・計画
次世代育成教育プログラムの継続進化による活動の全国展開強化。	活動範囲を福島、愛知、大阪、滋賀等にも広げ、延べ18,000人に学習機会を提供。	◎	次世代育成教育プログラムの継続進化による活動の全国展開強化。
最先端科学技術研究のための支援を継続。	カシオ科学振興財団にて、合計38件・総額4,966万円の研究助成を贈呈。	○	最先端科学技術研究のための支援を継続。

# お客様とカシオ

## Responsibilities to Customers



お客様に安心と感動を与えるサービス体制の構築とサービススキルの向上を目指しています。

### ▶ 開発設計での取り組み

カシオがめざしているのは、お客様の潜在的なニーズをとらえて新しい価値をカタチにする需要創造型の製品開発です。



### ▶ 知的財産への取り組み

知的財産活動を経営戦略に沿って積極的に推進し、その活動によってカシオの事業を守り企業収益への貢献を目指しています。



### ▶ お客様満足度向上活動

社長直属の専任組織を設け、三大CS活動を基本方針としてお客様満足の向上を追求しています。



### ▶ 品質保証

お客様に「信頼と安心」をお届けするために、常に「お客様にとっての最善」を意識しながら、「毎日改善」に取り組んでいます。



### ▶ お客様相談センターの活動／満足してお使いいただくために

お客様とのコミュニケーションを大切に、お客様の声を製品・サービスに活かしていきます。



### ▶ サポート情報の提供・修理サービス

お客様に喜ばれ、安心してご利用いただけるよう、サポート情報の提供体制の改善とサービススキルの向上に努めています。



### ▶ 製品の安定供給

グローバルサプライチェーンを強化し、最新の商品を途切れる事なく供給し続けるように努めています。



# 開発設計での取り組み

カシオがめざしているのは、お客様の潜在的なニーズをとらえて新しい価値をカタチにする需要創造型の製品開発です。そのために必要な企画力や発想力を磨き、常に進化を続けています。

また、斬新な発想から生まれたアイデアを新しい商品として具現化するには、技術力が必要です。カシオは、5つのコア・テクノロジーに代表される基盤技術を活かして、今までは不可能だったことを可能にする製品を生み出しています。

## 教育現場の視点を取り入れた商品開発

カシオでは、数学教育研究に熱心な海外の先生を羽村技術センターにお招きし、Global Teachers Meetingを2007年からほぼ毎年開催しています。この会議は、「世界中の教育現場で最適な」製品を提供するため、実際の教育現場で活躍されている先生の視点を製品に取り入れ、数学教育発展に貢献していくことを目的としています。

2014年は、ICTを活用した数学教育をテーマにし、今後の学校環境変化の中で、より良い教育を実現する為のカシオの役割は何か？について熱い討議を行いました。

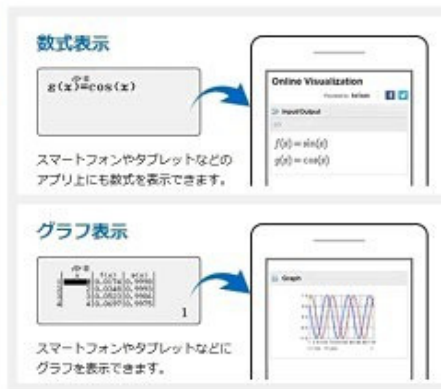
こうした議論の中から、教育現場で今まで以上に電卓をご活用いただける、電卓とICT機器を連携させ、WEB上のクラウドサービスを利用するアイデアが生まれました。同時に連携の手段として「QRコード」を使う案を開発者から提案し、2015年2月に「CLASSWIZ」シリーズの新機能として搭載いたしました。

「CLASSWIZ」シリーズは、今後も順次展開をしていき、世界中の数学教育発展に貢献していくことを目指していきます。



Global Teachers Meeting 2014

数式などをQRコードに変換！



CLASSWIZ(fx-9900)

入力した式やデータを電卓の設定内容に合わせてQRコード※化して電卓の画面に表示します。スマートフォンやタブレットなどのアプリでQRコードを読み取ると、数式や統計グラフなどを表示することができます。

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



## 人間中心設計によるユニバーサル・デザインの拡大

カシオではユニバーサルデザイン活動の目的を「使いやすさの品質向上」と定め、ISO13407に則った人間中心設計(HCD:ヒューマンセンタードデザイン)プロセスによる商品開発に取り組んでいます。また、人間中心設計の推進にあたっては、お客様の声や現場での行動観察から課題を設定し、評価検証を繰り返す事により使いやすく、魅力ある商品を追求しています。

ハンディターミナルIT-G5500の開発においては、「見る」「スキャンする」「入力する」という基本動作に着目し、さまざまなヒューマンテストによりスキャナの角度を25°に設定すると共に、スキャンした角度のままでも表示内容が確認しやすいよう業界最大クラスとなる4.3型広視野角WVGA透過型TFT液晶を採用致しました。

さらに、本体背面の指掛かりなどについて複数の形状を試作・評価することにより、雨天時などの手が滑りやすい環境下でも快適な操作が可能な高いホールド性能を実現しています。



IT-G5500

## 世界各地のニーズから新しい価値を創造

文化や生活習慣が違えば、そこから生まれてくるニーズも当然異なります。カシオは、これらのニーズにきめ細かく応えることで、より多くの人に製品を使っていただくとともに、グローバル市場での競争力を強化し、さらなる飛躍を目指しています。

### インド式桁表示電卓

数字の桁区切りは、3桁ずつ区切るのが世界標準ですが、インドでは千の位で区切った後、十万、千万と2桁ずつ区切るのが一般的。カシオは、その独自の慣習に対応した電卓を初めて発売しました。

インドでは電卓をレジ代わりにする店舗も少なくないため、慣れ親しんだ表示で使える電卓は重宝されています。



MJ-120D



インド式桁区切りの表示

### 計算内容を中国語で読み上げる電卓

中国では、計算に間違いがないか店員と客が一緒に聞いて確認できるよう、計算内容を中国語で読み上げる電卓を販売しています。



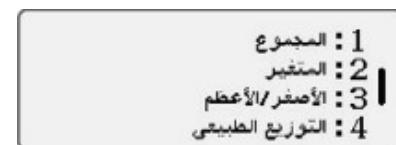
DY-120

### アラビア語表示対応関数電卓

アラビア語圏においては、アラビア語を表示できる関数電卓を販売。高詳細な液晶ディスプレイを搭載することで、複雑なアラビア文字を表示できるようになりました。



fx-991AR X



アラビア語を表示

### オリエンタルキーボード

中近東の音楽文化圏であるアラブ・マグリブ（中東、北アフリカ）、オリエンタル（トルコ、ギリシャ、中央アジアなど）、イラン、ハリージ（ペルシャ湾岸諸国）。これらの地域特有の54の音色、83のリズムを搭載したキーボードです。中近東ならではの楽器の音色で、各地域に慣れ親しんだ音楽を楽しむことができます。



AT-3

### PRAYER COMPASS

ムスリム向けに開発された腕時計で、(1)太陽の位置からお祈りのタイミングを教えてくれる、(2)メッカの方向を示す、(3)イスラム暦で何月何日かが分かる、という機能を備えており、アジア、中東、中南米、アフリカなど世界約30カ国で販売されています。



GPW-500H-9AV

## 5つのコア・テクノロジー

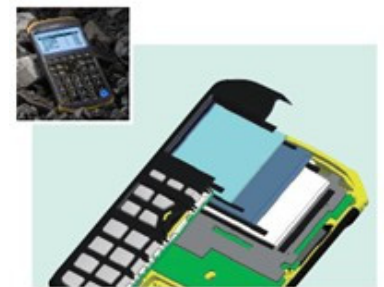
カシオは、「デジタル技術」「省電力」「耐久性」「小型化」「使いやすさ」の5つのコア・テクノロジーを開発の核とし、それらを絶えず進化させています。



### 耐久性： 過酷な使用環境にも耐えるタフな構造

カシオは、お客様に長くお使いいただくために、耐久性にもこだわり続けています。

耐衝撃性能を高めるための技術の一つとして、表示パネルでは、曲げ変形に強い金属プレートを裏面に実装し、強度を高めています。また、表示用パネルとケースの間に衝撃吸収用クッションを実装することにより、外部からの衝撃を緩和し、液晶画面の破壊を防いでいます。これらの技術を生かしたタフな電卓は、防沫性能や防塵性能なども備え、屋外で作業する土木測量の現場で活躍しています。



### デジタル技術： 瞬時に多彩な表現を実現する高速画像処理

デジタルカメラの起動から画像処理までの全てをスムーズかつ素早く実行する高速画像処理エンジン「EXILIM エンジンHS Ver.3 ADVANCE」。2つのCPUと2つの画像処理プロセッサで複数の処理を同時に行うことにより、高速化を実現した独自の画像処理エンジンです。

この技術によって可能になった機能の一つに、世界初※の2軸ブラケティング機能があります。ワンシャッターで、フォーカスと絞り、ホワイトバランスと明るさなど、2つの撮影パラメータの設定値を自動的に3段階変化させて9枚の写真を連写できます。煩わしい設定をすることなく、思いがけない写真を撮ることができ、これまでになかった新しい表現を可能にしました。

※レンズ一体型デジタルカメラにおいて、「ホワイトバランス」と「明るさ」など2種類のパラメータによるブラケティング機能として(2013年11月14日現在。カシオ計算機調べ)



### 省電力： 新しい発想の高効率ソーラーセル

一般的なソーラー駆動のアナログウォッチには、直線的に6分割したソーラーセルが使われています。必要な電圧を確保するため、複数のセルを直列でつなぐ必要があるからです。弱点は発電量の一番小さなセルが全体に影響を与えてしまうこと。一つのセルに針の影ができて発電量が落ちると、全体の発電量の上限も低下してしまうのです。

そこで開発したのが、遮光分散方式の高出力型ソーラーセルです。セルを渦巻き状にすることで、針の影を複数のセルに分散させて発電量の低下を最小限にし、効率的で安定した電力を確保しました。その結果、省電力で動く腕時計の高機能化やデザインの自由度も高まりました。





# 知的財産への取り組み

カシオは知的財産活動を経営戦略に沿って研究開発部門・事業部門と連携して積極的に推進し、その活動によってカシオの事業を守り企業収益への貢献を目指しています。

## 知的財産活動推進の方針・目標

カシオは技術経営力を高めるために中長期的な視点に立って、将来の事業を展望して研究及び開発を計画的に推進しており、研究開発で生まれた成果物を知的財産と認識して適正に管理・活用して収益の獲得に繋がるよう活動しています。

また、カシオは知的財産を企業の価値を評価する重要な尺度として位置付けており、知的財産活動を効果的に推進するために、以下の「知財目標」を掲げ、全社で知的財産の有効活用を推進しています。

### 知財目標

カシオは、次に掲げる目標の下、知財力強化に向けて邁進します。

- ・カシオを知財力の強い企業にする。
- ・強い知財力によってグローバルに技術・製品を保護する。
- ・強い知財力によって自由な技術開発・製品開発を保証する。

## 知的財産部門の役割

独創的でそれまでにない斬新な新技術・新製品の開発は、カシオ創業以来の開発姿勢であり、その成果物である知的財産を権利化して守ることは、企業としての競争力を左右する重要なテーマです。また同時に、カシオのブランドおよびデザインを権利化して模倣品などから守ることも、企業としてのもうひとつの重要なテーマです。

知的財産部門では、グローバルな権利化を目指し、権利化された特許権、意匠権、商標権などを活用して企業経営上の競争優位に立つことを役割として担っています。

また、著作権、営業秘密など知的財産(権)あるいは無形財産全般について広く掌握し、第三者との間の契約締結や紛争解決も担当しています。

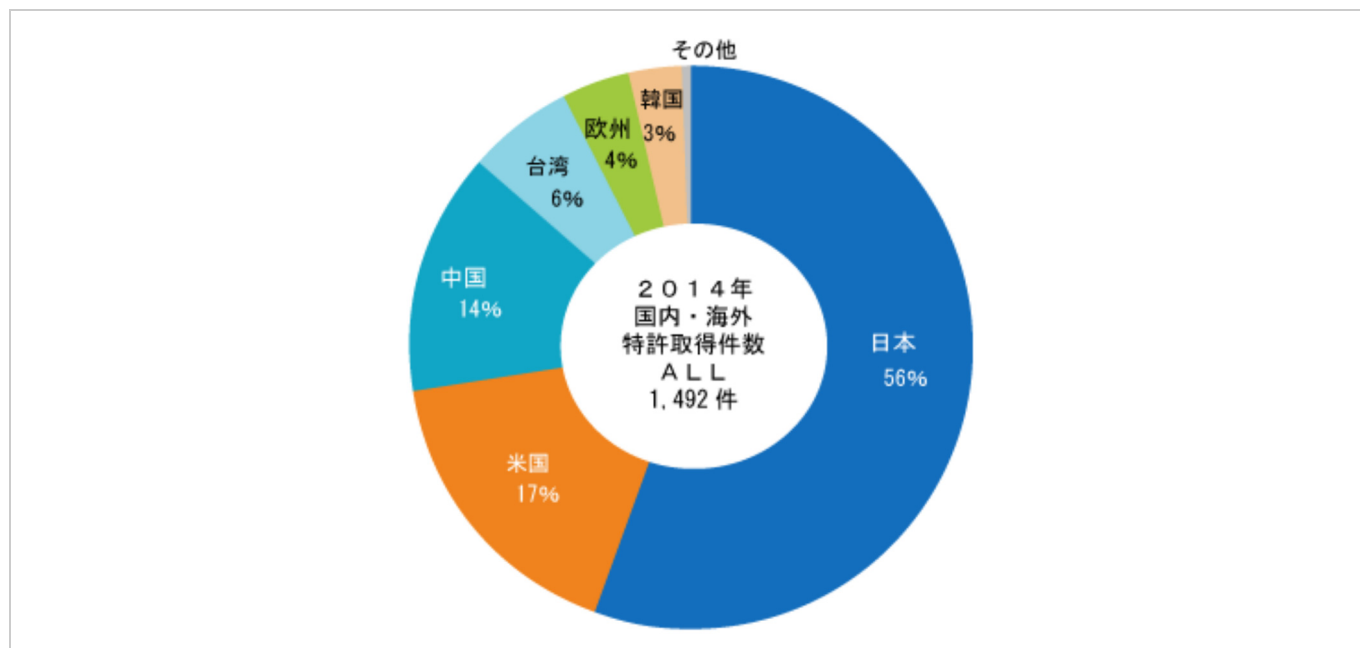
## 主な知的財産活動

カシオは、これまで蓄積した知的財産を積極的に活用し事業を守る活動を行うとともに、カシオが持続的成長をするために必要な研究・開発を継続的に行い、新たな知的財産を生み出せるように各種制度を整備しながら、さまざまな活動を行っています。

### 1. 特許出願・権利化活動

重点分野に対する出願・登録(選択と集中)による特許網の構築および、「質の向上」による有効特許の取得活動を積極的に推進しています。また、米国のみならず、中国、その他のアジア諸国におけるグローバルな特許出願・権利化活動にも取り組んでいます。

## グローバルな特許取得状況(2014年度)



## 2. 知的財産権の活用

単に創出された発明などを権利化するだけでなく、事業の自由度の確保(他社からの攻撃を防ぐ)や、他社に対するライセンス供与(クロスライセンス含む)による収益の確保、また、知的財産を事業参入障壁として利用し、他社の参入を排除するなど、企業経営上の競争優位に立つための活動を行っています。特にカシオの模倣品に対しては厳しく対処しており、徹底的な排除活動を行っています。

## 3. 特許技監制度

優れた知的財産を継続的に創出させるために1994年にスタートした制度です。知的財産力の強化により事業の強化発展を図る目的で、技術理解度が高く、かつリーダーシップがとれる優秀な技術者を、「特許技監」として事業部ごとに配置しました。自部門内部の立場から知的財産部門と協力して自部門の知財力強化に取り組んでいます。

具体的な活動内容は、次のようなものがあります。

- (1)自他社の技術動向・開発動向の把握をベースにした特許活動計画の策定および目標管理
- (2)発明の発掘・ブラッシュアップ
- (3)出願の評価、事業方向に沿った権利化の方向性判断、権利維持の評価など
- (4)他社の特許調査、特許回避、特許リスク管理
- (5)知財を核とした新規事業の創出



特許技監会議開催の様子

## 4. テクノパワー

「技術開発者の活性化と技術の共有化と蓄積」を目的として、1992年にスタートした制度です。エンジニアの経営トップに対する成果発表の場や、優秀なエンジニアやデザイナーに対する表彰の場を設ける(知財成果を適正に評価し、それに対する褒賞を行う)ことで、誇りとやりがいをもって新技術へ挑戦する意欲を醸成しています。



テクノパワー開催の様子

## 5. 発明褒賞制度

カシオは、1968年より、社員の発明・創作の貢献に対する「褒賞制度」を設けており、発明・創作者のインセンティブを高めることで、社内技術者の新技術への挑戦意欲を隆盛する活力源としています。また、法律を遵守する立場から、2005年4月の改正特許法第35条（職務発明）の施行に合わせて、知的財産規程を改訂し、発明者が規程改訂に意見参加できる協議プロセス、発明者が褒賞額について異議を申し立てられる制度などの環境を整備しました。さらに、発明者の要望などを踏まえ、時代や環境に即して規程改訂を行っています。

## 6. 知的財産教育制度

カシオは、強い知的財産を獲得する意識改革のために、社員の知的財産に対する理解・関心を深める知財セミナーの開催や、Webサイト（知財Webサイト内のコンテンツ）を活用した情報発信、知的財産協会や発明協会などの外部教育機関の活用など、さまざまな知的財産教育を推進しています。

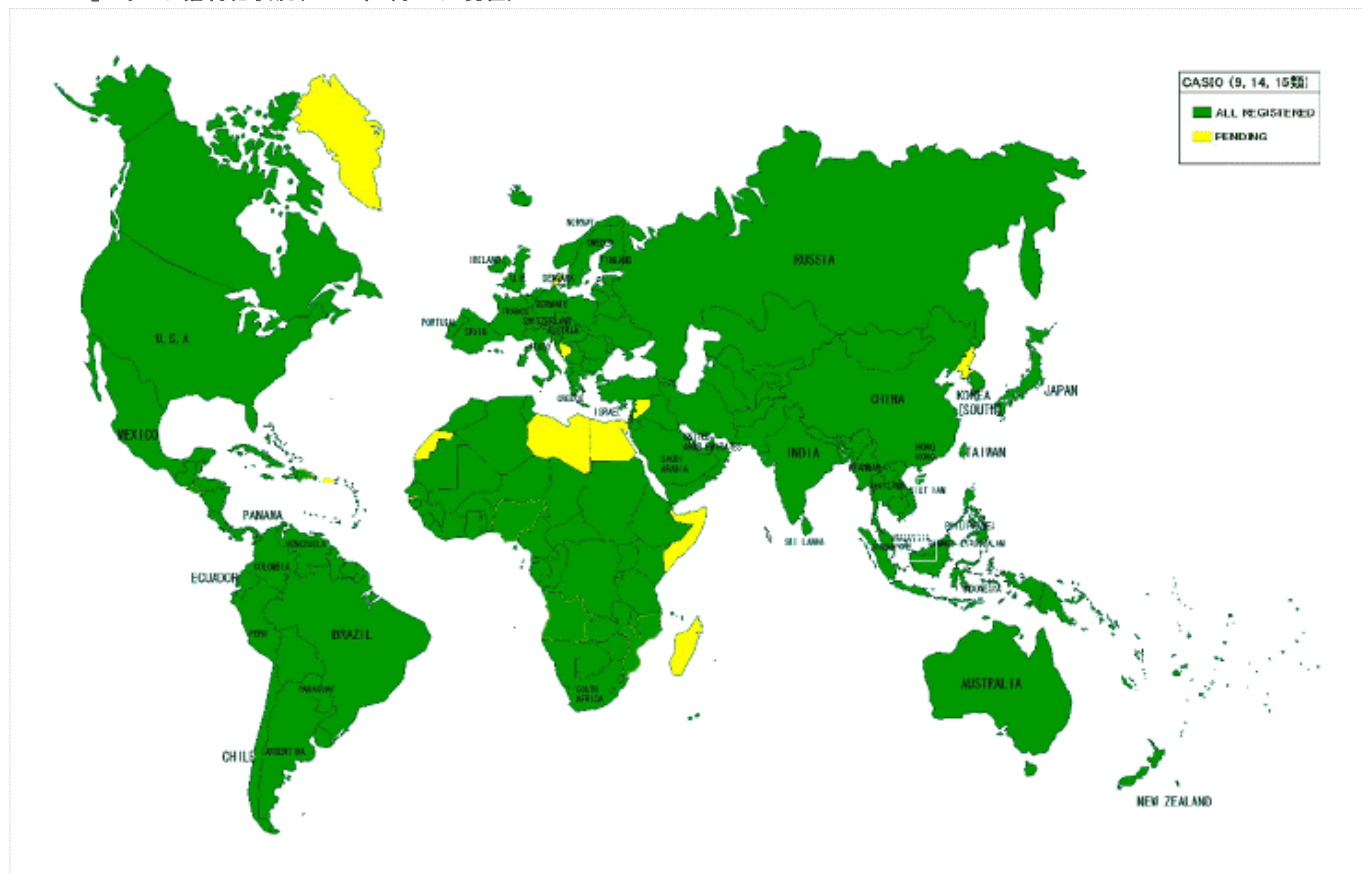
## 7. ブランド支援活動

### 「CASIO」ブランドの権利保護

カシオは、グローバルな企業活動を円滑に遂行するために、事業品目を中心にワールド187の国と地域において、1,874件の商標権を取得し、「CASIO」ブランドを保護しています。また、「CASIO」の商標権をより強い権利とするために、「CASIO」商標の著名性の認定を得る為の活動を行っており、複数の新興国において著名性の認定を得ています。

近年、「CASIO」の著名性に便乗した紛らわしい商標の他社商標出願が、中国やインドなどの新興国を中心に激増しているため、監視・権利化阻止活動を強化しています。

### 「CASIO」ブランド権利化状況(2015年3月31日現在)

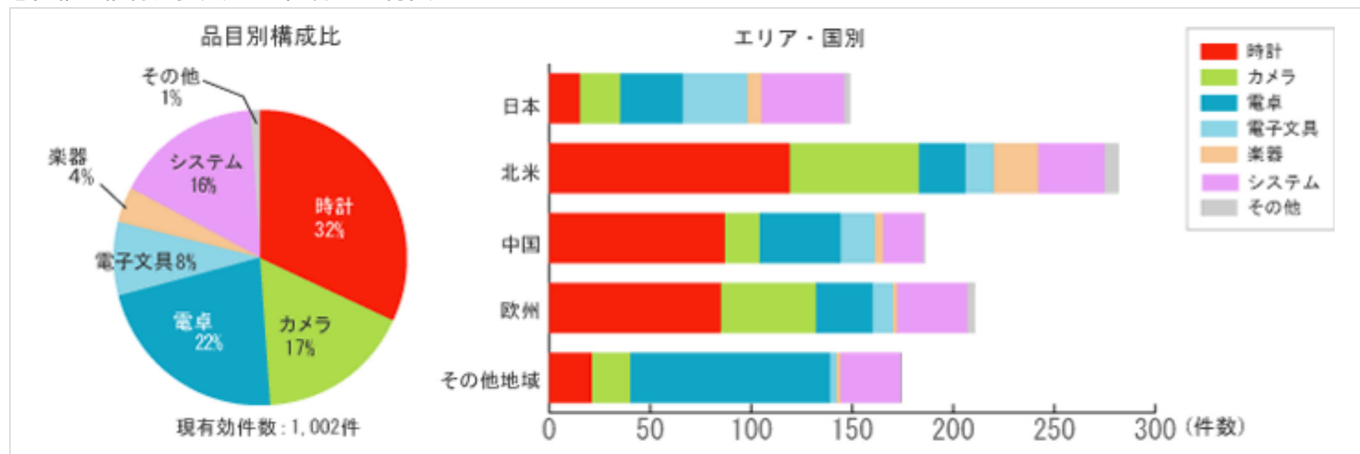


緑色の国は、事業品目の分野で登録済み、黄色の国は一部分野で審査の遅延や、商標制度がない、あるいは政情不安で出願が受け付けられないなどの国々を示しています。

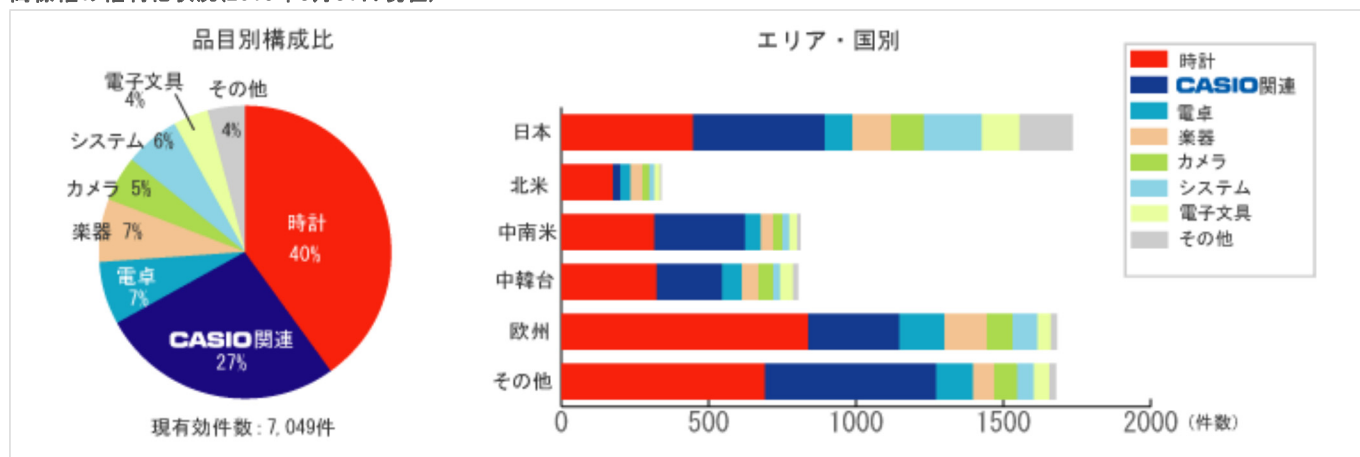
### 新規ネーミング、デザインのリスク回避と権利化活動

他社の意匠権や商標権の侵害リスク回避と同時に、自社の意匠権・商標権の権利強化による事業支援活動を、積極的に推進しています。

#### 意匠権の権利化状況(2015年3月31日現在)



#### 商標権の権利化状況(2015年3月31日現在)



### 模倣品排除による事業支援・消費者保護活動

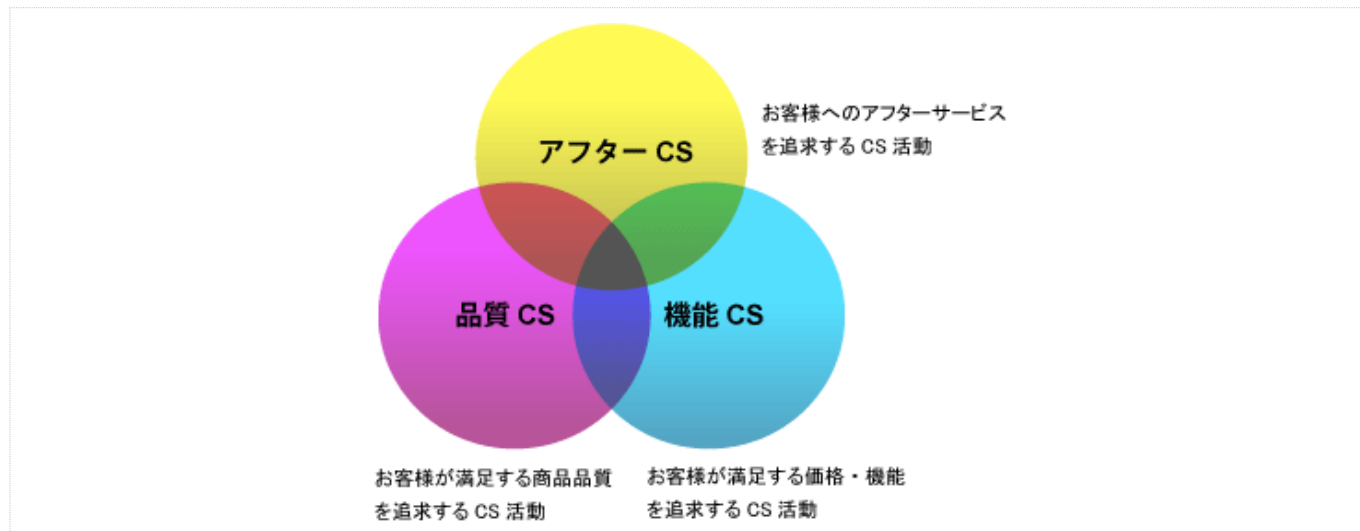
近年の情報通信技術の発達によりインターネットを通じて模倣品が広範に広まっています。カシオの製品も模倣品被害の例外ではありません。消費者を偽物による被害から守るため、そしてカシオのブランドを保護しその価値を高めるために カシオでは模倣品対策を担当する部署を設け模倣品排除活動を実施しています。取締当局と協力して模倣品の製造工場及び販売店の摘発、税関での差止め、インターネット上での模倣品の監視及び排除を行い、今後も模倣品の撲滅に向けて積極的に対応していきます。

## お客様満足度向上活動

カシオでは社長直属の専任組織を設け、三大CS活動を基本方針としてお客様満足の向上を追求しています。

### お客様満足度向上活動

CS(お客様満足)の向上を追求するために、2008年度より次の三大CS活動の取り組みを強化し、アフターサービス及び商品品質の改善、お客様の声を今まで以上により良い製品創りにつなげるための活動に取り組んでいます。



三大CS活動においては、お客様にご満足いただけるアフターサービスを提供するために、商品知識・修理技術・ご相談対応における各種スキルアップに向けた対応スタッフの教育の充実や公的資格修得による対応品質の向上、対応拠点の改善(アフターCS)活動を行なっています。

また国内外の「お客様の声」を確実に社内届け、関係各部署と一体になった改善活動を実施し、製品の機能改善(機能CS)に結び付ける活動についても継続的に取り組んでいます。

更に国内外のお客様から寄せられたご相談や製品の不具合の情報を収集・分析し、問題の早期発見・早期対応・再発防止に努めています(品質CS)。



# 品質保証

私たちは常にお客様の視点に立った新商品を作り出し、すべての業務に5ゲン（現場・現物・現実・原理・原則）主義で取り組んでいます。お客様からのご要望とご指摘に誠実・迅速に対応し、「信頼と安心」をお届けするよう「毎日改善」をしています。

## 品質保証

私たちの製品・サービスがお客様に「信頼と安心」をお届けするために、常に「お客様にとっての最善」を意識しながら、「毎日改善」に取り組んでいます。

## カシオが取り組む品質保証とは

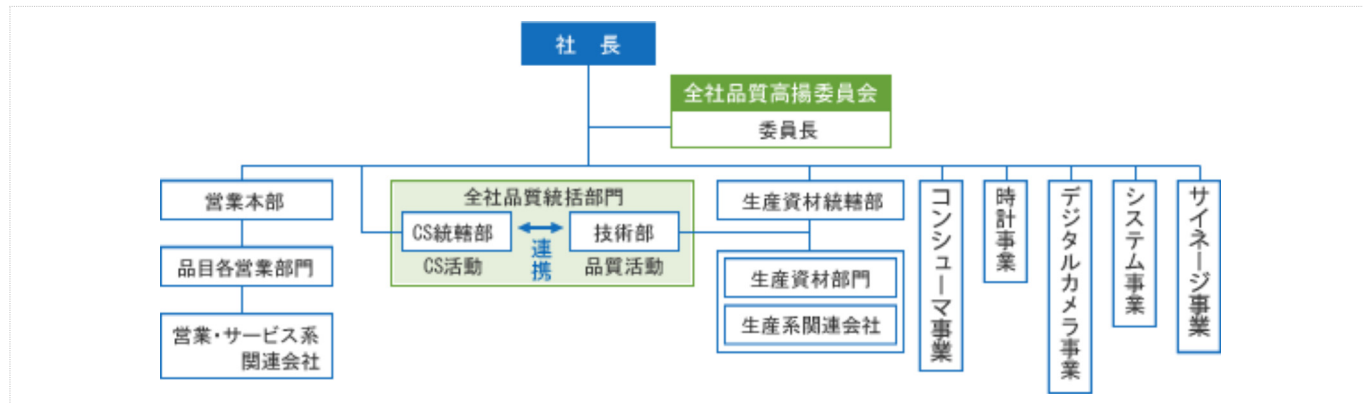
お客様に喜ばれる製品・サービスを提供するのはもちろんのこと、社会全体に受け入れられ、相互に発展していくことが大切だと考えています。そのために、製品そのものの品質にとどまらず、環境保全やリサイクルまで含めた全てを「カシオの品質」と位置付け、お客様にご満足いただける品質をお届けするのが品質保証の役割です。



## 品質保証体制

「カシオの品質」を実直に守り続けるため、そして更に高めるために、下図のような品質保証体制を構築しています。全社品質高揚委員会を年2回開催し、品質の可視化、品質情報の共有化、品質方針・施策の決議などを行い、その結果を各事業部門の品質保証活動に展開しています。

### 品質保証体制



全社品質統括部門として、社長直轄下の「CS統括部」と生産資材統轄部内の「技術部」が連携し、「お客様にとっての最善」を常に意識しながら、全部門が協力して、品質の確保に取り組んでいます。

品質を全ての業務の基本とする「品質絶対」を全社の共通意識とするには、経営トップや品質責任者の強いリーダーシップが不可欠であり、全社品質高揚委員会において、品質経営スキル向上のプレゼンテーションを行うなど、品質や安全に関する規制・規格への理解・周知や、技術ノウハウの習得を目的に教育を実施しています。

また、外部から講師を招いた講習会を開催するなど、品質に関する取組みのレベルアップや品質スキルの向上に努めています。

生産工場においては、品質マネジメントシステムISO 9001を活用して、PDCAを実施し、製品をお使いのお客様に「信頼と安心」をお届けするため絶えず「毎日改善」に努めています。

## ISO9001認証取得一覧

区分	認証登録拠点	初版登録日
国内開発・生産・サービス拠点	カシオ計算機 システム事業部 開発統轄部	1999年6月25日
	カシオ電子工業	1994年8月5日
	山形カシオ	1994年12月16日
	カシオテクノ	2004年5月21日
海外生産拠点	カシオ電子科技中山	2006年10月26日
	カシオタイ	2012年7月13日

## 品質に取り組むにあたって

カシオでは、品質に取り組むにあたって、次のような基本的な考え方と方針を掲げ、品質活動の指標としています。

### 品質理念

お客様に感動され、喜ばれる商品品質・サービス品質をつくり上げ、社員一人一人が品質を全ての業務の基本とする『品質絶対』の意識に基づき強い品質体制をつくり上げます。この事により企業の発展と社会への貢献に寄与するとともにお客様の『信頼と安心』を築き上げます。

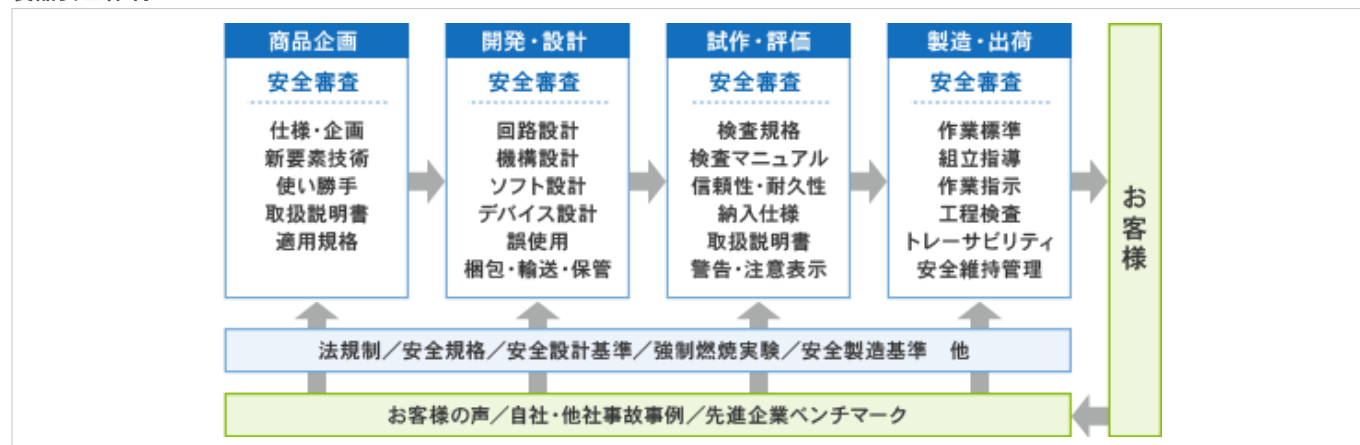
### 品質経営方針

- お客様に感動され、喜ばれる商品とサービスを提供し、高い信頼と安心を得る事により、良い企業イメージをつくり出します。
- お客様からのご要望・ご相談に誠実・迅速に対応し、お客様の大切な声を商品とサービスに活かします。
- 全ての業務プロセスにおいて、5ゲン（現場・現物・現実・原理・原則）主義に基づいて行動し、業務の基本を守ります。
- 品質保証活動を信頼できるデータで定量的に把握、分析し、継続的な改善に繋がります。また、問題の共有化と未然防止、再発防止ができる品質情報体制をつくり上げます。

## 安心してお使いいただくために

品質の中でも、最も基本となる要素は「安全性」であると認識しています。カシオでは安全性に万全を期すため、下図のように商品企画～開発・設計～試作・評価～製造・出荷に至る各工程で安全審査を行い、徹底した品質のつくり込みに努めています。

### 製品安全体制

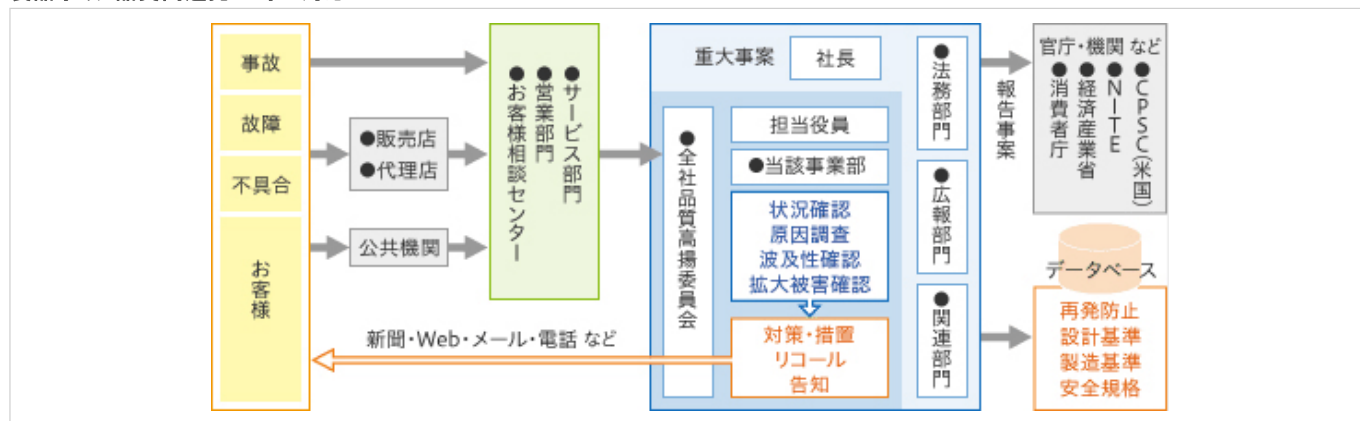


また、2007年5月14日に施行された改正消費生活用製品安全法の精神と主旨に則り、「製品安全に関する基本方針」を取締役会で決議し、それに基づき実際にとるべき行動を明確にした「製品安全に関する自主行動計画」を策定しています。

万が一、製品事故や品質問題が発生した際は、下図のように情報が迅速に伝達されるとともに、所管官庁への報告やお客様への告知、原因究明・是正処置・再発防止など、対処すべき手順を明確にして、適切に対応できる体制を構築しています。

2014年度は、「製品安全に関する重要なお知らせ」に記載すべき不具合等の発生はありませんでした。

### 製品事故・品質問題発生時の対応フロー



※お客様に対する製品安全や品質不具合についての関連情報は、カシオホームページの「製品に関する重要なお知らせ」にてご案内しています。

# お客様相談センターの活動／満足してお使いいただくために

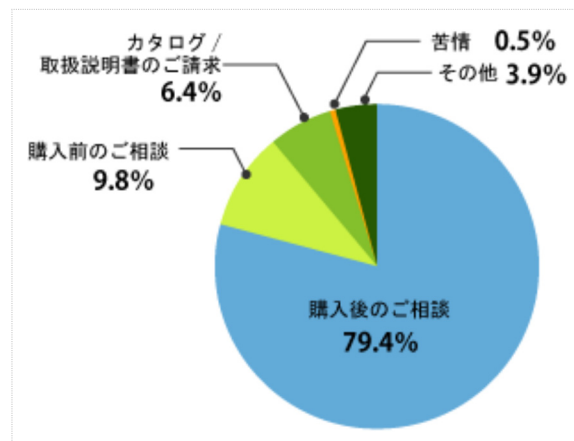
ライフパートナーとして末永くお付き合いいただくため、お客様とのコミュニケーションを大切にしています。また、お客様の声を製品・サービスに活かしています。

## お客様相談窓口の取り組み

お客様相談センターでは、お客様の「お困り事」を解決し、お客様からのご相談に対して真心こめてお応えするよう努めています。



お客様相談センターでの対応風景



ご相談件数、内容別内訳(2014年度国内コンシューマ製品)

## 教育プログラムの充実

お客様が望まれる有用な情報を適切にご提供できるよう、日頃より教育プログラムの充実に取り組んでいます。2014年度は、お客様満足度向上につながるよう、電話の応対力を競うコンクールに教育担当者自ら出場しそこで習得した内容を教育プログラムに活かしました。また、入社・異動時の配属者へは体系化したメニューに基づいた教育を実施しその後も継続的なフォローアップ教育を行なっています。その他、応対時のノウハウをまとめた『お客様対応指針』マニュアルを社内ホームページに公開し、全社的なCS向上を図っています。

## お客様の声を製品・サービスへ

お客様対応の中で得られたご意見・ご要望は「お客様の声」として重要に受け止め、製品の改善やよりよいサービスに活かしています。2014年度は「お客様の声」を収集するシステムをリニューアルしました。「お客様の声」を様々な方法で分析し関係部門と共有しながら、お客様にご満足いただける製品やサービスに繋がるよう継続的に取り組んでいます。

## グローバル対応

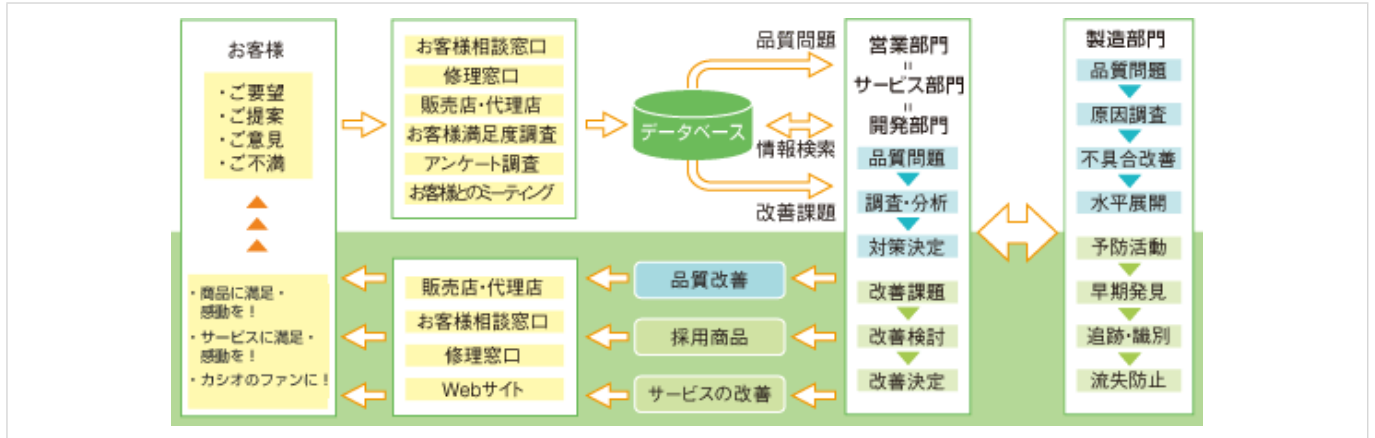
### 海外のサポートセンターとの連携

海外お客様相談窓口では、海外各地の現地販売会社にあるカスタマサポートセンターと連携を取る事で、全世界のお客様と良好な関係が築けるよう、その体制作りを努めています。

品目	海外	国内
時計	44.3%	32.9%
デジタルカメラ	25.8%	12.5%
電卓	6.4%	4.8%
その他コンシューマ製品	7.3%	28.9%
システム機器	16.2%	20.9%
計	100.0%	100.0%

ご相談件数、品目別内訳(2014年度 海外/国内)

お客様の声を製品・サービスに活かすフロー



満足してお使いいただくために

お客様の「声」は、私たちの製品改善になくてはならない大切な情報です。カシオでは定期的に満足度調査を行っており、お客様相談センターなどに寄せられるご意見も参考にして、より良い製品の開発、満足度の向上に努めています。

■お客様の声を反映した時計の改善事例

**【お客様の声】**

もう少し小さく薄くして欲しい。

**いちばん小さい。いちばん輝く。**

世界最小\*ワールドタイム機能付き電波ソーラー

自分の時間を大切に、しなやかに生きる女性のために、ヴォヤージュ・シリーズのNewモデルが誕生しました。

機能美と女性らしさを追求した25.4mmの小型フェイスは、ワールドタイム機能付き電波ソーラーの中で、世界最小・最薄。

小さなフェイスに詰まった先進の機能と、上質で知的なデザインが、あなたに、いちばんの輝きをもたらします。

\*ワールドタイム機能付き電波ソーラー時計の中で世界最小 (2015年4月カシオ調べ)





# サポート情報の提供・修理サービス

お客様に安心と感動を与えるサービス体制の構築とサービススキルの向上を目指しています。

## 国内CS活動

アフターサービスにおける顧客満足(CS)を担うサービス部門ではお客様の声及びライフスタイルに即応したサービスを提供する事でお客様満足度向上に取り組んでいます。

2012年9月より修理返却品にアンケートサイトを記載した用紙を同封させていただき、Webを使用してカシオのお客様に対する取り組みを直接お客様から評価していただく仕組みを構築しております。実際に修理サービスを経験したお客様からの評価や貴重なご意見に耳を傾けることでより一層のサービス向上に役立てていきます。

## お客様の利便性の追求

2014年度においては国内唯一の時計製造拠点である山形カシオで生産される機種(オシアナス/MT-G/MR-G/プロトレックマナスル)について、「プレミアムブランド専用修理サービス」として専用の修理ラインを構築、稼動しております。全国からご依頼される修理品をより高い信頼性と技術を追求した本ラインにて集中修理することで、お客様への安心感の提供を図っています。更に、この機種を対象として昨年リリースしたメンテナンスメニュー「あんしん点検パック」も含めて、24時間365日WEBサイトからご依頼が可能な引取り修理サービスを開始し、お客様の利便性の向上を図っています。また、修理後の再修理保証期間を修理完了日より一律3ヶ月間から、時計のプレミアムブランド専用修理は一年間、一般時計と電子辞書は半年間に見直し、デジタルカメラの軽修理料金は一律3,000円に簡素化及び値下げするなど、万が一の故障発生時や修理後においても、より安心して末長く製品をご愛用いただけるようサービス内容の拡充を図っています。



プレミアムブランド専用修理サービス

お客様サポートページにおいては、お客様が各窓口へお問い合わせする前にWebサイトで問題解決できるように、時計の時刻合せ方法やバンドの長さ調整方法などサポートセンターへお問い合わせの多い機種を動画にて公開し、お客様への分かり易さの追求とお客様ご自身の自己解決の促進を図っています。

今後もアンケートなどによって得られるお客様の声を第一に考え、万が一の修理の際にはお客様へ迅速・的確な修理サービスをご提供できるようサービス体制の向上や利便性の向上に継続的に取り組んでいきます。

## 信頼できる技術

お客様の信頼や時代の変化とともに変わるニーズに応え、また日々進化し続ける製品機能に即応し、ご満足いただけるサービス品質を実現するため、技術研修や社内競技会を通じて修理技術・商品知識・窓口対応の各スキル向上に努めています。

カシオ製品の修理を担っているカシオテクノでは、ビジネスマナー検定や国家資格の時計修理技能士検定1級・2級の取得をはじめとした公的資格及び専門資格の取得に力を入れています。幅広い資格の取得を促進することで、修理技術だけでなくお客様への接客対応能力や商品知識に優れた従業員を育成し、お客様へより質の高い、きめ細かいサービスを提供できるよう努めております。カシオは従業員一人一人が、高い技術力の習得と心からお客様に喜ばれ信頼される人格形成に錬磨し、弛みない努力が続けられてこそ、お客様に安心と感動を与えるサービスをお約束できるものと考えています。

## 海外CS活動

海外におけるカシオブランド商品のアフターサービス業務は、現地グループ会社11社および修理協力会社の720社の合計731社で行っています。世界中のカシオのお客様が質の高い修理サービスを受けられるように、世界の各地域ごとに定期的に技術講習会を開催して、サービス技術者に対して技術教育を実施することにより修理のスキルの向上を図ると共に、各修理拠点での修理時間、品質、コストなどを常に調査し改善に取り組んでいます。



技術講習会

CS(お客様満足)の向上に向けた三大CS活動の取り組みを全世界に浸透させるため、世界各国のサービス責任者を地域別に招集した会議を定期的に行っています。2014年度は6月にモスクワ、11月にハンブルグ、12月にはムンバイで開催し、モスクワにはロシア及び周辺国から35社41名、ハンブルグには欧州各国から26社31名、ムンバイにはインド国内の認定サービス会社20社21名が参加致しました。また2014年3月にドバイのカシオミドルイーストに現地スタッフを採用し、中近東・アフリカ地域のサポート活動を開始しました。引き続き各拠点と連携し、世界に広がるカシオ製品のアフターサービスの充実に取り組んでいきます。



現地グループ会社の修理拠点



【ロシアASC会議】2014年6月



【欧州ASC会議】2014年11月



【インドASC会議】2014年12月

海外の様々な国と地域のお客様が安心かつ快適に製品をお使いいただけるようカシオWebサイトにおいて操作や修理に関する情報はじめとするお客様の知りたいサポート情報を日本語以外に18カ国語でご案内しています。また、従来海外向けサポート情報は日本本社から各地域の販売会社を經由してメンテナンスしていたものを、日本本社が直接メンテナンスすることによって、全体の統一化とメンテナンスの迅速化を図りました。

▶ お客様サポート Webサイト



お客様サポート画面

# 製品の安定供給

私たちの第一の使命は、お客様が欲しいと思う商品を欲しい時にお届けする事です。そのために、グローバルサプライチェーンを強化し、最新の商品を途切れる事なく供給し続けるように努めています。

## 製品の安定供給の考え方

製造業にとって、お客様に対する製品の安定供給は、お客様の満足、支持をいただくために最も重要な責任のひとつです。

カシオの使命は、独創的な商品を通して、お客様に喜びと感動をお届けすることであり、そのために以下の方針を掲げています。

### 製品安定供給の方針

1. ITを駆使し、サプライチェーン(部材調達～生産～物流～販売～サービス)の最適化により、生産リードタイムの短縮と計画実行精度を向上させる
2. 部材供給企業と良好な協力関係を構築し、安定した材料調達を確保する
3. 生産活動における様々なリスク要因に対して柔軟性を確保する為に
  - ・1品目2拠点(以上)での生産体制構築
  - ・カシオグループ工場の複数品目生産化と少量多品種生産対応能力の向上
  - ・主要機構部品製造のインハウス化、インライン化を推進する

## 需要の変化に素早く対応する供給ネットワーク

カシオでは、市況変化や少量多品種の需要に対し、生産拠点においてサプライチェーンマネジメントシステム(SCM)を運用することにより、計画サイクルのスピードアップ、売れる商品の安定供給に努めています。

具体的な活動としては、部品納期統制、資材倉庫管理、製造工程管理等の業務プロセスの標準化に取り組み、生産拠点間で同じ仕組み、同じ方式による「統合生産(全体最適化)」を目指しています。

この活動は、出荷精度の向上、生産リードタイムの短縮、不用資産の圧縮に必要、不可欠なシステムとなります。

特に、山形、中国、タイの多拠点で生産を行っている時計事業においては、各エリアでの環境変化へ迅速な対応が求められますが、SCMの円滑な運用により、標準化されたITツール、生産設備を配備し、適切な供給能力の配分が可能となります。

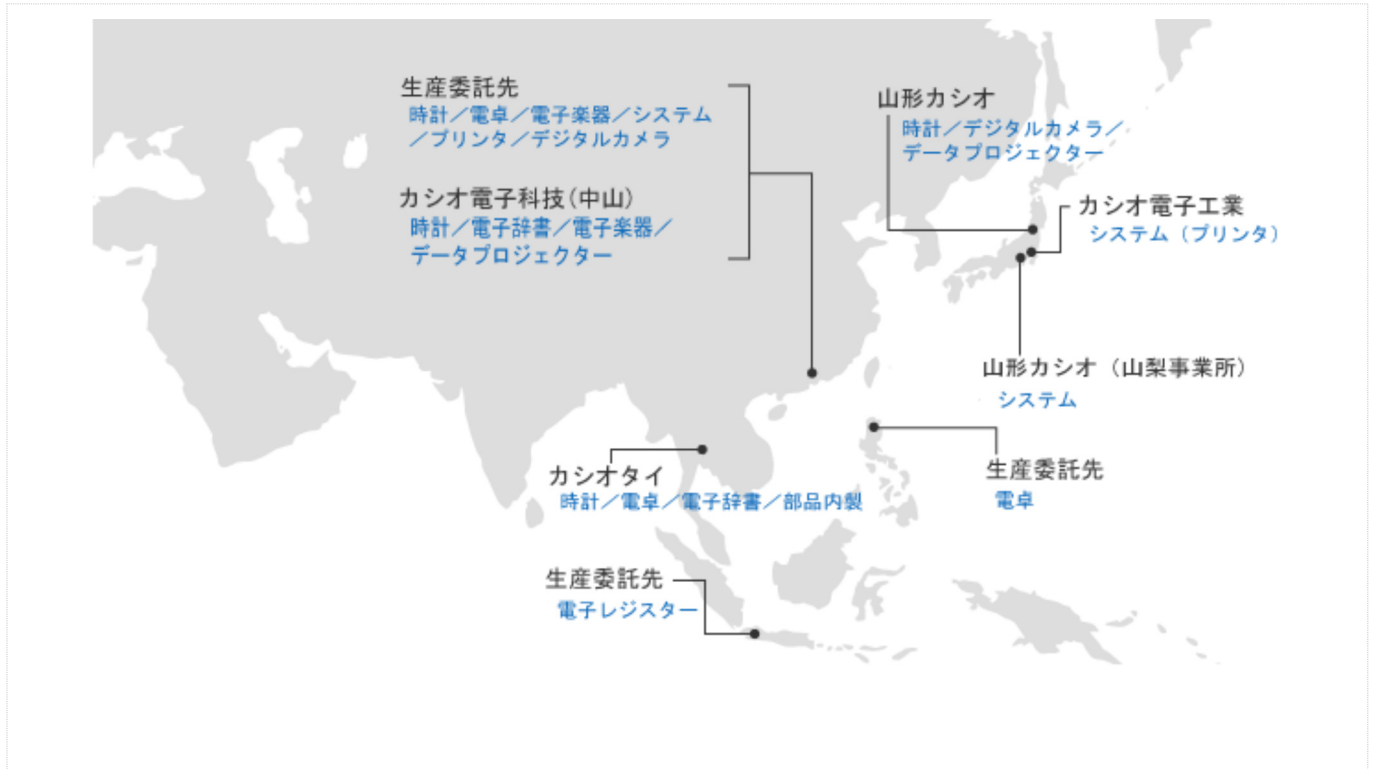
今後も、他の製品ジャンルでの複数拠点生産にあたり、より高度なSCMの構築を実現していきます。

## 生産リスク分散とコア部品内製化

カシオでは、ひとつの拠点が複数の品目の生産に対応し、どの商品に対しても生産できる拠点を2カ所確保する事によって、安定供給を実行しています。

また、新たに発生する技術の保持および部品の調達リスクを軽減するために部品の内製化の拡大を図っています。

品目別の生産拠点体制



TOPICS

2012年に立ち上げたタイのコラート新工場（ナコンラチャシマ県）は、洪水被害を受けにくい高台に位置し、BCP（事業継続計画）の視点からも、またグローバルな生産拠点政策におけるリスク分散の方針からも、カシオグループの主要生産拠点の1つとして位置づけ、生産規模の拡大と生産機能の拡張を図っていきます。2014年度には、多品目でのさらなる安定供給を図るため、敷地内に新設した第三工場にて、電卓と電子辞書の生産、供給を開始いたしました。



カシオタイ



# お取引先とカシオ

## Responsibilities to Suppliers

カシオは、国内および海外の多くのお取引先からさまざまな資材を調達しています。長期的かつ発展的な取引を基本に、資材調達方針に基づき、サプライチェーン全体でCSR活動強化、適正な取引のための取り組みの充実を図っています。

### カシオが取り組むCSR調達

カシオは公正で公平な取引のもと、法令遵守、人権・労働・安全・健康への配慮、生物多様性の保全や化学物質のリスク管理などによる環境保全、情報セキュリティなどの社会的責任をサプライチェーンを通じて遂行するために「資材調達方針」を制定しています。お取引先のご理解・ご賛同によるパートナーシップ体制の構築によりCSR調達水準のさらなる向上に取り組んでいます。

#### 資材調達方針

カシオは、公正で公平な取引のもと、法令・社会規範の遵守、環境保全への配慮等の社会的責任をサプライチェーンを通じて遂行する為にお取引先とのパートナーシップを強化しながら次のとおり取り組みます。

##### 1 公正で公平な取引

カシオは、国内外を問わずお取引先(候補)に対し広く門戸を開き、定められた手順による調達業務と、機会均等に接する公正・公平な取引を行います。

##### 2 法令・社会規範の遵守

カシオは、調達活動に際し、法令・社会規範(児童労働・強制労働・差別の禁止、人権の擁護、紛争鉱物の不使用、結社の自由、団結権及び団体交渉権をはじめとする世界各国の法律・基準・条約、更に反社会的勢力との一切の関係遮断)を遵守します。そのため、カシオは必要な資材を提供していただくお取引先にも法令・社会規範の遵守をお願いします。

##### 3 環境保全への配慮

カシオは、「カシオ環境ビジョン2050」「カシオ環境宣言2020」に基づき、お取引先との連携による地球環境に充分配慮した調達を行い、地球環境の保全に貢献していきます。

##### 4 お取引先とのパートナーシップの強化

カシオは、お取引先との、技術開発力の融合と補完、サプライチェーンでの連携、法令・社会規範の遵守と地球環境保全等、多岐に渡る相互理解に基づく信頼関係を強化し、互いの発展を追求します。

##### 5 お取引先の選定と取引継続の方針

カシオは、取引の開始・継続にあたり、法令・社会規範の遵守、環境保全への配慮、適正な情報保護、他者の知的財産の尊重、健全で安定した会社経営、優れた技術開発力、あるべき価格と品質の確保、安定供給の確保、電子商取引への対応等を総合的に判断し、取引の開始・継続を行います。

##### 6 あるべき価格と品質の確保

カシオは、世界中のお客様から厚い信頼が得られる最良の商品を安定供給する為、あるべき価格と品質の確保に努めます。

##### 7 私的な関係の禁止

カシオは、すべての従業員にお取引先と個人的な利害関係を持つ事を禁じております。

## お取引先とともに遂行する社会的責任

カシオは、「資材調達方針」をお取引先とともに遂行するために、その指針となる「お取引先さまへのお願い」を制定しています。

日本および海外のお取引先すべてにご賛同をいただき、社会的責任を果たしていきます。

また、定期的なモニタリングの仕組みを導入しており、サプライチェーンでの取り組みをさらに向上させていきます。

▶ お取引先さまへのお願い

## 遂行指針の共有

カシオは、その生産活動の大半を海外の自社工場と生産委託先(EMS)に展開しており、毎年中国華南地区において、資材調達方針説明会を開催しています。

当初は、カシオから一方的に方針を説明し、取り組みを要請する場でしたが、2009年度からは、特に取り組みの優れたお取引先にCSR推進改善事例の発表を行っていただき、事例・対応ノウハウの共有化を図るなど、お取引先参加型の「双方向コミュニケーション」の場への転換を図り、お取引先とカシオと協働で「CSR遂行水準の向上」を目指しています。

また、国内のお取引先との間で締結する「取引基本契約書」については、2009年6月に、法令の遵守、人権尊重、環境保護などに関する条項を追加し、順次切り替えを進めています。



資材調達方針説明会



資材調達方針説明会での表彰式



代表取引先による  
CSR推進改善事例発表

## 改善事例発表を行っていただいたお取引先の声

日塑(香港)有限公司では、CSR活動を通じて、従業員の帰属意識を高め、企業の社会的責任を果たして参りました。

また、カシオ様とのパートナーシップ体制をより強固に構築し、カシオ様の資材調達方針に賛同し、これからもCSR活動を積極的に遂行して参ります。



日塑集団 谷川 誠治様

## 遂行管理の徹底

CSR調達の実行状況について確認するため、2007年度より、日本国内の主要なお取引先に対して企業の社会的責任(CSR)遂行に関するアンケート調査【※】を開始し、2009年度からは対象を中国とタイのお取引先まで拡大して実施しています。

2012年度においては、2011年度の調査結果や社会環境の変化を踏まえてアンケートの見直しを行い、重複する項目を整理し、新たなテーマとして「紛争鉱物不使用方針」について追加しました。

2014年度のアンケート調査は、日本国内では226社の実施に対し223社から回答をいただき(回答回収率99%、2013年度と同回収率)、また、中国・タイでは合わせて283社から回答(回答回収率ほぼ100%)をいただき、お取引先のCSR遂行への関心の高さを実感しました。

カシオでは、これらアンケート回答の集計・分析を行い、その結果とともにカシオが目指すCSR調達のあるべき姿についての考え方をフィードバックし、各社の改善活動を支援しました。

また、中国とタイの主要取引先に対しては、2010年度から、海外拠点で上げたCSR推進プロジェクトの現地スタッフと一緒に取引先立入調査を行い、2011年度からは、現地スタッフ中心に自主的に立入調査を計画し、訪問先数も拡大展開しています。

2014年度は、中国において、9社の立入調査を行い、立入調査開始以来累計で、取引金額ベース69.4%のお取引先をカバーしました。タイにおいては6社立入調査を実施。洪水災害による活動中断時期もありましたが、取引金額ベースで58.6%までカバーしました。今後更に、サプライチェーンへのCSR遂行浸透に向けて立入調査を継続します。

【※】アンケートの項目は(社)電子情報技術産業協会(JEITA)版「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」に準拠しています。

(1)人権・労働 (2)安全衛生 (3)環境 (4)公正取引・倫理 (5)品質・安全性 (6)情報セキュリティ (7)社会貢献

## CSR展開のステップ



## お取引先の声

ルネサスエレクトロニクスグループは高度な技術力に培われた優れた半導体製品と誠意あるサービスを提供することで、世界中の人々の夢のある未来を作る企業として、持続可能な社会の実現に寄与するため、法令を守り、高い倫理観をもって誠実に活動することをCSR憲章に掲げ、取り組んでおります。

カシオ計算機様の「資材調達方針」に今後も賛同し、CSR調達活動の水準向上にむけて共に取り組み、良きパートナーとしてあるべき姿を追求、強化して参ります。



ルネサスエレクトロニクス株式会社 グローバル・セールス・マーケティング本部 日系営業統括部  
東日本営業第三部 第二課 課長 渡利 懇 様

## 紛争鉱物問題への取り組み

アフリカのコンゴ民主共和国(DRC)やその周辺諸国で採掘される一部の鉱物(スズ、タンタル、タングステン、金)は、非人道的行為を行う武装勢力や反政府勢力の資金源となり、さらに紛争、人権侵害、環境破壊などを引き起こす可能性があることから、「紛争鉱物」と呼ばれています。

カシオグループは、上記人権侵害や環境破壊に加担する意思はなく、紛争鉱物は使用しない方針であり、お取引先と連携を図りながら、紛争鉱物不使用の取り組みを進めていきます。

このため、2013年1月には、「資材調達方針」と「お取引先へのお願い」に紛争鉱物の不使用を追加・改訂しました。また、CSR調達の遂行状況の確認のためのアンケートを実施の際、日本国内のお取引先に対しては、紛争鉱物不使用方針の項目を追加し、調査を行いました。

2013年度からは、EICC-GeSI※の紛争鉱物報告テンプレートを活用して、カシオグループ協働で国内海外のお取引先に対して紛争鉱物に関する調査を行い、2014年度は、2013年度調査で3TG不使用と回答した255社を除いて調査を行い、312社から回答をいただきました。

1年目の調査では“Unknown”という回答が目立ちましたが、2年目の調査では回答が“Unknown”から“Yes”や“No”へシフトした傾向が見られました。手順通り厳密に実施すると、サプライチェーンを精錬事業者まで遡って調査を行う必要があるところに紛争鉱物調査の難しさがあり、米国における業界の動向、お客様の反応、その他各国及びEUの動きなどについて、継続的に情報収集を行っています。

なお、コンゴ民主共和国(DRC)やその周辺諸国で採掘された鉱物であっても、同地域における紛争などに関わらない、合法的に採掘・取引された鉱物については使用していく方針です。

※Global e-Sustainability Initiative(グローバル・eサステナビリティ・イニシアチブ): 情報通信技術(ICT)セクターおよび、経済、環境、社会面の持続可能性を促進する技術と慣行を創出、推進する組織による国際的な戦略的パートナーシップ

## 下請法遵守の取り組み

カシオは、グループ会社を含めた「下請法遵守委員会」を設置し、常に法令に基づいた適正な取引を行うよう努めています。下請法遵守委員会の年次の基本計画の下にグループ会社各社がそれぞれの活動計画を立案し、PDCAによる適正な下請取引を維持するようにしています。

特に、お取引先・委託先の窓口を担当する従業員には、社内講習の受講や監督官庁が主催する講習会などを通じて、必要な知識の習得を図っています。

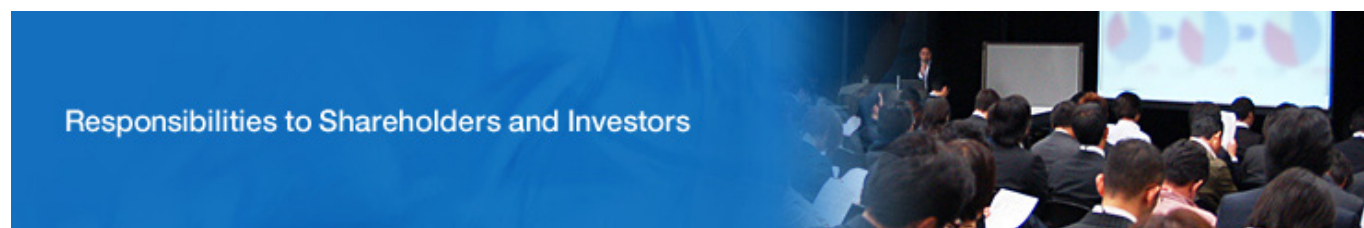
2014年度は、社内講習をグループ全体で3,601人が受講、公正取引委員会や中小企業庁が主催する講習会へは52人が参加し、遵法意識や必要な知識の定着を図りました。また社内講習では、実際の下請取引の場面を設定し、より具体的に業務と関連付けた学習内容とすることで、一層の理解を図っています。また、グループ会社によってはその取引実態に合った独自の教材を作成し研修を行うなど、さまざまな工夫をしながら理解の促進を図っています。

この他、官公庁のWebの閲覧・メール配信サービスなどで最新情報を取得し、遵守委員へ直接配信するとともに、遵守委員会のWebページに掲載し、グループ内での共有を図っています。

一方、下請取引のある現場では、順次自主監査を行っています。発注から支払いまでの一連の取引について、保存書面を檢查しながら適正な取引・遵守の状況を確認し、問題が発生しないよう努めています。

引き続き、下請法への理解を深め、遵守水準の一層の向上に向け、体制強化に努めていきます。

# 株主・投資家とカシオ



株主利益の拡大を図るとともに、株主・投資家への公正かつ迅速な情報開示を行ってまいります。

## 株主還元に関する基本方針

カシオは、株主の皆様の利益を維持・拡大する事を重要な経営課題と位置付けており、業績の向上と財務体質の強化に努めています。配当については、安定配当の維持を基本に、利益水準、財務状況、配当性向、将来の事業展開・業績見通しなどを総合的に勘案した上で成果配分を決定しています。

なお、2014年度の配当金につきましては、上記基本方針を踏まえ、前期実績の1株につき25円から10円増配の1株につき35円としました。次期配当は年間35円を予定しております。

## SRIの状況

### モーニングスター社会的責任投資株価指数

カシオ計算機は、モーニングスター株式会社(日本)が国内上場企業のなかから社会的に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した「モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)」に組み入れられています。(2015年1月)



## 株主・投資家とのコミュニケーション

### IRイベントの開催

四半期ごとの決算発表同日に機関投資家や証券アナリストの方々に向けた決算説明会を開催しています。社長またはIR担当取締役がメインスピーカーとなって、決算の概要や今後の見通しについて説明しています。その他にも、国内外の機関投資家や証券アナリストとのミーティング、工場見学会や事業説明会などを行っています。

### IRツールの充実

株主・投資家の方々に向けたIRツールとして、決算発表関連資料(四半期ごと)、アニュアル・レポート(年1回)、事業報告書(半期ごと)を発行しています。また、Webサイト「投資家情報」において、それらツールの掲載やその他IR情報を発信しています。そして、さらなる利便性の向上および情報の充実を目指し、タイムリーな更新を図ります。

▶ [投資家情報](#)



## 個人株主・投資家への対応

カシオは、個人投資家・株主の皆様により当社への理解を深めていただけるよう、さまざまな取り組みを行っています。株主総会内で主力製品や重点事業についてご説明を実施しました。また、Webサイト「投資家情報」に「個人投資家のみなさまへ」のページを設置し、よりわかりやすい情報開示に努めています。

### 個人投資家のみなさまへ



このページは、個人投資家のみなさまに向けた情報をお届けします。

カシオってどんな会社？

- 事業分野と業績
- 経営理念
- 製品・サービス紹介
- カシオの歩み
- カシオの強み
- 一株当たり配当金

会社情報

- 会社概要
- IRセンター
- IRメールマガジン
- IRイベント
- IR資料

株式関連情報

- 株主の皆様へ
- 株主総会
- 株主名簿
- 株主優待

レポート一覧

- IRレポート
- IRメールマガジン
- IRイベント
- IR資料

個人投資家のみなさまへ

# 従業員とカシオ

## Responsibilities to Employees

カシオは、すべての従業員が常に挑戦意欲・向上意識をもって成長し、会社の発展拡大に貢献していく事、そして従業員の「成長」と会社の「発展」を最高の状態で両立させていく事が普通のテーマであり、使命であると考えています。

### ▶ 人権の尊重

人権尊重に関する基本方針を制定し、周知・徹底を図るとともに、人権デュー・ディリジェンスの仕組み構築を進めています。

▶ さらに詳しく



### ▶ グローバル人事戦略

海外事業拡大へ向けて、グローバル人事戦略の構築を開始しています。

▶ さらに詳しく



### ▶ 多様な人材活用の促進

全従業員が、今まで以上に能力を最大限に発揮できることを主眼とした、ダイバーシティプロジェクトを立ち上げました。

▶ さらに詳しく



### ▶ 働きやすい職場環境の提供

さまざまな制度整備と共に多様な働き方を認め合える風土づくりに取り組んでいます。

▶ さらに詳しく



### ▶ 人材の登用と活用

「役割 / 成果主義」を基本に、公平・公正な人材登用による健全な企業風土を実現します。

▶ さらに詳しく



### ▶ 安全衛生の推進と従業員の健康増進への取り組み

全ての従業員が安心して働ける職場環境づくりをグループ全体で推進しています。

▶ さらに詳しく



# 人権の尊重

「カシオグループ 人権尊重に関する基本方針」を制定し、グループ全体で周知・徹底を図るとともに、人権デューデリジェンスの仕組み構築を進めていきます。

## 人権の尊重に関する方針

カシオは、グローバルに事業を展開していくに当たり、「人権の尊重」を重要なCSR課題として認識し、人権に関する国際行動規範に基づき、取り組みを強化しています。

カシオは、2010年12月から国連の提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則からなる「国連グローバル・コンパクト」へ署名・参加しています。また、従来より「カシオグループ倫理行動規範」において、差別の禁止、児童労働・強制労働の禁止、ハラスメント行為の禁止等、について定め、実践してきましたが、2013年6月に改定を行い、「世界人権宣言」等の人権に関する国際規範の支持、尊重や、労働基本権の尊重について新たに盛り込む他、全体の内容を見直しました。

さらに、今後、グローバルレベルで人権尊重のガバナンスを機能させることが重要であると考え、海外グループ社員や有識者と対話を重ね※1、2014年7月1日に「カシオグループ人権尊重に関する基本方針」を制定しました。本方針では、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約(社会権規約・自由権規約))、国際労働機関(ILO)「労働の基本原則および権利に関する宣言」等の人権に関する国際行動規範を支持、尊重すること、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権尊重の取り組みを推進していくこと、また、人権デューデリジェンス※2の仕組みを構築した上で、継続的に実施していくことなどを定めています。今後、本方針の周知徹底を図り、取り組みを進めていきます。

また、カシオは、自組織以外においても、お取引先を含めたサプライチェーンとともに人権尊重の考えを普及させることが大切であると考え、すべてのお取引先に、“人権の尊重・差別の禁止”を明記した「お取引先さまへのお願い」を提示し、遵守をお願いするとともに、アンケート調査等を通じて遂行管理の徹底を図っています。

※1詳細については、2013年版レポートの特集「カシオが考える人権問題」をご参照ください。

※2「人権デューデリジェンス」とは、自社が社会に与える人権への負の影響を予防的に把握し、回避、緩和するために実施される継続的なプロセスをいいます。

「カシオグループ倫理行動規範」

「カシオグループ 人権尊重に関する基本方針」 

「お取引先とカシオ」

## 人権チェックツールの策定・活用

カシオでは、2012年よりISO26000を手引きとして、人権課題の棚卸しを行ってきましたが、人権デューデリジェンスの強化に向けた、有効なアセスメントチェック及び人権教育のツールとすべく、デンマーク人権研究所の「人権コンプライアンス・アセスメントチェックツール」を参考に有識者の助言を得ながら、カシオ独自の「人権チェックツール」を策定しました(2014年2月)。

本ツールに基づき、2014年度は、カシオ計算機を含め国内外のグループ会社において人権課題への取り組み状況の棚卸しを行い、事務局にて棚卸しから課題分析を行い、結果をグループ各社にフィードバックしました。今後は、事務局にて課題分析を行い、その結果をもとに各拠点で改善に向けてPDCAを回し、グループ全体の人権デューデリジェンスの強化に努めていきます。

## 教育・啓発活動

カシオでは、人権尊重の意識の浸透を図るために、カシオ計算機と国内外のグループ会社を対象として社内教育を実施しています。2014年度は、8月に実施のCSR学習の中で、重要項目の1つとして「人権尊重」をとりあげ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や、7月に制定したカシオ「人権に関する基本方針」などについての教育を実施し、理解度についての評価を行いました。また、2015年5月に開催したCSR委員会において、新日本有限責任監査法人 CCaSSリーダーの牛島慶一様をお招きし、「ビジネスと人権」と題し、ビジネスにおいて人権尊重が重要となってきた背景や世界の動向、グローバル時代における日本企業の人権課題への向き合い方などについて、過去に同氏が人権課題に直面され、対処されたご経験を交えて講演いただき、「ビジネスと人権」への理解を深めることができました。また、カシオ計算機では、入社時および昇格・役職任命前後の研修で人権教育を実施しています。

## セクシャルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止

カシオは「カシオグループ倫理行動規範」の中で、セクシャルハラスメントおよびパワーハラスメントなど人格を無視するような行為を行わないことを明記しています。また、「セクシャルハラスメントの防止に関する指針」を制定するとともに相談窓口を設置。電話・FAX・e-mail・郵便などで受け付けて、専任の相談員が対応し、問題の解決、防止に努めています。さらに、就業規則において、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの行為者を懲戒に処することを定めています。特にマネジャー層を対象とした研修では、ハラスメント防止の意識付けを徹底しています。

## 従業員相談窓口の設置

職場風土や人間関係、人事処遇といった従業員が抱える悩みや相談に対する「ご意見箱」をイントラネット上に設置しています。

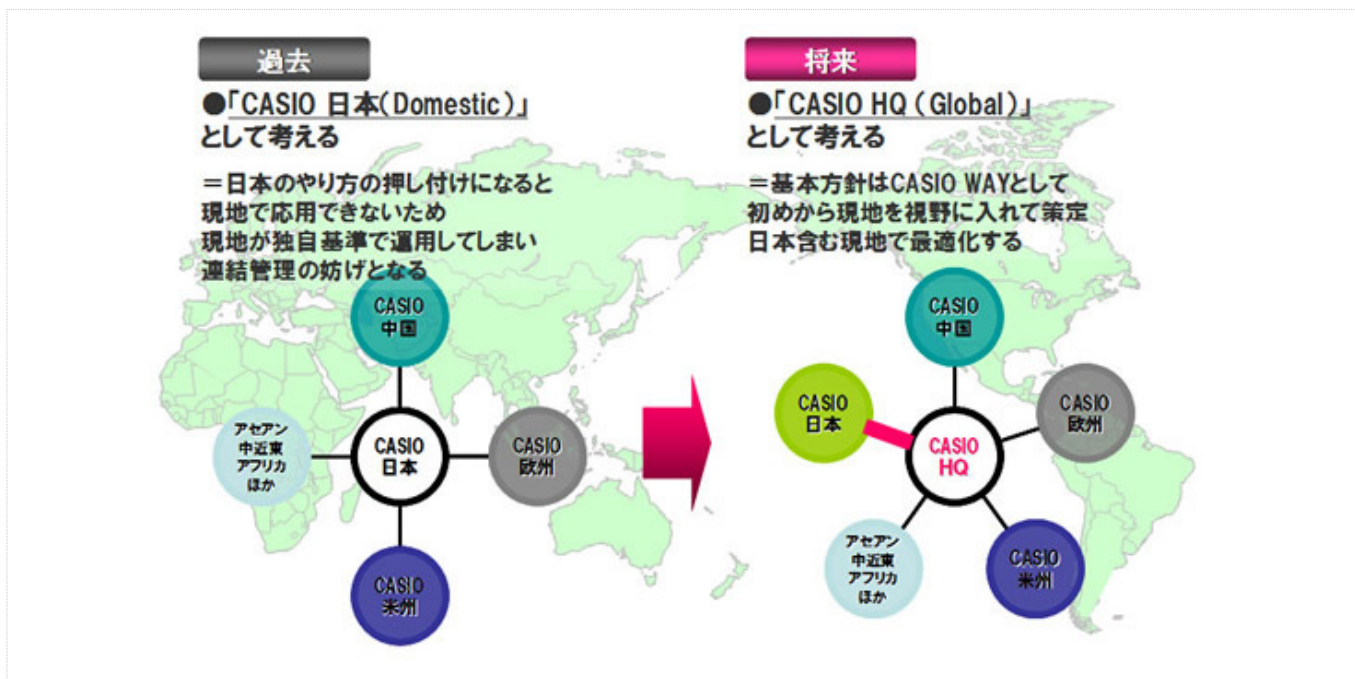
# グローバル人事戦略

カシオグループでは、既存事業／新規事業の全事業分野において、世界展開の強化を図っています。この海外事業拡大へ向けて、海外グループ会社の人事機能強化、世界基準で活躍できる人材を育成する仕組みの構築など、グローバル人事戦略の構築を開始しています。

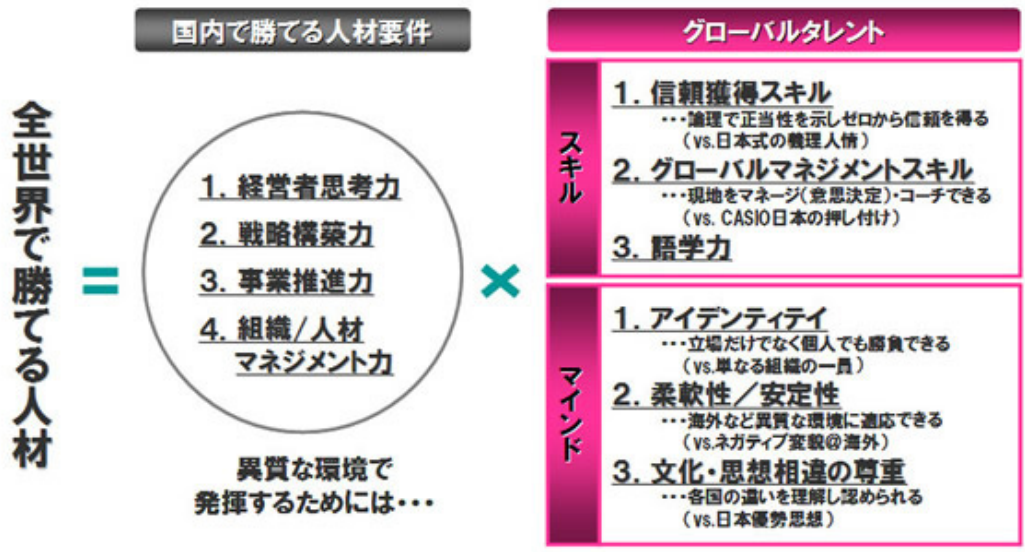
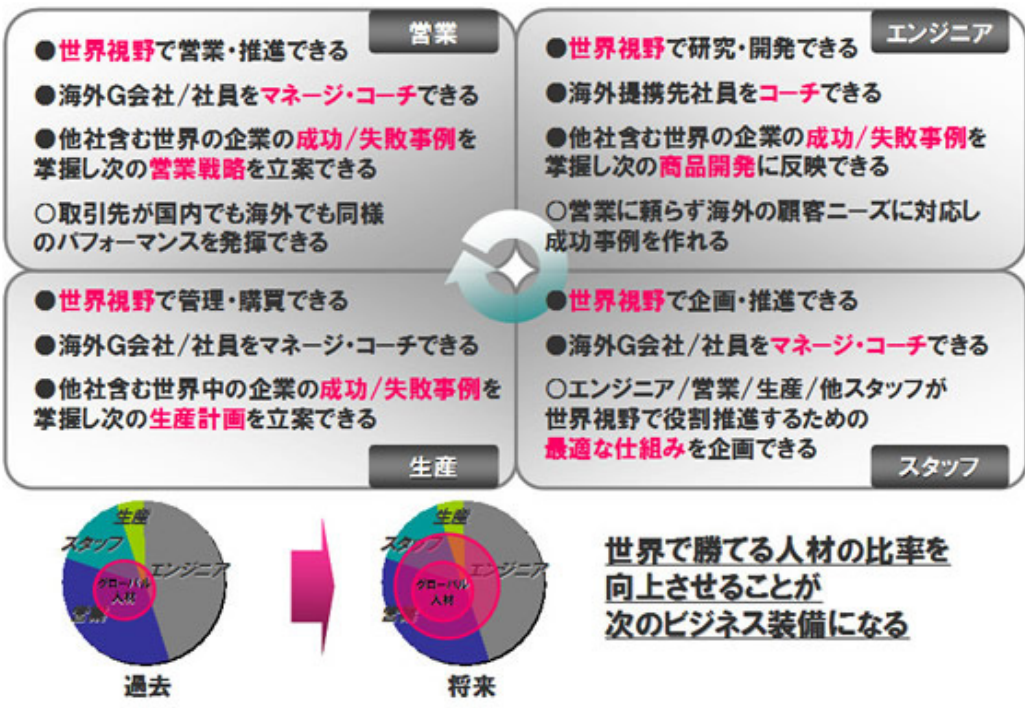
## 目指すべきグローバル人材像

カシオのグローバル社員は、リーダーシップを発揮するために、常にHeadquartersの視点で考える必要があります。日本を世界の中の1つのエリアと考え、世界を俯瞰して捉えて業務を推進する意識改革の重要性を、様々な場面やツールを用いて人事部からメッセージを発信し、社員と共有しています。

(例)社内イントラネットC's☆CAFÉ「目指すべきグローバル人材像」







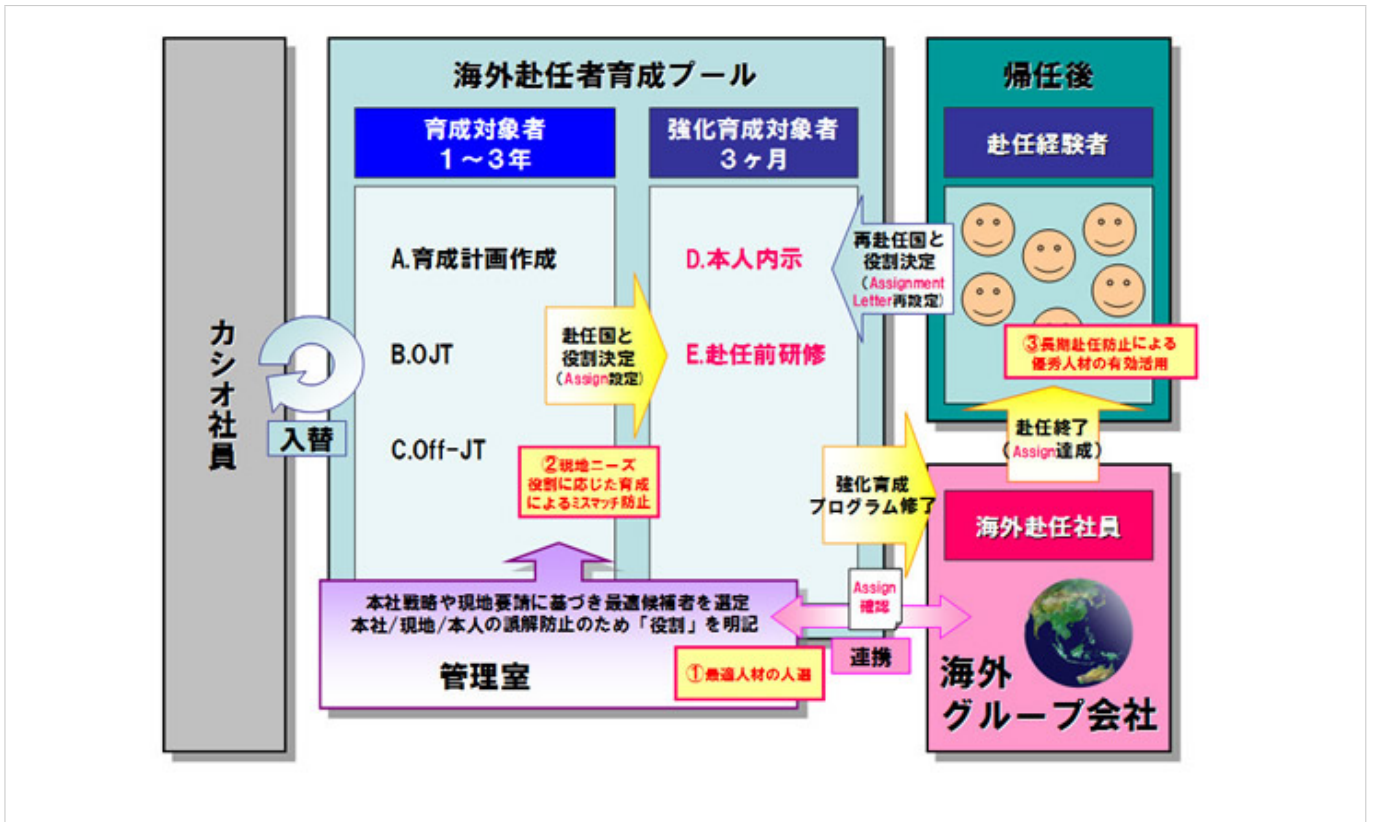
(例)社内報 人事担当役員のメッセージ



海外赴任者役割基準の構築

海外赴任適性がある人材を増やすことも重要ですが、海外赴任者にしかできない役割に対してのみ海外赴任をアサインすることで、現地社員との役割分担を明確化し、現地社員の育成・登用の機会を増やすことにも心掛けています。全世界のカシオ社員が適材適所で活躍できるように基準表を策定し、チェック体制を整備していきます。

(例)海外赴任基準表の活用イメージ図



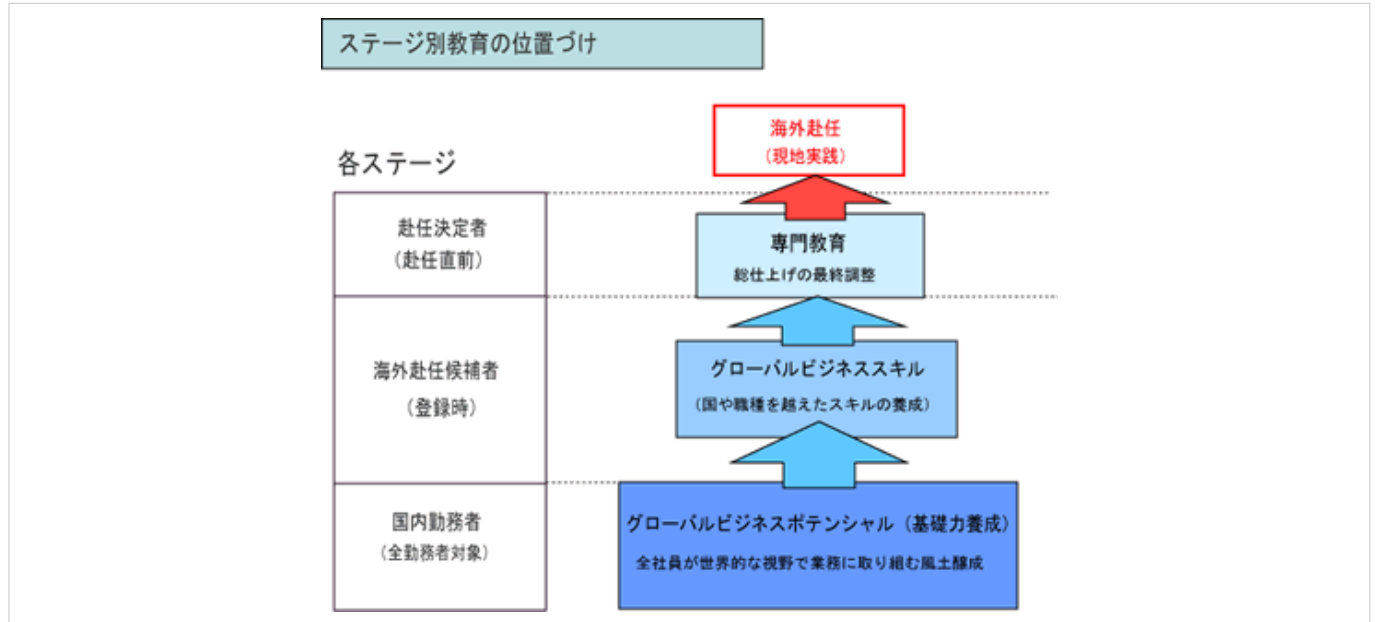
## 世界基準で活躍できる国内社員を育成する仕組みの構築

「採用」「配置」「育成」のあらゆる面から、国内社員のグローバル化の加速を図っていきます。

2013年は下記のようなステージに応じた人材育成体系を確立しました。

現在、各ステージごとの教育内容を充実させており、ステージ毎の連携を深めることにより、計画的な人材育成を実現していきます。

### ステージ別教育の位置づけ



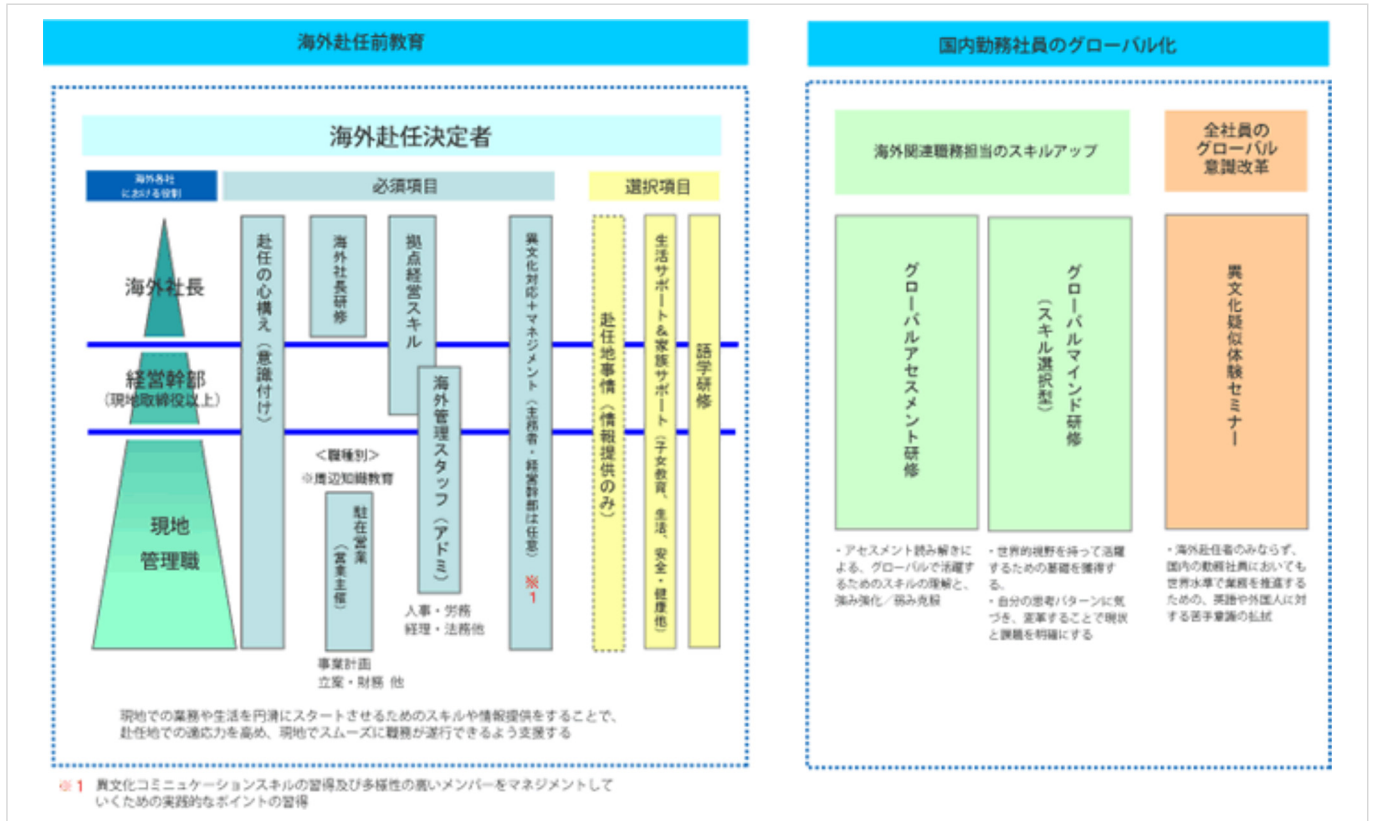
これらの人材育成を実現するために、各ステージに対して以下のような施策を実施します。

### 海外赴任決定者に対する現地情報提供や異文化マネジメント力の醸成

赴任決定者に対し、赴任先ミッションに応じた階層別の育成を体系的に実施しています。

2013年度より新たに経営トップに対する「海外社長研修」、経営幹部に対する「拠点経営スキル研修」、全赴任者に対する「異文化対応マネジメント研修」「赴任地事情」を加えました。また、2014年には拠点での生活サポート強化を目的とし、安全対策や帯同子女のための教育情報提供等の強化を進めています。

## 赴任前研修体系



異文化対応マネジメント教育では、年代や赴任先も全く違うメンバー達が熱い議論を交わし合い、受講したメンバーの海外赴任への意気込みを感じました。実際に起こりえそうな課題をメンバー同士で議論したり、講師の具体的な体験談を学ぶことで、より実践に近い教育内容となりました。

「海外社長研修」では、今後の海外社長候補者に対して、教育を行いました(2014年実績:2回開催、6名受講)。マネジメントに留まらず、海外社長としての役割や経営者思考を体系だった講義で行うとともに、実例に基づいた事例研究を行うことで、ほぼ100%の受講者が非常に満足と感じていました。今後も社長として赴任する者へ経営者としての意識付けとマネジメントの重要性の教育を強化していきます。

### 海外赴任候補者(登録者)のグローバルビジネススキル向上

これまで以上に計画的な赴任候補者登録を行ない、数年後の赴任に向けて、グローバル適性チェックの導入や必要スキルの習得を初めとした計画的育成を具体化していきます。

### 国内勤務の全社員に対するグローバル意識改革

海外赴任者のみならず、国内の勤務社員においても世界水準で業務を推進するために、英語や外国人に対する苦手意識を払拭してもらうような意識改革セミナーを実施しています。

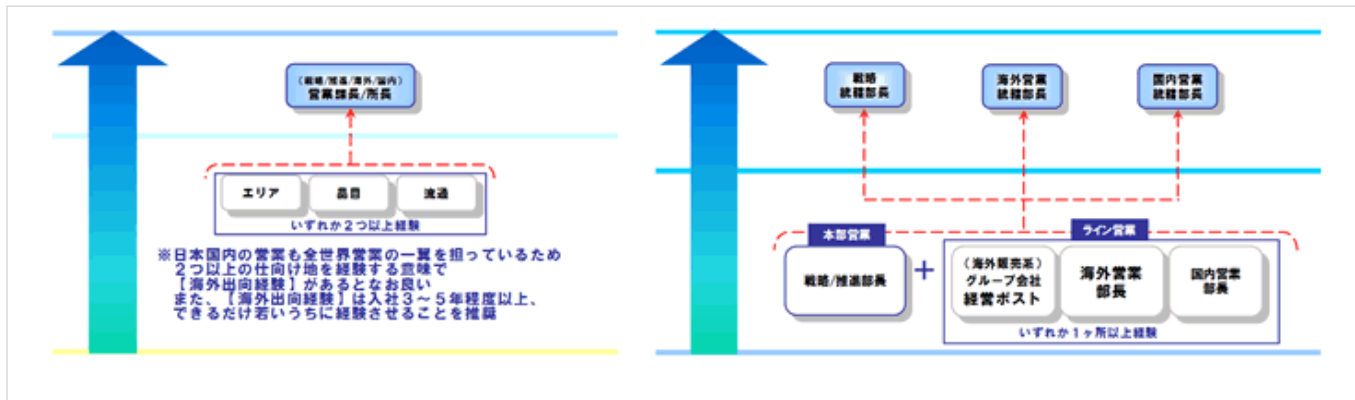
また、海外赴任して活躍できる人材を、より計画的に育成するために、グローバル適性チェックや研修の実施による個人の強みの強化/弱みの克服や、必要スキルの習得を初めとした、選抜育成施策を具体化していきます。

### グローバルキャリアパス

持続的にグローバル人材を育成するためには、人事から社員に対する直接的なアプローチだけでなく、現場で仕事を通じて成長できるように、グローバル人材を育成できる人材をマネジャーとして育成・登用する必要があります。そこで、従来のキャリアパスをグローバルキャリアパスに発展させました。海外営業以外を担当している社員が、少しでも視野を広く持てるように、係長、課長、部長になるまでに幅広い経験を得られるように配置強化しており、今後の育成・配置計画に活かしていきます。



(例)社内イントラネットC's☆CAFÉ グローバルキャリアパス(営業系)

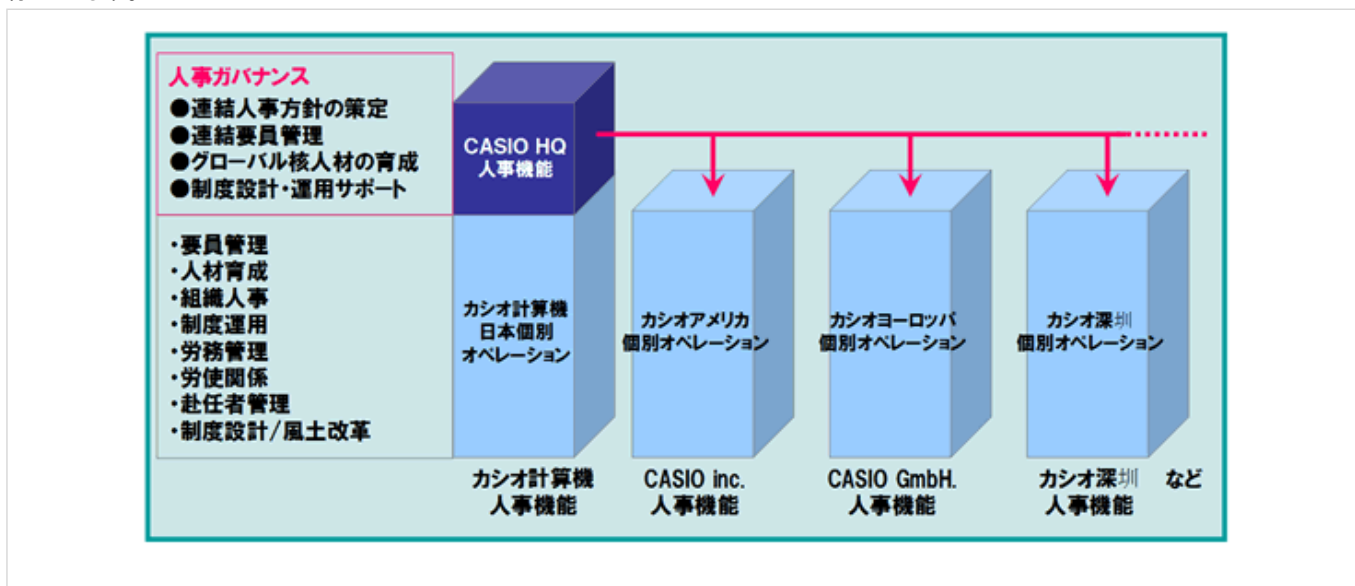


海外グループ会社の人事機能強化

海外事業拡大に伴い世界各地で急増・拡大している海外グループ会社では、今後ますます人事機能の強化が重要課題となってきています。そのような環境下において、カシオグループ共通の経営理念を反映しつつ、各国の地域性、価値観、法律等を考慮した、各社に最適な人事制度を再構築するなど、全世界の人事理念やノウハウ共有によるグループ全体の人事機能強化に取り組んでいます。

グローバル人事ガバナンス体制

現地人事部門のメンバーとの直接対話を通して現地の問題や事情、カシオグループとしての思想等、積極的に意見交換や制度設計のアドバイスをを行っています。



グローバル人事会議の実施

カシオのグローバル人事の考え方の共有、CASIO理念の浸透、現地の人事課題の把握などを目的に、カシオグループの海外拠点人事責任者を集めディスカッションを行う、グローバル人事会議を開催しました。参加者からの満足度は非常に高く、「多くのことを学べたので、これからの実務に活かしていきたい」「人事責任者間のコミュニケーションが強化され、グループ内で一体感が生まれた」といった声が多く寄せられました。初回は販社系の海外グループ会社を対象に行い、引き続き2015年度は生産系海外グループ会社を対象に実施を予定しています。



## 多様な人材活用の促進

これまで、ダイバーシティの第一歩として「女性活躍促進ワーキンググループ」を推進し、各種の活動を通じて一定の成果を上げてきましたが、2013年度以降は女性だけでなく、高齢者、障害者、外国人なども含めた全従業員が、今まで以上に能力を最大限に発揮できることを主眼とした、ダイバーシティプロジェクトを立ち上げました。

### ダイバーシティプロジェクトの発足

「性別、国籍、年齢、障害の有無を問わず、全従業員がやりがいを持って、活き活きと働いている状態を実現する」ことをゴールイメージとした社員参加型の「ダイバーシティプロジェクト」を発足し、「女性」「高齢者」「障害者」「外国人」の各テーマ分科会で活動を推進していきます。

### 女性の活躍支援

カシオではあらゆる女性社員が能力を最大限発揮できることを支援する目的で継続的にさまざまな施策を積極的に推進しています。意欲と能力のある社員を積極的に登用し、女性の幹部社員数は2010年度の4名から2013年度は20名となりました。また、2014年度は、ダイバーシティプロジェクトの「女性テーマ」の一環として、女性社員を対象とした「女性キャリアフォーラム」を実施し、約40名の女性社員が出席しました。同フォーラムは、男性と比べて周囲にロールモデルが少ない女性社員に、今後の働き方やキャリア形成の参考としてもらうべく、当社女性管理職や同業他社の女性管理職との交流の場として企画したものです。基調講演では、外部講師をゲストに迎え、キャリアデザインをテーマに話していただきました。続くパネルディスカッションでは、同業他社の管理職を含めた女性管理職3名がパネラーとなり、3人のキャリアや働きぶり、仕事と家庭の両立の悩みなどを率直に語っていただき、質疑応答も活発に行われました。最後に、講師やパネラーの皆さんに各グループについてもらって交流会を実施し、職場に女性社員が少ない方々にとって、悩みや疑問を話し合う貴重な機会となりました。

その他に、仕事と家庭の両立およびキャリアアップのための助言を行うことで、不安感を軽減し、キャリア形成の支援を行うことを目的とした「メンター制度」は継続的に実施していきます。

#### 女性幹部社員比率推移(カシオ計算機)

年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
女性幹部社員数(マネジャー数)	4(3)	13(5)	16(8)	20(10)	20(9)
女性幹部社員比率(マネジャー比率)	0.4%(0.9%)	1.3%(1.5%)	1.7%(2.1%)	2.0%(2.0%)	2.1%(1.9%)

※カシオでは、幹部社員を「専門職」とし、組織を統制する専門職である「マネジャー」と、組織に所属する専門職である「スペシャリスト」に区分しています。  
※「マネジャー」は課長相当以上の管理職のこと。

### 外国籍従業員の採用と活躍支援

会社の活性化・国際化を図るために、カシオを舞台に働くことを希望する外国人留学生を積極的に採用しています。採用選考時には、外国人留学生のみを対象とした説明会や相談会を開催するなど、言語・文化・慣習などの違いによる情報理解不足から選考時に不利な状況が生じない様に、配慮に努めています(2012年より毎年外国人留学生を採用)。

2013年度は外国籍従業員が入社後も安心して長く働き続けられる環境を整えるために、既に活躍している優秀な外国籍従業員に参加いただいた上でダイバーシティプロジェクト分科会を実施し、彼ら目線で会社の仕組みを改善することができました。現在、カシオの外国籍従業員は、様々な職場で個性を発揮しながら活躍しています。

#### <食堂メニュー表記の改善>

日本語が堪能な外国籍従業員であっても、食材の名称や調理法などは理解が難しい場合があります。そこで、日本語で記載されている食堂メニューを英語で併記するようにしました。そのことで、出張などで訪日中の海外グループ会社の従業員や取引先の方々も気軽に食堂を利用できるようになりました。また、宗教戒律としての食事制限に対応するために、使用している肉の種類を分かりやすくイラストで掲載しています。



豚のマーク



メニューの英語表記(下段)と鳥や魚のマーク(右上)

#### <母国帰国休暇の新設>

外国籍従業員が母国の重要な行事に時々参加できるように、また、数年に1度は母国で家族や親戚に会える機会を設けるために、外国籍従業員に対して特別休暇を付与しています。これまでも有給休暇を使用して帰国することは可能でしたが、制度化することで目的を明確にし、より取得しやすくしています。

#### <お祈り部屋の設置>

イスラム教徒の従業員がお祈りをするために、マットを敷けるスペースのある個室を社内に準備しました。



#### <在留資格更新申請の案内>

外国籍従業員は5年ごとに在留資格の更新申請が必要ですが、必要な書類などを自分で揃えたり、会社に依頼したり、手続きが分かりづらいことがありましたので、社内イントラネットにて、必要な手続きを案内しました。

## 障害者とともに働く

カシオでは、障害のある方でも、一人ひとりの能力や適正を最大限に発揮できるよう、環境整備を進めています。採用前には要望に応じて、職場での体験実習を行い、実際に職場で働いた際の不安を取り除き、予想していた内容とのギャップをなくすようにしています。

またカシオでは、障害のある方に、グループ全体で「入社後フォロー制度」を導入し、活用しています。これは、障害者が入社後に、不安や問題を一人で抱え込まないように、定期的に面談を行うもので、問題があった場合の早期解決や、実際に職務を遂行した上での職務適性の確認、時間経過によって障害が変化した場合のケア実施など、職場と障害者双方の意見を鑑みて常に最適な環境を目指すものです。これにより、出身校やご家庭での不安の軽減に役立っていると考えています。このような取り組みは、公的機関からも評価され「東京都の推奨優良企業紹介のDVD」にも抜擢されました。制度の活用によって、多くの問題解決につながっており、障害者からも制度があって安心だという声をいただいています。また、会社行事には、手話通訳者を招き、聴覚障害者への情報の伝達を手助けしたり、公的機関の就労支援機器の活用も積極的に進めています。

ダイバーシティプロジェクトにおける分科会では、障害者のコミュニティづくりを進め、改めて安全面の確保を中心とした環境整備、障害者が働く職場の意識向上施策、更なる職場定着施策等について、障害者の意見も取り入れながら、働き続けやすさの向上を目指した取り組みを行っています。さらに障害者の特性に合わせ、通勤時の安全性の確保や通勤による支障の改善等を目的として、「時差通勤」を可能にする「障害者通勤支援策」を導入し、「障害者に対する差別禁止と合理的配慮の提供義務の法制化」および障害者の要望に対応します。これからも障害の有無にかかわらず、カシオの全従業員がやりがいを持って生き活きと働き、活躍している状態の実現を目指します。このように、カシオは、チャレンジ精神にあふれ、創造性を発揮したいという意欲のある方を積極的に採用して、活躍の場へと導いていきます。

#### 障害者雇用率の推移

	2013年4月1日 現在	2014年4月1日 現在	2015年4月1日 現在
国内連結平均	1.84%	1.95%	1.95%

## 高齢者雇用の促進／高齢者への生活・就業支援

カシオでは、高年齢者雇用安定法の改正に伴い、定年退職する従業員に対する就業機会の提供と蓄積したスキル・ノウハウのグループ内有効活用を目的とした「シニア社員制度」を全グループにおいて改正しました(2013年度)。改正後の「シニア社員制度」では社員時代の実績や定年後に担うべき役割責任に応じて適正な処遇にて継続雇用を行っており、高齢者が今までに培ったスキル・ノウハウを活かして、カシオグループの中で更に活躍することができる職場作りを進めています。

2014年は昨年に引き続きダイバーシティプロジェクト推進の一環である、「セカンドキャリア分科会」にて、シニア社員を含むメンバーと共に、当事者目線の意見を取り込みながら、年齢にかかわらず、いきいきと働くための制度、環境作りに向け、仕組みの改善を行いました。

### ＜シニア社員任用時の役割明確化＞

再雇用後の新処遇で働く本人のやりがい獲得と、シニア社員の更なる戦力化を目指し、再雇用の処遇条件を提示する際に、個人ごとに、会社の考える、本人の保有スキルや経験、及び、それを活かした仕事内容や役割を、期待とともに書類に明記し、通知するようにしました。

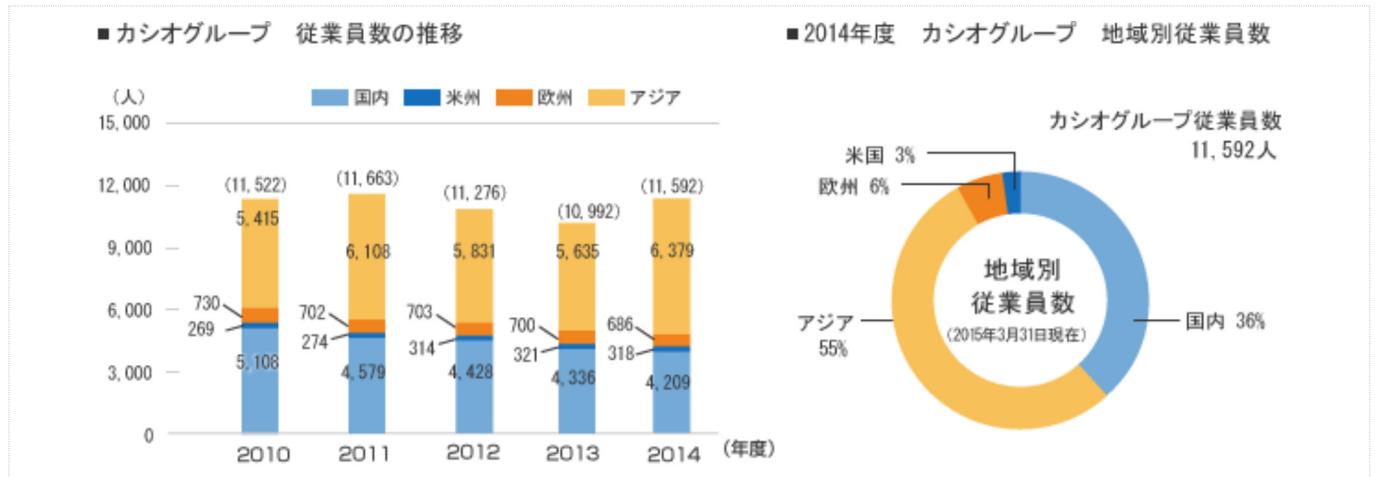
### ＜役職定年、再雇用を見据えたキャリア検討の必要性を意識付け＞

カシオでは役職定年やシニア再雇用後は、それまでと役割や処遇が変わります。処遇変化後も引き続き、いきいき働くためには、その変化に直面する前に、先を見据えたキャリアプランを描き、準備をすることが必要であると考えました。そこで、定年以降の人生設計・生活設計を早期に意識していただくために、毎年53歳、58歳を迎える社員を対象に実施している、「シニアライフセミナー」の53歳の回での社外講師講演に、年金制度・退職後の生活費・税金・健康などの「経済プラン」の説明に加え、定年前に起こる役職定年や再雇用を見据えた「キャリア開発プラン」の観点を追加いたしました。受講者からは「これから定年前7年間の目標がクリアになった。」など、好評をいただきました。

## 現地人材の積極的登用

カシオグループ事業のグローバル化に伴い、真のグローバル企業として各国に密着したマネジメントを推進するために、海外各拠点にて積極的に現地雇用を実施しています。職種も製造にとどまらず、さまざまな分野で活躍しています。

### 国内外従業員数(グローバル比率)



データは、正社員のみです。

## 開かれた採用への仕組み

カシオは、「カシオグループ倫理行動規範」に基づき、一人ひとりの人権・人格を尊重し、性別・信条・宗教・人種・社会的身分や障害などにかかわらず、働く意欲のある方を受け入れています。

また、日本経団連の倫理憲章に賛同し、就職活動時期の著しい早期化による学業への影響を最小限にとどめ、日本各地の大学に赴いて任意参加の説明会を実施したり、選考時期を4～5回に分散するなど、開催曜日や時間帯などを多様化し、多くの学生への機会提供に努めています。

## 社員情報データ

### 国内社員数

(2015年3月末)

	カシオ計算機	国内グループ会社	計
男性	2,289	1,274	3,563(85%)
女性	388	258	646(15%)
計	2,677	1,532	4,209

### 国内採用者数

(2015年4月1日)

	カシオ計算機	国内グループ会社	計
男性	34	4	38(75%)
女性	13	0	13(25%)
計	47	4	51

### 国内平均勤続年数

(2015年3月末)

	カシオ計算機	国内グループ会社	計
男性	20.5	17.5	19.4
女性	14.2	18.3	15.8
計	19.6	17.6	18.9

### 国内平均年齢

(2015年3月末)

	カシオ計算機	国内グループ会社	計
男性	47.1	47.3	47.2
女性	40.0	43.7	41.5
計	46.0	46.6	46.2

## 働きやすい職場環境の提供

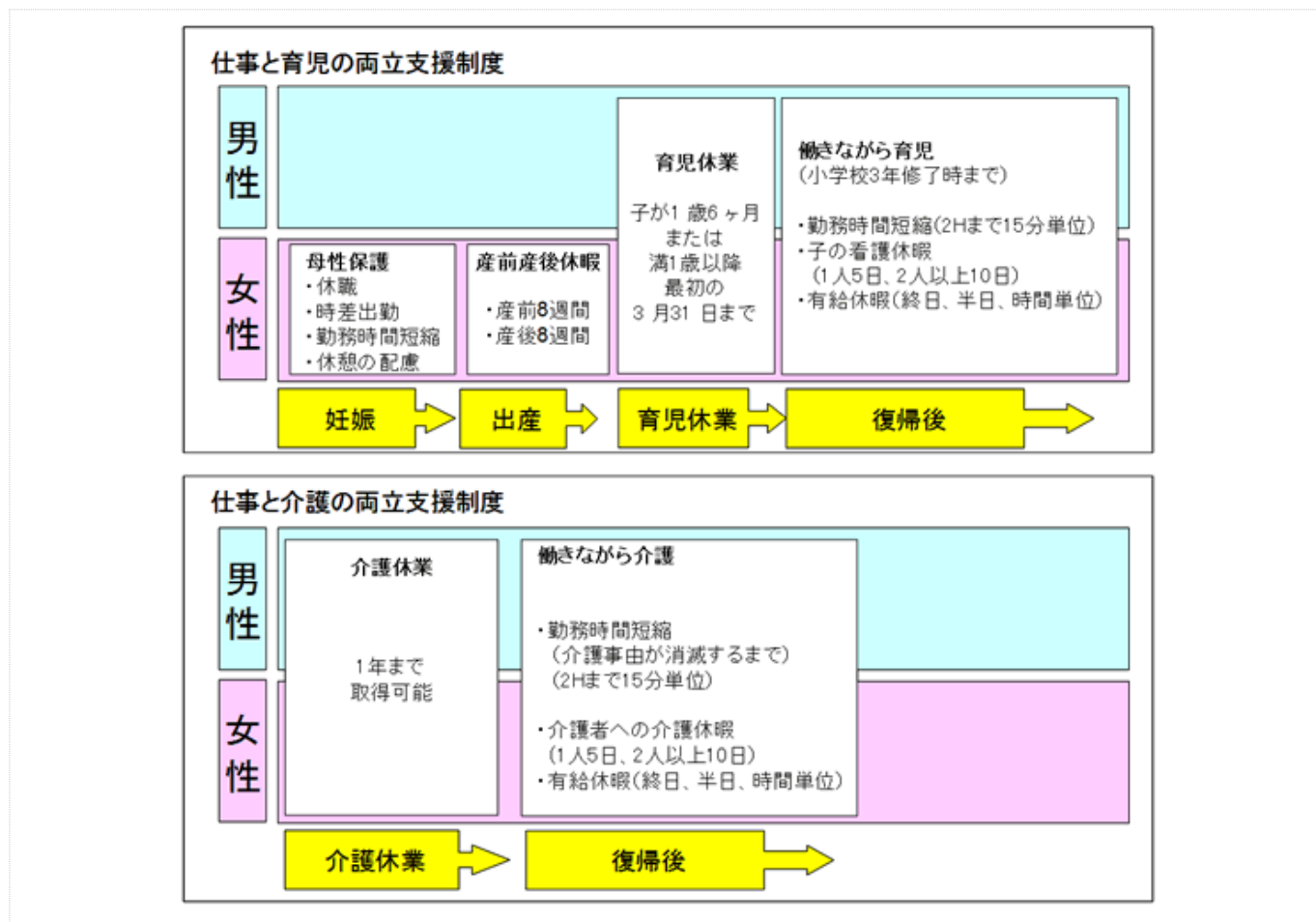
カシオでは、従業員が心身ともに健康で、やりがいを持っていきいきと働ける職場作りが不可欠と考えています。さまざまな制度整備と共に多様な働き方を認め合える風土づくりに取り組んでいます。これまでの取り組みが評価され、2009年に厚生労働省から仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業として「次世代認証マーク(愛称「くるみん」)」を取得しました。



### 仕事と家庭の両立への支援

出産・育児・介護などで制約のある従業員が安心して、なおかつ能力が十分に発揮できるような制度を導入しています。育児・介護のための勤務時間短縮制度や時間単位での有給休暇制度など仕事と家庭の両立支援制度を整備しています。

#### 育児・介護支援制度の仕組み(カシオ計算機)





	取得者数 ( )内は男性			
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
育児休業制度	34(0)	28(0)	35(1)	49(2)
介護休業制度	3(1)	4(1)	2(2)	2(2)
育児・介護による短時間勤務	66(2)	75(3)	68(3)	79(0)
看護休暇	5(1)	16(5)	9(2)	10(3)
介護休暇	2(1)	4(2)	3(2)	4(3)

### 時間有給休暇制度について

年次有給休暇を1時間単位で取得できる制度を2010年6月に導入しています。全従業員を対象にし、半日休暇との組み合わせも可能にし、効率よく柔軟に活用されています。

#### <利用者の声>

○運転免許の更新で昼休み前に1時間の有休を取得

「仕事の合間に私用で抜けるには、半休を取るしかなかった。時間単位で休みを取れると効率的で、時間を持って余すことがなくなりました。」

○2歳の長女がいる女性社員。予防接種や保育所の保護者会などで利用

「子どもの急病に備え有休は無駄に使えない。短い単位で取れるのは便利。」

○趣味の野球観戦のため1～2時間早く終えたいときに重宝しています。

「仕事のメリハリが付き、リフレッシュできるので仕事にもプラスになっています。」

### 有給取得率(カシオ計算機)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
	(H23.1～H23.12)	(H24.1～H24.12)	(H25.4～H26.3)	(H26.4～H27.3)
有給取得率	68.3%	70.9%	68.6%	65.5%

※2013年度より、集計期間を変更

### その他の休業・休暇制度

制 度	概 要
積立休暇	付与から2年が経過し失効する年次有給休暇を、年4日、最大30日まで積立が可能です。本人の私傷病、家族の介護および看護、母性保護措置、ボランティア活動などに利用できます。
リフレッシュ休暇	勤続10年/20年/30年経過時に5日間の休暇が支給される制度です。

## 生産性向上の取り組み

カシオでは、生産性向上を目的に、「毎日改善『時間外勤務ゼロ運動』」を実施しています。これは「時間外勤務ゼロ」「仕事の質の低下なし」を同時に実現するために仕事の仕方を見直す取り組みです。仕事の質を徹底的に高め、結果として会社の業績を上げていくことを狙いとしています。2014年度は前年比10%削減を目標として全社を上げて推進しています。従業員の就業管理についても、上長がWebを通じて把握・管理できる就業管理システムを活用しています。

### 1ヶ月あたりの平均時間外労働時間の推移(カシオ計算機・国内グループ会社)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
時間外労働時間	14.76	15.09	16.20	16.10

## 労使間のコミュニケーション

経営層と労働組合の定期的なコミュニケーションを通じて、従業員の経営参画の意識向上と、労使の緊密な意思疎通を図っています。

労使間コミュニケーションの中心となるのが、年4回(2月、5月、9月、11月)開催される「労連労使協議会」です。ここでは、カシオグループ全体を対象とした会社業況や労使の意見交換が行われます。この他にも、「中央労使懇談会」や「事業労使懇談会」、「営業支部労使懇談会」など、さまざまな規模・範囲で緊密なコミュニケーションがとられています。また、カシオではユニオンショップ協定を締結しており、管理職を除く社員は、原則全員労働組合に加入しています。

2014年度は労使双方で構成された「連結福利厚生専門委員会」を設置し、福利厚生のあるべき姿を検討した結果、制度全体を抜本的に再構築することを決定しました。(2015年度より実施)

(目的)

従業員が生き活きと働ける環境を整え、最大のパフォーマンスを発揮できるようにバックアップすること

(重点強化分野)

「健康増進」

社員の健康管理を強化し、職務パフォーマンスの維持と医療費抑制を同時に実現する

「介護・育児支援」

「介護・育児」と「仕事」が両立でき、仕事に専念できる環境を整える

(主な施策)

- ①(健康分野) 定期健診では健診車を高精度レントゲンが可能なデジタル健診車に変更。35歳以上の従業員は健診車から病院での受診に変更、胃部検診を高精度レントゲンと内視鏡の選択制に改善。40歳以上の従業員の希望者は人間ドックを受診できるように拡充(一部自己負担あり)。
- ②(健康分野) 健康増進報奨制度の導入
- ③(介護分野) 介護相談窓口の設置、介護セミナーの実施、介護をしながら働く社員への金銭的支援  
積立休暇(介護理由)・介護休暇の利用単位を半日に改定
- ④(育児分野) ベビーシッター・病時保育補助制度の導入
- ⑤(保養・リフレッシュ) 旅行宿泊費の補助金制度導入

# 人材の登用と活用

「役割／成果主義」を基本に、公平・公正な人材登用による健全な企業風土を実現します。

## 公正な評価・処遇のための方針

カシオの人事制度は、「公平／公正」であることを根底に置き、周辺環境の変化とともに、常により良いあり方を目指しています。その中で、現在の人事基本方針は、社員個々に任されている役割の大きさによって格付ける「役割主義」と、その役割における職務遂行の結果である成果を中心として評価処遇する「成果主義」によっています。

加えて下記を重視する視点としています。

- ・意志尊重: 個人の意志や志向を重視する
- ・人材育成: 業務に必要な知識、技能の習得機会を創る
- ・能力重視: 仕事を通して発揮された能力を重視する
- ・適材適所: 業務の要請に個人希望を反映し行なう
- ・重点配分: 限られた経営資源を最大限有効に配分する
- ・安定雇用: 能力に応じて働ける職場づくりに努める

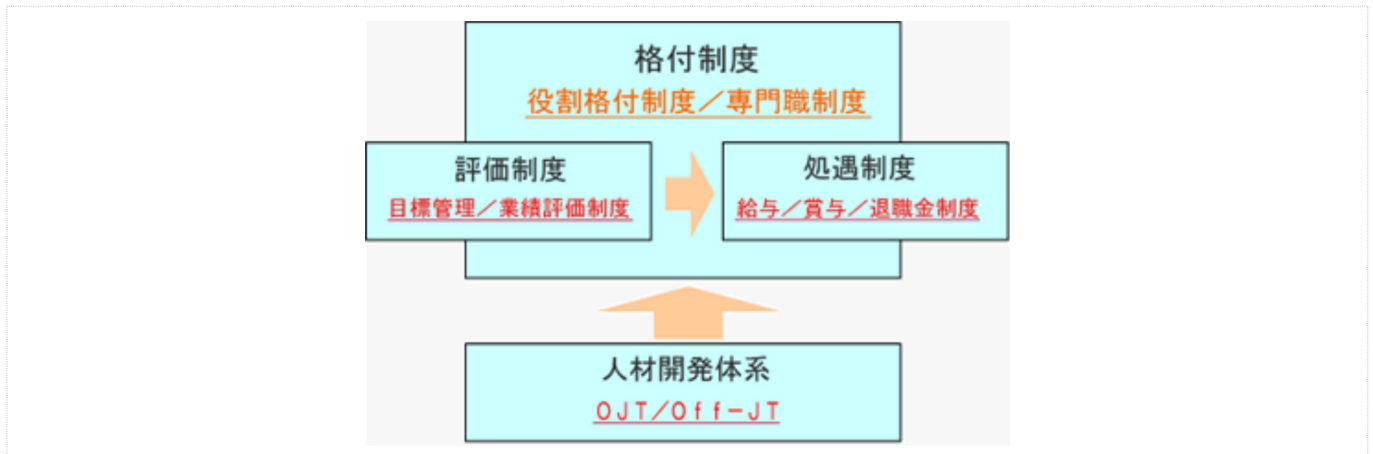
前述の方針に加えて、これらの視点も重視し、革新的な人事政策を進めていきます。そして、その遂行を通じて、社員の成長・活性化と会社の拡大発展を、最高の状態で両立させることを目指します。

公平な人事制度の設計及び運用により、学歴/勤続年数/性別にとらわれず、役割のレベルに応じた公正な格付・評価・処遇を実現しています。

評価制度においては目標管理も重要と考えており、Webを活用し上司、部下で目標の共有を図っています。2014年度期からは、上司・部下以外に、同僚とも目標を開示し、相乗効果、イノベーションの促進にも役立てています。

評価結果については年2回全社員に対して評価面談を実施しています。評価の通知は、目標管理による評価表を使用して行なうことでその透明度を高め、納得性の高い評価実施を促進する仕組みとしています。

## 人事制度体制 全容図



## 公正な評価・処遇のための教育

制度をより公正かつ適正に運用するために管理職に対し評価者研修の受講を義務付けており、評価／指導／面談スキルの向上に努めています。また、すべての管理職は3年に一度程度、同僚・部下から評価され、その結果を研修等でフィードバックすることにより、継続的な改善を促しています。さらに、社内Webサイトでは、評価・処遇制度の概要について掲載し、全社員に周知徹底を図っています。なお、評価者だけでなく、労働組合とも連携し、「目標設定・評価面談ハンドブック」を作成し、上司、部下双方の理解を深め、公正な運用を実現しています。

## 人材開発体系の概要

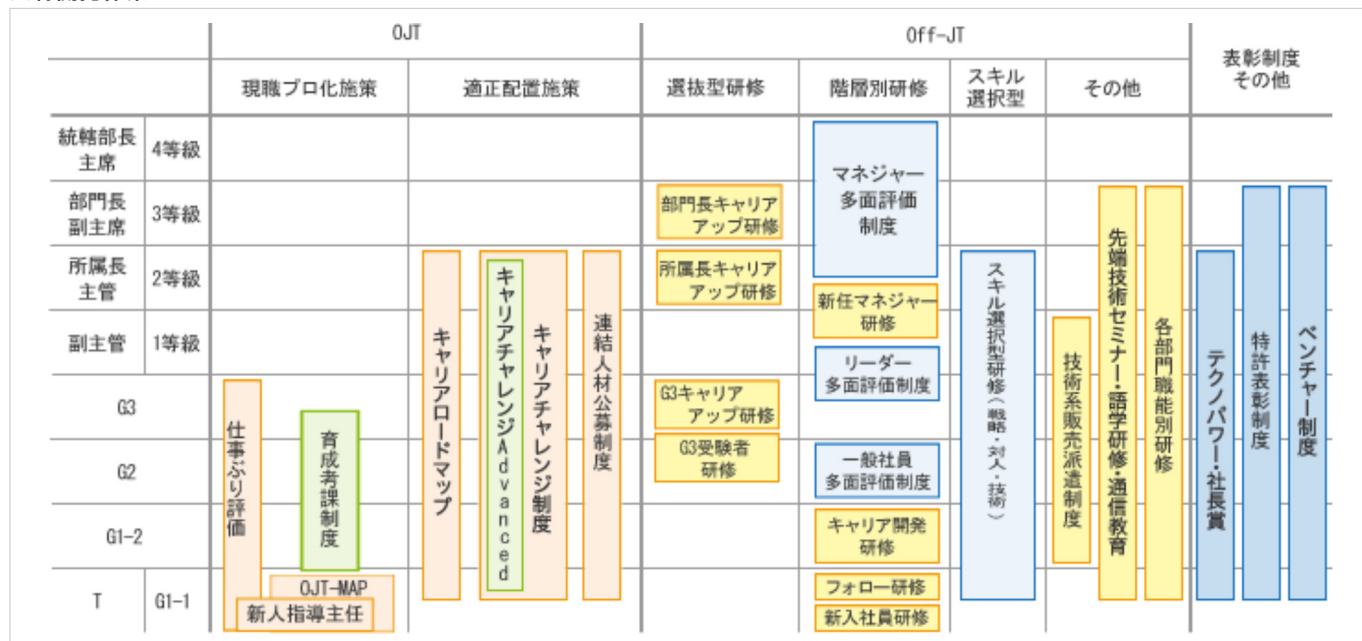
カシオの人材開発は「挑戦意志に溢れる創造的人材の育成」と「早期の専門分野確立によるプロ化」を目的として、さまざまな制度を整備しています。

カシオの求めるプロ人材とは、「当社の企業文化を継承する戦略的ゼネラリスト」「当社の固有技術を継承するスペシャリスト」の2つです。このような人材を育てるため、「人は仕事を通じて成長する」「成長の源泉は自らの意欲」という理念のもと、常に新しい環境を用意し、自己の意志と努力で乗り

越えさせる事で、成長・スキルアップを支援しています。

このため、人材開発体系は、OJT(実務を通じたスキルアップ)を重視し、Off-JT(研修制度)を理論習得などの補完的な位置付けとしています。近年では、メニューからの選択受講により、効果的・効率的にスキルアップできる研修体系の整備を進めています。

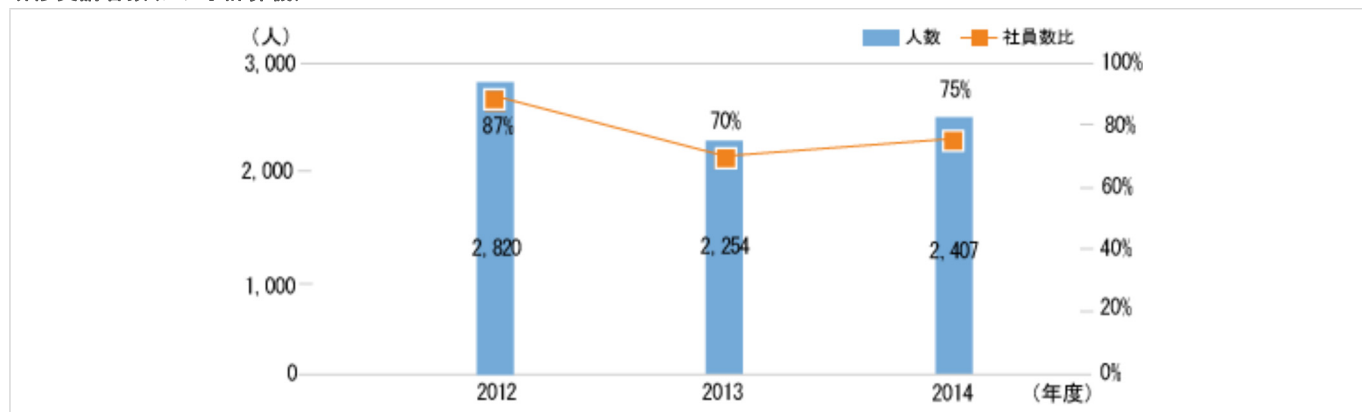
### 人材開発体系



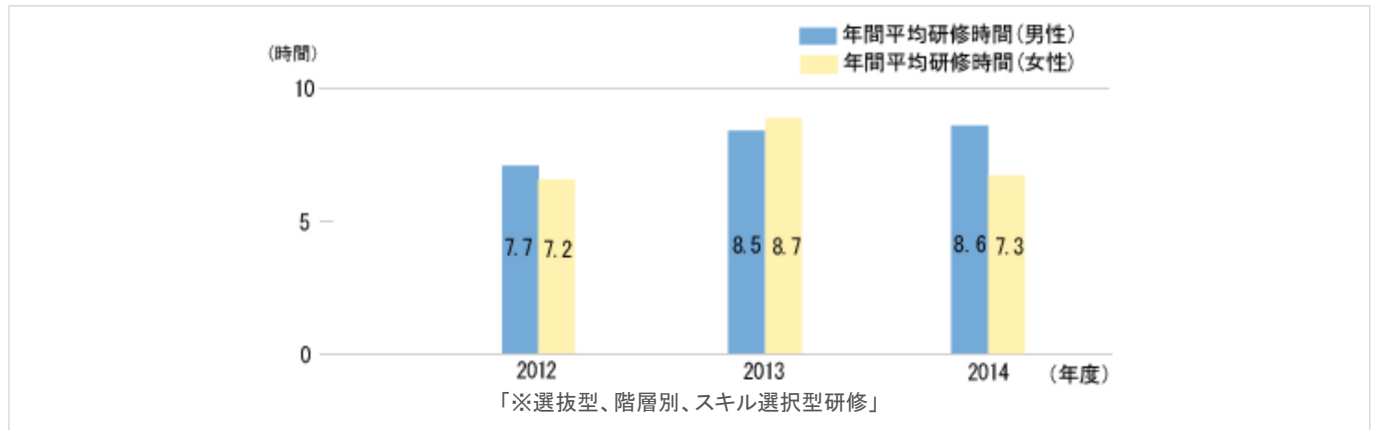
人材開発体系は社内格付制度の全階層に対して、必要な育成施策を実施していますが、常に改善・拡充に努めています。中でも、「現職プロ化施策」と「階層別研修」は、該当するすべての社員に適用しています。なお、社内イントラネット上の人材育成のページには、各種制度の説明とともに、制度を利用した社員の声を掲載しており、成功例や好事例を知ること、制度の利用促進と啓発支援に努めています。

また上記体制以外にも、53歳、58歳を対象とした「シニアライフセミナー」を開催。今後のキャリア、能力開発を始め、定年時の退職金や年金制度など、60歳以降のシニアライフに向けたサポートをしています。

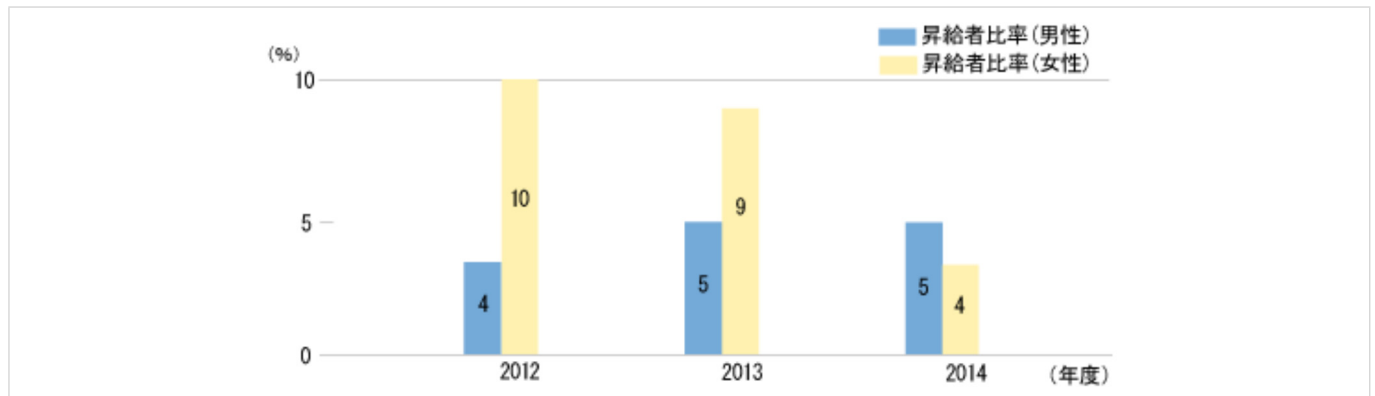
### 研修受講者数(カシオ計算機)



## 年間平均研修時間(カシオ計算機)



## 業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率



## 人材の活用と育成に関する点検・検査

まず、Off-JT(研修制度)については、各研修を実施の都度、受講者へのアンケートを実施し、その要望・意見を次年度以降の改善につなげています。次に、OJT(実務を通じたスキルアップ)については、キャリアチャレンジ制度(後述)の登録実施時に、人事/人材開発制度全体について意見を登録できる仕組みとしています。さらに、新たな制度を制定する際は、事前のヒアリングや試行実施による検証などを行い、より効果的な運用を目指しています。

### <2014年度の総括と今後の課題>

2014年度は、選抜研修/グローバルマインド/技術スキルの強化、を柱に推進してきました。研修講座内容のレベルアップを図り、満足度90%以上を実現しました。2015年度は、従来の研修内容の拡充に加え、グローバル人材の育成、社員のイノベーション促進を主軸に、更なる強化を図って行きたいと考えています。

## 主な制度の紹介

### キャリアチャレンジ制度

社員が定期的に自己のキャリア・スキル・挑戦意思を会社に登録し、上司の育成方針とともに、今後の配置計画において重要な参考とするものです。現職で挑戦したいテーマ等も登録し、上司と共有することで、社員が生き生きと活躍する職場環境の実現にも役立っています。

### キャリアチャレンジAdvanced

現職が一定期間以上の社員が、自己の成長と会社へのさらなる貢献を目的に、新しい能力が要求される環境/職務への挑戦を希望する場合、希望部門のニーズに適合すれば優先配置する制度です。

連結グループ会社にも徐々に拡大し、チャレンジ希望は毎年増加しています。引き続きグループ内の活性化を促進していきます。



## 連結人材公募制度

会社のビジネスニーズと社員のキャリア志向の両立を図り、会社が公募した職務への応募者を選考の上、適材を優先的に配置する制度で、グループ会社を含めた連結展開を行っています。

## 新入社員研修／フォロー研修／キャリア開発研修

若年層社員向けの各階層別研修であり、カシオ社員としての基礎を学ぶ場であるとともに、自己のキャリア方向性を考える機会として、入社時・1年後・2年後・3年後にそれぞれ実施しています。

## スキル選択型研修

一般社員全般を対象として、業務遂行に必要な多様なスキルを効果的かつ効率的に体得する事を目的として制定したもので、さまざまな研修コースから必要なものを選択して受講できる社内大学的な研修体系です。また、異なる職種の社員が同じ研修を受講することで、社内ネットワークづくりの場としても機能しています。

## テクノパワー

技術開発者の活性化／技術の共有化と蓄積を目的として、技術の優位性／特許性／完成度など、社内先端技術の成果を表彰する場として毎年開催している技術発表会です。技術者としてのやりがい・誇りを持って新技術へ挑戦する意欲を醸成しています。

## 社内セミナー

主に技術開発者に対して、革新的な製品開発・事業創造を成し遂げた他社イノベーターの事例講演を通じ、先端技術動向やトレンドの理解と、開発マインドの高揚・挑戦意欲の醸成を図る事を目的とした社内セミナーです。テーマは新興国等を中心とした今後の市場拡大が期待できる地域の市場動向や商品トレンド等にも拡大展開しています。

## 語学研修

社員の語学力向上を目的とした研修です。ニーズに合わせた多様な語学研修を実施しています。

## ベンチャー制度

組織の壁を越えた事業提案機会の提供により、社員活力の向上／事業を開発できる優秀な人材の発掘／育成を行い、新規ビジネスの早期立上げを実現することを目的とした制度です。社員個々が考案したアイデアを自らマネジメントし、経営トップに直接提案でき、経営として承認した良質なテーマについては、自らがテマリーダーとなり、実現へ向け推進することができます。応募件数はのべ100件を超し、事業化が実現した案件も出てきていますので、今後も継続的な提案ツールの一つとして活用していきます。

## 適材適所の実現

キャリアチャレンジ制度、キャリアチャレンジAdvanced、連結人材公募制度を毎年実施しており、本人意思を重視した適材適所の実現に努めています。また、希望者にはキャリア面談を実施し、自己のキャリア方向性を検討するにあたっての支援を適宜行っています。さらに、各部門長には、配下の人材開発情報が網羅的に確認できるイントラネット・データベースを公開しており、部門内育成に積極的に活用しています。

# 安全衛生の推進と従業員の健康増進への取り組み

従業員が能力を最大限発揮するためには、一人ひとりが健康で安全に働けなくてはなりません。労働安全衛生法をはじめとする各種法律や就業規則に基づき、「従業員の健康保持・増進」と「労働災害の防止・再発防止」の実現を図るため、全ての従業員が安心して働ける職場環境づくりをグループ全体で推進しています。海外グループ会社においても、当該国の法規制を遵守して、同様に対策を行っています。

## 労働安全衛生活動

カシオは、各事業場に設置された「安全衛生委員会」が主体的に、職場環境に即した従業員の「心と身体の健康保持・労働安全確保」に向けた施策を推進、ならびにタイムリーな情報提供を行っています。委員会活動等についてはホームページ上で従業員に公開しており、労働安全衛生に関する啓発活動にも取り組んでいます。

## 健康管理・健康増進への取り組み

カシオは、従業員の健康管理にとどまらず、健康増進を推進することで各従業員のモチベーションを向上させ、生産性アップを目指しています。また、カシオ健康保険組合とも連携して、各種保健指導、健康意識啓発といった健康増進を支援しています。

### 定期健康診断

定期健康診断は法定項目にとどまらず、社員の健康保持、習慣病予防のための項目を多数追加して実施し、受診率も毎年ほぼ100%となっています。2015年度の定期健診では、健診車を高精度レントゲンが可能なデジタル健診車に変更し、35歳以上の従業員は健診車から病院での受診に変更し、胃部検診は高精度レントゲンと内視鏡の選択制にしました。さらに40歳以上の従業員の希望者は人間ドックを受診できるよう拡充しました（人間ドックは一部自己負担あり）。事後措置についてもルールを統一化し、有所見者の事後措置実施率の向上を図っています。2014年度には全従業員に対してピロリ菌検査を実施し、陽性者に対し産業医・健保から支援を行っています。

### 生活習慣病対策への取り組み

生活習慣病予防について、カシオ健保とともに「運動」「食生活」に焦点をあてた取り組みを進めています。適度な運動を習慣づけていただくことを目的に「ウォーキングキャンペーン」を9月から11月、3月から5月に各地で実施しています。2014年度は2,295名がキャンペーンに参加しています。本人の進捗状況や上位ランキングの状況などがWebサイトで閲覧できます。

社員食堂では、カロリー・栄養バランスを考慮した「ヘルシーメニュー」を随時提供すると同時に、健康応援フェア（ウェルネスフェア）を開催しています。



減塩メニュー

## 過重労働対策への取り組み

長時間労働による疲労の蓄積からの脳・心疾患等の健康障害を防止し、労働時間を適正にするため、カシオでは80時間以上／月の時間外労働を行なった全ての社員に産業医との面談の実施を義務付けており、健康状態の確認・助言・指導を行なっています。これにより労働に起因する健康障害を未然に防ぎ、労働時間の適正化を会社として取り組んでいます。

## メンタルヘルス対策への取り組み

社員のメンタル面の健康をサポートするために、メンタルヘルスに関する研修体系の整備などを進めてきました。

カシオ計算機の全社員を対象とした「e-ラーニング研修」「セルフチェック診断」「組織別ストレス診断」、また、業務推進にまだ不慣れな入社2年目を対象としたストレスマネジメント研修を導入し、メンタルタフネスに加え、上司や同僚との関わり方やコミュニケーション能力を高める内容を中心に演習や講義を行った結果、若年層のメンタル不全発生率「0」を実現しました。さらに管理職を対象とした「マネジャー向け研修」、「e-ラーニング研修」を開催し、「心の健康」への意識向上を図っています。

また、社内外でカウンセリングや相談ができるよう、社内にメンタル専門医、社外の相談窓口として「心と身体のホットライン」を導入しています。国内のグループ会社にも同様のサポート体制を整備し、社員がいいききと働けるよう、支援しています。

## 禁煙への取り組み

国内グループ会社にて、全社敷地内を禁煙としており、就業時間中は社内外を問わず禁煙としています。2010年度からは会社と健康保険組合で連携し、禁煙補助剤等を活用した具体的な禁煙推進プログラムを実施しています。2013年度にはカシオ計算機の初台本社で禁煙セミナーを実施し、200名弱の従業員が参加しました。

## 労働災害の防止

カシオは、「労働災害ゼロ」の実現に向けて、各職場で無事故・無災害を目指した安全活動を展開しています。各事業所・グループ会社においても、消防訓練・防災訓練を実施し、緊急の事態に備えています。



本社防災

### カシオ計算機の労働災害(過去5年間)

年度	労働災害度数率 ※1		労働災害強度率 ※2	
	カシオ	製造業	カシオ	製造業
2010年度 (H22.1~H22.12)	0.20	0.98	0.001	0.090
2011年度 (H23.1~H23.12)	0.00	1.05	0.000	0.080
2012年度 (H24.1~H24.12)	0.19	1.05	0.001	0.080
2013年度 (H25.1~H25.12)	0.40	0.94	0.001	0.100
2014年度 (H26.1~H26.12)	0.79	1.06	0.007	0.090

※1 100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

※2 1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※ ここでいう労働災害とは、労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた負傷または疾病(休業1日以上)および死亡をいう。

## 従業員による救命活動への取り組み

心停止時の心肺蘇生を行う医療機器「AED(自動体外式除細動器)」を全国の事業所に配備しています。さらに万一の場合に備えて「救命講習」を実施し、従業員による救命活動への取り組みを支援しています。

これまで、心臓発作が発生した方への救命の為にAEDを3回利用する機会がありましたが、いずれも後遺症もなく復帰いただいています。



表彰事例

# 社会とカシオ

Responsibilities to the Society



カシオ独自のノウハウや経営資源などを活かし、良き企業市民として、広く社会に対する責任を果たしていきます。

## 社会貢献活動の考え方

カシオは、「次世代教育」「学術・研究」「環境保全」「地域社会活動」「文化・芸術」の5分野への活動を通じて、健全で心豊かな社会づくりを目指しています。

活動を通じて、社会とのコミュニケーションを図り、良き企業市民としてカシオに何ができるかを見極めながら、積極的に社会貢献活動を行っています。カシオ独自のノウハウや経営資源、並びに従業員個人が保有するさまざまな知識や経験を有効に活かして、カシオらしい活動を展開していきます。



## 次世代教育

### 出前授業、受け入れ授業の実施

カシオでは、電卓、電子辞書、楽器、プロジェクターなど、学校をはじめ教育の現場で活躍する製品を多く取り扱っています。それゆえ、国や地域によって異なる教育現場の事情、抱える課題などを把握し、最適な製品を提案・提供するなど、本業を活かして現場の課題解決、そして教育のあり方そのものの向上を図っていくことが、カシオの考える次世代への教育貢献の根幹です。

また、本業だけでなく、よき企業市民としての次世代への教育貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

カシオ計算機では、2007年より、「より広く、より深く、教育活動への貢献」という視点で、主に小中学生を対象としたオリジナルの教育プログラムを開発し、出前授業や事業所での受け入れ授業を実施しています。

出前授業のプログラム(「命の授業」)は大きく分けて、「三つの学び(絆・創造・心の成長)」、「命との触れ合い」、そして、「命と本気で向き合った事例」の3部構成となっています。まずは「絆・創造・心の成長」。子供たちとの対話を通じて、命の重さ、大切さに気付いてもらうプログラムです。次に行うのが命とのふれあい。器材を用いて心音を聞いたりすること等で命と触れ合い、命を感性で感じてもらいます。最後が「命と本気で向き合った事例」。これは、様々な困難を乗り越え、正に命を生き抜いた事例を共有し、対話をする場を設定し、「命とは、平和とは、あるいは貧困とは、環境とは」などについて、気づきと行動を醸成する場としています。2007年よりこれまで、延べ470校、4万7千人を超える生徒が受講しました。(2015年3月31日現在)

カシオグループの中でも最先端の環境配慮型事業所である八王子技術センターでの受け入れ授業は、蓄熱層や屋上緑化施設の見学や環境配慮型製品の分解・組み立て体験等を通じ、より環境面に配慮した形で展開しています。

また、その他の事業所では、エンジニアが講師となって、子供たちにモノづくりの楽しさや大切さを伝える授業なども行っています。

※出前授業の詳細については、2013年版レポートの[特集「命の授業」](#)をご参照下さい。

※八王子技術センターでの受け入れ授業については、[環境コミュニケーション](#)をご参照下さい。



出前授業の実施





G-SHOCKの生みの親による開発ストーリーの講演

## こども科学センター・ハチラボで企画展とワークショップを開催

カシオ計算機は2014年11月23日から2015年1月23日まで、東京都渋谷区が運営する「こども科学センター・ハチラボ」にて企画展「変わりゆく、進化する、『計算の世界(デジタル・ワールド)』」を開催。電卓やデジタルカメラ、時計、電子辞書といった身近な製品を通じて、デジタル技術の仕組みや進化を紹介する展示を行いました。

さらに2015年1月18日には、カシオの社員が講師となって電卓の分解・組立体験のワークショップを実施。たくさんのお子様に参加いただきました。



自分の目と手を通じてデジタル技術を体感



電卓分解・組立体験のワークショップ

## 「世界一いきたい科学広場inふくおか 2014」への参加

カシオ計算機は、2014年11月に福岡市のホークスタウンモールで開催された科学イベント「世界一いきたい科学広場inふくおか 2014」に参加しました。

本イベントは、サイエンスショーや科学実験を通じて、日本の未来を担う人材の発掘・育成を目的としており、多数の企業や学校が参加しています。

当日は、「時間を自在に操るカメラ」をテーマにブース出展。子供たちは、ハイスピードムービーで水風船が割れる瞬間の映像を撮影したり、タイムラプス※で折り紙を折る工程を撮り、まるで早送り再生したかのように一瞬で折り鶴やだまし船を完成させる映像を撮影したりしました。

日頃あまり見ることでできない特殊な映像を自らの手で作成・確認し、子供たちは、目を輝かせていました。

※時間の間隔を空けて撮影し、つなぎ合わせて1つの動画として記録する機能



水風船が割れる瞬間の撮影に夢中の子供たち



撮影した写真を確認

## 学びのフェスで「電卓の分解・組立て体験教室」を実施

カシオ計算機は、毎日新聞社、毎日メディアカフェ、毎日小学生新聞の主催のキッズイベント「学びのフェス2014」(2014年8月)、および「学びのフェス2015春」(2015年3月)に参加し、「電卓のひみつ」というテーマで、社員による「電卓の分解・組立て体験教室」を実施しました。

本教室では、子供たち自らの手で実際に電卓を分解し、組み立ててもらい、電卓がどういう仕組みで動くのか、そして、どんエコな発想でつくられているのかを学んでもらいました。



教室の様子

## 「教員の民間企業派遣研修」に協力

カシオ計算機は、財団法人 経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」に2004年より毎年協力しています。同研修は、学校の先生方が企業活動についての理解を深め、その体験を子供たちに伝えてもらうと同時に、今後の学校経営に活かしていただくことを目的としています。

11年目となる2014年は、12名の先生を迎え、7月22日・24日・25日の3日間、研修を実施。本社施設や樺尾俊雄発明記念館の見学の他、各部門の担当社員によるカシオの商品開発・販売や環境・CSR活動などについての講義を行いました。

先生方からは、「社員の皆さんが経営理念や行動指針などについて共通認識があり、常に意識して実行されているのが伝わってきた。」「自分たちの仕事にも通じることが本当に多くあったので、これを機に、より色々な角度から児童理解や授業づくりを考えていきたいと思います。」「カシオの「創造貢献」「毎日改善」の指針を教員の立場から生徒たちに還元できたら素晴らしいと思いました。」などの感想が寄せられました。

次世代を担う子供たちの教育に貢献すべく、今後も、民間企業研修の受け入れを継続していきます。



樺尾俊雄発明記念館にて、「14-A」の計算のデモ(動いている様子)を見学



腕時計を使用し、店頭ディスプレイをグループワークで体験

## 「私の夢のリュックサック」チャリティ活動

カシオ中国では、貧困に苦しむ地域の子どもたちの教育を支援するため、「私の夢のリュックサック」と題するチャリティ活動をスタートしました。

児童一人ひとりに通学カバンとして使えるリュックサックと文房具・学習教材などをプレゼントするとともに、授業に役立ててもらうため、各学校のニーズに応じ、カシオのデジタルピアノ、電卓、プリンタ、短焦点データプロジェクター、デジタルカメラやその他の教育商品を学校に寄贈しています。

- ・第1回 江蘇省宿迁市双河小学校(2014年9月)
- ・第2回 雲南省魯甸龍頭山鎮中心小学(2014年12月)
- ・第3回 安徽省金寨県燕子河鎮 涼亭小学校(2015年5月)

これからもカシオ中国は「創造貢献」の理念を貫き、「私の夢のリュックサック」活動を通して子どもたちの成長と教育をサポートしていく予定です。



リュックサックをもらった子どもたち(第1回)



みんなで記念撮影(第3回)

## 中国教育省の教材研究所と教育実験プログラムについて提携

カシオ中国は、2013年1月、中国教育省の教材研究所と教育実験プログラムについて提携しました。提携期間は3年間で、これまでに中国の有名外国語学校30校に電子辞書、グラフ関数電卓、デジタルピアノ、プロジェクターを提供し、教育実験プログラムを実施しています(2015年3月末日現在)。これら教育ツールの活用により、教育と学習の幅が広がり、各学校の教育効果が向上することを期待しています。



合肥市第八中学での式典

## カシオ教育奨励基金

カシオ中国は、北京大学、上海外国語大学、復旦大学、華東政法大学、北京外国語大学、天津外国語大学、華東師範大学に「カシオ教育奨励基金」を設立し、優秀な学生および優れた研究成果を上げた教員などに、奨励金を授与しています。

同奨励基金設立は、人材育成の場として重要な役割をもつこれら大学の発展を、長期的視野で支援することを目的としています。

今後も、語学、国際金融貿易、国際工商管理、マスコミ、法学、国際教育など多岐に渡る学問を支援し、学術研究の発展と振興に寄与していきます。



上海外国語大学での授賞式



北京外国語大学での表彰式

## カシオシンガポールの教育貢献活動

カシオシンガポールは、2015年1月、シンガポールの数学教育に貢献するため、関数電卓を用いた2つの社会貢献プログラムを開始いたしました。

一つは、「Casio Cares Initiative」。月収が2,500シンガポール(S)ドル以下のシンガポール在住の家庭の子供を対象にカシオの関数電卓「FX-9860GIIs」を卒業まで貸与いたします。回収した関数電卓は翌年にまた対象の子供に貸与。その後、東南アジア地域におけるシンガポール周辺国の恵まれない子供たちに寄付することを計画しています。

もう一つは、「Buy-Back Programme」。入学時に関数電卓「FX-9860GIIs」を買った学生に対し、卒業時に製品と引き換えに60Sドルを返金いたします。



公式サイト

<http://www.casiocalculatorsea.com/>

## 学術研究

### 「カシオ科学振興財団」への支援

カシオは「カシオ科学振興財団」への支援活動を通じて、科学技術の発展に貢献しています。

## 財団について

カシオ科学振興財団は1982年に、故・榎尾茂前会長と榎尾4兄弟によって設立されました。我が国が技術先進国として世界に貢献するという使命を果たすには、高度な研究開発がさまざまな分野で進められるべきであるとの理念のもと、特に限られた研究費で困難な研究を続けている若手研究者による萌芽的な段階にある、先駆的かつ独創的研究の助成を主眼として、研究助成活動を展開しています。助成対象分野も電子工学・機械工学から健康関連・省エネ関連の自然科学、また人材育成・人間行動の人文科学まで幅広い分野に対応しています。32年間の研究助成の累計は15億3,110万円(1,200件)に達しました。



第32回(2014年度)贈呈式

## 2014年度の助成内容

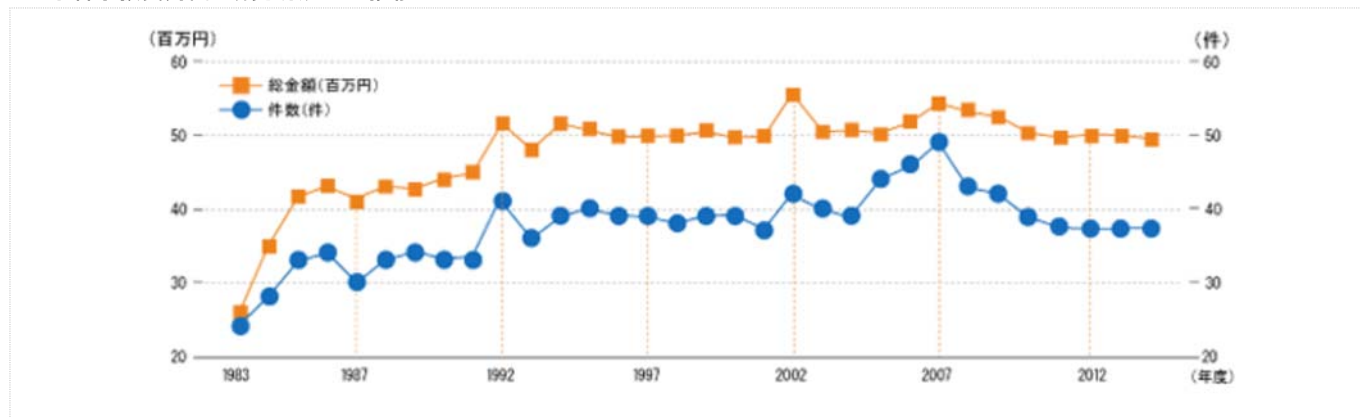
2014年度は、5分野21分類の基本テーマに加え、昨年同様、近年の社会情勢から見て重要と思われる特別テーマ(「次なる産業革命の中核をなす新技術研究」)を設定しました。

202大学に研究テーマの推薦を依頼した結果、91大学から281件という応募が寄せられ、厳正な選考審査の結果、合計38件 4,996万円の助成を実施しました。

助成研究者は30~40代が大半であり、12月5日に行われた贈呈式には次世代を担う若き研究者が多数参列しました。

特別テーマ	3件	1,500万円
A系(電子工学・機械工学)	21件	2,200万円
B系(医学・生理学)	9件	796万円
C系(人文科学)	5件	500万円

## カシオ科学振興財団 研究助成金の推移



## 助成研究者の声

この度は大変栄誉ある研究助成を賜りまして誠にありがとうございます。現在、「ブラックホール撮像のための気球VLBL搭載高速データ記録装置の開発」という研究テーマのもと、口径1.5メートルの電波望遠鏡を成層圏(上空32km)へ打ち上げて天体観測をするための Gondola システムの開発をおこなっております。宇宙に近い環境下で動作し大量のデータを持ち帰る記録装置の開発に、貴重な助成金を有効に利用させていただくことで、本テーマの進展、ならびに、宇宙科学の発展へ貢献すべく精進させていただきます。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

総合研究大学院大学 物理科学研究科 宇宙科学専攻 助教 土居明広様





## 環境保全

カシオでは、G-SHOCK/BABY-Gのコラボレーションモデルの販売による環境団体への支援、中国での植樹活動、およびチューリップ・大賀ハスの里親としての協力などの環境保全分野での社会貢献活動を継続的、積極的に行っています。

※詳細については、[環境コミュニケーション](#)をご参照下さい。

## 地域社会活動

### 「カシオ技術クラス」設置と実習生の受け入れ

カシオの電子辞書・電子楽器・時計の製造を行うカシオ中山では、中国内陸部の発展途上地域で技術・技能者を育成すること、並びに、希望者には当社に入社して活躍してもらうことを目的として、2009年より湖南省の工業系専門学校と、2011年には広西省の市立専門学校と提携し、同学校内に「カシオ技術クラス」を設置しています。

また、希望者に対して工場実習を行っており、2014年12月から2015年3月にかけて、広西省の市立専門学校より150人、また、湖南省の工業系専門学校から100人の実習生を受け入れました。今後も、「カシオ技術クラス」の活用や周辺の学校との協働により、地域次世代の技術・技能の習得および人材育成に継続的に協力していきたいと考えています。



授業風景



学生とのコミュニケーション

### 果樹王国ひがしね さくらんぼマラソンに協賛

山形カシオは、「企業活動だけでなく、地元・東根市への地域貢献を通じて地域により愛される企業になろう!」と考え、「果樹王国ひがしね さくらんぼマラソン大会」に、2004年より協賛しています。

13回目となる2014年の大会では、従業員約60名が、ランナー、給水所でのボランティアとして参加しました。地域の方々との協力関係や信頼関係をより深く形成していくため、今後もこうした地域貢献活動を積極的に行っていきます。



給水ボランティアに参加した山形カシオ社員

## 文化・芸術

カシオでは、交響楽団や文化施設への協賛等により、人々へ喜びと感動を提供するとともに、文化・芸術の継承を図っていきます。

- ・NHK交響楽団への協賛
- ・東京フィルハーモニー交響楽団への協賛
- ・パリ日本文化会館への協賛、など



## その他

### 福祉作業所への商品分解・分別業務委託

カシオビジネスサービスは、「人と環境にやさしい企業」を目指し、製品廃棄におけるリサイクル活動を推進していく中で、2000年より社会福祉法人が運営する福祉作業所に、カシオ製品の分解や分別作業を委託しており、最近では主にカシオエコステーションへ送られた使用済みのテーブカートリッジとインクリボンカセットの分解・分別作業を行っていただいています。障害のある方が通う福祉作業所では、袋や化粧箱づくり、チラシ折等の軽作業が多く、分解・分別のような作業は集中力や持続力を高めることが出来、合せて作業の方が仕事をする事による充実感も高く『自立支援(社会教育や道徳、規則の習得)に役立っている』と評価をいただいています。今後もCSR活動の一環として作業される方々の自立支援のお役に立てるよう本活動を継続していきたいと考えています。



テーブカートリッジとインクリボンカセットの分解・分別



電子文具の解体・分別

### 「ホープ就労センター 渋谷まる福」によるパン・お菓子の販売

カシオ計算機本社では、障がいを持つ人たちの自立支援を目的に、2014年10月より定期的に、「ホープ就労センター 渋谷まる福」(東京都渋谷区)によるパン・お菓子の出張販売会を開催しています。「ホープ就労センター 渋谷まる福」は、障がいを持つ人たちに職業訓練や就労の機会を提供するNPO法人ホープワールドワイドジャパンの運営する就労継続支援事業所で、「働く人が幸せ、お客様が幸せ」という理念の下、おいしくて心温まる今川焼き、手作りパン、クッキーなどを製造・販売しており、同事業所を利用される方は、それぞれの目標を持って働いています。販売会は、従業員にも大変好評で、今後も継続的に開催・支援していく予定です。



販売会の様子



## 東南アジアの保健センターへの電卓、掛け時計の寄付

カシオは、アジアの途上国の人々の自立に向けて「保健・医療の教育」を中心とした支援活動に取り組む国際協力NGO「ピープルズ・ホープ・ジャパン」の活動趣旨に賛同し、2006年より法人賛助会員として支援しています。

今般、同団体が、インドネシア、カンボジアの新たな地区に拠点を移して支援活動を開始し、また、ミャンマーに現地事務所を開設し、新規に支援活動を開始するに当たり、当該新支援地区の保健センター等での時間管理や会計作業に必要な掛時計と電卓を、2015年3月に同団体を通じ寄付いたしました。



インドネシア バンテン州セラン県  
ティルタヤサ自治区保健センターへの寄付



カンボジア コンボンチャム州オームルー  
保健センターへの寄付(左保健センター長)

## 災害被災者への支援

カシオでは自然災害などにより甚大な被災が発生した場合、被災者の方々の救済と被災地の1日も早い復興に支援を行っています。

### ●東日本大震災被害に対する支援活動

#### 出前授業の実施

2015年1月、宮城県気仙沼市立馬籠小学校にて、「命の授業」を行いました。当小学校での授業は、2012年2月の開始から4回目になります。

2014年度は、他にも宮城県の長町中学校で2回目の「命の授業」を行いました。



授業風景

#### 「あしなが東日本大地震・津波遺児募金」および「こどもの村東北」への寄付

カシオでは、東日本大震災によって両親を亡くした震災孤児を支援するため、2011年度より「あしなが育英会」の「あしなが東日本大地震・津波遺児募金」に寄付しており、2014年度は、前年同様、200万円を寄付いたしました。また、同様の目的から、NPO法人「こどもの村東北」への支援を開始し、2014年度は50万円を寄付いたしました。

今後も継続して寄付を行っていきます。

### ●中国雲南省の地震被災に対する支援活動

2014年8月に中国の雲南省で発生した地震による被災者の方々の救済と被災地の復興に役立てていただくため、義援金として金50万円(約800万円)を中国青少年発展基金회에寄付しました。

また、2台の水銀ランプフリープロジェクターを贈り、このプロジェクターで映画を上映して被災地の子供たちを元気づける活動を続けてきました。

### ●広島県土砂災害被災に対する支援活動

2014年8月に広島県で発生した土砂災害による被災者の方々の救済と被災地の復興に役立てていただくため、義援金として金200万円を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームに寄付しました。

### ●ネパール地震被災に対する支援活動

2015年4月にネパールで発生した地震災害による被災者の方々の救済と被災地の復興に役立てていただくため、義援金として金200万円を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームに寄付しました。

# 環境ビジョン



カシオは、2050年を見据えた長期的な環境経営方針である「カシオ環境ビジョン 2050」を、2012年4月に制定しました。また、中期的な行動指針である「カシオ環境宣言 2020」を同時に制定し、持続可能な社会の実現に向けてグローバルに活動を推進し、環境先進企業を目指します。

## 環境活動の基本方針

カシオは、小型・軽量・薄型・省電力技術をコアコンピタンスとしたモノづくりにより、省エネ、省資源を実現し、地球環境保全と持続可能な社会の発展を目指します

カシオは、「カシオ環境ビジョン2050」を掲げ、2050年に向けた長期的な環境経営の目標を明確にし、活動しています。また、「カシオ環境宣言2020」では、マイルストーンとしての2020年に向けた活動方針を提示しています。

「カシオ環境ビジョン2050」と「カシオ環境宣言2020」では、カシオが重要と考える3つのテーマ（低炭素社会の実現、資源循環型社会の実現、自然との共生／生物多様性の保全）を掲げています。これらの活動を通じて、コンプライアンスの遵守、ブランド力の向上、商品力の向上を図り、お客様、お取引先様を含むさまざまなステークホルダーからの要請に応じていきたいと考えています。

### ●低炭素社会の実現

2014年4月には、政府の新しい「エネルギー基本計画」が閣議決定され、今後、2015年末にフランスのパリで開催されるCOP21に向けて、2020年以降の地球温暖化対策の新たな目標とその国際枠組みなどが協議される予定です。

先行した国内の取組みとして、2013年4月より、経団連の「低炭素社会実行計画」がスタートし、カシオも参加しています。エネルギー使用量原単位で、2020年まで年平均1%を削減するために、積極的な省エネ活動に取り組んでいます。また、2014年からは、「スコープ3」の算定範囲をカシオの事業が該当するすべてのカテゴリに拡大して算出し開示しています。今後、算出精度の向上を図り、CO<sub>2</sub>排出量の削減に有効なテーマを設定していく予定です。

### ●資源循環型社会の実現

小型・軽量・薄型・省電力のモノづくりを進める中で、環境適合商品として、カシオが定める「より高い基準」を満たす商品をカシオグリーンスター商品として位置付け、商品の売上げ比率を2014年度に50%とする目標を掲げて推進した結果、目標を達成することができました。

2009年にグリーンスター商品の選定基準を制定してから6年が経過しました。制定時には想定されていなかった環境項目なども考慮に入れてグリーンスター商品の選定基準の見直しを行い、さらなる環境配慮型製品の提供に取り組み、資源循環型社会の実現に貢献していきます。

また、資源有効利用促進法に基づくパソコン、二次電池のリサイクル、ページプリンタのトナー／ドラムセット、ネームランドカートリッジの自主回収および、小型家電リサイクル法への対応のためのリサイクル性を向上させた製品開発、設計を継続的に実施しています。

### ●自然との共生／生物多様性の保全

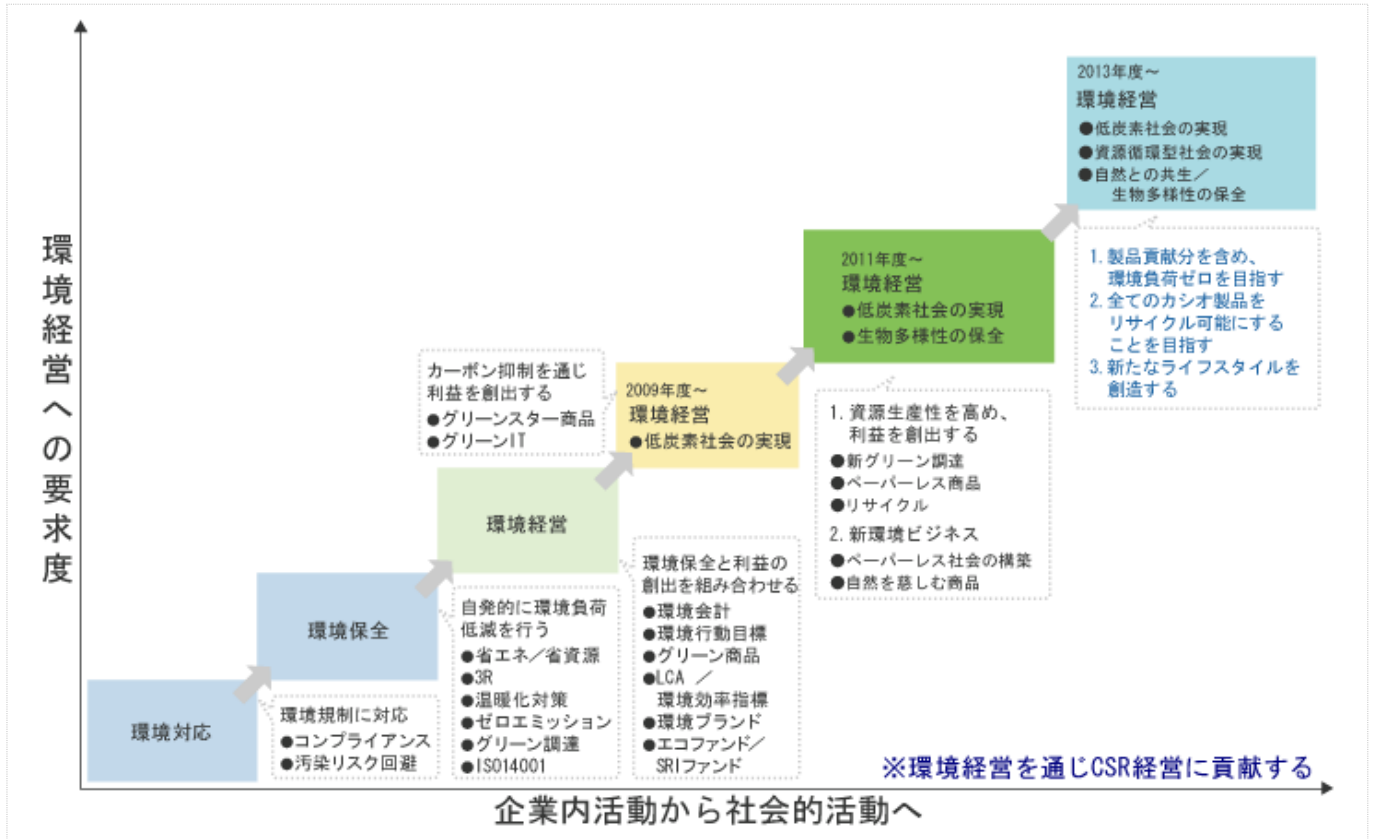
2011年3月に「カシオグループ生物多様性ガイドライン」を発表し、その中で、生物多様性の保全を目的とした影響度評価の実施を目標に掲げました。生物多様性の保全という観点から「持続可能な紙の利用」に対する取り組みがカシオグループとして未着手であり、優先して取り組む課題として位置付けました。2012年度からは紙の調達状況の予備調査を実施し、2015年6月にカシオグループにおける調達方針を制定するにいたりました。

今後、カシオグループ各社はこの方針に基づいて活動するとともに、サプライヤー、ステークホルダーの皆様にもカシオグループの紙の調達方針を広く認知していただき、生物多様性の保全に貢献したいと考えています。

### ●最後に

カシオは、グローバルに事業展開を行っています。小型・軽量・薄型・省電力である製品づくり、さらには、ペーパーレスを実現する製品づくりを通じて、独自の環境経営施策を実行していくことが重要であると考えています。これらの活動を通じて「環境先進企業 カシオ」としてのブランド力向上を進めていきます。

## 環境経営の新たな取り組みと方針



## 2015年度環境経営方針「持続可能な社会の実現に向けて」

1. 低炭素社会の実現
  - ・グループ全体でのCO<sub>2</sub>排出削減活動を継続する
2. 資源循環型社会の実現
  - ・環境適合型製品(グリーンスター商品)の積極的なリリースを行う
  - ・グループ全体での紙使用量、水使用量、廃棄物発生量の削減活動を継続する
3. 自然との共生/生物多様性の保全
  - ・新たに定める「紙の調達方針」に基づき、紙の適正な調達を強化する

## カシオ環境ビジョン 2050 と カシオ環境宣言 2020

「カシオ環境ビジョン 2050」と「カシオ環境宣言 2020」は、カシオを取り巻く社会状況の変化に対応し、環境経営をさらに進化させていくために、それぞれ「カシオ環境ビジョン」と「カシオ環境宣言」を2012年4月に改訂したものです。

### カシオ環境ビジョン 2050

2050年に向けて、カシオグループは、地球の財産である「エネルギー」「資源」「生物」の持続可能な利用と共生について、独自の取り組みを考え、実行します。

新しい価値観やライフスタイルを、今までにない市場や文化として創造し、人々の心の豊かさと健全な地球環境の持続に貢献できる環境先進企業を目指します。

環境先進企業・・・「0→1」を生み出すカシオ、その斬新な発想と先進の技術力に基づいた製品やサービスの創造および環境活動を通じて

- ・低炭素社会の実現
- ・資源循環型社会の実現
- ・自然との共生

に貢献していきます。

### カシオ環境宣言 2020

#### 2020年に向けた行動指針

##### 1. 低炭素社会の実現

カシオグループは、CO<sub>2</sub>の削減や吸収に、より一層貢献する製品やサービスを提供していきます。

また、太陽光・風力・水力などの人と地球にやさしいエネルギーを利用する製品やサービスを拡大していくとともに、これらの再生可能エネルギーを事業活動に取り入れていきます。

##### 2. 資源循環型社会の実現

カシオグループは、地球の貴重な財産である物質・材料、水の効率的な利用、代替および再利用を図り、資源生産性をさらに高めていきます。

##### 3. 自然との共生

カシオグループは、生物多様性の保全活動を通じて、地球を大切にすることを育み、自然循環と事業活動の調和に取り組んでいきます。

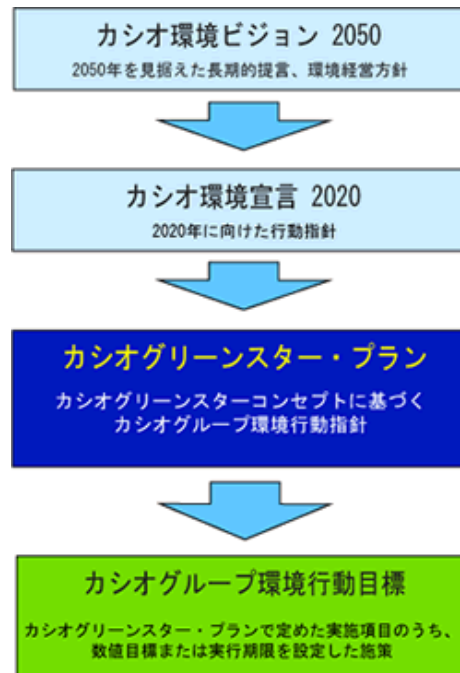


# カシオグリーンスター・プラン

## カシオグリーンスター・プランの位置付け

カシオ環境ビジョン 2050、カシオ環境宣言 2020を受け、カシオグリーンスターコンセプトに基づいて制定したカシオグループの環境行動指針です。

カシオグループ環境行動目標は、このカシオグリーンスター・プランの中から、数値目標または実行期限を定めた実施項目になります。



▶ 環境行動目標(目標と実績)

## カシオグリーンスターコンセプト

設計・調達・生産・梱包・物流・リサイクルという商品のライフサイクルでの各ステージごとに、より高い目標値を設定し環境活動を推進していきます。また、これらの各ステージを環境マネジメントという土台となる輪の上に乗せ、ライフサイクル全体にわたり管理していきます。これらの活動を通じて、グリーンスター商品が産み出されます。

### ■カシオグリーンスターコンセプト イメージ図



## 各ライフサイクルにおける目的、環境経営指針、具体的内容

### ● グリーンスター設計

項目	項目	施策
次世代環境技術	1. 環境技術開発の追求	1-1. 次世代省エネ・デバイスの技術開発を行う 1-2. レアメタル等の代替材料の技術開発を行う
次世代環境適合商品・サービス	2. 次世代グリーンスター商品の企画・開発	2-1. 次世代グリーンスター商品の企画・開発を行う 2-2. 再資源化率100%を意識した資源生産性トップクラスの商品の企画・開発を行う
新規事業	3. 環境ビジネスの創出	3-1. 新エネルギー(再生可能エネルギー)の研究開発に取り組む
省エネ	4. 消費電力の少ない製品の開発	4-1. 他社同一カテゴリ製品における最も優れたエネルギー消費効率の製品開発を行う
省資源	5. 製品の小型、薄型、軽量化、部品の共通化、長寿命化	5-1. 新製品開発にあたっては機能、操作性を損なわない範囲において、他社同一カテゴリ製品の最小サイズ、重量を目標とした推進を行う
環境ラベル	6. タイプⅠ、Ⅱ、Ⅲ環境ラベルの取得推進	6-1. グリーンスター商品の開発に努める 6-2. タイプⅠ、タイプⅢ環境ラベルの取得拡大をはかる
リデュース・リユース・リサイクル	7. 植物由来資源(非化石資源)の利用率の向上	7-1. グリーンプラスチック(生分解性プラスチック)の使用比率を向上させる 7-2. バイオプラスチックの導入を検討する
	8. リデュース・リユース・リサイクル設計の推進	8-1. 3R対応設計標準の制定と運用をはかる
安全性	9. 購入品(完成品、部品、材料、塗料、インク)に含まれる特定有害化学物質の使用禁止及び削減	9-1. 塩ビレスの検討、代替材料の導入を検討する
製品パフォーマンス	10. 製品におけるパフォーマンスデータの把握・CO <sub>2</sub> 間接排出量(スコープ3)の把握	10-1. 製品における環境パフォーマンスデータの収集範囲の拡大をはかる
環境適合設計	11. 環境適合性の向上	11-1. LCAによる環境効率評価手法の全社導入に向けて検討を行う 11-2. カーボンフットプリントの導入に向けた対応準備を行う 11-3. 製品のライフサイクルにおける環境負荷低減を目的としたカーボンオフセットの拡大をはかる
	12. 水に関わる環境影響度の把握	12-1. ウォーター・フットプリントの導入に向けた対応準備を行う
情報開示	13. 環境仕様開示	13-1. カタログ、取説、梱包箱 等への環境対応仕様の記載を行う

### ● グリーンスター調達

項目	項目	施策
SCM/取引先支援	1. 調達先、取引先の環境を含むCSR対策の支援	1-1. 調達先、取引先が カシオへの納入品、製品製造等に関連し 環境保全につながる技術支援、設備投資をする場合の人的、技術的 または 資金援助等を実施する
グリーン調達	2. グリーン調達の促進	2-1. カシオグリーン調達基準書に基づく、グリーン取引先からのグリーン部品調達を促進する 2-2. 有害物質の使用状況についての当社基準に準じた現場監査の実施や立ち入り検査の実施を行う

● グリーンスター生産

項目	施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オゾン層破壊</li> <li>・大気汚染</li> <li>・水質汚濁</li> <li>・土壌汚染</li> <li>・地球温暖化等の防止</li> </ul>	1. 代替フロン、塩素系溶剤及び温室効果ガスの使用廃止 1-1. CO <sub>2</sub> 、メタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF <sub>6</sub> の使用を抑制する 1-2. ダストブロー等を使用されている HFC-134aをより地球温暖化係数の低い化学物質を使用している製品に切替える 1-3. VOC(揮発性有機化合物)の取扱に留意し、大気への拡散を抑制する 2. 再生可能エネルギーの導入 2-1. 風力発電、太陽光発電 等の再生可能エネルギー設備導入を行う

● グリーンスター梱包

項目	施策
梱包・包装の総質量の削減	1. 物流工程における梱包・包装材総質量の削減 1-1. 物流における積載効率を考慮した製品梱包の容積縮小化、軽量化、耐衝撃性を考慮した梱包設計を行う 1-2. 調達部品・材料の納入梱包材の総質量の削減を推進する 1-3. 材料・仕掛品の工場間移動の物流梱包材の総質量の削減を推進する 1-4. 廃棄物総量に占める包装・梱包材等の有価物総量の削減を推進する 1-5. 供給企業等と合同で梱包・包装材質量の削減のために協力体制を構築する
安全性	2. 材料の安全性 2-1. グリーン調達基準書に基づく包装材有害化学物質規制を順守する

● グリーンスター物流

項目	施策
物流における環境負荷管理	1. 物流工程の環境負荷管理と温暖化対策(CO <sub>2</sub> 削減)・CO <sub>2</sub> 間接排出量(スコープ3)の把握 1-1. 全物流工程(国内・海外)を対象とした環境負荷管理を推進する(調達資材物流・生産物流・製品物流・販売物流・回収物流) 1-2. グループ連結で各工程別の移動質量(t・Km)の把握 及び CO <sub>2</sub> 排出総量の削減をはかる 1-3. CO <sub>2</sub> 排出量測定基準や換算値の標準化を推進する 2. 物流の省エネ、温暖防止対策 2-1. 輸送システムの工夫改善 ・輸送効率が良く、CO <sub>2</sub> 排出量の少ない鉄道輸送や船舶輸送への切替えをはかる ・輸送効率向上のための、積載方法や配送ルートを工夫改善する 2-2. 社有車、営業車、配送車における低燃費車の導入をはかる 3. モーダルシフト化率の向上 ※モーダルシフト化率:全輸送量に占める鉄道・船舶での輸送量の比率 3-1. 製品特性を考慮し、物流の環境負荷の削減のためのモーダルシフト化率の向上をはかる

● グリーンスターリサイクル

項目	施策
回収・リサイクル	1. 小型家電の回収・リサイクルの促進 1-1. 環境省、経済産業省が推進する小型家電における回収・リサイクルシステム導入に向けた易解体性の追及と再生材利用の拡大をはかる 2. 使用済み製品・消耗品の回収・リサイクル・リユースの促進 2-1. 法人向け機器の回収・リサイクルの促進 及び 対象製品の拡大をはかる 2-2. 消耗品の回収・リサイクル・リユースの促進 及び 対象製品の拡大をはかる

# 地球温暖化対策

カシオは、かけがえのない地球を次世代に引き継ぐため、地球温暖化防止に関する中長期目標を策定し、実行しています。

## 中長期目標

「カシオ環境ビジョン 2050」、「カシオ環境宣言 2020」に基づき、カシオグループ全体の温室効果ガス削減の中長期目標を以下のように定めています。

### カシオグループ 温室効果ガス削減の中長期目標

1. **中期目標**：事業活動に伴うグローバルな温室効果ガスの排出総量を2005年度に対し、2020年度に**30%**削減
2. **長期目標**：事業活動に伴うグローバルな温室効果ガスの排出総量を2005年度に対し、2050年度に**80%**削減

※事業活動：国内および海外の生産拠点とオフィス拠点の活動を指し、物流、製品使用、従業員移動などに伴うCO<sub>2</sub>排出は含まない。

## リスクと機会への対応

2011年3月の東日本大震災とそれに伴う福島原子力発電所事故により、現在では、日本全国の原子力発電所のほとんどが稼働停止するに至り、日本国内における電気料金の値上げ、および夏季と冬季における電力不足などのリスクにさらされています。また、原子力発電稼働率の低下により、電力の温室効果ガス排出係数が上昇しており、実質のCO<sub>2</sub>排出量の増加につながり、結果として東京都環境確保条例などにおける排出量買取費用の発生などのリスクが高まっています。その他、地球温暖化および周辺地域の森林減少などもその一因と想定される2011年のタイにおける洪水などによって、部品や生産におけるバリューチェーンが脅かされるなどの世界的なリスクも顕在化してきています。

このようなリスクを回避するためにも、今後、再生可能エネルギー導入の拡大およびバリューチェーンにおける代替手段の確保などを図ります。

他方、データプロジェクターや電子辞書などのペーパーレス商品による製品使用時の温室効果ガス削減効果については、製品ライフサイクルにおける温暖化防止に関する大きな機会ととらえ、対応製品のいっそうの事業拡大を図ります。

以上のようなさまざまなリスクを低減し、機会を拡大することは地球や社会の持続性に貢献し、カシオにとっての事業基盤をより強固にするための極めて重要な課題であることを認識し、地球温暖化防止に対しても、これまで以上に積極的な活動を展開します。

## 中長期目標達成に向けた施策

2020年および、2050年の中長期目標の達成に向けては、「カシオ環境宣言 2020」における3項目のうち、主として下記内容を着実に推進していきます。

### 「低炭素社会の実現」

カシオグループは、CO<sub>2</sub>の削減や吸収に、より一層貢献する製品やサービスを提供していきます。

また、太陽光・風力・水力などの人と地球にやさしいエネルギーを利用する製品やサービスを拡大していくとともに、これらの再生可能エネルギーを事業活動に取り入れていきます。

具体的には、2009年1月から行っているカシオヨーロッパのオフィスでの冷暖房への地中熱利用に加え、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー利用の取り組みを検討します。

また、間接的なCO<sub>2</sub>排出、いわゆるスコープ3に関しては、従来から開示している物流および製品使用時におけるCO<sub>2</sub>排出量以外の項目にも拡大し、かかわりのあるすべてのカテゴリについて開示し、削減のために有効な対策を検討します。

## 2020年に向けた施策

2020年の中期目標達成に向けては、下記の取り組みを実施検討し、なるべく早い段階で2050年の目標達成の実現可能性が見えるように努力していきます。

- 1. 東日本大震災後の社会環境変化への対応**
  - ・エネルギー問題への対応
  - ・再生可能エネルギーの導入
- 2. 製品による環境貢献**
  - ・製品の使用電力削減
  - ・製品梱包サイズの縮小、最適化
  - ・太陽電池で動作する製品比率の拡大
  - ・ペーパーレス商品拡充によるCO<sub>2</sub>吸収効果(立木伐採の回避など)
- 3. カーボンオフセットの活用**
  - ・製品に対するカーボンオフセット購入
  - ・植林/緑化の推進、支援
  - ・排出量取引/CDM(クリーン開発メカニズム)/JI(共同実施)
- 4. 事業活動に伴う各工程におけるCO<sub>2</sub>排出量削減**
  - ・材料調達/製品製造/輸送・物流/使用/リサイクル・廃棄
  - ・物流におけるCO<sub>2</sub>排出データ取得範囲の拡大、輸送効率向上、モーダルシフト
  - ・生産設備の省エネ化、生産プロセスの改善
- 5. 事業所における省エネ/非化石燃料使用の比率拡大**
  - ・LED照明の導入
  - ・太陽光発電パネルの導入
  - ・効率の良い冷暖房設備の導入

## 2013年度からの新しい省エネルギー目標(電力、燃料等)

2012年度までの省エネルギー目標を更新する形で、2013年度以降、2015年度に向けての省エネルギー目標を新しく、下記のように設定しました。

「カシオグループ全体で、エネルギー使用量(原油換算kL)を、延床面積原単位で、2010年度に対し、2015年度に 13% 削減する。」

新目標を設定するに当たって、従来の「国内生産拠点」、「国内オフィス拠点」、「海外生産拠点」、「海外オフィス拠点」のそれぞれに設定していた目標を、グループ全体の目標に変更しました。また、生産拠点において、従来は「生産高当たりの原単位」でしたが、新目標においては実際の使用量により近い「延べ床面積当たりの原単位」を採用しました。

省エネルギーの目標は、使用する燃料と電気の原油換算値(kL)で設定し、購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数に依存しない実際の省エネルギー活動に対応した評価を可能としました。

## 2014年度の実績

2014年度は、生産子会社である山形カシオ、カシオタイの生産拡大があったものの、カシオグループ全体の 節電を含む省エネ活動により、カシオグループ全体の使用エネルギーの総量は、2013年度と比較して、原油換算で 3.3%減少しました。

延べ床面積当たりのエネルギー使用量で、2015年度に2010年度比13%削減という、省エネルギーの目標に対しては、2014年度は12.7%削減となり、目標に近づいています。

一方、2014年度のカシオグループ全体のCO<sub>2</sub>排出総量は、2013年度に対しては 0.3%増加しています。これは電力のCO<sub>2</sub>換算量の算定に使用した国内の電力排出係数が約17%悪化したことによるものです。

また中期目標の基準年度である2005年度に対しては70.9%(GHGプロトコルに準拠して基準年度を調整した場合、31.6%)の削減となり、2020年度の目標を達成しています。

詳細については、「[2014年度 カシオ環境行動目標実績](#)」 (PDF / 85KB)、「[CO<sub>2</sub>排出量の削減](#)」をご参照ください。



# 生物多様性の保全

Biodiversity

カシオの生物多様性を保全する取り組みについて紹介します。

## カシオの生物多様性保全への取り組み

2010年10月に、名古屋で生物多様性条約 第10回締約国会議(CBD COP10)が開催され、2011年以降の新戦略計画(2020年)、愛知目標(2050年)などが採択されました。この会議をきっかけとして企業による生物多様性保全への取り組みが活発化しました。

カシオでも2011年3月に「カシオグループ生物多様性ガイドライン」を制定し、生物多様性の保全に関する、より具体的な活動を開始しました。

### カシオグループ生物多様性ガイドライン

#### 基本方針

カシオグループは、「事業活動が生物多様性からの恵みを受けて成立し、また、生物多様性に影響を与えている」との認識にたち、生物多様性の保全活動を地球温暖化防止への取り組みと並ぶ重要な環境活動として位置づけ、環境経営に取り込み、推進体制を構築したうえで、持続可能な社会の実現のため、グループをあげて取り組みます。

#### 具体的な取り組み

- 1. (事業活動)** 自然の摂理や伝統に学び、その知恵をいかした技術開発を行い、ユーザーの自然愛護の精神を喚起する製品やサービスを創造し提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。
  - ・ペーパーレス社会の構築を促進します。
  - ・独自の技術開発により省資源化へ貢献します。
  - ・自然を慈しむ商品開発を行います。
- 2. (影響評価)** 研究／開発、設計、資材調達、製造、物流、販売、製品使用、廃棄、リサイクル等の事業活動、及び事業所や工場立地において、生物多様性に与える影響の調査・分析を行い、改善する施策を定め、影響の大きいもの、効果の高いものから実施していきます。
  - ・生態系サービスを利用／使用している部材(皮革、木材、紙等)、素材(鉱物資源等)の適正な調達に積極的に取り組みます。
  - ・製品を構成する部材／素材レベルでの生態系への配慮を確認するため、サプライチェーンを通じたアンケート調査を実施します。
  - ・カシオグループとしての影響評価手法(チェックシート、指標導入)を確立します。
- 3. (情報開示)** 環境活動の成果を積極的に開示し、社会の生物多様性への意識向上に努めます。
- 4. (社会連携)** NPO/NGO、行政機関、地域住民等による生物多様性保全に貢献する活動を積極的に支援します。
- 5. (全員参加)** 全従業員に対して、生物多様性の保全に対する理解を高め、自主的な活動を実践していくための教育を行い、全員参加の活動をめざします。

2011年3月31日

環境保全委員会 委員長 榎尾 幸雄

企業活動は、生物多様性の恵みを受けてなりたっており、逆に生物多様性に大きな影響も与えています。この関わりを正しく認識することにより、「生物多様性に取り組まないことによるリスク」を回避し、「取り組むことで得られるチャンス」を見つけ出すことができます。

リスクの例:	生物多様性保全の視点から見たサプライチェーン上流の問題により、資源、材料、部品が利用できなくなったり、環境に悪い影響を与えるという理由で、お客様に敬遠されたりすることがあります。
	具体例: <ul style="list-style-type: none"> <li>・安易な紙の選択が世界の森林減少の一因となっている。</li> <li>・プロジェクターの光源に使われている水銀の毒性が指摘され、法的に使用が規制される。</li> </ul>
チャンスの例:	資源、材料、部品を代替品も含め、より安全、確実に調達できる方策を他社に先んじて実施できたり、環境に配慮した商品であることをアピールしたりすることもできます。
	具体例: <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙の購入方針を策定するなどの環境負荷に配慮した取組みが社会から評価される。</li> <li>・水銀を使わない光源の独自開発により、環境負荷も少なく、法的にも適合したプロジェクターを提供することができる。</li> <li>・商品を介してNGO・NPOをサポートすることにより、腕時計の「イルカ・クジラ モデル」の様なブランドを構築できる。</li> </ul>

## 紙の調達方針の制定

2011年に制定した「カシオグループ生物多様性ガイドライン」に基づき、2015年度までに、製品系・事業所系における生物多様性への影響度を調査し、生物多様性保全に資する施策を検討・実施するという中期計画を立てました。2014年までの途中経過を付表にまとめましたが、その一つの成果として、2015年6月に下記の「紙の調達方針」を制定するにいたしました。

### カシオグループ 紙の調達方針

#### 目的:

紙の原料となる森林資源の保護と持続可能な利用を通じた生物多様性の保全を目的として、紙の調達方針を定める。

#### 適用範囲:

カシオグループが国内外で調達する紙製品全般

#### 方針:

以下の基準に沿って事業活動で使用する紙を調達する。

- 1)紙の原料木は、伐採地の法律・規則を守って生産されたものであること
- 2)保護価値の高い森林を破壊しておらず、重大な環境・社会問題にかかわる企業の製品ではないこと
- 3)信頼できる認証紙や再生紙を優先的に利用する

2014年版のサステナビリティレポートでは、2014年度に国内における紙の調達方針を策定する計画でしたが、計画を前倒しにして、適用範囲を国内外として紙の調達方針を制定することにしました。

国内での紙の調達状況については、2013年から2014年に実施した予備調査により、概ね上記の調達方針に従った調達が実施されていることを確認済みです。この状況を維持していくために、カタログや取扱説明書などのサプライヤーに、カシオの紙の調達方針を説明し、方針に従った紙の調達を維持できるような仕組みの運用を2015年から開始します。海外での紙の調達状況については、新規採用の部材から調達方針を適用し、既存の部材についても年度内を目途に調達方針に適合していることを確認する予定です。

カシオが紙の調達方針を制定することにより、直接取引のあるサプライヤーには紙の調達を通じて生物多様性の保全に対する意識はもっていただけるようになります。カシオ1社だけでは影響を及ぼす範囲は限定的ですが、今後より多くの企業で同様の方針が制定されることを期待しています。また、一般消費者向けに多くの製品を販売しているカシオが紙の調達方針を制定し、一般にその方針を公開することは、一般の方にとっても生物多様性の問題を意識するひとつのきっかけになり得ます。2014年6月から参画している「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」の活動などを通じて、企業の生物多様性にかかわる取り組みの一つの形として社会に対してアピールしていきます。

## 「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画

～企業とNGOが協働し、2020年までに持続可能な紙利用の実践を目指す～

カシオは、環境や社会に配慮した紙の利用を社会全体で推進することを目的に立ち上げた「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に2014年6月に参画、取り組みを開始しました。

このコンソーシアムは、紙の利用について先進的な取り組みを行う企業5社とWWFジャパン、企業の持続可能性の推進をする株式会社レスポンスアビリティが協働して2013年11月に設立されました。各メンバーがそれぞれの立場から環境や社会に配慮した紙利用を促進することで、持続可能な紙の利用を社会全体に拡大・浸透させていくことを目指します。

### コンソーシアムの具体的な活動内容

- ・持続可能な紙利用を進めるための情報提供
- ・メンバー間での安定的な情報共有
- ・情報発信や普及啓発活動
- ・サプライヤーや取引先への取り組みの拡大

### 参画企業(2015年6月時点、50音順)

味の素株式会社  
カシオ計算機株式会社  
キリンホールディングス株式会社  
JSR株式会社  
ソニー株式会社  
株式会社ニコン  
三井住友信託銀行株式会社

運営アドバイザー: 株式会社レスポンスアビリティ



コンソーシアムの詳細は、以下のWWFジャパンのホームページをご覧ください。

▶「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」[\[外部リンク\]](#)

## 生物多様性保全のための環境行動目標

2013年度に以下の2015年度までの目標を設定し、活動を行っています。

### 生物多様性の保全目標

カシオグループ生物多様性ガイドラインに基づき、製品系、事業所系における生物多様性の影響度調査を開始し、2015年度までに、調達活動を始め、生物多様性影響度を削減するための施策を検討し、実施します。

### 製品系

製品の設計／調達／生産／梱包／販売／物流／リサイクルに関する内容

### 事業所系

工場・事業所の立地／操業に関する内容

2013年度:	NPO/NGOと協力して策定した影響度調査シートに基づき、パイロット調査を実施する。 パイロット調査及び、「電機電子業界の活動指針／ガイドライン」の分析と対応を踏まえ、活動の戦略、方向性を検討する。
2014年度:	2013年度の結果を踏まえ、影響度調査シート、調査体制の改善を行い、優先度／重要度を考慮し、影響度調査の範囲を拡大する。 また、調達における生物多様性の施策を検討する。
2015年度:	2014年度までの結果を分析して課題の抽出を行い、生物多様性影響度を削減するための施策テーマを設定し、実施する。

付表 国内外の動向

年	世界の動き	日本の動き	国内業界の動き	カシオの対応
～ 2008 年度	生物多様性条約採択(1992年) 生物多様性保全のための包括 的条約 COP9(ボン):2008年5月 海洋保全について大きく進展。 生物多様性の経済価値に関す る中間レポートも発行される。	生物多様性基本法 自治体レベルでの生物多様性 に関する計画の策定が求めら れているほか、事業者の責務 として自助努力と自治体への 協力が求められている。		
2009 年度		8月 (環境省)生物多様性民間参 画ガイドライン 3月 生物多様性国家戦略2010	4月(日本経団連) 生物多様性宣言 行動指針とそ の手引きを公表	生物多様性保全に関する環境 行動目標を設定
2010 年度	COP10(名古屋):10月 「愛知ターゲット」…生態系サービスに関する中期/長期目標 「名古屋議定書」…遺伝資源のアクセスと利益(の公平な)配分の 採択		10月 「生物多様性民間参画パート ナーシップ」の発足	カシオグループとしての生物多 様性ガイドラインを制定
2011 年度			5月 電機電子業界における生物多様 性ワーキンググループ活動の開 始	カシオグループとしての生物多 様性保全のための影響度評価 のための関係部門の教育と チェックシートの検討開始
2012 年度	COP11(インド:ハイデラバード):10月 「リオ+20(国連持続可能な開発会議)」:6月 SDGs(持続可能な開発目標)構築が合意			事業所系と製品系のそれぞれに おける生物多様性保全のため のチェックシートを作成し、パイ ロット調査を開始
2013 年度			11月 WWFジャパンを中心に「持続可 能な紙利用のためのコンソーシ アム」を発足	国内を対象としたパイロット調査 (製品系:取扱説明書・パンフ レット、事業所系:コピー用紙・図 面用紙など)を行い、おおむね問 題のないことを確認した
2014 年度	COP12(韓国:ピョンチャン):10月 テーマ:「持続可能な開発のための生物多様性」		2014年5月 電機・電子4団体 生物多様性の 教育・啓発用ツール「Let's Study Biodiversity (LSB)」公開 2015年3月 「生物多様性にかかわる行動指 針」を策定し公開	国内を優先してパイロット調査の 対象を拡大し、年度内に国内に おける紙の調達方針を策定する 「持続可能な紙利用のためのコ ンソーシウム」への参画
2015 年度				6月 カシオグループとしての「紙の調 達方針」を制定

生物多様性保全の活動については、「[環境コミュニケーション](#)」もご参照ください。

# グリーンスター商品

環境対応商品の中でより高い環境対応商品を実現する、カシオのグリーンスター商品について紹介します。

## カシオグリーンスター商品の考え方

カシオは、商品の環境負荷を最小にするため、企画、デザイン、設計の各側面から環境に配慮した商品開発を推進しています。1993年から環境適合商品を体系化し促進するため、「製品アセスメント評価」を開始し、新商品を対象に環境への影響を事前評価、基準を満たした商品を「カシオグリーン商品」として認定してきました。2008年度までに売上比率80%を当初の目標に活動してきましたが、2008年度に84%を達成した為、80%を継続推進としました。目標達成を受け、2009年度からはカシオグリーン商品の中でも特に優れており、持続可能な社会の実現に向けた新たなトレンドをつくる商品を、より厳しく、具体的な評価を経て「カシオグリーンスター商品」として認定しています。グリーンスター認定商品は、カタログやパッケージなどで環境に配慮した点を記載する事を認めています。

## カシオグリーンスター商品の紹介

2014年度までにカシオグリーンスター商品に認定された商品(シリーズ)を紹介します。(写真は一例です)

### 電卓



JS-20WK-N



環境仕様

- ソーラー電池を採用
- 再生プラスチックを40%以上使用 (プラスチック総重量比)
- エコマーク認証取得 (認証番号 NO.06 135 002号)

### 電子辞書




XD-K6500




環境仕様

- パッケージの小型化による輸送効率を54%向上 (当社XD-SP6600と比較)

### 関数電卓



FX-995ES



環境仕様

- ソーラー電池を採用
- エコマーク認証取得 (認証番号 NO.06 135 002号)

### 電子文具



KL-V460

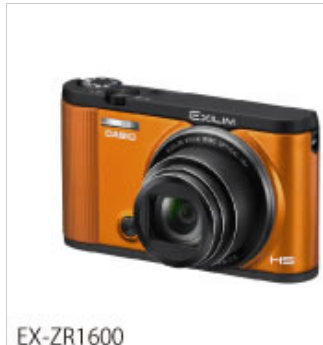


環境仕様

- 使用時の消費電力を28%削減 (当社KL-V450と比較)



### デジタルカメラ



**環境仕様**

- パッケージの小型化により輸送効率を114%向上 (当社EX-Z1200と比較)

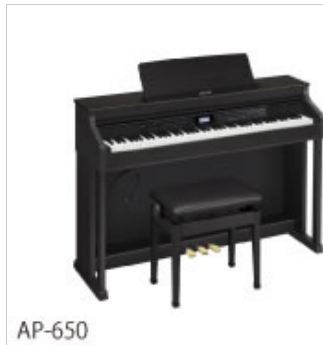
### データプロジェクター



**環境仕様**

- 光澤に水銀を使用しておりません
- 28%の軽量化 (当社XJ-M141と比較)
- エコマーク認証取得 (認証番号 15 145 001号)

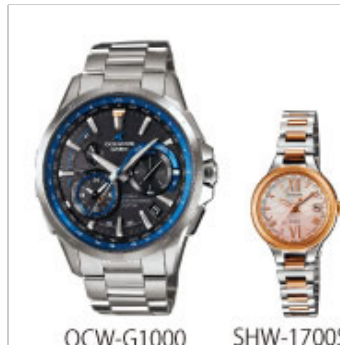
### 電子楽器



**環境仕様**

- 使用時の消費電力を44%削減 (当社AP-500と比較)

### ウォッチ



**環境仕様**

- ソーラー電池の採用

### ページプリンタ



**環境仕様**

- 使用時の消費電力を67%削減 (TEC値で当社 N6100と比較)
- エコマーク認証取得 (認証番号 NO. 07122013号)

### ハンディターミナル



**環境仕様**

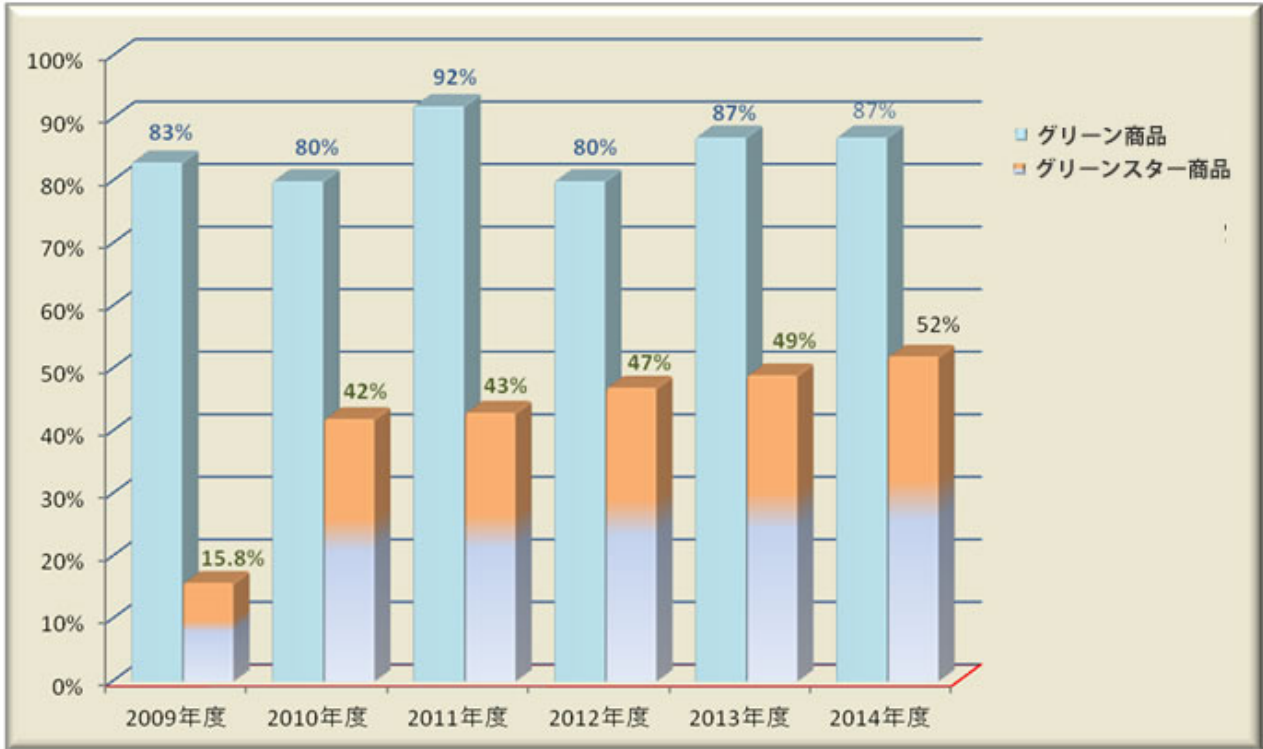
- 使用時の消費電力を33%削減
- 18%の小型化 (当社DT-930と比較)

## カシオグリーンスター商品の売上比率の実績と目標および設定基準

2009年度にカシオグリーンスター商品の売上比率目標を30%(2012年度)として推進を開始し、2010年度の実績が42%となり、2年前倒しで目標を達成しました。

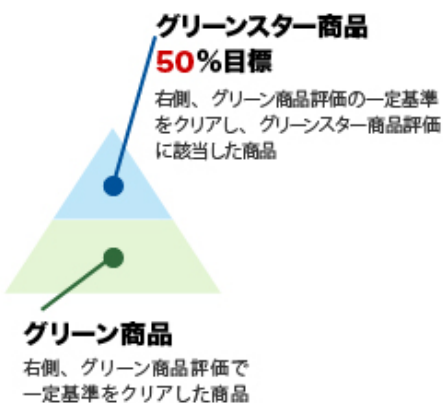
2011年度からは、新たに目標として2014年度までにカシオグリーンスター商品売上比率を50%に定めて推進し、2014年度の実績は52%で目標を達成しました。2015年度は、売上比率50%を継続し、2016年度に新たな目標を設定して推進していきます。

### カシオグリーン商品とカシオグリーンスター商品の推移



### グリーンスター商品・グリーン商品のアセスメント項目

#### ■ グリーンスター商品基準



#### ■ グリーンスター商品・グリーン商品の評価項目

##### ■ 各商品の評価項目

グリーン商品評価
1. 再資源化の促進
2. リサイクル設計
3. 単一素材部品への分離
4. 再資源化の向上
5. 資源の減容化
6. 資源の減量化
7. 省エネ化
8. 化学物質の使用規制
9. 電池の再資源化
10. 電池のリサイクル表示
11. 法規制準拠
12. 単一分別・分解
13. 梱包材の使用規制
14. 自然環境保護
100点満点中90点以上

グリーンスター商品評価
1. 使用時の消費電力を20%以上削減
2. 太陽電池使用とエコマーク取得(電卓)
3. 太陽電池使用(時計)
4. 10年バッテリー搭載(時計)
5. 本体体積を20%以上削減
6. 重量を20%以上削減
7. 個装箱の小型化により積載率を20%以上向上
8. 再生プラスチックを重量比30%以上使用
9. バイオプラスチックを重量比25%以上使用
10. 特定有害化学物質廃止(塩ビ)
11. LCA環境評価で10%以上改善
12. 製品環境効率で10%以上改善
13. 環境性能に大きく貢献する機能/サービス
グリーン商品基準を満たし、上記項目に該当ありの場合

※ただし、一部品目でグリーンスター認定基準に変動あり。  
※環境の変化に伴い定期的に基準を見直します。

# 環境行動目標（目標と実績）

## Target and Result

カシオは、「環境ビジョン 2050」を軸にグローバルな視点で環境行動目標を定め、環境活動を推進しています。2014年度の行動目標と実績、および活動実績を踏まえた2015年度の目標を紹介します。

### 持続可能な社会の実現に向けた環境ビジョン

カシオは、持続可能な社会の実現に向けた環境ビジョン、および環境経営方針に基づき、環境経営に取り組んでいます。カシオの環境ビジョン、および環境経営方針については、以下のページをご参照ください。

[▶「環境ビジョン」](#)

### 2015年度 カシオ環境行動目標

#### 製品にかかわる行動目標

##### 1. 環境適合型製品の開発目標

2015年度にカシオグリーンスター商品の売上比率 **50** %を達成する

グリーン商品については、売上比率 **80** %以上を継続とする。

#### 工場・事業所にかかわる行動目標

##### 1. 中長期の温室効果ガス削減目標

###### 中期目標

事業活動に伴うグローバルな温室効果ガスの排出総量を、2005年度に対し、2020年度に **30** %削減

###### 長期目標

事業活動に伴うグローバルな温室効果ガスの排出総量を、2005年度に対し、2050年度に **80** %削減

※事業活動：国内および海外の生産拠点とオフィス拠点の活動を指し、物流、製品使用、従業員移動などに伴うCO<sub>2</sub>の排出は含まない。

##### 2. 省エネルギー目標（電力、燃料等）

カシオグループ全体で、エネルギー使用量(原油換算kL)を、延床面積原単位で、2010年度に対し、2015年度に **13** %削減する

### 3. 省資源目標(水、紙)

#### 国内生産拠点

水使用量を 2010年度に対し、2015年度に **5** %削減

#### 海外生産拠点

水使用量を 2010年度に対し、2015年度に **5** %削減

#### 国内拠点

オフィス用紙使用量を 2010年度に対し、2015年度に **12** %削減

### 4. 廃棄物削減目標

#### 国内拠点

廃棄物発生量を 2011年度に対し、2015年度に **4** %削減

#### 海外生産拠点

廃棄物発生量を 2010年度に対し、2015年度に **48** %削減

### 5. 物流の温暖化対策目標

#### 国内物流

CO<sub>2</sub>発生量 \*1を 売上高原単位で2015年度に2010年度比 **20** %削減

\*1対象範囲は製品の販売にかかわる工程とし、資材材料調達、リサイクルに関わる工程は含まない。

## 事業活動全般にかかわる行動目標

### 1. 生物多様性の保全目標

カシオグループ生物多様性ガイドラインに基づき、製品系、事業所系における生物多様性の影響度調査を開始し、2015年度までに、調達活動を始め、生物多様性影響度を削減するための施策を検討し、実施する。

#### 製品系

製品の設計／調達／生産／梱包／販売／物流／リサイクルに関する内容

#### 事業所系

工場・事業所の立地／操業に関する内容

2013年度： NPO/NGOと協力して策定した影響度調査シートに基づき、パイロット調査を実施する。

パイロット調査及び、「電機電子業界の活動指針／ガイドライン」の分析と対応を踏まえ、活動の戦略、方向性を検討する。

2014年度： 2013年度の結果を踏まえ、影響度調査シート、調査体制の改善を行い、優先度／重要度を考慮し、影響度調査の範囲を拡大する。

また、調達における生物多様性の施策を検討する。

2015年度： 2014年度までの結果を分析して課題の抽出を行い、生物多様性影響度を削減するための施策テーマを設定し、実施する。

## 2014年度 カシオ環境行動目標実績

2014年度の環境行動目標に対する実績は、以下のページをご参照ください。



2014年度 カシオ環境行動目標実績

2014年度 カシオ環境行動目標実績報告

達成度評価基準	
①目標値を達成しかつ、新たに高い目標値が設定された	☆☆☆
②目標値を達成した	☆☆☆
③目標値は未達成だが、前年度よりは着実に改善された	☆☆☆
④目標値に向かって推進中であり、次年度以降に成果が見込まれる	☆☆
⑤基準値と同等、又は悪化している	☆

	活動テーマ	目標	基準値	目標値	2014年度の実績値	2014年度の目標達成状況	達成度自己評価
--	-------	----	-----	-----	------------	---------------	---------

製品にかかわる行動目標

1:環境適合型製品	グリーンスター商品 売上比率の向上	2014年度 グリーンスター商品の売上比率50%	-	50%	52%	達成率100%	☆☆☆
		[グリーン商品売上比率80%以上を継続]	-	[80%以上]	[87%]	[達成率100%]	

工場・事業所にかかわる行動目標

1:中長期の温室効果ガス削減	中期の温室効果ガス削減	事業活動に伴うグローバルな温室効果ガスの排出総量を、2005年度に対して、2020年度に30%削減	132,213	92,549	38,483	70.9%減	☆	
			56,238 (*1)	39,367 (*2)		31.6%減 (*4)		
				(トン-CO2)	(トン-CO2)	(トン-CO2)		
	長期の温室効果ガス削減	事業活動に伴うグローバルな温室効果ガスの排出総量を、2005年度に対して、2050年度に80%削減	132,213	26,443	38,483	70.9%減	☆	
56,238 (*1)			11,248 (*3)	31.6%減 (*4)				
			(トン-CO2)	(トン-CO2)	(トン-CO2)			
青字は、GHGプロトコルに基づき、事業構造変化分(グループ会社の譲渡等)を考慮した基準年の排出量の調整値(*1)、2020年度の目標値(*2)、2050年度の目標値(*3)、及び実績値(*4)								
2:省エネルギー(電力・燃料等)	エネルギー使用量の削減(カンオグループ全体)	カンオグループ全体で、エネルギー使用量(原油換算kL)を、延床面積原単位で、2010年度に対し、2015年度に13%削減する	0.0428	0.0373	0.0374	12.7%減	☆	
			(原油換算kL/m <sup>2</sup> )	(原油換算kL/m <sup>2</sup> )	(原油換算kL/m <sup>2</sup> )			
3:省資源(水・紙)	水使用量の削減(国内生産拠点)	水使用量を2010年度に対し、2015年度に5%削減	65	61	53	18.1%減	☆☆☆	
				(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )		
	水使用量の削減(海外生産拠点)	水使用量を2010年度に対し、2015年度に5%削減	428	407	147	65.6%減	☆☆☆	
			(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )	(千m <sup>3</sup> )			
4:廃棄物発生量	オフィス用紙使用量の削減(国内拠点)	オフィス用紙使用量を2010年度に対し、2015年度に12%削減	71	63	64	10.4%減	☆☆	
				(トン)	(トン)	(トン)		
5:VOCの削減(*5)(揮発性有機化合物)	VOC大気排出量の削減(国内生産拠点)	2000年度に対して、2015年度までに45%削減	47	26	0.280	99.4%減	☆☆☆	
						(トン)		(トン)
6:有害物質の使用廃止(*6)	保管中のPCB含有機器を日本環境安全事業(株)のエリア別事業開始にあわせ無害化処理を行う	グループ会社(山梨県・中央市)内の保管分無害化処理は2014年度までに実施する	-	-	グループ会社(山梨県・中央市)内の保管分無害化処理を終了した	-	☆☆☆	
7:物流温暖化対策(*7)	CO2発生量の削減(国内物流)	CO2発生量を売上高原単位で2015年度に2010年度比20%削減	-	2015年度20%削減	2010年度比61.5%	2010年度比38.5%削減	☆	

(\*5) 2012年度から2014年度の3年間続けて目標を達成し、かつ投入量、排出量ともに1トン未満となったため、2015年度以降の環境行動目標から除外します。

(\*6) グループ会社(山梨県・中央市)内の処理が終了したこと、および八王子技術センターで保管しているPCB含有機器については、PCB措置法に基づき適切に保管・報告等を行うことで、2015年度以降の環境行動目標から除外します。

(\*7) 物流温暖化対策の削減対象範囲は製品・販売物流となります。

事業活動全般にかかわる行動目標

1:生物多様性の保全	生物多様性・生態系サービスの保全	カンオグループ生物多様性ガイドラインに基づき、製品系、事業所系における生物多様性の影響度調査を開始し、2015年度までに、調達活動を始め、生物多様性影響度を削減するための施策を検討し、実施する。	-	-	-	国内の紙に関する予備調査を実施し、カンオグループとしての国内外における「紙の調達方針」を制定した。	☆
------------	------------------	---	---	---	---	---	---

# マテリアルバランス

事業活動における環境負荷の全体像を示します。

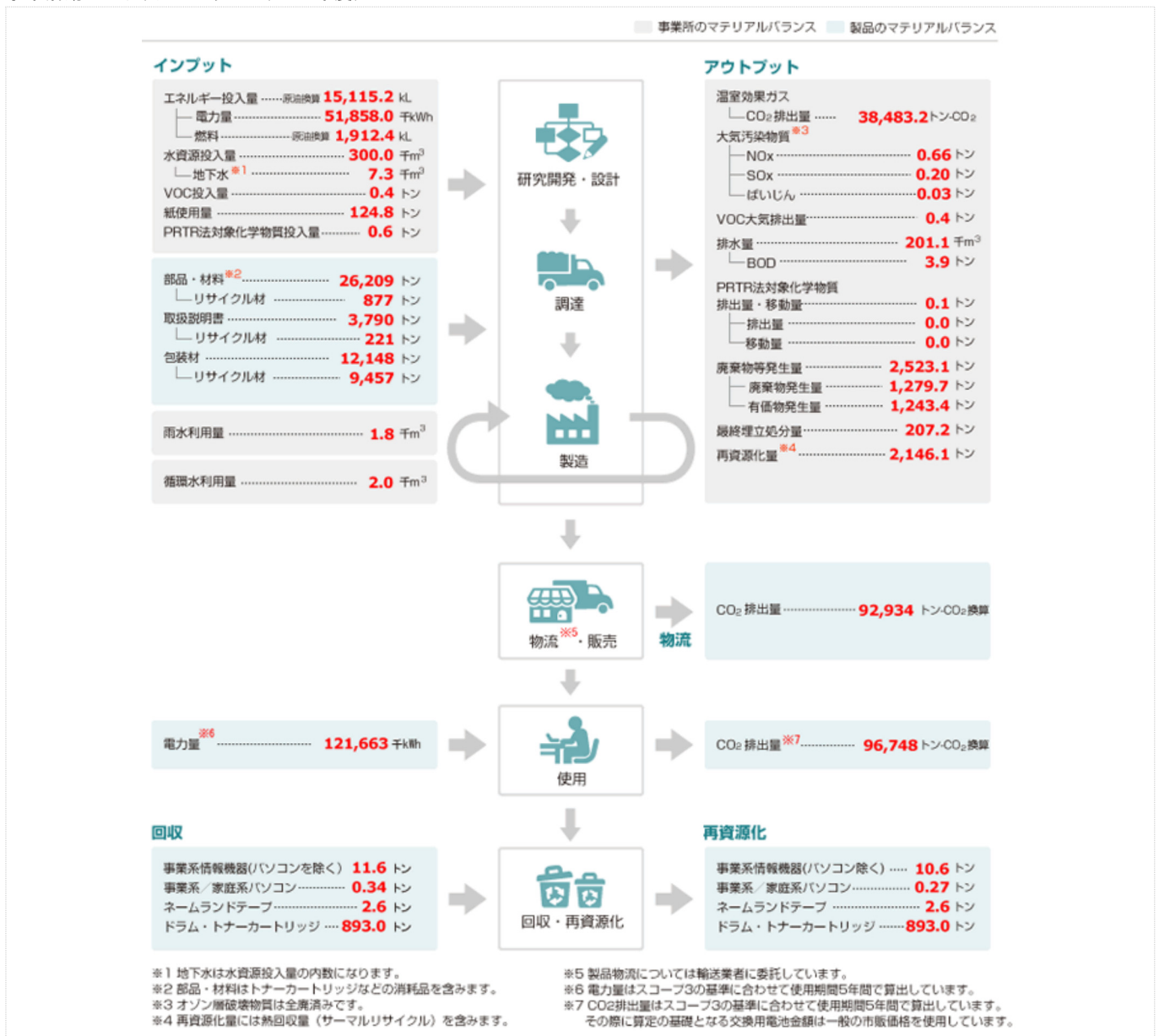
## マテリアルバランスとは

マテリアルバランスとは、カシオグループにおける事業活動において研究開発から製品販売後の回収・再資源化までの過程で投入した資源（インプット）と、環境負荷（アウトプット）の全体像を示したものです。

## 2014年度実績

2014年度は、国内生産拠点の山形カシオや海外生産拠点のカシオタイにおける生産拡大がありましたが、グループ全体のエネルギー投入量は減少しました。一方、CO<sub>2</sub>排出量は、算出に使用する国内電力の排出係数が悪化したことにより、昨年に比べて若干増加しています。国内のオフィス拠点、および生産拠点では、2011年3月に発生した東日本大震災以降、夏季、冬季を含め、一年を通じた節電活動を継続しています。また、お客様の商品使用時における使用電力、CO<sub>2</sub>排出量は、2013年度より、スコープ3の算定基準に準じ、商品の使用期間を5年間として算定しています。カシオグループでは、今後も引き続き、生産設備や各事業プロセスの改善、ならびに販売する商品の省エネ・省資源化に取り組み、環境負荷低減を推進します。

## 事業活動のマテリアルバランス(2014年度)



# 環境パフォーマンス

カシオでは、環境法規制に対処するため、主要拠点においてISO14001認証取得を行い、環境マネジメントシステムを運用しています。環境マネジメントシステムでは、各種環境法令、カシオグループ環境行動目標、ならびに、経団連と加盟工業会が定める各種自主行動計画などに基づいて環境保全活動を計画し実行しています。また、比較的小規模なオフィス拠点等については、環境負荷の程度を考慮して独自の環境マネジメントシステムを適用し運用しています。

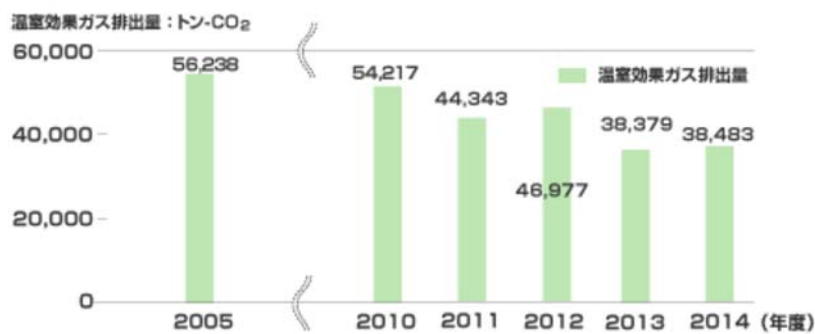
## ■ CO2

### 中長期の温室効果ガス削減

カシオでは温室効果ガスの排出総量削減にかかわる中期目標(2020年度)と長期目標(2050年度)を設定しています。その内容は「事業活動に伴うグローバルな温室効果ガスの排出総量を、2005年度に対して、2020年度に30%削減、2050年度に80%削減」です。2014年度の結果は基準年に対して約32%の削減であり、中期目標についてはすでに目標を達成していますが、長期目標の達成に向けて、排出量削減に向けた活動を行っています。

なお、2014年度のカシオグループ全体のCO<sub>2</sub>排出総量は、2013年度に対して0.3%増加していますが、これは電力のCO<sub>2</sub>換算量の算定に使用した国内の電力排出係数が約17%悪化したことによるものです。

### 温室効果ガス排出量の推移



今年度より基準年度(2005年度)をGHGプロトコルに準拠した数値に調整しています。

## 省エネルギー

カシオでは2013年度より環境行動目標を改定し、全拠点を統合した省エネルギー目標を設定しました。目標の内容は「カシオグループ全体で、エネルギー使用量(原油換算kL)を延床面積原単位で、2010年度に対し、2015年度に13%削減する」です。

今回報告ではその中間の年度となりますが、基準年の2010年度が0.0428[kL/m<sup>2</sup>]であったのに対して2014年度は[0.0374kL/m<sup>2</sup>]となり、約12.7%の削減であったことから、目標達成が見えてきた状況です。

この目標は総量削減に近いものとなることを意識していますが、今後もさらなる削減活動を実施します。

国内外の各生産拠点については、継続して生産設備の省エネ化や生産プロセスの改善に努めます。また、国内外のオフィス拠点については、照明、冷暖房設備などの省エネ化を促進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めます。

### 省エネルギーの推移



## 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量削減

物流のCO<sub>2</sub>発生量の目標は、国内物流において「国内売上原単位で2010年度に対して2015年度に20%削減」です。2014年度は2010年度比38.5%削減となり、目標を達成しました。今後もさらなる削減に向けて活動を継続します。2011年8月に流通センターを三重県鈴鹿市から埼玉県戸田市に移転、2012年1月に東京都江東区の東部配送センターを流通センターと統廃合と、段階的に推進しました。これにより、国内コンシューマの物流拠点が5拠点から4拠点となり輸送距離が短縮されただけでなく、トラックから鉄道への積極的な切り替えを推進し、CO<sub>2</sub>排出量を削減することができました。2012年度は、海外生産品を西部配送センター(大阪)へ直送する取り組みも開始しました。戸田流通センターを経由しないことにより、輸送距離を大幅に短縮することができます。

### 国内物流におけるCO<sub>2</sub>排出量および売上高原単位の推移



## ■ 廃棄物

### 廃棄物等発生量の削減

カシオでは2013年度より廃棄物に関する環境行動目標を改定し、生産高に左右されない総量目標に移行しました。

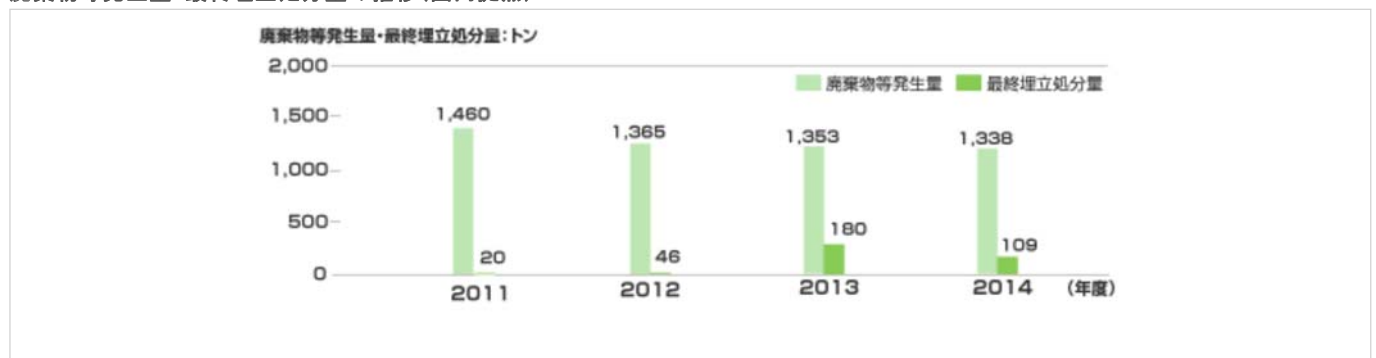
#### 【国内拠点】

国内拠点の廃棄物等発生量の目標は、「2011年度に対し、2015年度に4%削減」です。  
2014年度は、2011年度比で、約8%の減少となりました。重量にして、約122トンの削減です。  
目標を達成している状況ですが、今後もさらなる削減活動を実施します。  
なお、最終埋立処分量は2013年度に対して、約71トン減少しています。

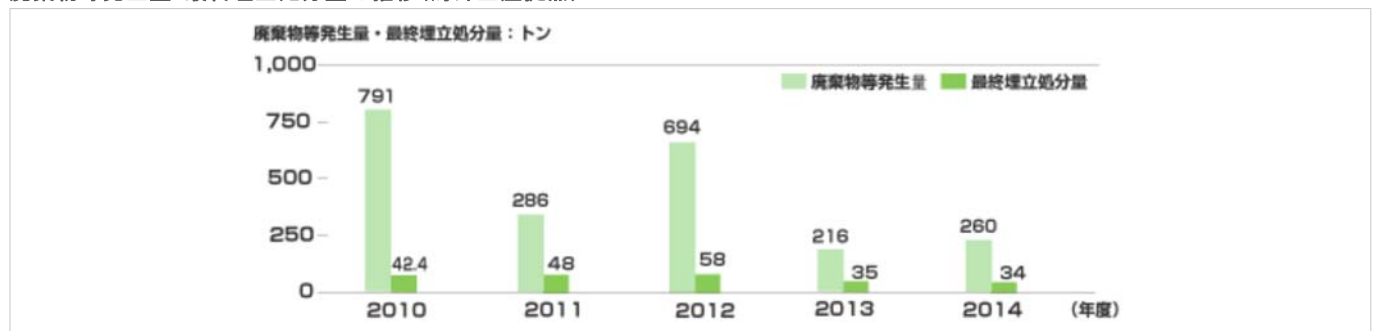
#### 【海外生産拠点】

海外生産拠点の廃棄物等発生量の目標は「2010年度に対し、2015年度に48%削減」です。  
2014年度は2010年度比で約67%の削減となり目標を達成しました。  
大幅な削減の要因は2013年度での香港カシオ・番禺工場の閉鎖によるものです。  
今後もさらなる削減活動を実施します。

#### 廃棄物等発生量・最終埋立処分量の推移(国内拠点)



#### 廃棄物等発生量・最終埋立処分量の推移(海外生産拠点)





## ■ 水資源

### 水資源投入量の削減

カシオでは2013年度より水資源に関する環境行動目標を改定し、生産高に左右されない総量目標に移行しました。

#### 【国内生産拠点】

国内生産拠点の目標は「水使用量を2010年度に対し、2015年度に5%削減」です。

2014年度は2010年度比で約18%の削減となり目標達成しています。

山形カシオでの生産量の増加に伴い、2013年度よりは使用量が増えています。

今後もさらなる削減活動を実施していきます。

なお、山形カシオ(山梨事業所)については、基準年度には計上していませんが、2013年度以降の実績値には組み込んでいます。

#### 【海外生産拠点】

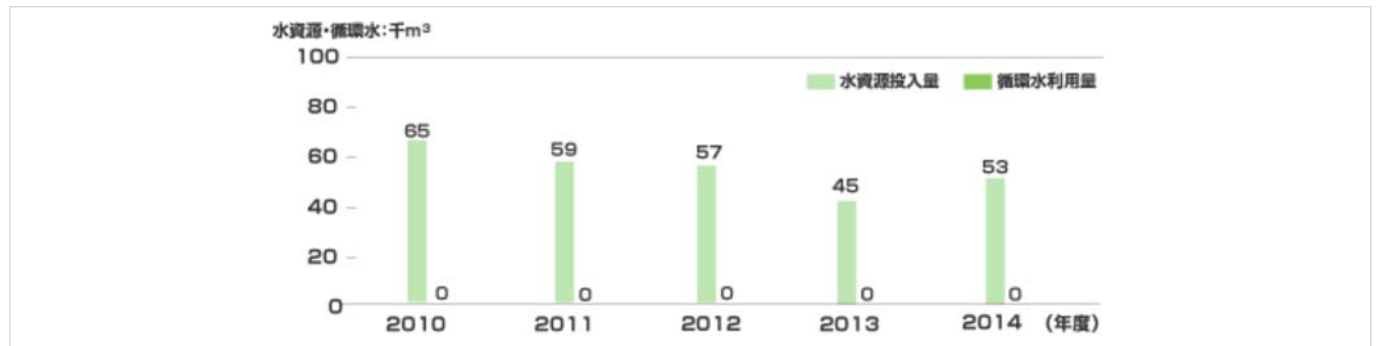
海外生産拠点の目標は「水使用量を2010年度に対し、2015年度に5%削減」です。

2014年度は2010年度比で約66%の削減となり目標達成しました。

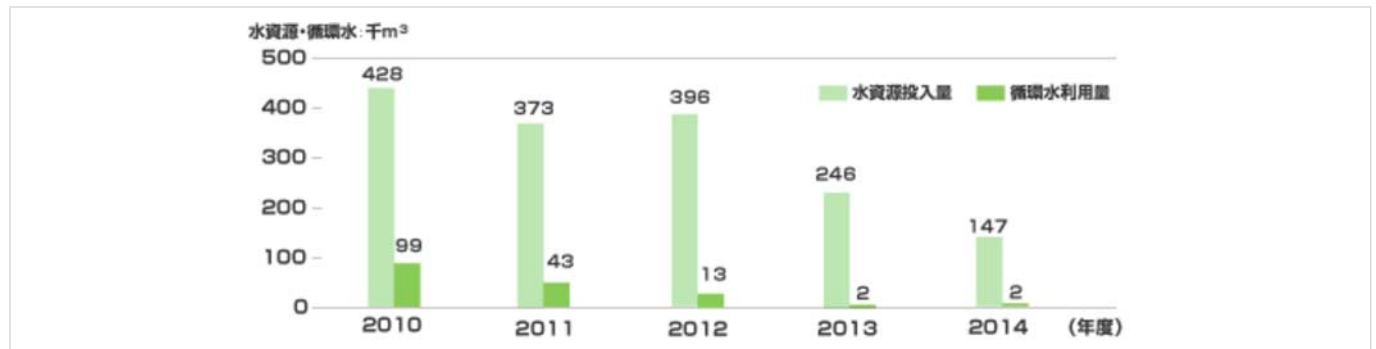
この要因としては、2013年度の香港カシオの番禺工場の閉鎖と、2014年度に生産量が減少した拠点があることがあげられます。

今後もさらなる削減活動を実施します。

### 水質資源投入量・循環水利用率の推移(国内生産拠点)



### 水質資源投入量・循環水利用率の推移(海外生産拠点)



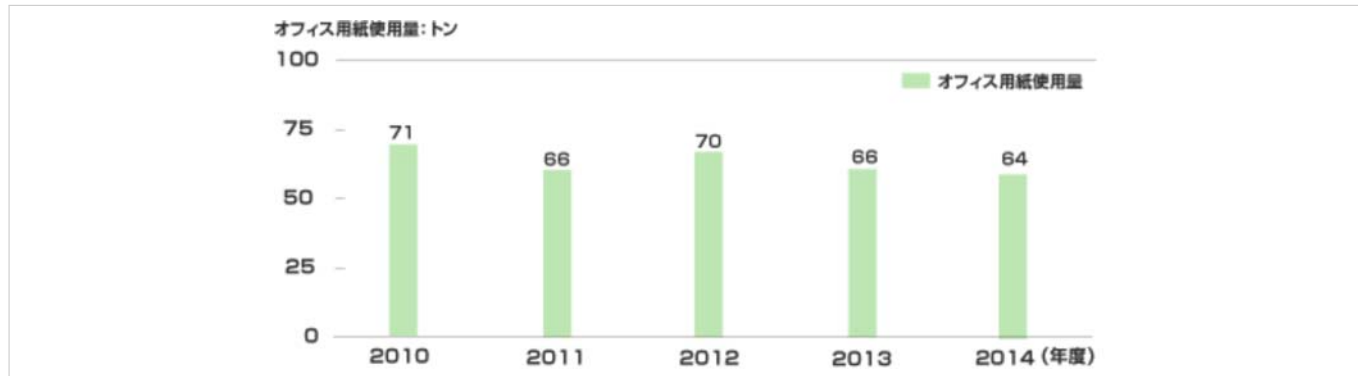
■ 紙資源

紙使用量の削減

カシオでは2013年度より国内拠点を対象にオフィス用紙に関する環境行動目標を改訂し、生産高に左右されない総量目標に移行しました。削減目標は、「オフィス用紙使用量を2010年度に対して、2015年度に12%削減」です。2014年度は2010年度比で約10%の削減となり順調に推移しています。引き続き、削減活動を実施していきます。

なお、山形カシオ(山梨事業所)については、基準年度には計上していませんが、2013年度以降の実績値には算入しています。

オフィス用紙使用量の推移(国内拠点)



■ PRTR

PRTR法対象化学物質の使用量・排出量の削減

PRTR法対象化学物質の削減は2012年度実績をもって目標を達成したため、行動目標から除外しました。その後の経年変化をグラフで示していますが、投入量は1トン未満となっています。

PRTR法対象化学物質使用量・排出量の推移(国内生産拠点)



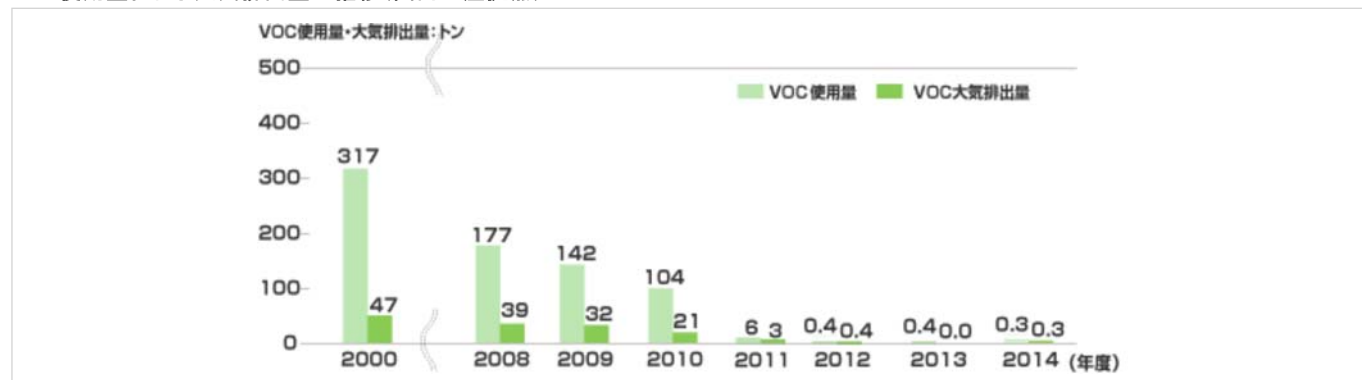
## ■ VOC・NOx・SOx・ばいじん

### VOCの削減

#### 【国内生産拠点】

国内生産拠点のVOC(揮発性有機化合物)の削減目標は「2015年度までに2000年度比45%削減」ですが、2012年度実績をもって目標達成しました。その後の経年変化をグラフで示していますが、投入量は1トン未満となっています。

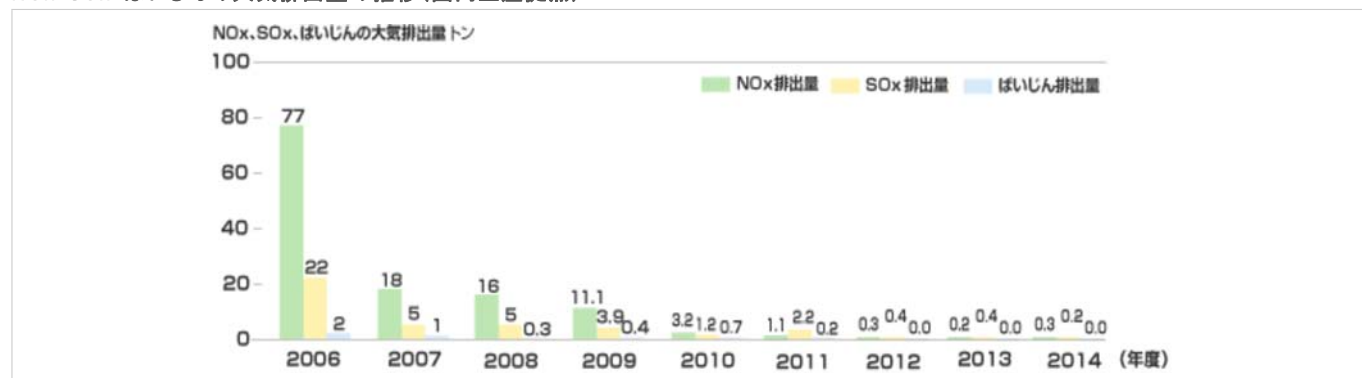
#### VOC使用量および大気排出量の推移(国内生産拠点)



### NOx・SOx・ばいじんの削減

カシオではNOx・SOx・ばいじんに関しては、適切な設備の導入・運用により合理的な範囲で最小化する措置が済んでおり、設備の稼働状況の変動により若干の変動があるのみとなっています。これまでの経年変化をグラフで示します。

#### NOx・SOx・ばいじんの大気排出量の推移(国内生産拠点)



## ■ 適用範囲

環境パフォーマンスについての実績集計(マテリアルバランスを含む)は、以下に示す42事業所について、2014年度(2014年4月1日～2015年3月31日)の期間についての実績を対象としたものです。

また、“●”のついている14拠点(全生産拠点および環境パフォーマンス面での主要なオフィス拠点)については、サイト別データとして一覧表で掲載します。

国内生産拠点 (3拠点)	●山形カシオ(本社) ●山形カシオ(山梨事業所)	●カシオ電子工業
国内オフィス拠点 (15拠点)	●カシオ計算機 本社 ●カシオ計算機 羽村技術センター ●カシオ計算機 八王子技術センター ・カシオ計算機 7営業拠点 (九段, 大阪, 仙台, 埼玉, 名古屋, 広島, 福岡) ・カシオテクノ本社 ・カシオマーケティングアドバンス  ※ カシオヒューマンシステムズ, カシオコミュニケーションプレインズ, カシオ情報サービスのデータは、各社が所在する拠点に含まれます。	●カシオビジネスサービス(本社・甲府事業所) ・カシオ情報機器 ・CXDネクスト
海外生産拠点 (2拠点)	アジア地域(2拠点) ●カシオタイ	●カシオ電子科技(中山)
海外オフィス拠点 (22拠点)	アジア地域(9拠点) ●カシオ電子シンセン ・香港カシオ ・カシオ広州商貿 ・カシオインドネシア ・カシオ(中国)貿易	・台湾カシオ ・カシオソフト(上海) ・カシオシンガポール ・広州カシオ技術
	ヨーロッパ地域(8拠点) ●カシオヨーロッパ ●カシオUK ●カシオフランス ・カシオスペイン	・カシオスカンジナビア ・カシオベネルクス ・カシオイタリア ・カシオロシア
	中近東地域(1拠点) ・カシオミドルイースト	
	アメリカ地域(4拠点) ●カシオアメリカインク ・カシオカナダ	・カシオブラジル ・カシオメキシコマーケティング

## ■ 算定基準

### 1. 全体

1. 投入・使用・取扱・排出実績のない項目は、ブランクとしています。
2. 指定した単位において、小数点第二位を四捨五入して表示しています。  
(「0.0」と表記された項目は、「0.05」未満であることを示します)
3. VOC投入量/排出量、PRTRについては、カシオグループでの合計値が1トン以上の場合に、個別データを開示します。

### 2. インプット

#### 1. エネルギー投入量

- ・「適用範囲」に示した拠点を対象として、事業活動に投入した化石燃料と電力を合計しています。
- ・社用車の燃料使用量を含みますが、委託物流・通勤・出張などに使用したエネルギーは含みません。
- ・原油換算は日本の省エネ法に準拠して算出しています。海外事業所で使用したエネルギーについても日本の省エネ法の係数を適用して原油換算しています。

#### 2. 水資源投入量

- ・上水と工業用水の使用量を合計しています。

#### 3. VOC投入量

- ・電機・電子4団体のVOC排出抑制に係る実績のフォローアップ調査の対象物質について、事業所毎に年間使用量が50kgを超えるものを集計対象としています。

#### 4. 紙使用量

- ・ページプリンタやFAX、コピー機等で使用する事務用紙を対象年度内の購入量で管理して集計しています。
- ・用紙のサイズ別に1枚あたりの重量を設定し、購入量から重量に換算しています。

#### 5. PRTR法対象化学物質投入量

- ・日本のPRTR法の対象化学物質を対象に物質毎に各拠点において、年間取扱量が0.05t以上の化学物質を対象として集計していません。

### 3. アウトプット

#### 1. CO<sub>2</sub>排出量

- ・電力量のCO<sub>2</sub>換算に用いる係数は以下のとおりです。  
(国内事業所) 電気事業連合会が公表(2014年9月)している使用端CO<sub>2</sub>排出原単位の2013年度値「0.00057 [t-CO<sub>2</sub>/kWh]」を適用しています。  
(海外事業所) JEMA推計調査(2006年6月)における最新年の値(2003年推計値)から「CHPの発電電起因のCO<sub>2</sub>排出量を加味した排出原単位」を国毎に適用しています。
- ・燃料のCO<sub>2</sub>換算については、「温対法」による「燃料種類別の単位発熱量、排出係数」より「CO<sub>2</sub>換算係数」を算出して、燃料種類別に適用したのち合算しています。

#### 2. 大気汚染物質

- ・ばいじん発生施設を有する事業所にて、施設毎の濃度測定値と排出ガス量から算出しています。
- ・法令の管理対象であるばいじん、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>については、対象拠点で濃度を測定し、法規制基準値を下回っていることを確認しています。
- ・ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、クロロフォルム、塩化ビニルモノマー、1,3-ブタジエン、ベンゼン、アクリロニトリル、1,2-ジクロロエタン、ホルムアルデヒド、二硫化三ニッケル、硝酸ニッケル、硝酸ニッケル、アセトアルデヒドは、全拠点で使用していません。

#### 3. 排水量

- ・排水の量を計測している事業所の値のほか、排水の量を計測していない事業所で水道使用量を把握できている事業所は、水道使用量を排水量とみなして集計しています。
- ・「水質汚濁防止法」および「下水道法」に該当する特定施設を有する拠点では、法令に基づき水質の調査を実施し、排出基準値を下回っていることを確認しています。なお、2013年度以降、該当施設は稼働していません。
- ・公共下水への放流の場合は、BODはブランクとなりますが、自主的に測定している場合に数値を記載しています。

#### 4. PRTR

- ・日本のPRTR法の対象化学物質毎に年間取扱量が0.05t以上の化学物質を対象とし、排出量と移動量を集計しています。

#### 5. 廃棄物発生量

- ・事業所から処理業者に引き渡す際の産業廃棄物、事業所系一般廃棄物、有価物の量を集計対象としています。
- ・営業拠点に関しては小規模のため混合廃棄物として処理委託しており、このためリサイクル量や最終埋立処分量の数値精度の確保が難しいことから、2013年度より全量を最終埋立処分量とみなして集計しています。

#### 6. 基準年値

- ・中長期目標の評価については、今年度より、GHGプロトコルに従って基準年度(2005年度)の数値を調整しています。



# スコープ3

カシオ環境ビジョン2050、カシオ環境宣言2020で中長期目標として掲げている「低炭素社会の実現」のためには、カシオグループ内での活動に加えて、上流及び下流に位置するサプライチェーン全体を通じてのCO2排出量の削減活動が必要不可欠です。そのために、今回各カテゴリごとに排出量を算出し、「CO2の見える化」を行いました。

2014年度のカシオグループのサプライチェーン全体でのCO2総排出量は、814,582 (t-CO2)となり、

- ・直接排出となるスコープ1(化石燃料、天然ガス等)が、4,721(t-CO2)
- ・間接排出となるスコープ2(電力等)が、33,762(t-CO2)
- ・その他の排出となるスコープ3(製品の使用・廃棄、輸送、従業員の出張・通勤、リース資産、投資等)は、15カテゴリのうち、影響の小さい3つのカテゴリを除いた12のカテゴリに対して算定を行いました。国際基準であるGHGプロトコルを参照してCO2排出量の算定を行った結果、2014年度は、776,099 (t-CO2)の排出量となりました。

結果として、2013年度に引き続き、スコープ3の全体に占める割合が95%強となりました。

スコープ3の中では、購入した物品・サービスがもっとも多く、約65%を占めています。

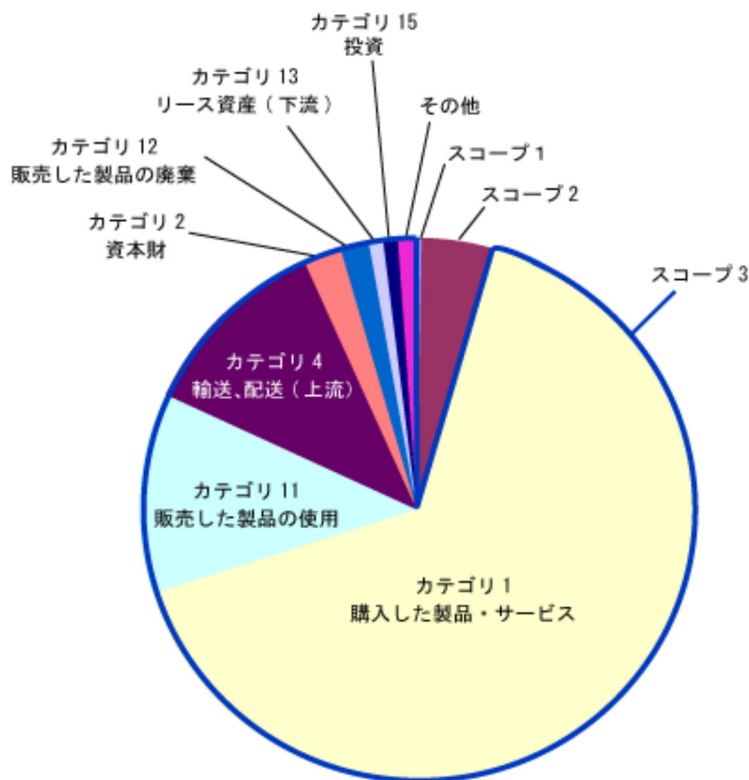
2013年度よりも排出量が増加しているのは、算出制度の向上のため、使用した上水、工業用水、宣伝費を追加計上したことによるものです。また、売上拡大に伴い、輸送・配送(上流)、および販売した製品の使用、について排出量が増加しています。

今後は、

- ・各カテゴリでの算出精度の向上
  - ・スコープ3の各カテゴリの中から、排出量削減施策の立案及び実行
  - ・上流及び下流のサプライチェーンへの排出量削減の働きかけ
- をテーマとして推進していきます。

GHGプロトコル: 温室効果ガス(Greenhouse Gas)排出量の算定及び報告の国際的な基準

## サプライチェーン全体でのCO2排出量



## スコープ3把握の取り組み

カテゴリ	2014年度排出量	
	tCO <sub>2</sub>	比率
スコープ1	4,721	0.6%
スコープ2	33,762	4.1%
スコープ3	スコープ3は全体の95.3%	
1 購入した物品・サービス	531,867	65.3%
2 資本財	18,311	2.2%
3 スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	2,215	0.3%
4 輸送、配送(上流)	92,934	11.4%
5 事業から出る廃棄物	467	0.1%
6 出張	1,264	0.2%
7 従業員の通勤	1,378	0.2%
8 リース資産(上流)	2,064	0.3%
9 輸送、配送(下流)	—	—
10 販売した製品の加工	—	—
11 販売した製品の使用	96,748	11.9%
12 販売した製品の廃棄	14,316	1.8%
13 リース資産(下流)	6,821	0.8%
14 フランチャイズ	—	—
15 投資	7,714	0.9%
合計	814,582	100%

カテゴリ4: 輸送、配送(上流)の内訳は以下の通りです。(単位:tCO<sub>2</sub>)

国内は、トラック:772, 鉄道:82

海外は、鉄道:1,145, 飛行機:74,143, 船:16,793

### スコープ3の算定方法

カテゴリ1	購入した物品・サービス	活動量: 消耗品、原材料、梱包材の調達量、及び派遣社員の給料、購入した上水、工業用水、宣伝費 原単位: 項目ごとに購入量当たりの排出原単位を乗じて合算しています。(排出原単位DB ver2.0、及びCFP COMMUNICATION PROGRAM DB ver1.01)
カテゴリ2	資本財	活動量: 連結対象会社全体での設備投資金額 原単位: 設備投資金額当たりの排出原単位を乗じて算出しています。(排出原単位DB ver2.0)
カテゴリ3	スコープ1, 2に含まれない燃料およびエネルギー活動	活動量: 購入した電気、各種燃料の量 原単位: 種別ごとの排出原単位を乗じて合算しています。(CFP COMMUNICATION PROGRAM DB ver1.01)
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	活動量: 国内、及び海外の出荷物流量 原単位: 重量、輸送距離に輸送手段ごとの排出原単位を乗じたものを合算しています。(トラック: 改良トンキロ法燃料使用原単位、鉄道/船舶/航空: 従来トンキロ法CO <sub>2</sub> 排出原単位)
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	活動量: 廃棄物種類別の排出量 原単位: 種別ごとに排出原単位を乗じたものを合算しています。(排出原単位DB ver2.0)

カテゴリ6	出張	活動量: 国内、海外の従業員数 原単位: 従業員当たりの排出原単位 (排出原単位DB ver2.0)
カテゴリ7	従業員の通勤	活動量: 従業員への交通費支給額 原単位: 従業員の通勤形態から、電車と自動車の割合を推定し、それぞれの交通費支給額当たりの排出原単位を乗じたものを合算しています。(排出原単位DB ver2.0)
カテゴリ8	リース資産(上流)	活動量: 国内に展開しているG-SHOCKストア、デジタル絵画等の販売売場 原単位: 売場面積を合計し、売場面積当たりの排出原単位を乗じて算出しています。なお、営業日数は日割り計算しています(排出原単位DB ver2.0)
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	カシオの費用支払いの対象外となる一般の販売会社の物流拠点から販売店への輸送については、把握することが難しいことと、排出されるCO <sub>2</sub> の量もカテゴリ4の上流の物流に比べてかなり小さいものと判断できるため計上していません。
カテゴリ10	販売した製品の加工	弊社グループ会社で名入れ等のサービス事業を行っているが、この事業活動に伴うCO <sub>2</sub> 等の排出については、スコープ1及びスコープ2に取り込んでいるため、算出していません。
カテゴリ11	販売した製品の使用	活動量: 種別ごとの製品数 原単位: 製品使用においては、製品ごとに対応年数(5年)による排出原単位を乗じて算定しています。 使用時間については、業界基準が定められている場合はそれに従い、定められていない場合は、独自に定めています。また、電力については、電気事業連合会の2012年度の使用端CO <sub>2</sub> 排出原単位を用いています。 電池交換を伴う製品については、その電池の製作のために排出されるCO <sub>2</sub> 量も加算していません。 (算出に当たっては、各電池の販売価格を調査したものを使用)
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	活動量: 製品本体、及び容器包装材の排出量 原単位: 種別ごとの排出原単位を乗じたものを合算しています (排出原単位DB ver2.0)
カテゴリ13	リース資産(下流)	活動量: 他の企業体にリースしている資産(建物)での排出量 原単位: リース先企業での排出量
カテゴリ14	フランチャイズ	カシオの事業形態が、フランチャイズ方式ではないため算出していません。
カテゴリ15	投資	活動量: 持分法対象会社、及び特定年株式、みなし保有株式を保有する企業での排出量 原単位: 投資先企業の排出量に、持分法比率、株式保有率をそれぞれ乗じたものを合算しています。

# 環境会計

## 2014年度実績概況

2014年度の環境会計は、環境保全のための投資については増加、費用及び環境保全対策に伴う経済効果は前年度に対しほぼ同水準となりました。

環境保全のための投資は省エネ設備や照明のLED化などで108百万円、費用は製品、部品、トナーカートリッジ等消耗品のリサイクルなどで1,227百万円となりました。また、環境保全対策に伴う経済効果は、実質的效果としてリサイクル活動による事業収益などで816百万円、推定的効果としてペーパーレス製品、非水銀ランプ光源プロジェクター等による環境負荷低減などで437百万円、合わせて1,253百万円となりました。

今後も環境経営活動を経済面から適切に把握、発信し、効率的かつ効果的な環境保全への取り組みに努めていきます。

### 環境保全コスト＜対象期間：2014年4月～2015年3月＞

事業活動別 分類		環境投資額 (百万円)	環境費用 (百万円)※1
主な取り組みの内容			
事業エリア内コスト(主たる事業活動(製造、加工、販売、物流など)領域で生じるコスト)		108	302
①公害防止コスト	大気汚染・騒音防止	12	31
②地球環境保全コスト	省エネルギー機器の整備	93	179
③資源循環コスト	産業廃棄物・一般廃棄物の処理・減量化・リサイクル	3	92
上・下流コスト※2		-	637
管理活動コスト		-	257
研究開発コスト		-	18
社会活動コスト		-	13
合 計		108	1,227

※1 費用には減価償却費が含まれています。 ※2 主たる事業活動の前後の領域で生じるコスト。

### 環境保全対策に伴う経済効果＜対象期間：2014年4月～2015年3月＞

経済効果		金額 (百万円)
効果の内容		
実質的效果(環境保全対策を進めた結果として利益に貢献した効果)		816
収益	使用済み製品などのリサイクルによる事業収益など	782
費用節減	省エネルギー活動に伴う費用節減	20
	省資源またはリサイクルに伴う廃棄物処理費用の節減など	14
推定的効果 ※	環境保全の取り組みによる物流費用節減 お客様の製品使用時の消費電力量の節減 他	437
合 計		1,253

※推定的効果は、事業活動から排出するCO<sub>2</sub>削減、お客様の製品使用時の消費電力量節減、ペーパーレス製品(電子辞書・データプロジェクター)、非水銀ランプ光源プロジェクターおよびページプリンタの小型化・定期交換部品の長寿命化による環境負荷低減、梱包縮小化による物流費用節減等を算出しています。

「お客様の製品使用時の消費電力量の節減」については下記のように環境負荷低減効果を金額換算しております。

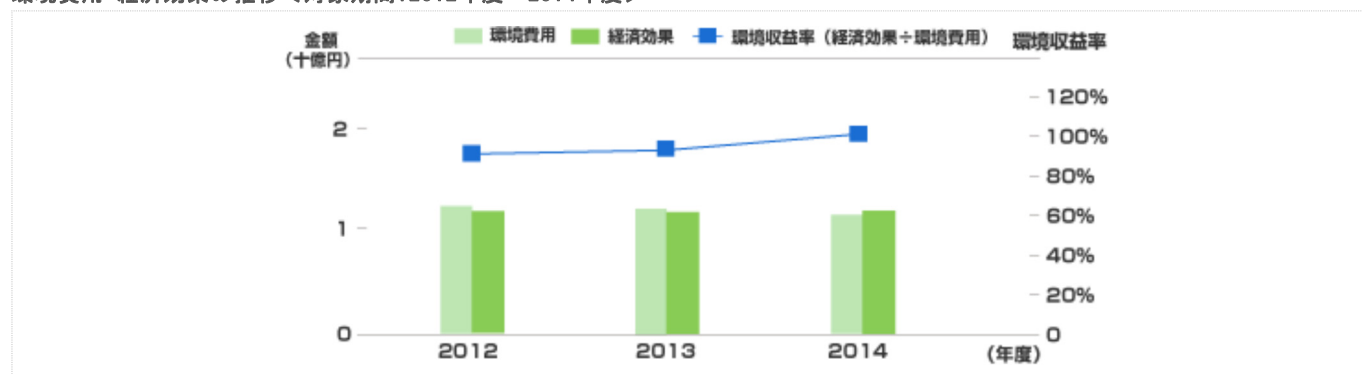
お客様の製品使用時の消費電力量の節減 = (旧機種<sup>1</sup>の年間消費電力量 - 新機種<sup>2</sup>の年間消費電力量) × 年間販売台数 × 電力量単価

なお、推定的効果の算出に際しては以下の係数を用いています：

CO<sub>2</sub>単価 2014年度通期EU排出権取引平均価格(¥859.<sup>07</sup>/トン)

電力量単価 資源エネルギー庁「平成25年度エネルギー白書」より 2013年度分電力料金(¥17.<sup>53</sup>/kWh)

環境費用・経済効果の推移＜対象期間：2012年度～2014年度＞



環境保全効果

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標	単位	2013年度	2014年度	環境保全効果
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	水資源投入量	千m <sup>3</sup>	475	300	+175
事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する環境保全効果	CO <sub>2</sub> 排出量	トン-CO <sub>2</sub>	38,379	38,483	-104
	廃棄物等排出量	トン	2,269	2,523	-254

環境会計の集計範囲：カシオ計算機株式会社と国内・海外の連結子会社  
 参考ガイドライン：環境省「環境会計ガイドライン2005年版」



# プリンタの取り組み

## カーボンオフセットの取り組み

カシオでは、地球温暖化防止の取り組みとして2008年7月より「カーボンオフセット付きトナーカートリッジ」の販売を開始しました。カーボンオフセットとは、商品の小型化や低消費電力化などのCO<sub>2</sub>削減努力をした上で、それでも削減しきれなかった部分を他の場所で開催されている温室効果ガス削減活動で削減されたクレジット(排出削減・吸収量)を購入し無効化することでオフセット(相殺)しようというものです。カシオでは、プリンターがトナーカートリッジ1本を使用する場合に消費する電力相当分を海外、国内のクレジットでオフセットしています。

初年度は、国連のCDM理事会に登録された海外のCDM(クリーン開発メカニズム)プロジェクトのクレジットでオフセットを実施し、2009年度からは、国内のクレジットでもオフセットを実施しています。

京都議定書で定められた第1約束期間の終了年である2012年までに、カシオが海外のCDMクレジットでオフセットした9,520t-CO<sub>2</sub>は、日本の削減分としてカウントされ日本の目標であるマイナス6%達成に貢献する事ができました。



## オフセット数量推移

単位:t-CO<sub>2</sub>

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	合計
海外クレジット	906	1,854	2,092	2,280	2,388	0	0	9,520
国内クレジット	0	2	3	4	4	2,120	2,496	4,629
小計	906	1,856	2,095	2,284	2,392	2,120	2,496	14,149
累計	<b>906</b>	<b>2,762</b>	<b>4,857</b>	<b>7,141</b>	<b>9,533</b>	<b>11,652</b>	<b>14,149</b>	

## 本年度カーボンオフセット実施報告(2015年3月期)

「カーボンオフセット付きトナーカートリッジ」のカーボンオフセットを以下の通り実施いたしましたので報告いたします。

対象期間	2014年4月1日 ~ 2015年3月31日
対象商品	GE5000シリーズ用回収協カトナー GE6000シリーズ用回収協カトナー N3000シリーズ用回収協カトナー N6000シリーズ用回収協カトナー V2000シリーズ用回収協カトナー B9000シリーズ用回収協カトナー
総オフセット量	2,496t-CO <sub>2</sub>

### 引き当てクレジット

種別		プロジェクト	クレジット特定番号	無効化実施者
番号*1	実施地域・内容			
国内クレジット制度	0769	【北海道】ホテル・冷温水機天然ガスボイラー導入	KC-300-000-769-001-967~002-115	株式会社 カーボントレード
国内クレジット制度	0874	【北海道】ハウス栽培設備における熱回収、再利用	KC-300-000-874-001-369~002-041	
国内クレジット制度	1096	【北海道】ビル管理設備のヒートポンプ化とLED導入	KC-300-001-096-000-001~000-178	
国内クレジット制度	1108	【岩手県】温泉設備におけるボイラー更新	KC-300-001-108-000-001~000-133	
国内クレジット制度	1071	【埼玉県】染色工場・ボイラーの天然ガス化	KC-300-001-071-000-051~000-202	
国内クレジット制度	0446	【東京・滋賀・京都】玩具小売業における空調設備更新	KC-300-000-446-000-310~000-311	
国内クレジット制度	1056	【静岡県】メッキ工場におけるボイラー更新及びLED証明導入	KC-300-001-056-000-151~000-252	
国内クレジット制度	0878	【愛知県】化学製品工場・都市ガスボイラーの導入	KC-300-000-878-002-074~002-272	
国内クレジット制度	1182	【福井県】温泉設備におけるヒートポンプ導入	KC-300-001-182-000-151~000-262	
国内クレジット制度	1081	【大阪府】化学工場におけるボイラー更新	KC-300-001-081-000-774~000-923	
国内クレジット制度	0895	【大阪府】金属加工工場におけるボイラー更新	KC-300-000-895-000-001~000-044	
国内クレジット制度	1073	【広島県】ホテル・給温設備へのヒートポンプ導入	KC-300-001-073-000-051~000-099	
国内クレジット制度	1025	【愛媛県】製紙工場・ボイラーの天然ガス化	KC-300-001-025-000-071~000-170	
国内クレジット制度	1047	【鹿児島県】食品工場・乾燥設備ボイラーの都市ガス化	KC-300-001-047-000-612~001-060	
J-VER制度	0001005	【高知県】木質資源エネルギー活用事業B	JP-200-000-000-252-799~252-802	高知県

\*1 国内クレジット制度の場合は「排出削減事業番号」、J-VER制度の場合は「クレジット認証番号」を記載しています。

カーボンオフセット付きトナーカートリッジに関する情報は[こちら](#)を参照ください。

# 包装

包装全般において環境保全にかかわる取り組みを紹介します。

包装に関する専門の委員会を設け、包装全般に渡り見直しや改善活動を行っています。

具体的には、当社の全製品を対象として製品包装の小型・軽量化による輸送効率の向上や、輸送時のCO<sub>2</sub>の削減、及び包装材使用量の削減をテーマとして推進しています。

以下、3つの活動事例を紹介します。

1. 時計(ウオッチ)包装: 得意先別に用意していた包装を統一したことにより流通加工を廃止し、更に小型化を実現。
2. 電子辞書包装: 製品自体の耐衝撃性の向上により、包装部品数の削減が可能となり小型化を実現。
3. デジタルカメラ包装: お客様の使用用途に応じ、同梱品(付属品)の需要や仕様を見直し、小型軽量化を実現。

## 時計(ウオッチ)包装

北米向け得意先別に用意していた3包装形態(Cリングスタンド)を見直し、包装形態を一本化し、流通加工を廃止することにより、梱包箱体積で従来比約17%削減。



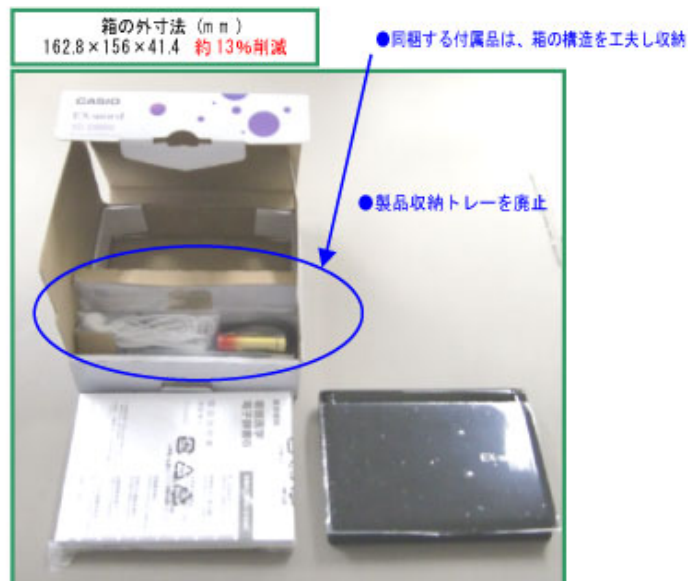
## 電子辞書包装

製品自体の耐衝撃性の向上により、包装部品（製品収納トレー）を廃止。また、箱の構造を工夫することで、同梱する付属品の収納場所を確保し、箱体積で従来比**約13%削減**。

### 【従来包装形態】



### 【今回包装形態】



## デジタルカメラ包装

お客様の使用用途に応じ、同梱品（付属品）の需要や仕様の見直しを行い、

- ・取扱説明書の内容を簡素化。詳細内容はWebより提供
- ・取扱説明書をCDサイズからA7サイズに変更
- ・CD-ROMを廃止

により、箱の小型軽量化を実現。

【変更内容】...付属品

取扱説明書	CDサイズ冊子		A7サイズ冊子		A7サイズ折込
CD-ROM	●	⇒	廃止	⇒	廃止
AVケーブル	●		廃止		廃止
ACコード	●		●		廃止
ACアダプター(充電器)	●		●		廃止
ストラップ	●		●		●
充電池	●		●		●
USBコード	●		●		●



【箱の体積比較】



【従来包装】

【今回包装】  
--国内・海外モデル--

【今回包装】  
--国内向け--  
特定モデル



# 物流

物流での環境保全にかかわる取り組みを紹介します。

## 物流工程における取り組み

カシオでは、物流工程で発生するCO2排出量の削減や廃棄物の削減など、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいます。CO2排出量の削減においては、以下の3つの行動計画を掲げ、推進しています。

- **輸送距離の短縮**：国内外で物流拠点からお取引先への直送を推進
- **モーダルシフトの推進**：拠点間の輸送に環境負荷の少ない鉄道などを積極的に利用
- **積載効率改善、輸送物量削減**：デジタルカメラ、電子辞書、楽器、電子レジスターなどの梱包設計の改善、縮小化推進

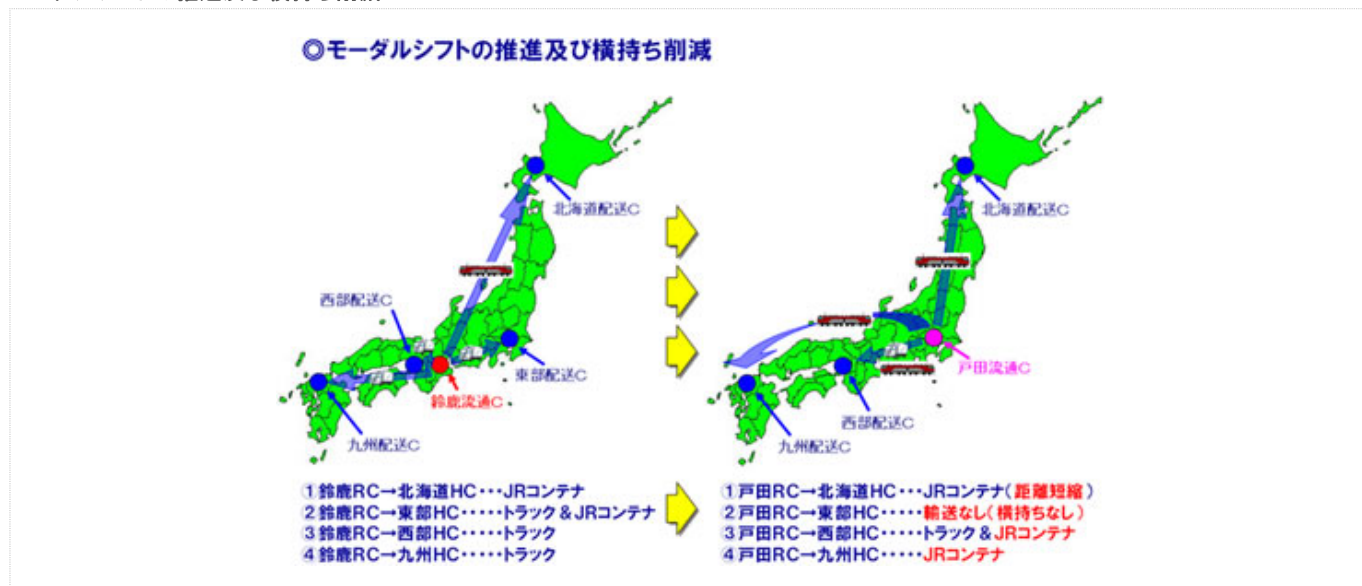
## 国内 物流拠点の移転・統廃合

三重県の流通センターを埼玉県に移転し、東京の配送センターと統廃合しました。

2011年8月に流通センターを三重県鈴鹿市から埼玉県戸田市に移転、2012年1月に東京都江東区の東部配送センターを流通センターと統廃合と、段階的に推進しました。

これにより、国内コンシューマの物流拠点が5拠点から4拠点となり輸送距離が短縮されただけでなく、トラックから鉄道への積極的な切替を推進し、CO2排出量の削減に大きく貢献しました。

### モーダルシフトの推進及び横持ち削減



### ■今回の移転・統廃合による効果

1. 横持ち削減  
流通センター→北海道配送センター(札幌)間の横持ち距離短縮  
流通センター→東部配送センター(東京)間の横持ち不要
2. モーダルシフトの推進  
流通センター→西部配送センター(大阪)間の一部鉄道への切替  
流通センター→九州配送センター(福岡)間の鉄道への切替
3. 輸送距離の短縮  
流通センター直送(配送センターを経由せず得意先に直送)の約46%を占める関東エリアへの輸送距離短縮

※上記効果により、年間約300トンのCO2削減効果が出ています。

2012年度より、海外生産品を西部配送センター(大阪)へ直送する取り組みも開始しました。

戸田流通センターを経由しないことにより、輸送距離を大幅に短縮することができます。



## アジア物流で「通い箱」の導入

包装材削減のため、カシオはアジア内の物流で「通い箱」の導入を進めています。

2009年9月より、日本、香港、タイ3カ国間の航空輸送において、繰り返し使用ができるプラスチック容器の「通い箱」を導入しました。

「通い箱」では、日本で製造した部品を中国の生産拠点用に香港へ運び、香港からは中国のベンダーから調達した時計用部品などをタイに輸送。タイから日本へ時計の部品などを運ぶことで、3カ国間すべての経路で空箱となることはありません。

従来の段ボールとは異なり、使い捨てをせず何度でも使用できるため、環境負荷の低減につながります。

また、その後、さらに大型の「通い箱」の導入も開始しました。

大型の「通い箱」は主に海上輸送で活用し、物量が少ないために航空輸送に切り替えられることを抑制したり、LCL(他社貨物との混載)による梱包ダメージを回避することができます。

2011年度からは、この大型の「通い箱」を製品の輸送にも活用しており、2013年度には更に強度をあげた新型「通い箱」を追加導入しました。



アジア物流で使用される通い箱



「通い箱」が日本貿易振興機構(ジェトロ)理事長賞を受賞

2012年10月4日、上記の大型「通い箱」が、公益社団法人日本包装技術協会が主催する国内最大級の包装コンテスト「日本パッケージングコンテスト2012」にて、日本貿易振興機構(ジェトロ)理事長賞を受賞しました。

## 4品目で「エコレールマーク」の認定を取得

カシオは、2013年2月28日、クロック、デジタルピアノ、電子キーボード、電子レジスターの4品目において、公益社団法人鉄道貨物協会より、「エコレールマーク」の認定を取得しました。

「エコレールマーク」は、鉄道貨物輸送を活用し、地球環境問題に積極的に取り組んでいる商品・企業であることを表示するマークで、鉄道はCO<sub>2</sub>排出量が営業用トラックの約1/6と、環境負荷の少ない環境にやさしい輸送手段です。

認定基準は、商品が、500km以上の陸上貨物輸送のうち30%以上鉄道を利用している商品、企業が、500km以上の陸上貨物輸送のうち15%以上鉄道を利用している企業となります。

当社では、2009年10月に、企業としてのエコレールマークを取得しておりますが、拠点の移転・統廃合を機に、鉄道輸送をさらに拡大した結果、商品の認定を取得することができました。

現在は、埼玉県にある流通センターから北海道および大阪、福岡にある配送センターへの輸送に鉄道を積極的に使用しています。

今後も環境に配慮した輸送を推進し、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいきます。



エコレールマーク



鉄道を利用したモーダルシフトの推進



環境負荷を軽減する鉄道コンテナ

▶ 物流でのCO<sub>2</sub>排出量はこちら(環境データ)

## 設計と調達

設計と調達段階での環境保全にかかわる取り組みを紹介します。

### カシオ製品に関わる環境法規制とグリーン調達

カシオは世界各国で事業展開をする企業として、世界の法令・基準に対応しています。設計・調達段階において部品・材料における特定化学物質の含有制限、完成品としての表示あるいは情報提供、省エネルギー基準の義務を遵守しています。

調達段階では、カシオ製品にかかわる含有化学物質の法規制を網羅したカシオグリーン調達基準書を制定し、これに準拠した部品・材料の調達をしています。カシオ製品を世界の法令の最新状況に準拠させるため、常にカシオグリーン調達基準書のメンテナンスを行っています。カシオ基準を満足した部材を調達することで、世界各地の法規制に準拠した製品開発が可能になります。また含有化学物質の材料あたりの含有量解析も行い、科学的な検証の上で信頼性を確保しています。

設計段階においては、完成品を構成するすべての部材がカシオグリーン調達基準を満足していることを、調達部材の含有化学物質情報のデータベースにより確認の上、出荷可否の判定をしています。

さらに、製品の回収・リサイクル、含有化学物質にかかわる各国の関係法規・基準に従い、リサイクル可能な材料の選択、分別回収を促すシンボルマークや必要な情報の提供をしています。

また省電力設計が求められる法規制 (ErP 指令など) に対しても、技術文書などを社内標準化し対応しています。

以下の表は、世界各国で流通するカシオ製品にかかわる主な環境法規制です。

▼ カシオ製品にかかわる主な環境法規制

(2015年5月現在)

	製品			包装材		電池	
	回収・リサイクル	有害物質	省エネ	回収・リサイクル	有害物質	回収・リサイクル	有害物質
EU	WEEE指令	RoHS指令 REACH規則 殺生物製品規則	ErP指令	包装廃棄物指令		電池指令	
ノルウェー		化学物質規制					
トルコ	トルコWEEE&RoHS		トルコErP	トルコ包装材規制		トルコ電池規制	
セルビア	セルビアWEEE&RoHS					セルビア電池規制	
ウクライナ		ウクライナRoHS					
関税同盟 (ユーラシア経済委員会)		関税同盟 RoHS(案)	関税同盟 ErP(案)				
米国	各州TV / PCリサイクル法	各州水銀規制、CA州プロポジション65、CA州SB50、CA州ホルムアルデヒド規制、より安全な消費者製品規則	米国連邦法、各州法の外部電源効率規制	CA州硬質プラスチックリサイクルプログラム、各州硬質プラスチック表示規制	各州包装材重金属規制	各州充電電池リサイクル規制	
カナダ	各州電気製品リサイクル規制	水銀含有製品規則	外部電源効率規制	各州包装材回収プログラム			水銀含有製品規則
メキシコ			エネルギー表示規制				
ブラジル	ブラジル固形廃棄物法			ブラジル固形廃棄物法		ブラジル固形廃棄物法	ブラジル電池規制
アルゼンチン	アルゼンチンWEEE(案)					アルゼンチンWEEE(案)	アルゼンチン電池規制
ペルー	ペルーWEEE						
パラグアイ							パラグアイ電池規制
コロンビア						コロンビア電池規制	コロンビア電池規制
イスラエル	イスラエルWEEE(案)			イスラエル包装材規制			
ヨルダン	ヨルダンWEEE(案)	ヨルダンRoHS(案)	ヨルダンErP				
UAE		UAE-RoHS(案)					
中国	中国WEEE	中国RoHS		中国RoHS			乾電池水銀規制
韓国	韓国WEEE&RoHS&ELV		韓国省エネ法	韓国リサイクル法		韓国リサイクル法	韓国電池規制
台湾						電池リサイクル規制	電池重金属規制

オーストラリア			外部電源効率規制				
インド	インド電子廃棄物法						
ベトナム	ベトナムWEEE	ベトナムRoHS				ベトナムWEEE	
インドネシア	家庭廃棄物規則						
シンガポール		シンガポールRoHS(案)					
日本	リサイクル法	リサイクル法(J-Moss)	省エネ法	容器包装リサイクル法		リサイクル法	
国際条約		POPs条約、水銀条約			POPs条約		水銀条約

また、地球温暖化防止への取り組みとして、調達段階では部材の調達先企業に対し、温室効果ガスの不使用、CO2排出量の把握・削減をお願いしています。開発設計段階では、他社同一カテゴリ製品における最も優れたエネルギー消費効率を目標とし、製品開発を進めています。

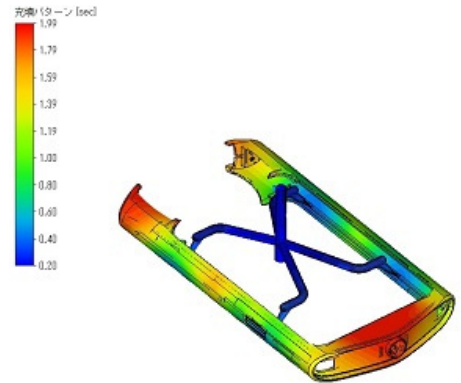
# 生産

生産段階での環境保全にかかわる取り組みを紹介します。

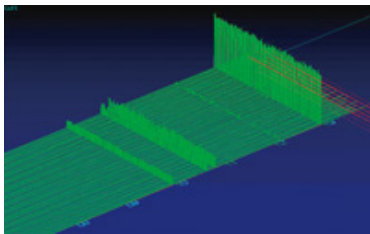
## 不良をなくして省資源

カシオグループ最先端の製造技術を持つ山形カシオでは、部品を作り始める時に出る試作段階での不良品を排除するため設計データを使用し、事前にコンピュータ内で製造をシミュレーションしています。

金型内の樹脂の流れなどを計算し、実際の製造時に発生し得る問題をあらかじめ予測し、解決します。これによって試作なしでの生産開始を実現。資源のムダ遣いを最小限に抑えています。



シミュレーション画面



AEによる金型診断システム

また量産段階では、部品を成形する金型の状態を、自社開発した音波解析(AE=Acoustic Emission)技術を用いてデジタル解析。数万回もの成型を繰り返すうちに金型に生じるわずかな変形や亀裂を見逃さず検出し、品質に影響が出る前にアラームを発信。不良品の発生を未然に防ぎます。

不良品の発生率を管理する指標は、従来の「%」単位から「PPM」(1PPM=100万個に1つ)単位に変更されました。

## 冬のエコスタイルチャレンジ

2014年8月7日、山形カシオは山形県より省エネ活動「冬のエコスタイルチャレンジ」に取り組んだ「優秀事業所」として表彰を受けました。

「冬のエコスタイルチャレンジ」は、山形県が2008年度より毎年、県内の家庭や事業所への省エネルギー意識の浸透のために行っている活動です。

今回、862事業所が2013年11月1日から2014年3月31日までに取り組んだ内容を申請し、特に優れていると認められた5つの事業所が優秀事業所として表彰を受けました。

山形カシオは工作機械や自動機の駆動および部品のほこり取りに使うエアの使用量削減や電力監視システムの構築などの取り組みが評価され、優秀事業所に選ばれました。

今後も山形カシオは、省エネへの取り組みを積極的に継続していきます。



目印がつけられたチェックポイントでエア漏れを測定



エア機器メーカーによる省エネ講習

# オフィス

オフィスでの環境保全にかかわる取り組みを紹介します。

## サーバの統合による消費電力削減

カシオは、グループ全体に分散していたサーバを統合することにより、消費電力を大幅に削減しました。取り組みの実績と効果は以下の通りです。

### サーバ統合の実績

2015年3月までに1,020台が統合完了しました。

### サーバ統合による消費電力削減効果

サーバの統合により、累計で153万kWhの電力量を削減。これは約555トンのCO<sub>2</sub>排出量削減に相当します。

#### ▼ サーバの統合によるグリーンITへの貢献

	～2014年3月	2014年4月～ 2015年3月	累 計
統合台数(台)	970	50	1,020
年間削減電力量(kWh)※1	1,455,000	75,000	1,530,000
年間削減CO <sub>2</sub> (トン-CO <sub>2</sub> )※2	528.2	27.2	555.4
吸収に必要な杉の木(本換算)※3	37,700	1,900	39,600

※1: 1台あたり年間1,500kWh削減で換算

※2: 1kWhのCO<sub>2</sub>排出量0.363kgで換算総務省「地球温暖化問題への対応に向けたICT制作に関する研究会報告書」(2008年4月)より

※3: 杉の木1本あたり年間14kgのCO<sub>2</sub>吸収「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省、林野庁資料より

## カシオアメリカでの取り組み

カシオアメリカでは、長年にわたって、ビン、缶の選別収集、紙・厚紙類のリサイクル用収集・搬出、時計の個装・展示部材のリサイクル資材使用、電力使用量の高い旧式PCを入れ替え、社員にドリンクボトルを支給(紙コップの使用量を削減する)等の活動を行ってきました。これらの活動が、環境保護を推進する「Morris County Municipal Utilities Authority」MCMUA(環境保護に貢献した企業、等を表彰する団体)から、表彰されました。



リサイクル資材を使用した時計の個装箱・展示部材



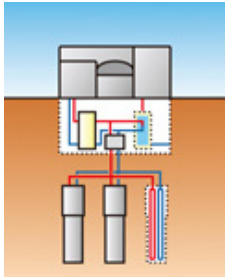


## カシオヨーロッパでの取り組み

カシオグループ全体として、オフィスにおけるCO<sub>2</sub>削減目標を従来の原単位削減から総量削減に変更しました。カシオヨーロッパは、2009年1月、これまでドイツ国内に分散していたオフィス・物流・サービス拠点を、新設の省エネビルに統合しました。



カシオヨーロッパ



地中熱利用のモデル図

空調システムの新しい工夫として、地下約130mにある地中熱採取装置から汲み上げられた水を、天井と床のコンクリートに埋めこまれたパイプ内に循環させ、夏は冷房、冬は地中熱を使って水を温め暖房として機能させています。その他、天候に合わせて自動開閉するブラインドと、適切な換気による室温コントロールにより、エネルギー消費量を削減しています。

## 八王子技術センターでの地球温暖化防止・環境保全への挑戦

地球温暖化防止のためにCO<sub>2</sub>を削減する観点で建設された八王子技術センターの環境保全への挑戦と、その取り組みを紹介します。

### 継続した省エネ活動の実施

2003年11月に竣工した八王子技術センターは、設計当初から環境配慮設備を取り入れた研究開発棟です。「高効率立型蓄熱槽」「自然換気空調システム」「自動日射制御ブラインド」「照明制御」「予測制御」といった省エネ手法を採用し効率運用していますが、すでに設備稼働後、約12年が経過していますが、ハード面だけに頼ることなく、今でもきめ細かな温度調整や日々の実績データを元にした運転方法の見直しを進めるなど、継続的に改善に取り組んでいます。

また室内照明については2012年度より蛍光灯からLEDへの切り替えを進め、電力の削減を図っています。

その結果として、基準年2004年度に対し、5年後の2009年度にはCO<sub>2</sub>排出量を27.5%削減することができました。

その後、2010年度、2011年度は、組織・従業員数の大幅な変動があり、CO<sub>2</sub>排出量にも大きな変化(特異値)が見られましたが、2014年度では、基準年(2004年度)に対して、CO<sub>2</sub>排出量を半分以下とすることができています。

	基準排出量 (2004年度)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
排出量(トン)	2,952	2,140	705	961	1,319	1,272	1,306
基準年からの削減率		28%	76%	67%	55%	57%	56%

CO<sub>2</sub>排出量の算定方法を修正したため、2009年度までに報告した数値とは異なっています。

2014年度は、2013年度と比較し、エネルギー使用量は削減できたものの電力換算係数の悪化によりCO<sub>2</sub>排出量は微増となりました。

### 外気を最大限に活用する「自然換気空調システム」

八王子技術センターの屋内空調は、電力の安い夜間のうちに蓄熱槽に冷却した水を貯蔵し、これで日中の室温調節を行っています。そのため八王子技術センターでは、暖房設備はほとんど必要ありません。何故なら熱効率を良くするため、内部の熱を極力逃がさないよう非常にしっかりと防寒が施されているからです。冬でもPC等の機器類や人の体温などで室温が上昇するので、必要に応じて各フロアのダクトより外気を室内に取り入れ、煙突効果を利用し、空気の自然な流れで換気を行い、室温を下げることで、ほとんど電気を使わずに温度調節を行っています。

## 自動日射制御ブラインドにより日射を最大限に利用

太陽の位置を算出し、同時にセンサーで日差しの強さを検出し、開閉のタイミングを自動的に制御するブラインドを採用することで、社内はいつも快適な状態に保たれます。

他にも入館データより得た在館者数に合わせた制御を実施したり、明るさや人をセンサーで感知して照明のON/OFFや調節を行う照明制御により、無駄な電力の削減を行うとともに、温暖化防止のため、緑のカーテンにも取り組んだり、市内小学生などの見学も受け入れ、これらの設備の活用についても説明しています。

参考)受け入れの例 環境コミュニケーション

<http://www.casio.co.jp/csr/env/communication/>

このように八王子技術センターの取り組みは、地球温暖化防止のためのCO<sub>2</sub>削減と環境保全に大きく貢献しており、この環境にやさしい「省エネビル」の設備機能をフルに活用して、改善・運用・実績・検証・評価のサイクルを繰り返し、さらなる省エネルギーに努めていきます。



自動日射制御ブラインド

自然光と自動調光制御により最適な温度、照度を確保します。夏場は強い日差しを遮り、昼休みはブラインドを上げて電気を消すなど、従業員も率先して環境保全に取り組んでいます。



2012年より毎年緑のカーテンを導入し、夏季の間、一部の壁面や室内の直射を遮り、温度上昇を抑えています。



2014年はゴーヤ、メロン、琉球アサガオを植栽し、2階の八王子総務課の窓まで覆われました。

## LED照明の導入

カシオは、グループへのLED導入を積極的に取り入れ、照明の消費電力を大幅に削減しました。  
取り組みの実績は、2015年3月までに LED照明 約4000台を導入したことにより、従来の蛍光灯にくらべて 約80kwh 削減しました。



初台本社ロビーのLED照明



羽村技術センターロビーのLED照明

## ライトダウンジャパン2014に参加

カシオグループでは、環境省の実施する地球温暖化防止のための取り組みに賛同し、「チーム・マイナス6%」や、「チャレンジ25キャンペーン」「Fun to Share」に参加してきました。

2014年度は、夏至の日と七夕の日に照明を落とす、「ライトダウンジャパン2014」に、5拠点が参加しました。

(カシオ計算機: 本社、羽村技術センター、八王子技術センター、山形カシオ、カシオ電子工業)

5拠点で2日間、各6時間の合計、1,140.8kWhの電力削減目標を掲げ、ライトダウンを実施しました。

# 環境マネジメント

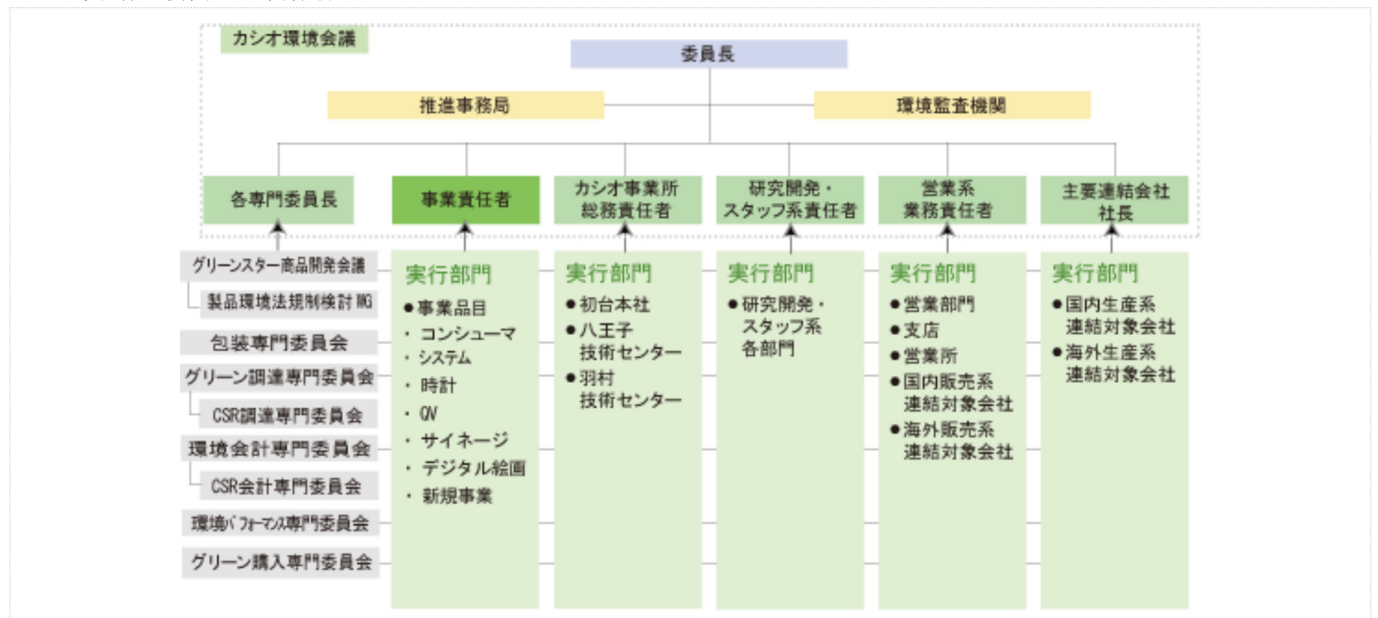
ECO Management

カシオは、毎年開催するグループ環境会議を頂点とする運営体制を構築し、環境マネジメントを推進しています。

## 推進体制

カシオの環境政策や行動目標などの計画の審議・決定を行う「カシオ環境会議」を頂点にして、その傘下にグループ共通の環境テーマを扱う各種専門委員会が構成され、さらに各事業所やグループ会社が実行部門となり環境改善活動を推進する体制になっています。環境経営のツールとしてISO14001等の環境マネジメントシステムを各事業所やグループ会社に導入し、その組織化比率はグループ従業員比で、2011年度から100%になりました。

### カシオ環境保全委員会 運営体制



(2015年7月)

## ISO 14001 認証取得一覧

認証登録拠点	取得日
山形カシオ(株)	1997年11月
カシオ電子工業(株)	1999年9月
カシオビジネスサービス(株)	2000年1月
羽村技術センター	2000年10月
八王子技術センター	2000年10月
本社(7 営業拠点含)	2000年12月
カシオヒューマンシステムズ(株)	2001年12月
カシオテクノ(株)	2002年5月
香港カシオ	1999年12月
カシオタイ	2012年7月
台湾カシオ	2001年12月
カシオ電子(シンセン)有限公司	2002年2月
カシオ電子科技(中山)有限公司	2002年4月

## 環境に関する規制遵守の状況

カシオでは、当該年度、環境に関する法令違反・罰金・科料・訴訟などはありません。



# 環境コンプライアンス

「美しい地球を守ろう」とする環境関連規制の強化は、世界的な潮流となっています。

グローバル、ローカルにかかわらず、企業は環境法規制遵守を使命とし、温室効果ガス排出規制や有害化学物質含有禁止、ISO14001の法的な要求事項、リスク管理マネジメント、環境情報開示などの課題へと取り組む必要に迫られています。

ここでは、カシオの環境コンプライアンスの取り組みを紹介します。

## 基準管理と監査 ～定期的な内部監査と第三者監査

カシオのISO14001認定登録拠点数は13拠点になります。

これらの各事業所では国や県・市が定める規制基準および自主基準に基づき、排出ガス濃度(ばいじん・SO<sub>x</sub>・NO<sub>x</sub>)や排水水質(有害物質を含む水)の測定による状態管理や改善活動を定常的に実施しています。また、有害大気汚染物質の使用状況、VOC(揮発性有機化合物)の取扱量や大気排出量の測定・報告なども行っています。

さらに、各事業所では内部環境監査員や環境審査員補の育成を行い、内部監査を実施する他、定期的に外部機関の第三者監査を受け、改善活動を行っています。

今後、カシオの環境監査水準を高めていく課題として、内部環境監査員には、環境リスク感知能力の向上、各種環境関連法令の理解力の向上、化学物質管理にかかわる内外の法律や情報管理についての習得、さらに課題発見や改善提案を行うなど、「現地・現場」から環境コンプライアンスを先導する役割が望まれています。

## 製品開発・設計・製造におけるコンプライアンス監査

製品の環境配慮を要求する法規制は、近年厳しくなる一方です。EUや米国各州のような先行地域はもとより、アジアや中南米、中東などの新興国においても、先進地域を参考にした法規制が審議され、あるいは成立しつつあります。後発の法律は、先行している法規制を参考にしながらも、具体的な要求事項が少しずつ異なっている場合もあります。これらを正しく解釈し、カシオ製品に適用させる必要があります。

そのためカシオでは、現地からの情報、同業他社との情報交換、専門の情報機関などから常に最新の情報を入手し、カシオ製品に要求される法規制情報をチェックしています。審議中の法律も含めて法律文書を分析し、公布後はただちに具体的な製品対応方針を定め、全カシオ製品に適用しています。

カシオは「新グリーン商品開発会議」の中に製品環境法規制検討ワーキンググループを設け、環境部門、技術部門、開発設計部門、および営業部門が集まり、法律適合のための検討を行っています。ここでは成立した法規制にとどまらず、現在審議中の法規制も対象とし、情報の共有、合理的な対応方針の策定、対応状況の確認などを行い、開発・設計・製造・販売をサポートしています。

ワーキンググループでは

1. 法規制関連情報(規制当局、海外現地法人、情報サービス、工業会、同業他社などから)の収集、共有
2. 法規制関連情報の分析、解釈
3. 製造・輸出入・販売事業者の義務行為の掌握
4. 開発や設計標準への展開と審査チェック
5. 設計支援ツール(含有化学物質データベース等)の使用効率の向上

などを行っています。

また、法規制によっては厳しい罰則などが設けられるため、リスク管理というテーマへもいっそう注力していく必要を認識しています。

さらに、新製品の出荷前には、法規制だけでなく、カシオ環境ボランティアプランに応じた環境適合設計がなされているかどうかについて、開発設計部門で製品環境監査を実施しています。また、販売先の海外各地域の化学物質法規制に適合しているかどうかの化学物質監査も実施しており、製品を構成するすべての部品・材料が、化学物質基準を満足していることを確認した上で、出荷合格の判定をしています。



## 製品に含まれる化学物質に関するコンプライアンス

電気電子製品に含まれる化学物質を規制する法律が、海外各地域で次々に成立しており、また既存の規制も年々強化されつつあります。個々の法規制により、対象の化学物質、規制される用途、免除される用途、しきい値、対象範囲、要求事項(含有制限、ラベリング、あるいは情報提供など)が異なります。

カシオでは、製品に含まれる化学物質に関する法規制を可能な限り集約してカシオグリーン調達基準書に反映させています。開発設計部門において、製品を構成する部品・材料がカシオグリーン調達基準に適合していることをデータベースで確認することにより、世界全域の化学物質規制遵守ができるようにしています。

## 使用済み製品の回収・リサイクル・適切な処分に関するコンプライアンス

使用済みの電気電子製品、包装材、電池を回収・リサイクルするための法規制は世界の各地域にあります。省資源・リサイクル配慮設計、ユーザーによる分別回収を促進するための表示や情報提供、適切な処理のための情報提供などにつき、それぞれの規制の要求事項に対応しなければなりません。

カシオでは、商品設計終了時の監査において、製品の省資源化、易解体性、リサイクル可能性、再生材の利用状況を評価しており、またシンボル表示や記載情報について、世界各地の法的要求事項を満足しているかどうかを確認しています。

2013年4月の「小型家電リサイクル法」施行に合わせて、再資源化しやすい製品を開発するために、各製品ジャンルの関係者(設計者等)によるプロジェクトを立ち上げました。プロジェクトでは、使用済み小型家電のリサイクルを手がける中間処理事業者及び金属製錬事業者を訪ね、解体方法などについての聞き取り調査を実施し、再資源化しやすい製品の開発を行えるよう、社内の設計マニュアルに反映し、リサイクルしやすい製品作りを進めています。

## 消費電力に関するコンプライアンス

電気電子機器、および外部電源装置や充電器には、製品カテゴリにより、あるいは電源の種類により、消費電力あるいは電源効率の規制があります。消費電力や効率に関して、最低基準の遵守を要求する規制、消費電力レベルの表示を要求する規制など、要求事項もさまざまです。カシオでは、個々の製品ごとに、適用される規制を確認し、要求事項を満足するように開発設計し、必要に応じて当局の認可申請や届出などを行っています。

## 省エネルギーおよび地球温暖化防止にかかわるコンプライアンス

省エネルギーおよび地球温暖化防止関連法規制への対処は、自社における行動目標など自主的な取組みを法令に照らして一部を点検・補強する意義があります。各国法規制の対処のうち、比較的規模の大きい事業所が規制対象となる国内法規制への対処内容について紹介します。

### 1: 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)

カシオでは、省エネ法の要求事項に従い、事業者単位でエネルギー使用の合理化についても別途評価しています。現在、カシオ計算機と山形カシオがそれぞれ特定事業者指定されており、2009年度より定期報告書・中長期計画書を提出しているほか、「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」に従い、エネルギー管理統括者を設置するなど管理体制の整備を進めています。

### 2: 温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)

カシオでは、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスについて、法令の定める基準を超える排出はなく、このため、省エネ法定期報告書を提出することにより、温室効果ガス排出量の報告に関する要求事項に対応しています。

### 3: 東京都の環境確保条例

カシオでは羽村技術センターが大規模事業所(原油換算エネルギー使用量1,500kl/年以上)の対象事業所でしたが、2011年度からの3年間の削減活動が認められ、大規模事業所の指定が解除され、中小規模事業所(原油換算エネルギー使用量1,500kl/年未満)に編入されました。

大規模事業所の指定解除により、温室効果ガス排出量の総量削減義務はなくなりますが、本社や八王子技術センターなどの従来から中小規模事業所(原油換算エネルギー使用量1,500kl/年未満)の対象であった事業所群との合算値が3,000kl/年以上となりました。その結果、カシオグループとして「地球温暖化対策報告書」の提出が求められますので、今後もより一層の省エネルギー活動を推進していきます。

## 環境情報開示におけるコンプライアンス

企業の情報開示基準を巡る国際的な動きも活発化しています。

特に、国際財務報告基準(IFRS)の国内基準化を求めらる中で、非財務情報の開示を加えて企業の将来を見通す情報を「マネジメント・コメントリー(MC)」として提供させようという動きが進んでいます。つまり企業の置かれている状況、事業戦略、リスク、財務業績などの関連性がデータで示される非財務情報の開示が望まれてきているのです。

このために、カシオは、すべてのステークホルダーに正しい環境情報がわかりやすく開示できるよう、

1. 環境影響に関する、より正確な指標の採用と比較可能性の提供
2. 企業戦略との相互関連性が伝わる、環境を含む非財務情報の提供
3. 環境情報が企業業績向上に与えている影響力の説明の提供

などを目指し、環境情報開示に取り組んでいくとともに、世界的な非財務情報の開示基準や規格化に対応する作業を進めていきます。

# 環境コミュニケーション

カシオは、すべてのステークホルダーの皆様との環境コミュニケーションを大切にしています。

## あさかわ写真コンクールへの協賛

あさかわ写真コンクールは、八王子技術センターの所在地である八王子市街地中心部を流れる「浅川」の魅力を広く人々に伝えるために、八王子市と日野市との連携事業として開催しています。

第4回のコンクールでは、「未来へつなげる私たちのあさかわ」をテーマに作品を募集し、一般の部275作品、中学生以下の部73作品の応募がありました。カシオ計算機は、第1回から継続して協賛を行い、総務課長が、表彰式のプレゼンターとして参画しています。



告知ポスター



表彰風景

## 八王子技術センターにて小学生見学受け入れ

2007年8月よりカシオ計算機八王子技術センターでは、小学生向けの教育プログラムを用意し、小学生の受け入れ教育並びに出前授業を始め、児童に学習の機会を提供しました。

会場となる八王子技術センターは、カシオグループの中でも先進的な環境配慮型事業所であり、企業ではどうやって環境負荷を減らしているか、実際の設備を見て理解していただけます。

又、企業紹介の他、電卓の歴史や分解・組立体験を通じてモノづくりの楽しさを伝えカシオファンの創出につなげています。



八王子技術センターの設備を見学



リレー式計算機 14-A を実際に操作



電卓の分解・組立体験

## チューリップ・大賀ハスの里親

東京都羽村市では「根がらみ前水田」の保全と、稲作後の水田の有効活用を目的として、チューリップの栽培を推進しており、カシオは、2004年よりチューリップの里親になっています。約23,000m<sup>2</sup>の水田に約40万球が植えられた関東最大級のチューリップ畑には、毎年多くの観光客が訪れています。また、2006年からは弥生時代の遺跡から発掘された古代ハス、大賀ハスの里親としても種の保存・育成に協力しています。



33品種・40万株のチューリップが咲きほこる

羽村市の根がらみ前水田には大賀ハスの水田が300坪あり、そのうちの150坪の水田について、カシオが社会貢献活動の一環としてオーナーとなり、大賀ハスの育成に協力しています。8月2日の早朝に開催された「観蓮会」ではハスの葉にお酒などを注ぎ、茎を通して飲むと長生きするといわれる荷葉杯(かようはい)が行われ、朝早くからたくさんの方が訪れました。大賀ハスは、1951年に故大賀一郎博士の指導のもとに千葉県の見見川遺跡から発見された弥生時代(約2000年前)の古代ハスです。羽村市の農業後継者の方々が根がらみ前水田で毎年育てており、7月下旬～8月上旬にかけて花を咲かせます。



大賀ハスオーナーとしてカシオのプレートが飾られている。観蓮会に集まった人の中には外国人の姿も。



化石の種から現代に蘇った大賀ハス。春はチューリップが咲き誇る根がらみ前水田には、季節ごとに様々な花が咲く。

## エコプロダクツ2014に出展

カシオは、東京ビッグサイトにて毎年開催されている国内最大級の環境展示会エコプロダクツ展に出展しています。2014年12月11日～13日、16回目を迎えた同展示会には、約750の企業・団体が環境配慮型製品やサービスなどを紹介するブースを出展し、約16万人ものお客様が来場しました。

カシオは第1回から出展しており、【テクノロジーとエコロジーの調和】をテーマに、カシオの取り組みを紹介しています。今回は、【伝えよう、カシオのエコマインド】と題して、カシオグループのさまざまな環境活動の展示を行いました。

ステージではカシオグリーンスター商品の紹介を中心に、環境活動をクイズ番組風にした来場者参加型のステージを演出し、展示スペースでは、製品のどの部分が環境配慮されているのかを、印象的なキャッチコピーとスタンプラリー形式のクイズによりわかりやすく紹介しました。例年人気の「電卓組立教室」に加え、大人向けの「ポムリエ体験」も実施、多くの児童、生徒、学生を含む大勢の皆様にご来場いただきました。

また、羽村市観光協会のご協力をいただき、カシオも地元企業として参加している羽村市のチューリップのオーナー制度などの地域貢献活動および生物多様性への取り組みなどを紹介しました。

今後も同展示会への出展を通じて、カシオの環境活動を広く発信していくとともに、環境に対する新たなコンセプト、ポリシーを提案していきます。





エコハンター



スタンプ教室



環境パネル展示



水のオブジェ

## 地元小学生が羽村技術センターを訪問

2015年2月17日、カシオ計算機では羽村技術センターの所在する羽村市栄小学校の社会科見学の受け入れを行いました。

4回目となる今回は5年生73名と教諭4名の計77名が羽村技術センターを訪れ、身近にある企業が環境負荷の少ない製品作りのため、どのように取り組んでいるかを環境部門のスタッフが授業を行い、授業の後には、ソーラー発電やリサイクル等各テーマごとに実際の製品・模型や説明パネルを見て理解を深めていただきました。



## 「羽村市産業祭」で電卓組立教室を開催

2014年11月1日にカシオ計算機では、羽村技術センターが所在する羽村市で毎秋開催される「第45回羽村市産業祭」にて、小学生を対象にした「こども電卓組立教室」を開催しました。

この産業祭は市内のさまざまな産業と消費者団体の活動と成果を紹介し、見て・聞いて・触れ合うことができるイベントです。

今回の産業祭のメインテーマは「挑戦」で、小学生のみなさんにこのテーマとぴったりあった電卓組立に挑戦していただきました。

当日は、約60人の小学生が5回に分けて組立と完成した電卓を使った計算を体験し楽しんでいただきました。



## アイサーチ・ジャパン(国際イルカ・クジラ教育リサーチセンター)の活動支援

G-SHOCK / Baby-Gは、1994年に日本で開催された「国際イルカ・クジラ会議」以来、アイサーチ・ジャパン※1とともに日本と世界のイルカ・クジラに関する教育・研究活動をサポートしています。

イルカ・クジラと自然の素晴らしさを多くの人に伝えるため、協賛モデルに「All as one※2(つながりの中で生きる)」メッセージやシンボルマークを施し、アイサーチ・ジャパンの活動を支援しています。

※1: アイサーチ・ジャパン(国際イルカクジラ教育リサーチセンター)。

▶ [ウェブサイト](#)

※2: すべての自然と命がこの地球上でひとつにつながり、調和して生きていくこと。

カシオは、アイサーチ・ジャパンが運営する「海の世界学習教室」を支援しています。

子供から大人まで楽しみながら見て・触れて・作って学ぶ、イルカ・クジラと海の世界学習を応援しています。人と海とイルカ・クジラの持続可能な共生・共存を求めています。



写真・資料提供: アイサーチ・ジャパン

## アースウォッチ・ジャパンの支援活動

G-SHOCKとBABY-Gは「Love The Sea And The Earth」というテーマのもと、絶滅の危機にある生態系・海洋・生物の多様性・気候変動など多岐にわたる環境保全、研究を支援している「アースウォッチ・ジャパン」をサポートしています。

カシオは、2014年8月、アースウォッチ・ジャパンの東日本グリーン復興モニタリングプロジェクト、被災した地域のいきもの調査(チョウ調査)にボランティア調査員として参加しました。



## 継続して支援を行っている活動

### WWFジャパン

カシオは、人と自然が調和して生きられる未来をめざして活動するWWFジャパンの使命と行動原則に賛同し、法人会員としてWWFジャパンを応援しています。



## 植樹活動の実施

カシオ電子シンセンでは、地球環境や地域社会との共存共栄を目指し、10年前から植樹活動に参加しています。

2015年4月19日、中国広東省シンセン市政府をはじめとした地域行政機関が推進している植樹活動にカシオシンセンが今年も参加しました。市内中心部から離れた場所にもかかわらず、20数名もの社員がボランティアとして集合。土埃をかぶりながら20本の苗木を植えました。

昨年植樹をした場所は、赤土でドロドロだった土地が見違えるほど整備され、緑あふれる空間となっています。小さな営みが着実に足跡を残していることを社員皆で共有することで、今後の活動に繋げていきたいと思っています。



雨の中の植樹活動



地域密着の活動に、家族も参加

## 種の保存への取り組み ～「乙黒桜」について

「乙黒桜(おとぐろざくら・正式名称:コマツナギ)」は、4月中旬に満開になる遅咲きの山桜で、5～6cmの大きめの白い花が付き、葉も一緒に出ます。

明治から大正期に、現在の山梨県中央市を流れる笛吹川のほとり、乙黒地区の「乙黒の土手」と称されたところに咲いていたことから「乙黒桜」と名づけられ、長く地域住民に親しまれてきました。

しかし昭和7年の笛吹川改修に伴い、この「乙黒桜」も伐採されてしまいます。乙黒地区の田中松彦氏は、この由緒ある「乙黒桜」を復活させようと、僅かに残った子孫の木から接木して苗を育成されました。その活動が実を結び、2002年度に「乙黒桜を育てる会」が発足。玉穂町(現:中央市)教育委員会「生涯学習館」を中心に地域を挙げて、数本残った「乙黒桜」の子孫の桜から、挿し木や接木の方法で繁殖・保存の取り組みが始まりました。

甲府カシオは環境活動の一環として「乙黒桜」の種の保存と工場緑化推進を目的にこの希少種の育成に参加する申し入れを行い、玉穂町(現:中央市)から寄贈を受け、2004年からの3年間で合計30本余りの植樹を行ってきました。どの樹も植樹されてからしっかり根付き、甲府事業所の敷地内で美しく開花し、人々の目を楽しませています。

「乙黒桜」は、カシオと地域をつなぐ象徴的な存在と言えます。身近なところから「種の保存」という今日的課題にいち早く取り組んできた事を誇りに思います。文字どおり、人と事業と生物の利用と共生が花開いています。

2012年度からは、カシオビジネスサービス甲府事業所で管理を行っています。



敷地内の乙黒桜

## 社員の生物多様性保全に向けた活動(希少動物保護への貢献)

2015年5月21日

私は環境保全の業務に従事し、並行して、写真家として野生動物の撮影を行っています。

近年、気候変動、生物多様性の保全が注目されている中、希少動物保護の発信を目的に、写真展開催等の活動を定期的に行い、写真展のご来場者数に応じて関連する環境団体等へ寄付を行っています。

2015年3月には、座間味村ホエールウォッチング協会(中村会長)に寄付をさせていただきました。

寄付金は、ザトウクジラの個体識別調査費として使われます。

今後もこうした活動を通じて希少動物の保護に、貢献していきたいと考えています。

### 【最近の写真展と寄付状況】

2012年10月 写真展名: 『白鳥の飛来地・冬の瓢湖』 寄付先: 日本野鳥の会

2014年11月 写真展名: 『座頭鯨 ～ケラマへの回遊～』 寄付先: 座間味村ホエールウォッチング協会

2016年予定 写真展名: 『(仮称)タンチョウ ～北の大地に生きる～』 寄付予定先: タンチョウコミュニティ

環境企画室 大沢利裕

写真撮影: 大沢利裕



2015年3月  
座間味村ホエールウォッチング協会  
中村会長(右)に寄付



ザトウクジラのジャンプ



餌をねだるツバメ(幼鳥)



タンチョウの舞い

## 検証意見書

2015年6月29日

カシオ計算機株式会社 御中

### 検証目的

SGSジャパン株式会社(以下、当社)は、カシオ計算機株式会社(以下、組織)からの依頼に基づき、組織が算定した温室効果ガス排出量及び取水量(以下、GHG等に関する主張)について、ISO14064-3:2006及び当社の検証手順(以下、検証基準)に基づいて検証を実施した。

本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

### 検証範囲

検証対象範囲は、カシオ サステナビリティレポート 2015 において報告される温室効果ガス排出量及び取水量(対象期間 2014年4月1日~2015年3月31日)である。

温室効果ガス排出量は、Scope1,2(エネルギー起源の二酸化炭素排出量)、Scope3(カテゴリ1、4、11)を対象としている。

### 検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：山形カシオ(株)本社、カシオ計算機(株)本社、羽村技術センターの現地検証及び証憑突合、及び羽村技術センターにおけるその他検証対象範囲に対する分析的手続及び質問

判断基準は、環境省の温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver3.4)及び組織が定めた手順を用いた。

### 結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関する主張(Scope1: 4.7千t-CO<sub>2</sub>、Scope2: 33.8千t-CO<sub>2</sub>、Scope3カテゴリ1: 531.9千t-CO<sub>2</sub>、カテゴリ4: 92.9千t-CO<sub>2</sub>、カテゴリ11: 96.7千t-CO<sub>2</sub>、取水量: 300千m<sup>3</sup>)が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

SGSジャパン株式会社

認証サービス事業部長  
上級経営管理者

竹内 裕二






# 「カシオ サステナビリティレポート2015」に対する第三者意見

当意見は、本報告書(ウェブ版)の記載内容、および同社の環境、生産資材、人事、CSRの各担当者へのヒアリングに基づいて執筆しています。

同社のCSRへの取り組みは、環境負荷削減や生産資材調達を中心としたPDCA(マネジメント・サイクル)が、全社を挙げた取り組みに拡がるのが強く期待される段階と言えます。

## 高く評価すべき点

- **中長期的な環境経営方針**について、「低炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」と「自然との共生／生物多様性の保全」の3項目を主題に掲げ、温室効果ガスについては2020年度と2050年度の目標を掲げるとともに、包装や物流まで環境負荷削減を挙げていること。特に**取扱説明書やパンフレットなどに用いられる紙について、新たに調達方針**を定め、現地法令を順守し、森林破壊や重大な環境・社会問題にかかわる企業との取引を回避しつつ、認証紙や再生紙を優先するといった方針に基づく調達を開始したことを、高く評価します。今後も、グリーンスター制度の積極的な活用を通じて、グループやサプライチェーンの内部はもとより、最適な利用方法をナビゲートし、顧客による情報交換を促し、廃棄時のリサイクル率を向上するなど、顧客を巻き込んだ取り組みの進展とその進捗の情報開示に、引き続き強く期待します。
- **資材調達先のCSRへの取り組み**について、環境負荷削減や「紛争鉱物」など働く人々の人権への配慮・対応などを5段階でたずねるアンケートを継続し、国内223社、中国250社、タイ30社から回答を受け、集計結果に基づきフィードバックするとともに、中国・タイで計15社に訪問調査を行い、集会時に表彰・事例紹介するなど、把握と可視化を続けたこと。今後は、調達先の自己評価にデータなど検証可能な根拠の明示を求め、工夫や課題の具体的な可視化と把握をさらに進めて、改善に向けて交流する体制が進化することを、引き続き期待します。
- **従業員の働き続けやすさの向上**について、育児・看護・介護のための休業・短時間勤務の利用者が、カシオ計算機において5.29%に達すること、また、労使協議によって健康や介護・育児の支援を拡充したことを高く評価しつつ、今後は、介護支援制度の利用者の事例紹介や「なんでも相談」の機会が積極的に設けられることに期待します。

## 取り組みの進捗を評価しつつ、さらなる努力を求めたい点

- **全社的なCSR推進体制**について、「人権尊重に関する基本方針」と独自の「人権チェックツール」を制定し、グループ各社の人権課題チェックへの回答の集計結果に基づくフィードバックを進めていること、また、13年度に改定された倫理行動規範に基づき「贈賄禁止ガイドランス」とこれを拡充した「贈賄禁止マニュアル」を定めたこと、また公益通報制度の利用件数を開示していることを評価しつつ、今後は、これらのガイドラインやツールが現場においてさらに有効に活用されるよう、日常のマネジメントにおける推進体制が整備されることを強く期待します。  
また、**グループ全体におけるCSR推進文化の醸成**についても、国内外の主要各社にCSR推進リーダー配置の準備を進めていることを評価しつつ、今後は、推進リーダーによる現場レベルでの取り組みを促すためにも、経営層からのメッセージを多言語に翻訳して世界各国の現場に伝え、現場で働く従業員が、本社や各国の拠点での動向を早期に、かつ深く理解する機会が増えることに、引き続き強く期待します。
- **グループ全体の人的多様性の向上と活用**について、海外を含めたグループ全体の人事ガバナンス体制の今後の方針に基づき、アセスメント研修や人材登録制度などの準備が進められたことを評価しつつ、今後は、2020年など近未来を目標年とした、部門や法人の枠を超えたグローバルな人的ポートフォリオの想定を具体化し、採用・育成・交流・評価を統合的に推進する体制や、各国のナショナルスタッフも把握できる人材データベースの拡充など、人的多様性を積極的に活用できる戦略と体制の整備が進むことを期待します。

## 一層の努力が求められる点

- **障害を持つ従業員の雇用**について、事業再編に伴う総従業員数の減少が要因とはいえ、国内連結平均で法定水準を割り込み続けていることについて、四半期ごとの定期面談の実施や時差通勤制度の導入によって改善を進めつつあるものの、今後は障害の種類や職種などに基づくコミュニケーションづくりを進め、働き続けやすさの向上が促されることに、引き続き強く期待し、早期の改善を求めます。
- 本報告書の記述内容として、環境負荷削減に関するデータについては、グループ会社を含む国内外の主要拠点の詳細を紹介していることを評価しつつ、環境以外、特に人事・調達関連のグループ各社を含む取り組みやデータについても、総合的な報告書としての精度を高めることを、引き続き強く求めます。

## IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者 川北 秀人

IIHOE:「地球上のすべての生命にとって、民主的で調和的な発展のために」を目的に1994年に設立されたNPO。  
主な活動は市民団体・社会事業家のマネジメント支援だが、大手企業のCSR支援も多く手がける。

<http://blog.canpan.info/iihoe/> (日本語のみ)



川北 秀人 氏

# GRIガイドライン対照表

カシオではCSR(企業の社会的責任)の取り組みについて、GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン第3.1版」に基づき、「環境・CSRウェブサイト」「サステナビリティレポート」「CSR Communication Book」の3つの媒体にて情報開示しています。なお、当社のCSRに関する情報開示は、GRIアプリケーションレベルの「B」に相当することを自己宣言いたします。

項目	指標	環境・CSRウェブサイト (サステナビリティレポート2015)
<b>1 戦略および分析</b>		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	<a href="#">トップコミットメント</a>
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	<a href="#">トップコミットメント</a> <a href="#">リスクマネジメント</a> <a href="#">社会活動 行動目標・実績</a> <a href="#">環境活動の基本方針</a> <a href="#">環境経営の新たな取り組み</a> <a href="#">2015年度環境経営方針「持続可能な社会の実現に向けて」</a> <a href="#">カシオ環境ビジョン 2050 と カシオ環境宣言 2020</a> <a href="#">カシオグリーンスター・プラン</a> <a href="#">地球温暖化対策</a> <a href="#">生物多様性の保全</a> <a href="#">グリーンスター商品</a> <a href="#">環境行動目標(目標と実績)</a>
<b>2 組織のプロフィール</b>		
2.1	組織の名称	<a href="#">事業概要</a>
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	<a href="#">事業概要</a> <a href="#">コーポレート・レポート</a>
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	<a href="#">事業概要</a>
2.4	組織の本社の所在地	<a href="#">事業概要</a>
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	<a href="#">事業概要</a>
2.6	所有形態の性質および法的形式	<a href="#">事業概要</a>
2.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	<a href="#">事業概要</a>
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業数 ・純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) ・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ・提供する製品またはサービスの量	<a href="#">事業概要</a> <a href="#">現地人材の積極的登用</a>
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	該当なし
2.10	報告期間中の受賞歴	<a href="#">生産</a> <a href="#">オフィス</a> <a href="#">受賞・ランキング</a>

3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	<a href="#">報告範囲</a>
3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)	<a href="#">報告範囲</a>
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)	<a href="#">報告範囲</a>
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	お問い合わせ先
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内およびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	<a href="#">編集方針</a> <a href="#">マテリアリティ(CSR重要課題)の特定に向けて</a>
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	<a href="#">報告範囲</a>
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	<a href="#">報告範囲</a> <a href="#">マテリアルバランス</a>
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	<a href="#">安全衛生の推進と従業員の健康増進への取り組み</a> <a href="#">地球温暖化対策</a> <a href="#">環境データ</a> <a href="#">環境会計</a> <a href="#">スコープ3</a>
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	<a href="#">環境パフォーマンス</a>
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本表
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	<a href="#">第三者検証</a>
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	<a href="#">コーポレート・ガバナンス</a>
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	<a href="#">コーポレート・ガバナンス</a>
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数および性別を明記する	<a href="#">コーポレート・ガバナンス</a>
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	<a href="#">コーポレート・ガバナンス</a>



4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	<a href="#">有価証券報告書</a> <a href="#">ガバナンス報告書</a> ※
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	当社では、取締役が利益相反取引を行う場合、取締役会の決議を必要とするなど、法令に基づく対応を行っています。
4.7	性別およびその他のダイバーシティ指標へのあらゆる考慮を含む、最高統治機関およびその委員会メンバーの構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	当社では、役員の選任にあたっては、業績・人格ともに優れた候補の中から、役員に要求される資質を有した人材を見極め、適材の選任に努めています。また、候補と目される人材には、関係会社の経営や異分野のマネジメントなどの職務経験等を通じ育成を図っています。
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	<a href="#">経営理念とカシオのCSR</a> <a href="#">環境ビジョン</a> <a href="#">カシオグリーンスター・プラン</a> <a href="#">グリーンスター商品</a> <a href="#">生物多様性の保全</a> <a href="#">カシオグループ倫理行動規範</a>
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	<a href="#">CSR推進体制</a> <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a> <a href="#">環境マネジメント</a>
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	<a href="#">CSR推進体制</a>
<b>外部のイニシアティブへのコミットメント</b>		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	<a href="#">コンプライアンス&amp;リスクマネジメント</a> <a href="#">環境コンプライアンス</a>
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	<a href="#">「国連グローバル・コンパクト」への加盟</a>
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	<a href="#">「国連グローバル・コンパクト」への加盟</a>
<b>ステークホルダー参画</b>		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	<a href="#">カシオグループの主なステークホルダー</a>
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	<a href="#">持続可能な社会の実現に向けたカシオの挑戦</a> <a href="#">カシオグループの主なステークホルダー</a>
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	<a href="#">特集 サステナブルな社会実現のため、今カシオに求められるCSRとは</a> <a href="#">開発設計での取り組み</a> <a href="#">満足してお使いいただくために</a> <a href="#">お取引先とカシオ</a> <a href="#">社会とカシオ</a> <a href="#">環境コミュニケーション</a>
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	<a href="#">特集 サステナブルな社会実現のため、今カシオに求められるCSRとは</a> <a href="#">教育現場の視点を取り入れた商品開発</a> <a href="#">満足してお使いいただくために</a>

5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標

経済

		マネジメント・アプローチ	投資家情報
側面: 経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	<a href="#">有価証券報告書</a>
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	<a href="#">地球温暖化対策</a>
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	<a href="#">有価証券報告書</a>
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	該当なし
側面: 市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	<a href="#">お取引先とカシオ</a>
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	
側面: 間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	<a href="#">社会とカシオ</a>
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	
環境			
		マネジメント・アプローチ	<a href="#">環境ビジョン</a> <a href="#">カシオグリーンスター・プラン</a> <a href="#">地球温暖化対策</a> <a href="#">環境行動目標(目標と実績)</a>
側面: 原材料			
EN1	中核	使用原材料の重量または量	<a href="#">マテリアルバランス</a>
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	<a href="#">マテリアルバランス</a>
側面: エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	<a href="#">マテリアルバランス</a>
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	<a href="#">事業プロセスでのエコ</a> <a href="#">マテリアルバランス</a>
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	<a href="#">事業プロセスでのエコ</a>
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	<a href="#">地球温暖化対策</a>
EN7	追加	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	<a href="#">事業プロセスでのエコ</a>
側面: 水			
EN8	中核	水源からの総取水量	<a href="#">マテリアルバランス</a> <a href="#">環境パフォーマンス</a>
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	

EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	<a href="#">環境パフォーマンス</a>
側面: 生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	
EN13	追加	保護または復元されている生息地	<a href="#">環境コミュニケーション</a>
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	<a href="#">生物多様性の保全</a>
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	
側面: 排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	<a href="#">地球温暖化対策</a> <a href="#">マテリアルバランス</a> <a href="#">環境パフォーマンス</a> <a href="#">スコープ3</a>
EN17	中核	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	<a href="#">地球温暖化対策</a> <a href="#">マテリアルバランス</a> <a href="#">環境パフォーマンス</a> <a href="#">スコープ3</a>
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	<a href="#">環境ビジョン</a> <a href="#">カシオグリーンスター・プラン</a> <a href="#">地球温暖化対策</a> <a href="#">事業プロセスでのエコ</a> <a href="#">スコープ3</a>
EN19	中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	
EN20	中核	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	<a href="#">マテリアルバランス</a> <a href="#">環境パフォーマンス</a>
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量	<a href="#">マテリアルバランス</a>
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	<a href="#">マテリアルバランス</a> <a href="#">環境パフォーマンス</a>
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	
EN24	追加	バーゼル条約付属文書 I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	
EN25	追加	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	
側面: 製品およびサービス			
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	<a href="#">カシオグリーンスター・プラン</a> <a href="#">地球温暖化対策</a> <a href="#">マテリアルバランス</a> <a href="#">製品でのエコ</a> <a href="#">スコープ3</a>
EN27	中核	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	<a href="#">マテリアルバランス</a>
側面: 遵守			

EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	<a href="#">環境マネジメント</a>
側面: 輸送			
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	<a href="#">マテリアルバランス</a> <a href="#">スコープ3</a>
側面: 総合			
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	<a href="#">環境会計</a>
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)			
		マネジメント・アプローチ	<a href="#">カシオ創造憲章 行動指針</a> <a href="#">人材の登用と活用</a> <a href="#">労働安全衛生活動</a> <a href="#">カシオグループ倫理行動規範</a> <a href="#">社会活動 行動目標・実績</a>
側面: 雇用			
LA1	中核	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	<a href="#">現地人材の積極的登用</a>
LA2	中核	従業員の新規雇用総数および雇用率、総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	
LA3	追加	主要事業拠点ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	<a href="#">働きやすい職場環境の提供</a>
LA15	中核	性別ごとの出産・育児休暇後の復職率および定着率	<a href="#">働きやすい職場環境の提供</a>
側面: 労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	<a href="#">有価証券報告書</a>
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	
側面: 労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	
LA7	中核	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	<a href="#">安全衛生の推進と従業員の健康増進への取り組み</a>
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	<a href="#">安全衛生の推進と従業員の健康増進への取り組み</a>
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	<a href="#">安全衛生の推進と従業員の健康増進への取り組み</a>
側面: 研修および教育			
LA10	中核	性別ごとおよび従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	<a href="#">人材の登用と活用</a>
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	<a href="#">人材の登用と活用</a>
LA12	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の性別ごとの割合	<a href="#">人材の登用と活用</a>
側面: 多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリーごとの従業員の内訳	<a href="#">多様な人材活用の促進</a>
側面: 男女同一報酬			

LA14	中核	従業員のカテゴリ別および主要事業拠点別の、基本給与および報酬の男女比	<a href="#">人材の登用と活用</a>
<b>人権</b>			
		マネジメント・アプローチ	<a href="#">カシオが取り組むCSR調達</a> <a href="#">人権の尊重</a> <a href="#">カシオグループ倫理行動規範</a>
側面:投資および調達の慣行			
HR1	中核	人権への懸念に関する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	<a href="#">お取引先とカシオ</a>
HR3	中核	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	<a href="#">人権の尊重</a>
側面:無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた是正措置	
側面:結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害され、または著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	
側面:児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、児童労働の有効な廃止に貢献するための対策	<a href="#">お取引先とカシオ</a> <a href="#">人権の尊重</a>
側面:強制労働			
HR7	中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、あらゆる強制労働の防止に貢献するための対策	<a href="#">お取引先とカシオ</a> <a href="#">人権の尊重</a>
側面:保安慣行			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	
側面:先住民の権利			
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	
側面:評価			
HR10	中核	人権に関する審査および/または影響アセスメントの対象となっている業務の割合とその総数	<a href="#">人権の尊重</a>
側面:改善			
HR11	中核	公式の苦情処理メカニズムを通して取り組み、決着された、人権に関する苦情の件数	<a href="#">公益通報ホットライン</a>
<b>社会</b>			
		マネジメント・アプローチ	<a href="#">社会貢献活動の考え方</a> <a href="#">カシオグループ倫理行動規範</a> <a href="#">社会活動 行動目標・実績</a>
側面:地域コミュニティ			
SO1	中核	地域コミュニティとのエンゲージメント、影響アセスメントおよびコミュニティ振興プログラムが実施された事業の割合	
SO9	中核	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業	

SO10	中核	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業で実施された予防策および緩和策	
側面:不正行為			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	<a href="#">コンプライアンス&amp;リスクマネジメント</a>
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	<a href="#">カシオグループ倫理行動規範</a>
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	
側面:公共政策			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	
側面:反競争的な行動			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	
側面:遵守			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	
製品責任			
		マネジメント・アプローチ	<a href="#">品質保証</a> <a href="#">カシオグループ倫理行動規範</a> <a href="#">社会活動 行動目標・実績</a>
側面:顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	<a href="#">安心してお使いいただくために</a>
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	<a href="#">安心してお使いいただくために</a>
側面:製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	<a href="#">グリーンスター商品</a>
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	<a href="#">お客様満足度向上活動</a> <a href="#">お客様相談センターの活動／満足してお使いいただくために</a>
側面:マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	<a href="#">独占禁止法・景品表示法など遵守の取り組みについて</a>
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
側面:顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	
側面:遵守			



---

PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する 相当の罰金の金額
-----	----	---

※コーポレートガバナンス報告書は、「[東京証券取引所 コーポレート・ガバナンス情報サービス](#)」のホームページよりご参照下さい。